

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び 中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



*Toward Global Excellence
in Research and Education*

平成 22 年 6 月

国立大学法人
神戸大学

<目次>

■ 大学の概要	1
---------	---

■ 全体的な状況	5
----------	---

I 業務運営・財務内容等の状況	9
-----------------	---

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善に関する目標 9
- ② 教育研究組織の見直しに関する目標 15
- ③ 人事の適正化に関する目標 17
- ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標 23
- 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 30

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 38
- ② 経費の抑制に関する目標 45
- ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 47
- 財務内容の改善に関する特記事項等 49

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

- ① 評価の基本的な目標 54
- ② 情報公開等の推進に関する目標 59
- 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 63

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備と活用等に関する目標 68
- ② 安全管理に関する目標 74
- ③ 環境保全に関する目標 79

(5) その他の重要目標

- ① 大学支援組織等との連携強化に関する目標 84
- その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等 89

II 大学の教育研究等の質の向上	94
------------------	----

(1) 教育に関する目標

- ① 入学者の選抜に関する目標 94
- ② 教育の成果に関する目標 97

- ③ 教育内容等に関する目標 101
- ④ 教育の実施体制等に関する目標 108
- ⑤ 教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目標 112
- ⑥ 学生への支援に関する目標 118

(2) 研究に関する目標

- ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 126
- ② 研究実施体制の整備に関する目標 133

(3) その他の目標

- ① 社会との連携に関する目標 148
- ② 国際交流等に関する目標 155
- ③ 附属病院に関する目標 160
- ④ 附属学校に関する目標 174
- ⑤ 附置研究所に関する目標 186
- 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項 189

III 予算、収支計画及び資金計画	196
-------------------	-----

IV 短期借入金の限度額	196
--------------	-----

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	196
-----------------------	-----

VI 剰余金の使途	196
-----------	-----

VII その他	198
---------	-----

- 1 施設・設備に関する計画 198
- 2 人事に関する計画 199

○ 別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	200
-----------------------------------	-----

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)	204
----------------------------	-----

○ 大学の概要

(1) 現況 (明示のないものは平成21年度末現在の状況)

- ①大学名 国立大学法人神戸大学
- ②所在地 兵庫県神戸市灘区六甲台町, 兵庫県神戸市灘区鶴甲, 兵庫県神戸市中央区楠町, 兵庫県神戸市東灘区深江南町, 兵庫県神戸市須磨区友が丘, 兵庫県神戸市東灘区住吉山手, 兵庫県明石市山下町, 兵庫県明石市大久保町
- ③役員の状況
- 学長 野上智行 (平成16年4月1日～平成17年2月15日)
(平成17年2月16日～平成21年3月31日) 再任
福田秀樹 (平成21年4月1日～平成25年3月31日)
- 理事数 7名
監事数 2名 (うち非常勤1名)
- ④学部等の構成
- (学 部) 文学部, 国際文化学部, 発達科学部, 法学部, 経済学部, 経営学部, 理学部, 医学部, 工学部, 農学部, 海事科学部
- (研 究 科) 人文学研究科, 国際文化学研究科, 人間発達環境学研究科, 法学研究科, 経済学研究科, 経営学研究科, 理学研究科, 医学研究科, 保健学研究科, 工学研究科, 農学研究科, 海事科学研究科, 国際協力研究科
- (乗船実習科) 乗船実習科
- (研 究 環) 自然科学系先端融合研究環
(重点研究部, 遺伝子実験センター, バイオナガール研究センター, 内海環境教育研究センター, 都市安全研究センター, 分子フォトサイエンス研究センター)
- (附属学校園) 附属幼稚園, 附属小学校, 附属住吉小学校, 附属明石小学校, 附属住吉中学校・附属中等教育学校 (住吉校舎), 附属明石中学校・附属中等教育学校 (明石校舎), 附属特別支援学校
- (附置研究所) 経済経営研究所
- (附属図書館) 附属図書館
- (附属病院) 医学部附属病院
- (学部等の附属施設) 医学研究科附属動物実験施設, 医学研究科附属感染症センター, 人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュート, 農学研究科附属食資源研究センター, 海事科学研究科附属国際海事教育研究センター, 同練習船深江丸, 経済経営研究所附属政策研究リノベーションセンター
- (学内共同教育研究施設等) 学術情報基盤センター, 連携創造本部, 留学生センター, 国際コミュニケーションセンター, 研究基盤センター, 環境管理センター, 保健管理センター, キャリアセンター
- (機 構) 学術研究推進機構, 大学教育推進機構, 国際交流推進機構
- ⑤学生数及び教職員数 (平成21年5月1日現在)
- 学生数 18,638名 (内留学生 754名)
[学部 12,000名 (内留学生 105名) 研究科 4,727名 (内留学生 649名)
乗船実習科 45名 附属学校 1,866名]
- 教職員数 3,240名
[教員 1,602名 職員 1,638名 (附属病院の看護師等医療職を含む。)]

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、神戸高等商業学校として100年前の建学以来「真摯・自由・協同」の理念を掲げて発展を遂げ、平成15年10月には神戸商船大学との統合を行い、基本的組織として11学部、13研究科、1研究所を擁するに至り、高度に国際性に富む研究教育を実践する総合大学として、更なる飛躍を目指している。

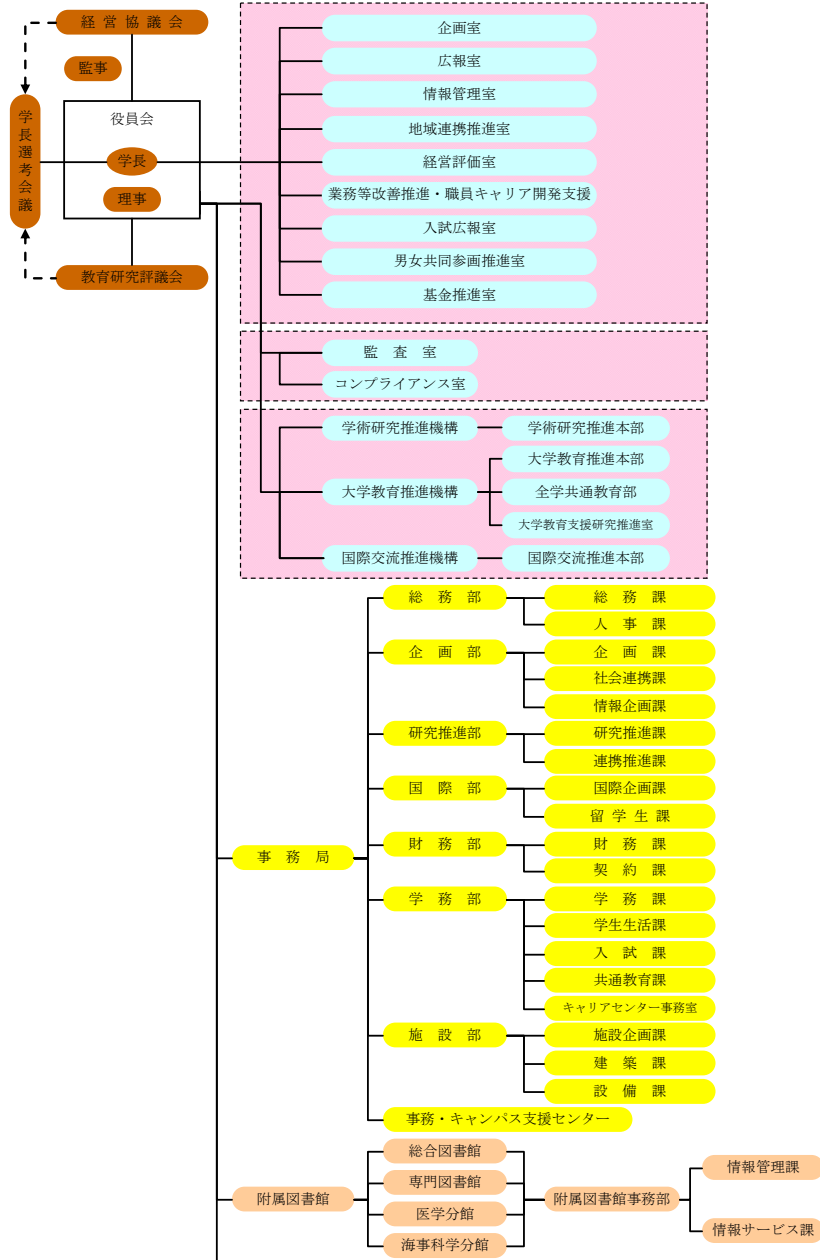
大学の果たすべき役割は、人類が積み重ねてきた多様な学問分野における知的資産を継承するとともに、普遍的価値を持つ知の発見と創造に努め、かつ、教育を通じてそれらを次世代へ伝達していくことにある。大学に課せられたこの崇高な任務を実現するため、神戸大学は、その理念と創設以来育まれてきた本学の国際性豊かな研究教育の特色を生かしつつ、大学構成員各人の知的好奇心と探究心に発する研究の水準を高め、それを基に豊かな教養と高度の専門性を備えた人材を育成し、これらの研究教育を通じて積極的に社会に貢献することを基本的目標とする。

以下においては、中期的・長期的な目標の骨子を掲げるものとする。

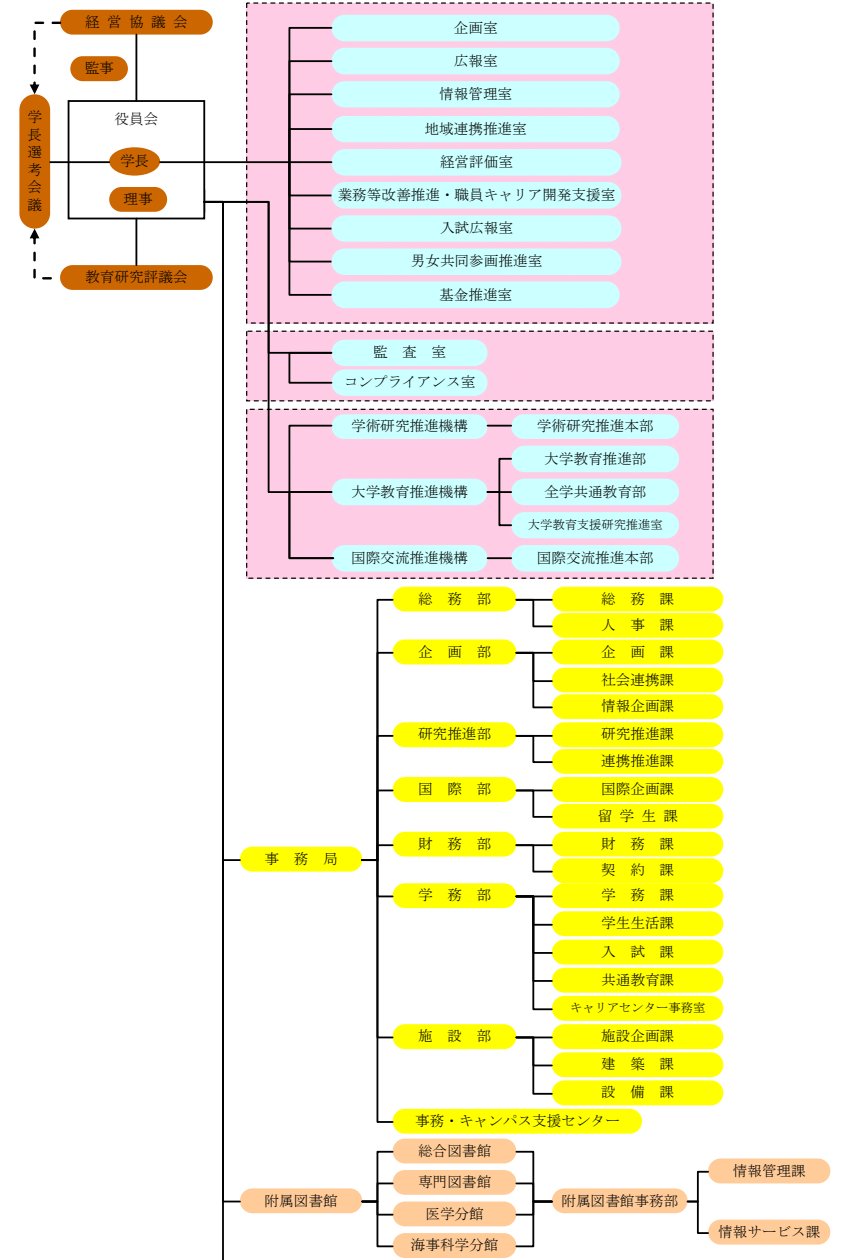
1. 人文・人間科学系, 社会科学系, 自然科学系, 生命・医学系の4大学術系列における各研究分野の学問体系と学問的伝統を尊重するとともに、学術系列を越えた新たな発展可能性を秘めた「学問の芽」を育てることを目指して、先端的な研究領域の開拓に努める。
2. 総合大学としての特性を生かし、異分野間の学問的交流を通じて、新しいものの見方や考え方を生み出しうる制度的な工夫を進め、また、大学構成員間で学問上の議論を日常的に活発化させることによって研究の質的な向上を図る。
3. 既存の研究分野における研究水準を我が国におけるトップレベルに引き上げ、特定領域で既に世界的水準にある研究領域においてはその水準の維持を支援し、更に進展させる仕組みを構築する。
4. 学部教育の目標は、幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することにある。このために、全学的な観点から全学共通教育の内容とその実施体制の改革を更に推進し、また各学術系列あるいは学部においては専門教育の内容とその実施体制の再編と充実を図る。
5. 大学院教育は、高度の専門的知識を習得させ、個人と社会が進むべき道を切り拓く能力を涵養することを目標とする。その際、研究者を養成する課程と高度専門職業人を養成する課程の相違と特色を明確にし、教育内容と実施体制の整備に努める。
6. 国際都市神戸に位置する特色を生かし、大学としてその創設以来種々の国際的展開を進めてきている。神戸商船大学との統合を機に海事・海洋分野を加え、これを更に推進し、諸外国の学生、教職員との学術的交流を質的・量的に一層充実させるため、国際交流に関する組織の整備・拡充を図る。
7. 研究、教育と並ぶ大学の重要な使命である社会貢献に努める。そのため、産学官民の連携を強めるとともに、社会人教育、生涯教育の一層の充実を図り、地域社会の産業と文化の発展に貢献する。
8. 研究活動の活性化のため、競争的環境の下での外部資金の獲得に努めるとともに、知的財産権などを取り扱う組織の充実発展を図る。
9. 事務組織については、変化する環境に柔軟に対応できるような体制を整備するとともに、特に法人運営に当たって必要とされる人材の養成と採用の方式を明確にする。
10. 以上の目標達成のためには、研究、教育、社会貢献、組織などに関して、常に点検、評価、改善に努めることが不可欠であり、全学的な観点から、そのための体制整備を進め、中期目標とその計画の進捗状況について不断の点検・評価を実施する。

(3) 大学の機構図

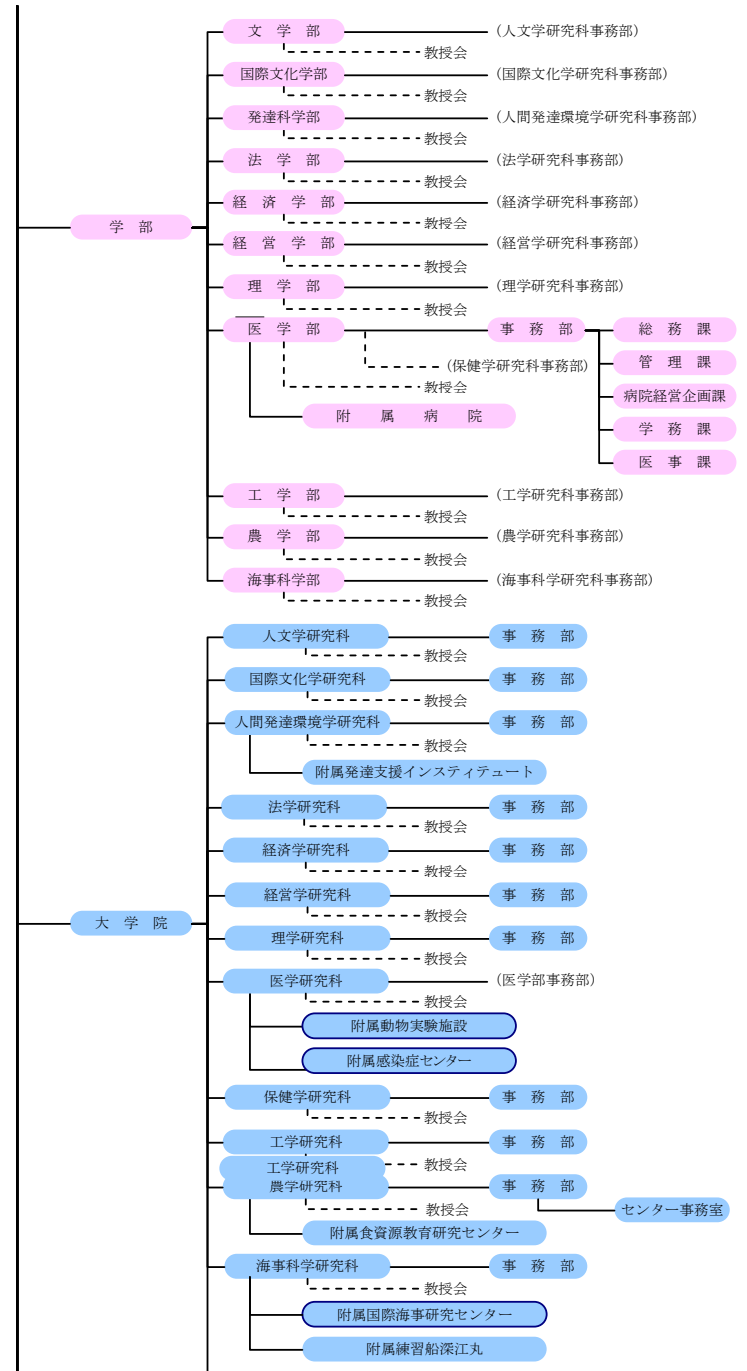
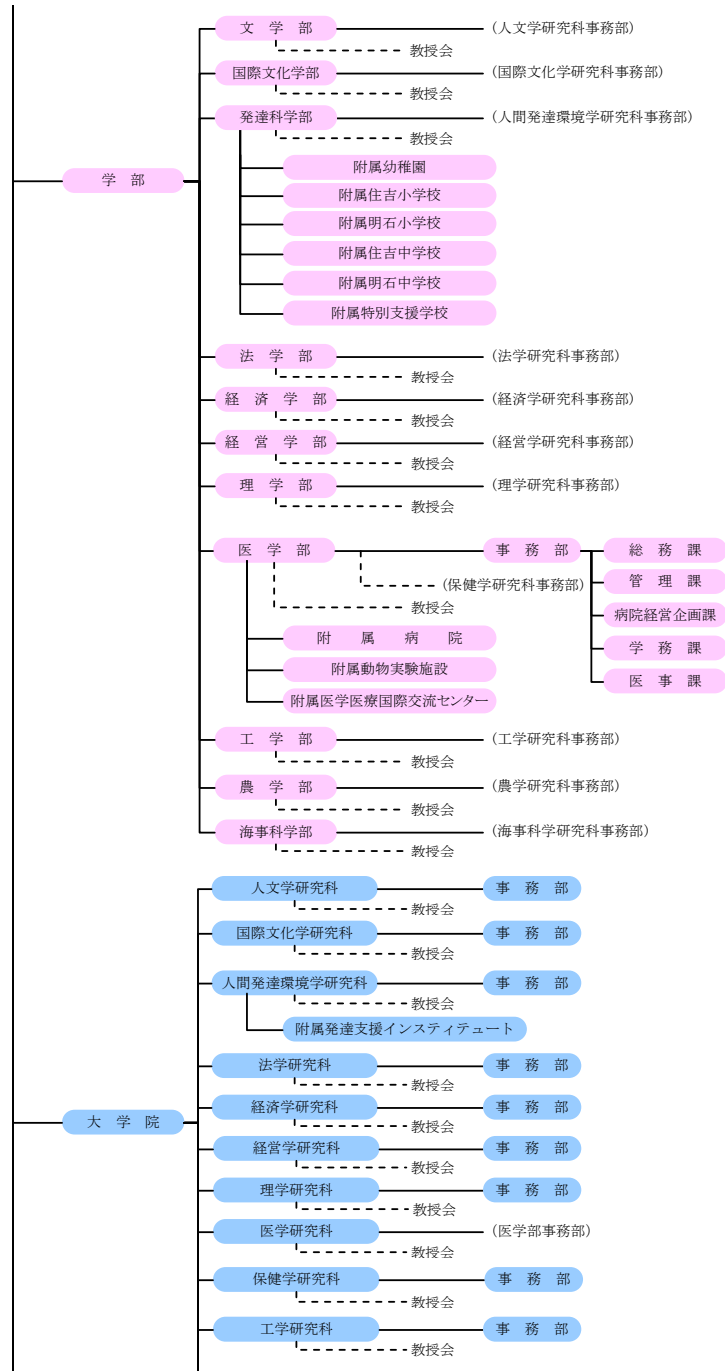
平成20年度（平成21年3月末時点）

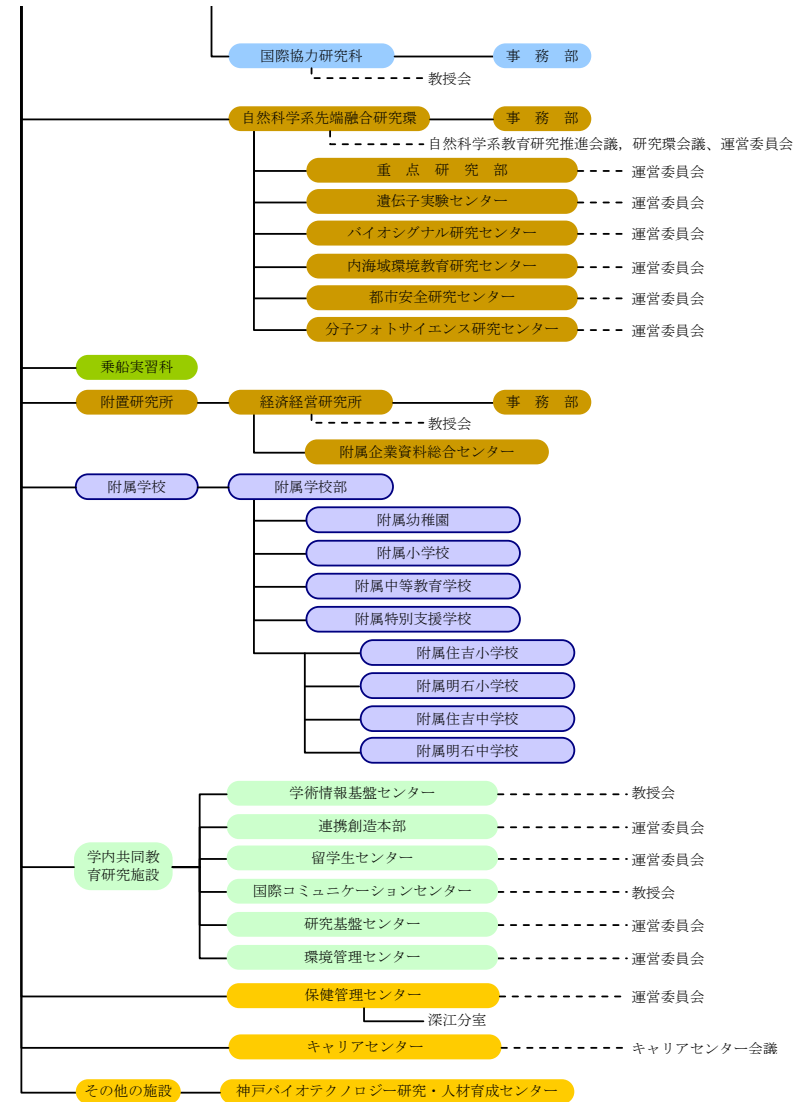
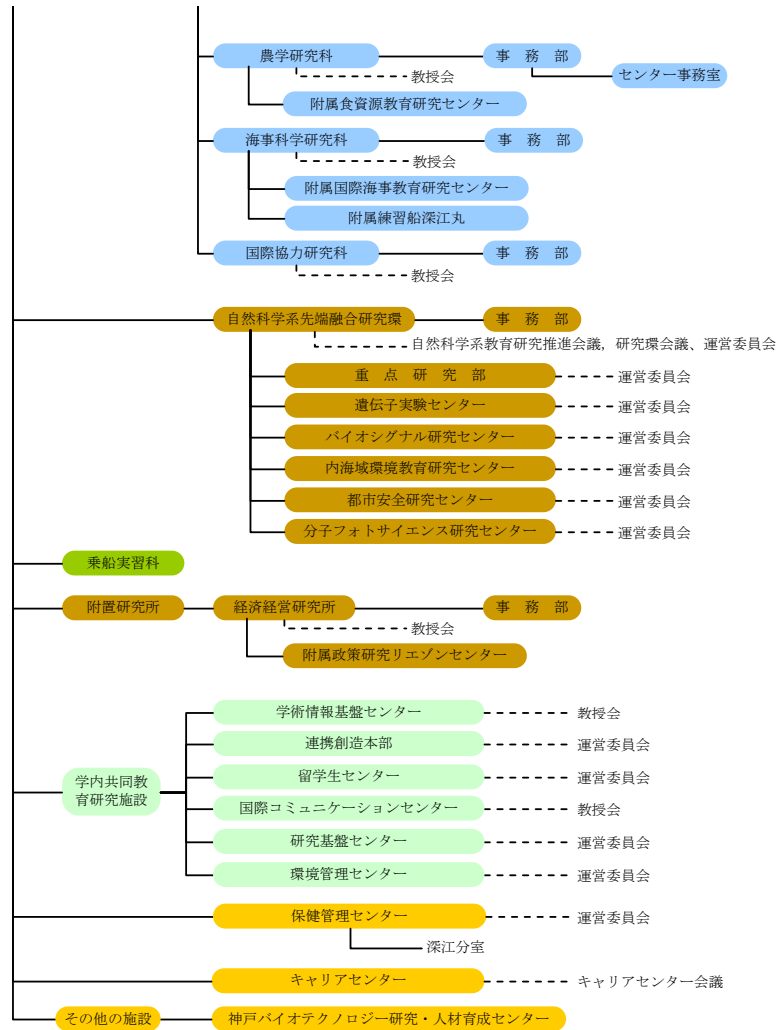


平成21年度（平成22年3月末時点）



※太線枠囲みは変更があった組織
※破線枠囲みは戦略的重点組織





○ 全体的な状況

神戸大学は、国際的に評価される拠点大学となることを目指して、研究教育の一層の充実を図るため、学長のリーダーシップの下、平成16～21年度の年度計画の着実な実行を通じて、中期計画に掲げた施策のすべてを達成することができた。

以下に、平成16～21年度の業務の実施状況について、特徴的な事項を挙げる。なお、平成21年度に「特に重点的に取り組んだ」、又は「成果が上がった」取組については本文中に下線を引いた。

★「神戸大学ビジョン2015」: *Toward Global Excellence in Research and Education* の策定、公表及び実現に向けた取組

中・長期的な経営戦略を確立するため、平成17年度に学長直属のビジョン・政策策定プロジェクトチームを立ち上げ、コンサルティング・ファームとの協同作業に基づき、本学を取り巻く環境分析を踏まえたミッション・ビジョン・政策に関する答申を役員会に行った。これを受け、本学では、平成27年までにグローバル・エクセレンス、すなわち世界トップクラスの研究教育機関となること、卓越した社会貢献を行うこと、卓越した大学経営を行うことを目指した「神戸大学ビジョン2015」を策定し、平成18年度に公表した。

平成19年度には、ビジョンを展開するための具体的施策として、20の「政策」と各政策の下に50の「実施項目」を設定し、「実施項目」ごとの実施責任者及び担当部署を明確にするとともに、各年度の重点的行動計画を策定した。

平成20年度からは、政策・実施項目を踏まえ、戦略的に取り組む施策を推し進める経費として「ビジョン推進経費」を創設し、戦略的・重点的な予算配分を行うことにより、ビジョンの達成に向けた取組を推進した。

以下に挙げた取組についても、中期計画の達成を優先しつつ、更なる飛躍に向けて、2015年までに「グローバル・エクセレンス」の実現を目指し、展開させた。

1. 業務運営の改善と効率化に向けた取組の状況

①法人の経営戦略に基づく人員及び予算の配分

学内の人的資源の戦略的・効率的活用を図るため、平成16年度当初から教員について部局供出による学長裁量枠定員（平成15年度末教員定員の5%）を設け、理事等を室長とする「企画室」等に戦略的に人材を配置するとともに、本学が重点化する研究を推進するため「21世紀COEプログラム」等の研究拠点や平成18年度から学内公募型事業「学内発の卓越した研究プロジェクト」に教員を配置した。

予算配分については、ビジョン推進経費に加えて、間接経費等を財源とした「教育研究活性化支援経費」を創設し、全学的レベルでの重点施策や、大学の未来を担う人材への支援等に重点的な予算配分を行った。また、平成21年度には新たに「学長戦略経費」を設け、戦略的事業へ機動的に予算配分を行った。

②社会からのニーズに対応した教育研究体制の整備

教育研究組織の見直しについては、本学のミッションに照らした役割や社会的ニーズ等を踏まえ、平成19年4月に人文・人間科学系大学院と自然科学系大学院を7研究科に改組・再編し、全学的にB・M・D（学士・修士・博士）で一貫的な教育体制となるよう改組したことで、学生、保護者、就職先企業等にわかりやすい教育体制を構築するとともに、教員組織も各研究科の所属とすることで、運営の効率化を図った。平成20年4月には医学系研究科から独立して保健学研究

科を設置し、総合保健医療を基本理念として、現代ニーズに即した保健学の構築と展開を図った。

さらに、計算科学分野における人材育成のニーズ及び学問領域の変化等を考慮し、工学研究科情報知能学専攻を母体とした「システム情報学研究科」を平成22年4月に設置することを決定した。

③業務の効率化・合理化に向けた取組（業務改善プロジェクト）

学生・教員へのサポート業務の質的向上、職員の活力向上、財務体質の強化を実現することを目的として、平成17年度に「業務改善プロジェクトチーム」を立ち上げ、コンサルティング・ファームとの協同作業により、他大学の事例調査、教職員へのインタビュー、業務量調査、教職員からの業務改善提案の募集等の取組を通じて、「現行業務フロー」の作成（325業務）、「業務改善対応策」の策定（99項目）、また、総括として「神戸大学業務改善プロジェクト報告書」を作成した。平成19年1月には、学長の下に業務改善推進室を設置し、「業務改善対応策」の進捗管理を行うとともに、業務改善ホームページを開設（学内限定）し、現状の業務に対する課題及び改善案について、広く教職員から意見を募集し、新たな施策案を検討した。なお、業務改善対応策については、「兼業許可業務の部局への権限移譲」、「旅費規程の簡素化」、「女子学生寮の管理運営業務の外部委託化」、「自動発行機で発行できる証明書の対象拡大」、「公用車運用業務の廃止」などの施策を実施し、業務の効率化を図った。

④新たな人事制度の導入

平成18年度に外部資金により、優れた人材を年俸制により期限を付して雇用する「特命職員制度」を整備し、教員をGCOE等の研究拠点及び寄附講座に配置することや外国人教員の採用等に活用して、更なる研究・教育の展開を図った。また、看護師等の人材を恒常的に確保し、医療の質的向上を図るため、任期付き常勤化を可能とする「特定有期雇用医療職員制度」を整備し、7：1看護体制の構築等を図った。

事務職員においては、再雇用制度を整備し、平成18年度退職者から再雇用を実施して、再雇用者のキャリアを大学経営に活用しつつ、人件費の削減を図った。

⑤男女共同参画の推進

男女共同参画を推進する全学的な体制として、担当理事及び男女共同参画に精通した特別顧問を置くとともに、平成19年2月に学長直属の男女共同参画推進室を設置した。

平成20年度に「男女共同参画学長宣言」を行うとともに、同宣言に基づく「神戸大学男女共同参画推進基本計画」（マスタープラン）、「女性研究者採用比率を向上させるための達成目標と措置」（ポジティブ・アクション）を策定し、全学を挙げて取組を行った。

科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」により、先輩研究者に研究や生活の両立等について相談できるメンター制度を構築した。本制度による活動は、財団法人社会経済生産性本部（現公益財団法人日本生産性本部）が創設した「メンターアワード2009」の組織部門優秀賞を受賞した。また、本事業の一環として、現在子育て中の男女職員に対して週6～10時間の「研究支援員」を配置することや、育児短時間勤務制度を利用した職員の減額となる人件費を、当該職員が所属する部局に支援経費として予算配分する「子育てと研究両立プラン」を平成21年4月に制度化し、「男女共同参画学長宣言」に基づく施策を着実に実現させている。

2. 財務内容の改善に向けた取組の状況

①自己収入の増加に向けた取組（外部資金の増に向けた取組）

外部資金獲得の支援策として、公募情報の学内ホームページへの掲載やメール配信、外部資金獲得のための学内向けマニュアルの作成や全学説明会の開催並びにアドミニ・アドバイザーとして本部及び部局職員による申請支援業務などを実施することにより、外部資金の獲得につなげた。また、大型の競争的資金については、先に示した学長裁量枠定員を活用した「学内発の卓越した研究プロジェクト」により、GCOE等の獲得につなげることができた。さらに、産学連携を通じた取組（8頁、産学連携への取組参照）により、受託研究及び共同研究の契約につなげた。これらの取組を一助として、中期計画（【34-1】）に掲げた数値目標「歳出決算額に対する外部からの研究資金の獲得額15%」を達成（17.06%）した。

②事務局コスト削減プロジェクト

平成20年度に物件費削減や教職員のコスト削減への「意識改革」を促すことを目的として、学長の下、財務担当理事をプロジェクトリーダーとし、若手事務職員を中心とした「事務局コスト削減プロジェクト」を設置し、具体的方策について検討を進めた。具体的方策は、第一次方策（即座に実行に移せるもの）と、第二、三次方策（中・長期の検討が必要であるもの）に分類し、第一次方策については実行に移し、第二、三次方策についても、事務局各部において実行に向けた検討を開始した。

平成21年度においては、複写機のレンタル契約の見直し、日常清掃範囲の見直し、学内向けホームページを使用した備品の利活用等の方策を実施し、コスト削減につなげることができた。

3. 自己点検・評価と情報提供のための取組の状況

①「神戸大学情報データベース（KUID）」の構築、運用及び活用

大学内外からの大学情報ニーズへの機動的かつ効率的な対応、さらに自己点検・評価や第三者評価等に適切に対応することを目的として神戸大学情報データベース（以下「KUID」という。）を開発した。KUIDには、教員の個人活動データの他に、大学全体の組織データを蓄積し、大学及び各部局等が実施する自己点検・評価に資するとともに、国立大学法人評価に係るデータとして、大学評価・学位授与機構へも提供した。教員個人活動データ項目のうち国立大学法人評価に必要なとされる諸項目に関して、入力率100%を達成し、KUIDの整備については、平成20年度に大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価の評価結果において「主な優れた点」として評価された。教員の研究活動については、本学の研究者紹介のホームページ、附属図書館における機関リポジトリとの連携、RealDへのデータ提供及び部局の研究業績集の作成等が有効利用した。

また、平成21年度にはデータベースの改修及びユーザの視点に立った操作マニュアルを策定し、更に利便性を高めた。

②学内共同利用施設等の組織に係る評価の実施

平成20年度に学内共同利用施設等の活動の質向上及び在り方の見直しに資するため、全24施設のうち、平成22年3月までの見直し時限を付した22施設を対象として、「学内共同利用施設等の組織に係る評価」を実施した。評価を実施するに当たっては、有識者による専門的な知見に基づいた評価となるよう外部評価（ピアレビュー）を義務付けることや、全学評価委員会の下に専門委員会を設置するとともに、評価を実施する際に用いるマニュアルを整備し、継続的に安定した評価が可能となるよう体制の整備に努めた。

平成21年度は、本評価結果に基づく改善状況等を確認の上、各施設の存続を決定するとともに、執行部が示した各施設等の今後の在り方について更に検討を進めた。

4. その他の業務運営に関する取組の状況

①施設マネジメント

施設等の有効活用を図るため、平成16年度に「施設マネジメントに係る基本方針」を策定するとともに、この方針に基づく管理・運営体制を確立するため「施設マネジメント委員会」を設置し、持続的な施設維持管理に向けた取組を開始した。同委員会において、キャンパス全体について様々な観点から3年周期で点検（キャラバン）を行い、部位別（屋上防水、便所、内部廊下・階段等）の劣化状況等を点検記録（カルテ）にまとめた上で、評価に基づく修繕事業を行った。

また、安全・安心・快適なキャンパスの構築を目指して10の施設部長特命WGを立ち上げそれぞれ報告書をまとめ、施設整備に活用した。これらの本学における施設マネジメントの取組は、効率的な施設管理運営計画の策定に関する先進事例（グッドプラクティス）として紹介された。

②危機管理・安全管理に係る取組

危機管理に係る全学的な事項を検討する組織として、危機管理委員会を設置するとともに、「神戸大学危機管理基本マニュアル」、「新型インフルエンザ対応マニュアル」等の危機管理マニュアルを整備した。部局においては、実験中の事故及び災害等が発生した際の対応などについて、職員が早急に対応できるようにするため、緊急時の連絡先、各種規程、マニュアル等を保管した「危機管理ライブラリー」を設置しており、それらをまとめた総合的な危機管理ライブラリーを総務部に整備することにより、大学全体の状況を把握し適切に対応できるようにした。麻疹及び新型インフルエンザ流行時においても、これらの組織及びマニュアル等を活用し、対応に当たった。

また、震災の経験を生かした災害時の対応として、危機管理委員会において検討した結果、「災害時の救助用具」、「帰宅困難者用の備蓄食料、多目的シート」、「緊急連絡用簡易無線機」等を各部局に配置したほか、災害時の安全な帰宅経路の確認などを目的とした「災害時を想定した徒歩帰宅訓練」や無線機を使用した毎月「緊急時連絡訓練」を実施するなど、学生・職員の防災意識の向上を図った。

さらに、新型インフルエンザ（H1N1型）への対応を踏まえ、強毒性インフルエンザ（H5N1）対策の課題を危機管理委員会において「緊急な対策が必要なもの」と「速やかな対応が必要なもの」とに区分して検討し、対応策を策定した。

③環境保全の推進

地球環境の保全と持続可能な社会の創造に貢献するために、本学が位置する山と海に囲まれた地域環境を活かし、環境意識の高い人材を育成することや大学自らも環境保全に率先して取り組むことを宣言した「環境憲章」を平成18年に制定した。また、全学的な環境マネジメントシステムを構築し、「環境憲章」に掲げる環境保全活動をさらに推進するため、施設マネジメント委員会を環境・施設マネジメント委員会に改めるとともに、その下に新たに環境マネジメント部会を設置し、省資源、省エネルギーの更なる推進を図った。

平成20年度に神戸で主要先進国首脳会議（G8）の環境大臣会合が開催されたことを契機に、平成20年を「神戸大学環境年2008」と位置付け、様々な企画の実施を通じて、本学が、地域社会や国際社会に貢献するというメッセージを発信した。

平成21年度は環境シンポジウム「大学は地球環境問題にどう取り組むべきか」を開催し、社会科学及び自然科学に関わるテーマで本学における環境研究を通じた貢献についての講演等を行い、本学の地球環境問題に対する取組を学内外に広く紹介した。

④同窓会との連携（ホームカミングデイ、神戸大学基金、KU-Net）

大学と卒業生・修了生との連携を強化するため、同窓会との共催により平成18年度から「神戸大学ホームカミングデイ」を開催している。平成19年度から

は、「留学生ホームカミングデイ」と合同開催し、同窓会のネットワークを活用して名誉教授、元教職員、卒業生・修了生に広く参加を呼びかけ、世代、国、地域を越えて親睦・交流を深めた。また、その機会に、学部卒業生・大学院修了生を対象に、教育の効果や満足度、本学に期待すること等について、書面によるアンケート調査を実施するなど、有効活用した。

また、「神戸大学ビジョン 2015」を早期かつ着実に達成するために大学運営の基盤強化を図るため、「神戸大学基金」を平成 18 年 12 月に創設した。経営協議会の意見も受けて、平成 19 年 7 月に「神戸大学基金推進室」を設置し、新たに担当理事（民間出身者）を迎え、同窓会や育友会などとの連携の下で募金活動を行い、企業、卒業生、学生保護者等から寄附を頂くことができた。平成 21 年 10 月には「基金創設記念事業」の「六甲台講堂の再生」により修復された「出光三三記念六甲台講堂」のお披露目を兼ねたホームカミングデイを開催し、寄附を頂いた方々に神戸大学基金の成果を披露することができた。

さらに、インターネットを利用し、卒業生との関係を維持・発展させることを目的として、学友会や各単位同窓会と協議の上、大学を実施主体とした「神戸大学卒業生ネットワーク（KU-Net）」を構築し、平成 20 年 12 月から本格的運用を開始した。平成 21 年度には、大学の最新情報を提供することや「KU-Net 私信箱」によりコミュニティの形成を図った。

海外の同窓会についても韓国、台湾、中国、ベトナム及びインドネシアに加えて、平成 21 年度はタイに設立され、着実に展開することができた。

5. 教育研究等の質の向上に向けた取組の状況

【教育】

①教養教育、1 年次教育の充実

全学共通授業科目の一つとして、近代日本の発展とともに歩んできた神戸大学百年の歴史を、多角的なテーマから捉え直す「神戸大学史」を開講した。本科目では、「神戸大学の成り立ち」をテーマとした学長による講義に始まり、オムニバス形式で各回「日本の高等教育制度と神戸大学」、「神戸大学の歴史と地域社会」、「神戸大学精神の源流を探る」、「世界の中の神戸大学」等をテーマにした講義を行うことにより、本学の使命と目標を周知するとともに、社会の関わりを広く理解する視点及び方法を提示し、学生自ら大学の「知」を担う一人として本学で学業を営むことの意味と将来の方向性を見いだす契機とすることが目的である。

また、全学共通教育科目の教養原論のクラスサイズについて適正化を図るため、平成 19 年度に 200 名以内を目指すことを定め、実現に努めた。平成 21 年度には 94.5%のクラスにおいて 200 名以下のクラスサイズを実現した。

②教育改革プログラムを活用した教育レベル向上のための積極的な取組

大学教育改革の一層の推進のため、文部科学省が公募した各種の教育改革プログラムに対し、教員と事務職員で協働の上、積極的に応募することにより、多数のプログラムの採択につなげることができた（「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」5 件、「大学院教育改革支援プログラム」7 件など^(※1)）。プログラムの成果として、例えば、平成 17 年度現代 GP 採択事業「PEP コース導入による先進的英語教育改革：総合大学におけるプロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション能力育成プログラムの開発」では、仕事で使える英語プレゼンテーション力（Professional English Presentation）を鍛える「PEP 特修コース」を平成 19 年度後期から開講した。本コースでは、通常学内授業、学外合宿、海外特別研修を集中受講させ、卒業年次までに、TOEIC80 点以上を取得の上、最終プレゼンテーション試験に合格した者に、大学から「PEP Certificate」資格を授与した。これまでに開講してきた PEP 特修コースの経験・成果を踏まえ、教授法の改善やカリキュラムの変更を行うとともに、一般英語科目においてもそのノウハウやデータベース活用を取り入れた授業を行うなど、実践への還元も行った。本取組は国立大学法人評価及び大学機関別認証評価において、教育に効果が上がっていると高く評価された。

(※1)教育改革プログラム採択一覧：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/education-reform-projects/all.htm>

③教育成果・効果の改善に向けた多層的アンケート及びFDの実施

教育の達成状況の検証・評価のため、全学共通項目による「授業評価アンケート」、「卒業・修了時の学生へのアンケート」、「卒業・修了生アンケート」、「就職先機関へのアンケート」を実施した。「授業評価アンケート」は質問項目を統一し、ウェブシステムを用いることにより、全学部・研究科の授業に対する評価結果を同じ基準で俯瞰できる仕組みとした。また、学生の自由記述に対して教員がウェブサイト上で回答でき、学生の評価を教員がすぐに確認できるだけでなく、教員の意図や改善の約束等が学生に伝えられるなど、インタラクティブなアンケートを実現させている点は、大学機関別認証評価において「主な優れた点」として高く評価された。

また、授業評価アンケートの結果に基づく「全学共通教育ベストティーチャー賞」を平成 22 年度に創設することを決定した。本賞では、教育方法・内容を学生から高く評価された教員を表彰するとともに、その優れた教育方法・内容を全学共通教育での FD 活動において取り上げ、全学共通教育の質的向上に役立てようとするものである。

さらに、教育の PDCA サイクル実現に向けた教育担当責任者会議での検討に基づき、平成 20 年度に全部局、平成 21 年度に全学共通教育で教員相互の授業参観（ピアレビュー）を実施するとともに、各部局での実施状況と実施効果について検証し、今後の実施方法等について検討を行った。

④キャリア支援の充実

平成 19 年度に就職支援室をキャリアセンターに改組し、各部局や各同窓会等による就職支援ネットワークとの連携により、本学の就職支援活動の推進を図った。キャリアセンターでは、就職ガイダンスを積極的に開催（H20:20 回、H21:33 回、10,958 名参加）し、1・2 年生対象の全学キャリアガイダンス、3 年生・修士 1 年生対象の全学就職ガイダンスの開催に加えて、平成 21 年度は「博士・ポストドクのためのキャリアガイダンス」を実施した。また、就職に関する個人相談の要望が増加したことに伴い、同センターのアドバイザーを 5 名から 12 名に増員させるなど体制の充実を図った結果、就職相談件数も大幅に増加した（H20:1220 件、H21:2,079 件）。

平成 19 年度から、留学生のキャリア支援として、神戸市及び同窓会の後援並びに兵庫労働局の協力も得て、企業参加の下、グローバルキャリアセミナーを開催した。平成 21 年度は、事前研修会を実施し、エントリーシートの書き方や、面接の受け方をはじめとした就職活動に関する講演や、企業人事担当者も参加したパネルディスカッション等を行い、150 名を超える留学生の参加者があった。また、外国人留学生のための就職ガイドブック「ようこそ！就活」を配布した。同冊子には日本の企業に就職するための基礎知識や就職活動のスケジュール、各部局の就職担当窓口等を、日英併記で盛り込んだ。

また、平成 18 年度からキャリア形成支援として、1 年生対象の全学キャリア科目（総合科目Ⅱ「職業と学び—キャリアデザインを考える」）を開講した。社会の各分野で活躍する卒業生が仕事の現場経験、やり甲斐、あるいは仕事への夢などを語る本科目は、学生が自らの将来の目標や職業を思いめぐらし、そのためにどのような基本的能力・知識や教養を身に付けるべきかを考えるきっかけとなっており、授業評価アンケートにおいても高い評価を得ている。

【研究】

①研究拠点の形成に向けた取組

研究面でのグローバル・エクセレンスを実現するため、「学術研究推進機構」及びその下に「学術研究推進本部」を設置し、世界的な研究拠点の形成を図る取組を行った。学長裁量枠定員を活用した公募型事業「学内発の卓越した研究プロジェクト」を平成 18 年度から実施し、13 の研究プロジェクトに対し 3 年間の任期

付き教員 20 名を配置してきた。プロジェクトの選定は、学術研究推進本部委員会での評価結果を踏まえた上で役員会が行っており、更に中間評価を実施し、改善を要求する等の対応を行ってきた。本事業による支援を行ってきたプロジェクトのうち、3 プロジェクトがグローバル COE プログラム、1 プロジェクトが文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」の採択につながっており、これらプロジェクトに対しては教員を引き続き配置し、プログラム終了まで支援を行うことにより、着実に研究拠点の形成を展開している。

また、平成 21 年度に全学の先端融合研究を推進する拠点として、「神戸大学統合研究拠点」をポートアイランド地区の次世代スーパーコンピュータ隣接地に整備することを決定した。本拠点では、四つの学術分野（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）を持つ総合大学としての本学の特色を生かした重点研究チームを編成し、異分野間の融合研究を推進することとしており、整備に係る経費を学長戦略経費等から措置したほか、目的積立金により措置することを決定した。また、拠点で実施する研究課題について選定を行った。

②若手研究者の育成に向けた取組

平成 17 年度から間接経費を財源とした「教育活性化支援経費」により、各部署が独自に取り組む若手研究者育成事業を支援してきたが、平成 21 年度においては、学長戦略経費により、次世代の教育研究を担う人材育成に資するため、若手教員に旅費を支援し、一定期間海外の研究機関に派遣する「神戸大学若手研究者長期海外派遣制度」を新たに設け、若手教員の長期海外派遣を開始した。

【社会連携・地域貢献、国際交流等の推進】

①産学官連携への取組

本学の産学官連携活動を推進するため「連携創造本部」を設置し、企業等を対象としたセミナー等の開催、研究シーズと研究者のバックグラウンドが把握できる「わかりやすいシーズ集」の作成、銀行との連携によるシーズ・ニーズマッチング、ベンチャー企業支援強化等の様々な取組を実施することにより産学連携活動を推進した。また、地域イノベーションの創出を目指した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学学官アライアンス」では、本学を核として複数の大学に跨る研究テーマの選定と研究会の立ち上げ、分野別の技術シーズ発表会を行った。

平成 21 年度においては、先に示したように、学術分野の枠組みを越えた先端融合研究を推進するとともに、産学官連携拠点として学外組織との産学官連携、学学連携等を効果的に展開し、ポートアイランド地区の地域クラスターの形成に本学として主体性を持って参画するため、「神戸大学統合研究拠点」を整備することを決定した。

②国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組（EUIJ、北京神戸大学デー）

国際的な教育研究交流活性化のため、EU の支援を受け、本学を幹事校とする西日本初のコンソーシアム「European Union Institute in Japan (EUIJ) 関西」（関西学院大学、大阪大学とのコンソーシアム）を平成 17 年度に創設した。同コンソーシアムでは、3 大学にまたがる EU 関連講義を開講するとともに、課外実習の場として、平成 18 年から同コンソーシアム参加校の学生を対象に合宿セミナーを年 2 回開催した。同セミナーにおいては、EU 外交官・ビジネス界・他大学の EU 研究者を招へいの上、講義を行うとともに、学生によるグループ学習及びその発表により、EU に対する知識を深化させ、招へいた方々からは、学生達の熱意に対して多大な評価を得た。

また、本学において国際的な学術・文化交流と情報発信を行うため毎年開催している「神戸大学 Week」の一環として、平成 17 年に「EU Week」を開催し、EU をテーマとした国際シンポジウム等を開催し、EU と我が国との相互理解を促進した。平成 18 年度は、欧州委員会バローゾ委員長の来訪を受け、EUIJ 関西主催の下で、基調講演を行った。

平成 20 年度には、「神戸大学 Week」を海外展開させ、本学が事務所を設置している中国（北京）にて「北京神戸大学デー」を開催した。本取組では、中国内から研究者等を招へいし、国際シンポジウム、講演会、学術交流協定締結式を実施した。

【医学部附属病院】

質の高い医療人育成としては、総合診療部と老年内科を統合して総合内科とし、教育病床の効率的な運営を図るとともに、総合内科を核として臓器別専門医療を補完していくことにより、専門分化した診療体制にとらわれず、総合内科医を育成できる臨床教育体制を整備した。また、医療人 GP（「総合病床でのクリニシャンエドクター養成」）の実績を踏まえ、病院独自の対応で大リーガー医を招へいし、初期研修医及び後期研修医等に対して内科医/クリニシャンエドクターの米国式養成コースを効果的に研修させる「大リーガープロジェクト」を継続して実施した。また、兵庫県からの寄附により、平成 18 年度から寄附講座「へき地医療学講座」を開設し、現地拠点である豊岡病院に研修医を毎月 1 名派遣して、へき地医療の実践教育を行うとともに、へき地医療を担う医師の養成を行った。

さらに、地域における大学病院の役割を踏まえた取組として、平成 21 年 3 月に兵庫県と本大学との間で地域医療連携事業に関する協定が締結されたことに伴い、同年 4 月からは、医学研究科と共同で兵庫県の医療水準の向上と地域医療の確保を図る地域医療連携事業を開始した。県下の病院に対する診療支援、地域医療の在り方に関する研究、初期研修医による地域医療研修などを行った。

戦略的な病院運営のための取組として、平成 20 年度にはコンサルタント会社との共同作業及び経営学研究科の教員の助言等により、医師・コメディカルを含めた 9 つの戦略プロジェクトを立ち上げ、それぞれ目標管理を行い、それらに基づいた精緻な収支計画を立案した。また、従来から実施している月次損益報告に加えて、診療科別に収支差額による目標値を設定し目標管理を行った。

平成 21 年度の病床稼働率は 91.02% となり、法人化以前の稼働率 81.1%（平成 15 年度実績）から約 10% 上昇した。「特定有期雇用医療職員制度」等を活用し、7：1 看護体制を維持しつつ全国 42 国立大学病院の中で 3 位に位置する高い病床稼働率となった。また、看護の質からみると病床稼働率が高い中で、診療内容の複雑性の評価において 42 国立大学病院の中で 1 番複雑性の高い患者を診ているという評価を得ており、看護体制の充実及び新人看護師の順調な育成が図られた。

平成 21 年度は医療収益増収及び診療費用削減について、戦略プロジェクトを中心に行った様々な取組等の結果、附属病院セグメントの業務損益を黒字に転換することができた。

【附属学校】

（附属学校の再編に係る取組）

平成 16 年度から高校部分の新設を含む附属学校の在り方についての検討を開始し、平成 19 年度には、附属学校再編推進室における、具体的な検討に基づき、発達科学部附属学校（6 校園）から中高一貫の中等教育学校を含む神戸大学附属学校（4 校園）への再編を目指す附属学校再編計画を策定した。同計画に基づいて具体的な準備を進め、平成 21 年 4 月に発達科学部附属学校を再編し、中等教育学校を含む神戸大学附属学校を設置した。再編状況については、引き続き保護者説明会の開催や再編推進室通信の発行等を通じて児童生徒及び保護者に周知した。

附属学校が学部附属から大学附属学校へ移行したことに伴い、運営を統括する附属学校部を設置し、大学と附属学校が恒常的に協議する機能を果たした。また、附属学校の運営及び学部との連携等について定期的に協議を重ねた結果、「ものづくり教育」に関して工学部と附属学校との連携授業を平成 21 年 11 月に実施し、400 名以上の児童生徒及び保護者が大学において講義を受けた。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長がリーダーシップを発揮し、かつ学内コンセンサスの形成と機動的な意思決定ができる運営体制を整備する。 ○ 教育研究活動の質を高め、国際的な競争力のある個性豊かな大学として発展するための戦略的な学内資源配分方式を構築する。 ○ 人材を学外から登用するとともに、大学運営に関する共通課題の解決に当たるために大学間の連携・協力を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		中期	年度		
【62】 ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【62-1】 ・ 権限と責任が拡大する学長を補佐するため、理事に業務を分担させる。	【62-1-1】 ・ 学長を補佐するため、理事に業務を分担させるとともに、常に機動的な意思決定ができるよう、分担については、学長の下で必要に応じて見直す。	IV	IV	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 前年度に引き続き、大学運営に必要な各業務（企画・財務・教育・研究等）を理事に分担させた。 ・ 次期中期目標・中期計画（素案）の策定に当たり、担当理事を指定し、集中的に行った。	
		IV	IV	(平成 21 年度の実施状況) ・ 新学長の就任に伴い、より機動的な意思決定を行えるよう、理事の担当業務を見直すとともに、新たに学長補佐 2 名及び学長特別顧問 1 名を配置した。また、平成 22 年度からの理事の業務分担を見直した。 ・ 毎週、理事等懇談会（学長、理事、事務局長、学長特別補佐）を開催し、全学的な経営戦略を図るべく、執行部間の意見調整を活発に行った。	
【62-2】 ・ 平成 16 年度から役員会を補佐する審議機関として、部局長会議を設置し、全学コンセンサスの形成に配慮しつつ役員会の意思決定が行えるようにする。	年度計画なし。	III	-	(平成 20 年度の実施状況概略) 年度計画なし。	
		III	-	(平成 21 年度の実施状況) -	
【62-3】 ・ 効率的・機動的な運営を行うために平成 16 年度から戦略企画室を設置し、担当理事のもとで大学の理念や長期目標に基づいた戦略を企画する。		III	-	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 「神戸大学ビジョン 2015」の政策・実施項目のうち、特命職員の年俸制度の見直し、語学力の高い者の積極的な採用、附属病院における ICU 病床の増床等を実行した。 ・ 「神戸大学ビジョン 2015」の政策・実施項目について、平成 19 年度及び平成 20 年度の実施状況等を調査し、各担当理事の下で確認するとともに、平成 21 年度の行動計画（案）を作成した。	

	<p>【62-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学ビジョン 2015」を踏まえ、第二期中期目標に対する意見及び中期計画の策定を行う。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学ビジョン 2015」等を踏まえ、第二期中期目標についての意見(原案)及び中期計画を策定し、文部科学大臣に提出した。また、大学運営に係る計画の企画・立案から点検・評価、改善に至る業務を一体的に行うため、平成 22 年 4 月に、学長の下に置いている企画室と経営評価室を統合して企画評価室を設置するとともに、事務組織についても、企画部企画課の企画係と大学評価係を統合して企画評価グループを設置することを決定した。 	
<p>【62-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ学外の監査法人や経営に係る有識者から財務、予算の執行状況について意見を聞くなど、経営戦略上のデータの収集に努める。 	<p>【62-4-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度から平成 20 年度の決算について、決算結果を比較し財務分析を行う。また、監査法人等の意見も参考にしつつ第二期中期目標期間における経営戦略策定に向けたデータの集積を行う。 	IV	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度から平成 19 年度の財務状況についてデータを集積するとともに、比較分析を行い「神戸大学の財務状況」として冊子及び大学ホームページで公表した。また、他大学との決算の比較を行った。 中間決算を実施し、過去の間接決算期との比較分析を行い、平成 20 年度の運営状況について検証した。 前年度に引き続き、財務部職員が主体となって全部局を対象とした学内会計監査を実施し、会計事務の内部統制について業務を適正に実施しているか検証した。 期中取引において会計監査人の監査を受け、内部統制の整備・運用について指導助言を受けた。 	
	<p>【62-4-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、学内会計監査を実施するとともに、会計監査人の期中監査を通じ、内部統制の整備・運用状況及び実証性について検証し、更なる改善を行う。 	IV	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度から平成 20 年度の財務状況についてデータを集積するとともに時系列分析を行い、各部署の分析結果については部署長及び事務責任者等に周知した。なお、全学に係る分析については冊子(神戸大学の財務状況)及びホームページで公表した。また、文部科学省による財務諸表の承認後に他大学の決算状況との比較分析を実施し、部局会議及び経営協議会で報告した。 さらに、経営に係る有識者や監査法人の意見を参考にしつつ決算早期化に向けた部局指導を行うとともに、経営戦略に必要なデータ収集に努めた。 	
<p>【63】</p> <p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の要請に迅速に対応できる体制を構築するため、経営協議会、教育研究評議会、 		III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の効率的な運営を図るため、各会議体としての役割を確認の上、軽微な変更(国立大学法人法等上位法令の改正に伴い、組織等の規定順を改める場合及び規則中に引用している条・項の番号を改める場合等)に伴う規則改正については、審議を省略する取扱とした。 	

<p>教授会，全学委員会などの意思決定組織について点検評価を行い，機能整備と効率的運営を図る。</p>	<p>【63-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会は，社会の要請に迅速に対応できる体制を構築するため，経営協議会，教育研究評議会，教授会，全学委員会等の効率的な運営体制，相互協力関係，機能分担の在り方を検討し，改善を図る。 		<p>III</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会の要請等に迅速に対応するため，経営協議会，教育研究評議会，教授会，全学委員会等の機能分担の在り方を見直し，従来は複数の会議で審議した後に役員会決定としていた軽微な事項については，学長決裁とするなど，機能整備と効率的運営を行った。 	
<p>【64】 ○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な運営方針を踏まえ，学部等を機動的に運営するため，学部長等を中心とした学部等運営のほか，事務組織の企画立案への積極的参画，部局内委員会の役割の明確化を図り，学部長等の補佐体制を整備する。 	<p>【64-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き，部局内の委員会等について，その再編・縮小・廃止等，見直しを行う。 	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際文化学研究科及び国際文化学部では，委員会組織の見直しを行い，以下のとおり見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 学生の修学支援や学生生活に関わる事項へ対応するため，従来からの学生委員を委員長として，各講座から選出された委員を加えて学生委員会を新設した。 * 国際文化学研究科では，前期課程入試委員会の体制強化を行うため，副委員長を置くとともに，前年度の申し送りの検討や入試業務を円滑に行うため，委員の任期を 2 年に延長し，内半数を毎年改選することとした。 海事科学研究科及び海事科学部では，入試，学務について，大学院と学部を同一委員会で審議することにより，委員会の開催回数を減少させた。 	
<p>【65】 ○教員及び事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【65-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学委員会に事務職員が参画するなど，一体的な運営を図る。 	<p>【65-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き，全学委員会に事務職員を参画させるなど，組織の一体的な運営を図る。 	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織として一体的な運営を図るため，神戸大学附属学校部設置準備委員会に人間発達環境学研究科事務長を，男女共同参画推進委員会には総務部長を委員として参画させた。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 7 月に病院経営会議の審議事項を見直すとともに，新たに構成員に事務局長及び施設部長を加え，全学委員会としての運営体制の充実を図った。(プロジェクトチーム等への参画については年度計画【65-2-1-(1)】参照) 	

<p>【65-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規事業への迅速な対応を図るため、教員及び事務職員が一体となった組織が柔軟に編成できる運営体制とする。 	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校部設置準備委員会の下に、教員及び事務職員一体で合議を行う附属学校再編推進室を設置した。 新研究科を設置するため、システム情報学研究科(仮称)設置準備室を設け、教員と事務職員が一体となり、設置計画を作成した。 次期中期目標・中期計画の素案を策定するため、担当理事、特命を受けた教員及び大学業務に精通した事務職員らで構成されたワーキンググループ(以下、「WG」という。)を置き、執行部と意見交換を行いながら原案を策定した。 担当理事、保健管理センター所長、附属病院感染制御部長及び事務局各部の職員で構成する「新型インフルエンザ対策検討ワーキング」を設置し、情報収集及び対策課題の検討を進めた。 本学の教職員が業務遂行上、個人として損害賠償等請求訴訟を提起された場合に対応するため、教員及び事務職員で構成する制度設計 WG を設置し、制度(案)を策定した。
<p>【65-2-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規事業への迅速な対応を図るため、教員・事務職員一体の合議・執行組織が柔軟に編成できるような体制を検討し、可能なものから実施する。 	IV	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規事業への迅速な対応を図るため、以下のとおり教員・事務職員一体で取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> * 平成 23 年 1 月に更新予定の教務システムの開発に当たり、平成 21 年 4 月に教育担当理事の下、教員及び事務職員で構成する教務システム開発プロジェクトチームを設置し、検討を進めた。 * 教員の 65 歳までの雇用確保策を検討するため、平成 21 年 7 月に将来計画委員会の下に理事・教員・事務職員で構成される定年延長 WG を設置し、検討結果を踏まえ、教員の定年年齢を段階的に引き上げることを決定した。 * 平成 21 年 7 月に教員及び事務職員で構成される神戸大学史料検討 WG 委員会を立ち上げ、過去の教育研究資料や事務文書など神戸大学史料の収集・整理・保存・活用体制に関する検討を行い、学長に答申した。答申を踏まえ、平成 22 年 4 月に百年史編集室を廃止し、大学文書史料室を設置することを決定した。 * 平成 21 年 9 月に理事 3 名(国際担当, 教育担当, 企画担当), 留学生センター長, 国際コミュニケーションセンター長及び大学教育推進機構教授, 事務局から部長 3 名(企画部, 国際部, 学務部)が参画する組織・職種横断的な国際戦略プロジェクトチームを立ち上げ、本学における国際化の推進について検討を進めた。

	<p>【65-2-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営の合理化・効率化を更に推進するため、本学の ICT 戦略を踏まえ、ICT 関連の組織整備を行う。 		<p>III</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 10 月に、理事 2 名 (情報管理担当、企画・評価担当)、事務局長、学術情報基盤センター長、企画室特命教授及び企画部長で構成する ICT 組織検討会を立ち上げ、既存の情報管理室、学術情報基盤センター及び企画部情報企画課 (事務組織) の再編 (案) を策定した。同再編 (案) に基づき、情報管理室を平成 22 年 3 月末をもって廃止し、学術情報基盤センター及び企画部情報企画課 (事務組織) を統合した新たな組織の設置については、全学委員会への附議を経て、平成 22 年 7 月を目途に実施することを決定した。 	
<p>【66】</p> <p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【66-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営・財務分析を行うとともに、大学予算の学内配分方式の見直しを行い、教育研究活動の活性化を図る。 	<p>【66-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学ビジョン 2015」におけるチェンジ・フェーズ最終年度の「政策・実施項目」を着実に推進するため、予算の重点的な配分とその財源の確保に努め、教育研究活動の活性化を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学ビジョン 2015」の政策・実施項目を踏まえ、大学として戦略的・重点的に取り組む施策を推し進める経費として、既定経費の見直しを行い、「ビジョン推進経費」を創設した。また、教育研究基盤設備の再生に資する経費として「設備更新費」を創設し、戦略的な予算配分を行うなど、教育研究活動の活性化を図った。 補正予算において、部局長裁量経費を重点的に措置するとともに、次年度以降に必要となる大型の設備投資の財源として、計画的に予算の一部を留保した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学ビジョン 2015」の政策・実施項目を踏まえ、平成 20 年度において創設した、大学として戦略的に取り組む施策を推し進める「ビジョン推進経費」及び本学の教育研究の推進を図る上で不可欠な教育研究基盤設備の再生に資する「設備更新費」を本年度においても引続き予算措置した。 部局長のリーダーシップの下に実施される特色ある事業等を支援する部局長裁量経費、学生アメニティや教育研究環境の改善のための学内営繕事業費及び建物新営設備費等を重点的に措置した。 目的積立金については、期末の会計処理を含め、大学の将来計画に合わせた戦略的な執行計画を策定し、「神戸大学統合研究拠点」等の整備費用に活用することを決定した。 	
<p>【67】</p> <p>○学外の有識者や専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>【67-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幹部職員として、経営コンサルタントを登用するなど大学経営等に精通した人材を外部から採用することを検討する。 	<p>【67-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部から登用した専門家を大学経営改善のために活用する。 	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の ICT 戦略を実現するため、学長裁量枠定員を活用して、学長の下に置く企画室に、情報システムに精通した実務経験者を採用した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学経営改善のため、情報システムに精通した実務経験者を民間から CIO 補佐官として企画室に配置し、特に業務とシステムの最適化に着手し、その具体的な取組として、仮想化によるサーバ統合を推進した。 民間企業の役員経験者で理事に任命した者を引き続き神戸大学基金を担当する学長補佐として配置し、基金の募金活動等の推進を図った。(実施状況は年度計画【82-3-2】参照) 	

<p>【68】 ○内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【68-1】 ・ 内部監査機能の強化を図るため、平成 16 年度から「監査室（仮称）」を設置する。</p>	<p>年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 年度計画なし。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) —</p>
<p>【69】 ○国立大学法人間の自主的な連携と協力体制に関する具体的方策</p> <p>【69-1】 ・ 各種ブロック会議への参加や共同研修、人事交流等を通じ、大学運営に関する共通事項に関して情報交換を行い、問題解決に当たっての連携と協力を図る。</p>	<p>年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学協会近畿地区支部の当番大学として、各大学の連携と協力の下、人事関係会議、採用試験、研修の企画・開催を行った。 国立大学図書館協会電子ジャーナルコンソーシアムに参加するとともに、同協会の監事館として理事会・総会に出席し、情報交換を行うとともに、会計監査等を行った。 近畿地区の国公立大学図書館の連携・協力組織である「大学図書館近畿イニシアティブ」の運営委員館として活動し、情報交換等を行った。また、能力開発専門委員会に委員を派遣し、平成 20 年度大学図書館近畿イニシアティブ基礎研修「初任者研修」の企画・立案に参画するとともに、開催当日は運営に当たった。 近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務室へ職員を派遣し、各大学と連携して採用試験を行った。 兵庫県下 4 機関との人事交流等により情報交換を行うなど連携と協力を図った。
<p>【69-1-1】 ・ 各種ブロック会議への参加や地域的な共同研修、人事交流等を通じ、大学運営に関する共通事項に関して情報交換を行い、問題解決に当たっての連携と協力を図る。</p>	<p>年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学協会近畿地区支部会議の当番大学として各種会議及び研修を企画・開催した。 国立大学図書館協会理事会、電子ジャーナルコンソーシアム、国立情報学研究所における図書館連携 WG「人文社会系電子コレクション検討 WG」に参加し情報交換を行う等、連携を図った。 近畿地区国立大学法人等職員採用試験事務室へ職員を派遣し、各大学と連携した採用試験を実施した。 近畿地区の国公立大学図書館の連携・協力組織である「大学図書館近畿イニシアティブ」の運営委員館として活動するとともに、能力開発専門委員会へ委員を派遣した。 兵庫県下 4 機関との人事交流を通じ、大学運営に関する共通事項に関して情報交換を行い、問題解決に当たっての連携と協力を図った。 国際シンポジウム「第 3 回神戸大学・京都大学・大阪大学連携シンポジウム」の幹事校を務めた。当シンポジウムは、世界に通用する高度な人材を養成するとともに関西の知的創造拠点を形成することを目的とし、3 大学が協力して開催している。今回は「バイオテクノロジーによる持続可能な社会の構築」をテーマとし、大学や産業界などから定員の 350 名を越える参加者があり、世界の動向を踏まえた最新の研究や技術が報告され、また、日本の課題や今後の進むべき方向性等について活発に意見交換が行われた。

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○ 教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【70】 ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【70-1】 ・ 各教育研究組織ごとの中期計画の達成状況等についての「全学評価組織」等による評価結果を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会において教育研究組織の見直し、再編の検討を行う。	/			(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 学内共同利用施設等の活動の質向上及び在り方の見直しに資するため、全 24 施設のうち、平成 22 年 3 月までの見直し時限を付した 22 施設を対象として「学内共同利用施設等の組織に係る評価」を実施した。本評価は、「神戸大学自己点検・評価指針」に基づき、各施設の自己点検・評価、評価委員会での二次評価を行うとともに、外部評価（ピアレビュー）を義務付け、有識者による専門的な知見に基づいた評価を受けた。 ・ 評価結果については、将来計画委員会（構成員に役員を含む）が、指摘事項に対する改善計画（案）や将来構想の提出を求めた上で、組織の在り方について検討を進めた。	
	【70-1-1】 ・ 各教育研究組織の中期計画の達成状況等についての「全学評価組織」等による評価結果を踏まえ、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	III	III	(平成 21 年度の実施状況) ・ 各教育研究組織の中期計画の達成状況等については、平成 20 年度に実施された法人評価、機関別認証評価並びに専門職大学院認証評価のための評価作業を通じて全学的に点検・評価し、それらを基に学外機関の評価を受けた。 これらの評価結果において指摘された事項については、役員会、経営協議会等に諮った上で、例えば、定員の超過を指摘された医学研究科バイオメディカルサイエンス専攻について、平成 22 年度から入学定員 5 名増とすることを決定した。 また、神戸大学評価委員会による学内共同利用施設等の評価を実施し、その結果等を踏まえて、医学部附属医学医療国際交流センター（ICMRT）では、教育研究体制の充実を図り、国内外の感染症研究の中心的役割を果たすことを目的に、平成 21 年 4 月に医学研究科附属感染症センターへと改組した。さらに、同評価結果に基づき、本学の教育推進を目的としている大学教育推進機構の改組を決定した。	

<p>【71】 ○教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【71-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展や社会的要請に応じ、既設の研究科、学部の教員定員の見直しを行うとともに、新しい学問分野形成やセンター等の設置に対応するため、平成 16 年度から教員数の一定数（平成 15 年度末定員の 5%）を大学全体で運用する仕組みを確立する。 	<p>【71-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量枠定員を活用し、大型研究プロジェクト（科研）、学内発の卓越した研究プロジェクト及びグローバル COE プログラムに採択されたプロジェクトに対し 21 名の教員を、システム情報学研究科の設置に向け 4 名の教員を配置する。 	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量枠定員を活用し、グローバル COE プログラムや科学研究費補助金の大型研究プロジェクトに採択されたプロジェクト、「学内発の卓越した研究プロジェクト」に選定したプロジェクトの計 19 プロジェクトに対し、26 名の教員を戦略的・重点的に配置した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量枠定員を活用し、グローバル COE プログラム及び科学研究費補助金の大型研究プロジェクトに採択されたプロジェクト、並びに「学内発の卓越した研究プロジェクト」に選定したプロジェクトの計 13 プロジェクトに対し、20 名の教員を戦略的・重点的に配置した。また、システム情報学研究科設置（平成 22 年度）に向けて、教育研究体制の充実を図るため、学長裁量定員枠を活用し、同研究科の設置母体である工学研究科情報知能学専攻に教員 4 名を措置した。
<p>【71-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部保健学科を基礎に保健学部（仮称）の設置を検討することや、社会科学系学部の夜間主コースの在り方について検討を進めるなど、教育研究の進展や社会的要請に応じ、既設の研究科、学部の組織（学科、専攻等）の見直しを行う。 	<p>【71-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展や社会的要請に応じ、システム情報学研究科について、設置計画の作成を行う。また、次世代スーパーコンピュータの活用に向け、兵庫県立大学を含む他大学との連携に関する検討を引き続き行う。 	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展や社会的要請に応じ、計算科学に係る教育研究組織を整備するため、工学研究科情報知能学専攻を母体としたシステム情報学研究科の平成 22 年度設置を目指し、他大学（京都大学、大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学、筑波大学、名古屋大学）との組織間協定の締結及び協定に基づく「協定講座」の設置などについて、詳細な検討を進めた。 次世代スーパーコンピュータの活用に向け、兵庫県立大学と単位互換等による人材養成のための協力体制について、検討を行った。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の進展や社会的要請に応じ、システム科学、情報科学及び計算科学分野に係る教育研究組織を整備するため、工学研究科情報知能学専攻を母体としたシステム情報学研究科を平成 22 年度に設置することとした。当該研究科では、多様化するシステム情報学の研究領域に対応するべく、1 大学の 1 研究科において全ての分野をカバーするのではなく、他大学、他研究機関との連携を組み込んだ、これまでにない教育体制を構築した。また、計算科学インテンシブコース修了者には、全国で初めてとなる「博士（計算科学）」の学位を授与することとした。 次世代スーパーコンピュータの活用に向けては、兵庫県立大学の新研究科設置準備委員会に参画して意見交換を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多岐にわたる人事制度を適切に評価し、活力ある組織に向けて人事の適正化を図る。 ○ 教員の流動性を向上させるとともに、教員組織の多様化を推進する。また、事務職員の専門性の向上を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【72】 ○人事評価システムの整備と活用に関する具体的方策 【72-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 階層別評価の見直し及び職務成果による評価について検討する。 				(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 対象職員を拡大した組織目標推進の試行案と職務遂行上必要となる能力について評価するための職務行動シートを作成した。	
	【72-1-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな評価制度の整備に向けて、職務遂行上必要となる能力について評価するための方策を引き続き検討する。 	III	III	(平成 21 年度の実施状況) ・ 新たな評価制度を整備するために、前回実施した試行を踏まえて実施方法等について学内の意見や専門家の助言を得て、「組織目標推進制度」及び「優れた職務行動推進制度」を策定し、前回実施した課長等の管理職員から係長までに対象職員を拡大して試行を実施した。 ・ 事務系職員資格試験については、「事務系職員昇任制度」と名称を変え、自己推薦だけでなく、新たに上司推薦制を取り入れるなどの改善を行った。これにより、更に多様な昇任候補者を得ることができた。	
【72-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職責、能力、業績を適切に反映できる給与基準等の整備について検討を行う。 				(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 昇給制度の運用について、平成 21 年 1 月の昇給から、勤務成績が標準以上の昇給区分に係る人員分布率の見直しを行い、勤務成績をより適切に反映させる方法とした。 ・ 前年度に引き続き、事務系職員の昇任に当たって、基本的能力の有無を判定するための事務系職員資格試験を実施した。これにより、年功序列にとられない昇任人事を取り入れることができた。	
	【72-2-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家公務員に対する評価制度の導入を踏まえ、職責、能力、業績をより適切に反映できる給与基準等について、引き続き検討する。 	III	III	(平成 21 年度の実施状況) ・ 現行の勤務評定の在り方を検討し、評価結果を給与処遇上の評価に適切に反映できるように上位昇給の推薦者の見直しを行った。 ・ 事務系職員資格試験については、「事務系職員昇任制度」と名称を変え、自己推薦だけでなく、上司推薦制度を取り入れるなどの改善を施した上、実施した。これにより、更に多様な昇任候補者を得ることができた。	

<p>【73】 ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>【73-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量枠（平成 15 年度末定員の 5%）を設けるなど、組織の再編等に当たっては、質量共に柔軟に対応できる人員配置を検討する。 	<p>【73-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の再編等に質量ともに柔軟に対応できる人員配置が行えるよう設けた学長裁量枠等の在り方の見直し検討を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量枠定員の配置実績は年度計画【71-1-1】のとおりである。平成 22 年度以降の学長裁量枠定員の在り方について、教員の定員管理の在り方や大学教員の 65 歳までの雇用確保の方策と併せて、役員会を中心に検討を行った。 	
<p>【74】 ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【74-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員については現行の勤務時間制度を見直し、裁量労働制の導入等の勤務形態を検討する。 	<p>年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>年度計画なし。</p>	
<p>【74-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定年後の再雇用を視野に入れた人事管理を行う。 	<p>【74-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教員の 65 歳までの雇用確保の方策を策定する。 	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事制度デザイン WG で、大学教員の 65 歳までの雇用確保策の検討のためのたたき台（実施素案）を作成し、理事懇談会等で意見聴取を行った。 大学教員以外の高齢者雇用確保措置については、既に再雇用制度を導入している。 	
<p>【74-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別研究員制度（サバティカル制度）の導入について検討する。 	<p>【74-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局におけるサバティカル制度導入を促進するため、サバティカル制度を実施するためのガイドラインを策定する。 	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定義、申請資格、取得期間、選考基準等の全学に共通する事項について、人事制度デザイン WG で検討した。 	
		<p>IV</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学におけるサバティカル制度の導入に関するガイドライン」を策定した。さらに、サバティカル制度の一環として、次世代の教育研究を担う人材育成に資するため、若手教員に旅費を支援し、一定期間海外の研究機関に派遣する「神戸大学若手研究者長期海外派遣制度」を設け、本年度は 5 部局 6 名の教員を 1 年間派遣した。 	

<p>【75】 ○公募制や任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>【75-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募制については、各研究分野の特質にも配慮しつつ更に導入を進める。任期制についても分野、職種等を考慮して、プロジェクト研究など必要に応じ、更に導入を進める。 	<p>【75-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金を効果的に活用し、任期付の特命職員（特命教員、特命専門員）の拡充を検討する。 	<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期制の特命職員制度を拡充するため、雇用財源の弾力化に加え、特命職員の基本年俸の設定を拡大（1号俸から12号俸までを30号俸までに拡大）し、多様な人材の確保に資するよう制度を見直した。各部局では本制度を活用し、22名の教員を新たに採用した。 	
<p>【75-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学、国内外研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に行い、教育と研究の活性化を図る。 	<p>【75-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学、国内外研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に行い、教育と研究の活性化を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済学研究科では、人事交流により財務省から教員1名を採用した。また、工学研究科では国内の研究機関から教員1名、自然科学系先端融合研究環では国内外の研究機関から教員3名を採用し、教育と研究の活性化を図った。 連携創造本部では、知的財産、技術移転、リエゾン、契約、法務、会計、利益相反などで実務経験に長けた者を、客員教授として迎え（計17名）、人事交流を進めた。 	
<p>【76】 ○外国人や女性の採用及び人事施策に関する具体的方策</p> <p>【76-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 採用及び人事施策にジェンダーバランスに配慮することを検討する。 		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現を目指し積極的に行動する旨の学長宣言（「男女共同参画学長宣言」）を行い、「神戸大学男女共同参画推進基本計画（マスタープラン）」及び「女性研究者採用比率を向上させるための達成目標と措置」を決定した。 理系志望の女子高校生向けオープンキャンパスを実施した。 子育て中の男女研究者に対し研究支援員を週当たり6時間配置する支援事業を実施した（平成20年度は4名を措置）。 新たに環境整備業務を担う障害者を雇用し、障害者の法定雇用率を維持した。平成20年度実績は2.26%であった。 法定雇用率達成に当たっては、重度知的障害者を雇用し、従来外注していた環境整備業務の一部を取り止めたことにより節減した経費も人件費に組み込むという仕組みを構築して立ち上げた。特に経費と事業との両立を図るという部分が先駆的であるとの評価を厚生労働省から得ている。 	

	<p>【76-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸大学男女共同参画推進基本計画（マスタープラン）に基づき、男女共同参画を推進するために「子育てと研究両立プラン」などを実施する。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て中の男女研究者に対し研究支援員（週当たり 6～10 時間）を配置する支援事業を実施した。（21 年度は 10 名を措置） 研究者が子育てのために職務を完全に離れることなく、授業や校務等の負担を軽減することにより、研究と子育ての両立を図り、かつ研究レベルを低下させないための 5 つのプランを盛り込んだ「子育てと研究両立プラン」を策定した。 女性研究者 1 名が、5 種類の「子育てと研究両立プラン」のうち、毎日 2 時間の育児時間を取得し、勤務 75% 相当（週 30 時間勤務相当）とする制度を利用することで、研究と子育ての両立を図った。 	
	<p>【76-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者の法定雇用率（2.1%）を維持する。 		IV	<ul style="list-style-type: none"> 本年度も、平成 19 年度から開始した「キャンパス環境整備推進等」により、新たに 3 名の障害者を雇用し、法定雇用率 2.1% を超える 2.19% を達成した。 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構のホームページに、先進的取り組み事例として掲載された。 http://www.ref.jeed.or.jp/20/20153.html 	
<p>【76-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員及び研究者をより柔軟に雇用できるよう年俸制等の導入を検討する。 	<p>【76-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年俸制度を活用し、外国人を含む研究者等、多様な人材の受入れを促進する。 	IV	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期制の特命職員制度を拡充するため、雇用財源の弾力化に加え、特命職員の基本年俸の設定を拡大（1 号俸から 12 号俸までを 30 号俸までに拡大）し、多様な人材を確保できるよう制度を見直した。各部局では本制度を活用し、22 名の教員を新たに採用した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特命教員制度（年俸制）により、工学研究科では、外国人研究者 2 名を採用した。また、国際協力研究科では、同制度を利用して、人事交流により JICA から教員 1 名を採用した。 これらを含めて、平成 21 年度は、本制度により 62 名を新たに採用した。 	
<p>【77】</p> <p>○事務職員等の採用、養成、人事交流に関する具体的方策</p> <p>【77-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な知識を必要とする者（例えば情報関係、特許関係、訴訟関係、診療報酬請求 		IV	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語及び情報処理能力に秀でた者を採用するため、統一採用試験とは別に本学独自の事務職員採用試験を実施し、12 名採用した。 医療事務（診療報酬請求事務、カルテ管理、病院収入分析等）を中心とする病院事務を行う事務職員の公募を行い、2 名採用した。 	

<p>関係、労務管理関係等)の採用方法等を検討する。</p>	<p>【77-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識を必要とする職への選考採用など多様な採用方法等を引き続き実施する。 		IV	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語及び情報処理能力に秀でた者を採用するため、統一採用試験とは別に本学独自の事務職員採用試験を実施し、8名採用した。 医療事務(診療報酬請求事務、カルテ管理、病院収入分析等)を中心とする病院事務を行う職員の公募を行い、1名採用した。 特定有期医療職員制度に「医療事務員」を新たな職名として設定し、病棟事務や外来事務等の医療事務職に従事する職員を平成 22 年度から採用できるよう整備した。 	
<p>【77-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の向上を図るための専門研修の実施等について検討する。 			III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的能力開発を図るため、試行として人事課職員 2 名に経営学部の授業「人的資源管理」を受講させた。 本年度に試行導入した「自己啓発職務専念義務の免除制度」を活用し、事務職員 4 名が 6 日間、医療職員 42 名が 73 日間、職務に関連する能力開発を行った。 例年実施している管理・監督者研修、自己啓発研修、情報処理研修、国際業務担当者研修、語学研修、会計事務研修及び新任教職員研修を本年度も実施するとともに、部局長等を対象としたコンプライアンス研修を実施した。また、職員のスキルアップのため総務省、人事院及び国立大学協会等が主催する研修にも積極的に参加させた(約 180 名)。 本学の会計実務に携わる若手職員に対して、財務部各担当が実践的な観点から業務解説を行い、会計実務に関する知識や基礎力を身に付けさせるための会計研修会を開催した。 	

	<p>【77-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の専門性及び資質の向上のため、これまで実施している研修に加え大学の授業を受講させるなど、自己啓発支援体制の整備やグループ討議等の演習を採り入れた研修等を行う。 	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際業務研修の一環として、高等教育の基礎的理解を目的に本学の「高等教育特論Ⅰ」の授業を4名に受講させた。 平成 20 年度から試行している「自己啓発職務義務の免除制度を活用し、平成 21 年度、事務職員 3 名が 4 日間、医療職員 70 名が 99 日間利用し、職務に関連する能力開発等を行っている。 技術職員研修の全体研修(参加者 63 名)及び分野別研修 12 コースを実施し、農学系の研修においては、京都大学と合同で実施した。また、他機関が実施する個別研修についても 10 名を受講させた。 情報部門担当者のスキルアップのため総務省が四半期毎に実施している情報統一研修を受講させた。また、コンピュータ関連企業で行われている情報関係の専門研修を受講させるとともに、研修報告を行うことにより担当課全体のレベルアップを図った。 教務事務担当者のレベルアップ及び教務システムのパッケージ機能の理解を目的として、SD 研修を計 10 回実施した。 学外の各種図書館関連研修、情報関連研修、専門主題(漢籍・古典籍・医学等)に関わる研修に多数職員を派遣した。また、本学人文学研究科が主催している古文書研修に職員を受講させた(5名受講, 合宿参加者は2名)。その研修成果は、報告書の提出や報告会の開催等の義務付けにより他の職員の能力開発に役立てるとともに、日常業務のレベルアップや1年次必修科目「情報基礎」での図書館サービスの概説担当などの業務に生かされている。 西洋古典資料保存講習会(一橋大学で開催)に参加した職員を講師として、9月に洋装古典籍修復の講習会を館員を対象に行った。 職員に海外の先進図書館を調査・研究させ、業務に生かすとともに職員の育成を推進するため、その一環として平成 20 年度に国立大学図書館協会海外派遣事業でイリノイ大学モーションソンセンターに派遣した本学職員の研修成果は、「大学図書館研究」への雑誌投稿や国立情報学研究所主催の大学図書館職員短期研修の講師等により発揮されている。 兵庫県下教育機関事務系職員(新規採用者)研修では、講義・実習に加えグループ討議を行い、討議結果のまとめをパワーポイントで各班に発表を行わせた。 新任教職員を対象に神戸大学の歴史、運営組織等基本的なことを理解させるため、平成 21 年 4 月に新任教職員研修を実施した。また、教員を対象に安全・科学技術倫理や利益相反等について新任教員研修を実施した。さらに、5月には新任教員を対象としたFD研修を実施した。
--	---	------------	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機動的な大学運営を支援するため、事務処理の効率化・合理化、事務組織の整備と再編を進める。 ○ 業務の効率化を図るため、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」を踏まえて、「業務・システム最適化計画」を策定する。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
<p>【78】 ○事務組織の機能の見直しに関する具体的方策</p> <p>【78-1】 ・ 役員会を中心とする機動的な大学運営に当たって、事務組織に関する自己点検と評価を実施し、より専門職能集団としての役割を果たすことができるよう、組織の再編を平成 18 年度に整備することを目途に検討を進める。</p>		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 職員の専門性を向上し、専門職能集団としての役割を果たせるよう、職員のキャリア開発を支援するため、業務改善推進室を業務等改善推進・職員キャリア開発支援室に再編し、業務量調査・「現行業務フロー」の作成（325 業務）等を通じて、自己点検・評価を実施の上、平成 18 年度に策定した施策を実行した。（年度計画【78-2-1】参照。） ・ 附属病院では、職員の専門性を向上し、専門職能集団としての役割を果たせるよう、経営管理課及び医事課の業務を整理の上、病院経営に特化した病院経営企画課を設置した。	

	<p>【78-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務等改善推進・職員キャリア開発支援室と人事制度デザインワーキンググループとの連携の下、業務改善対応策を実行に移すとともに、より専門職能集団としての役割を果たすことができるよう、事務局の部課の再編を行う。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善対応策の実行については年度計画【78-2-1】参照。 人事制度デザイン WG における人件費削減等の検討を行うための資料とするため、業務等改善推進・職員キャリア開発支援室において業務量削減計画の進捗状況の管理を行った。 事務局部課の再編について、限られた人員でより専門職能集団としての機能を果たし、効果的かつ効率的な業務運営を推進するため、学長の下に置かれている室の在り方も含めて検討を行い、再編（案）を策定し、平成 22 年 4 月に、以下のとおり再編を実施することを決定した。 <ul style="list-style-type: none"> * 本学の将来の在り方についての企画立案及び経営・教育研究活動等の評価に関する業務を一体的に行うため、企画室と経営評価室を統合して企画評価室を設置するとともに、事務組織についても、企画部企画課の企画係と大学評価係を統合して企画評価グループを設置した。 * 平成 22 年 7 月を目途に実施する ICT 関連の組織整備の一環として、情報管理室を廃止した。 * 業務等改善推進・職員キャリア開発支援室を廃止し、業務等改善推進に関する業務を総務部総務課に、職員キャリア開発支援に関する業務を総務部人事課にそれぞれ集約した。 * 入試広報業務と入学者選抜に関する業務を一体的に行うため、入試広報室を廃止し、同室の業務を学務部入試課に集約した。 * 職員の保健及び安全保持並びに福利厚生に関する業務を効率的に行うため、総務部人事課の安全衛生室健康安全係と福祉共済係を統合して健康安全・共済グループを設置した。 また、決算業務や評価業務等の専門的業務を効率的に推進するため、平成 22 年度から、事務職員の定期異動を 4 月から 7 月に変更することを決定した。 	
<p>【78-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の専門性や効率性を向上させるとともに、大学運営を的確に推進するため、戦略企画室や学部との連携を密にした事務体制に整備する。 			III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務等改善推進・職員キャリア開発支援室の下、平成 18 年度に策定された施策のうち①「教務情報システムへのシラバス機能導入」、②「科研費募集業務のホームページ活用」、③「書店発注システムの導入」の施策を実行に移した。 事務組織に係る改善の推進については、業務等改善推進・職員キャリア開発支援室において定例(月 1 回)の会議を開催し、部局等の教職員からの改善提案の検討を行い、改善策を実施した。 組織及び職員のパフォーマンス向上に係る業務を一体的に遂行・支援するため、業務等改善推進・職員キャリア開発支援室を設置し、また、従前、所掌が異なっていた業務改善に係る業務と職員キャリア開発支援に係る業務を総務部総務課に集約し、室と事務部の連携による企画機能の向上を図った。 	

	<p>【78-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務改善プロジェクト等により策定した業務改善対応策を実行に移し、業務の専門性や効率性を向上させるとともに、大学運営を的確に推進するため、各室や部局との連携を密にした事務体制に整備する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務等改善推進・職員キャリア開発支援室の下、平成 18 年度に策定した施策のうち、「施設 DB の稼動」、「自動発行機で発行できる証明書の対象拡大（成績証明書（和文・英文）」、「公用車運用業務の廃止」を実行に移し、業務の専門性や効率性を向上させた。 医学研究科においては、研究支援業務の専門性を向上させるため学務課に助手を配置し、また、安全衛生業務の専門性を向上させるため専任の衛生管理者を配置した。 大学運営に係る計画の企画・立案から点検・評価、改善に至る業務を一体的に行うため、平成 22 年 4 月に、学長の下に置いている企画室と経営評価室を統合して企画評価室を設置することを決定し、室の統合に併せて、事務体制についても企画部企画課の企画係と大学評価係を統合して企画評価グループを設置することを決定した。 全学の情報システムの一元的な企画・管理・運用を行うため、情報管理室、学術情報基盤センター及び企画部情報企画課（事務組織）を統合した新たな組織の設置について、平成 22 年 7 月を目途に実施することを決定した。 	
<p>【78-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務の一元化・集中化と並行して、事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できる体制について検討する。 			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度に策定した施策の実行については【78-2】を参照。 横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できるよう、業務等改善推進・職員キャリア開発支援室を設置し、また、従前、所掌が異なっていた業務改善に係る業務と職員キャリア開発支援に係る業務を総務部総務課に集約し、室と事務部の連携による企画機能の向上を図った。 横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できるように、医学部経営管理課及び医事課の業務を整理の上、病院経営に特化した病院経営企画課を設置した。 	
	<p>【78-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務等改善推進・職員キャリア開発支援室と人事制度デザインワーキンググループとの連携の下、業務改善対応策を実行に移すとともに、引き続き事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できるよう改善を図る。 	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務等改善推進・職員キャリア開発支援室の下、平成 18 年度に策定した施策のうち、「施設 DB の稼動」、「自動発行機で発行できる証明書の対象拡大（証明書自動発行機の更新）」、「公用車運用業務の廃止」を実行に移し、業務の専門性や効率性を向上させた。 人事制度デザイン WG における人件費削減等の検討を行うための資料とするため、業務等改善推進・職員キャリア開発支援室において業務量削減計画の進捗状況の管理を行った。 医学部事務部においては、事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できるよう、病院経営企画課及び医事課の事務職員、診療情報管理士を中心とした診療情報分析支援室を立ち上げ、病院における診療報酬請求の適正化、診療情報の的確な分析及び医師への情報提供支援に取り組んだ。 	

<p>【78-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 弾力的な業務運営のため、必要に応じて教員と連携したプロジェクト・チーム制を導入する。 				<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校部設置準備委員会の下に、教員及び事務職員一体で合議を行う附属学校再編推進室を設置した。 新研究科を設置するため、システム情報学研究科(仮称)設置準備室を設け、教員と事務職員が一体となり、設置計画を作成した。 次期中期目標・中期計画の素案を策定するため、担当理事、特命を受けた教員及び大学業務に精通した事務職員らで構成されたWGを置き、執行部と意見交換を行いながら原案を策定した。 担当理事、保健管理センター所長、附属病院感染制御部長及び事務局各部の職員で構成員する「新型インフルエンザ対策検討ワーキング」を設置し、情報収集及び対策課題の検討を進めた。 本学の教職員が業務遂行上、個人として損害賠償等請求訴訟を提起された場合に対応するため、教員及び事務職員で構成する制度設計WGを設置し、制度設計(案)を策定した。 	
	<p>【78-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 弾力的な業務運営のため、必要に応じて教員と事務職員が連携するプロジェクト・チーム制を導入する。 	IV	IV	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅費業務を業務委託することに伴う旅費システムの運用の検討及び規則関係の見直しを行うため、「旅費システム運用等検討ワーキンググループ」を設置し、教員と事務職員が連携して検討を行った結果、平成 22 年 4 月から旅費の計算業務について外部委託を実施し、旅費業務の効率化・合理化を図ることを決定した。 平成 23 年 1 月に更新予定の教務システムの開発に当たり、教員・事務職員一体となって検討を進めるため、平成 21 年 4 月に教育担当理事の下、教員及び事務職員で構成する教務システム開発プロジェクトチームを立ち上げた。 教員の 65 歳までの雇用確保策を検討するため、平成 21 年 7 月に将来計画委員会の下に理事・教員・事務職員で構成される定年延長WGを設置した。 過去の教育研究資料や事務文書など神戸大学史料の収集・整理・保存・活用体制に関する検討を行うため、平成 21 年 7 月に教員及び事務職員で構成される神戸大学史料検討WG委員会を立ち上げた。 本学における国際化の推進について検討するため、平成 21 年 9 月に理事 3 名(国際担当、教育担当、企画担当)、留学生センター長、国際コミュニケーションセンター長及び大学教育推進機構教授、事務局から部長 3 名(企画部、国際部、学務部)が参画する組織・職種横断的な国際戦略プロジェクトチームを立ち上げた。 ビジョン 2015 について、当初策定した実施項目の見直し、及びチャレンジ・フェーズにおける行動計画の作成を行うため、平成 21 年 9 月に、企画室、経営評価室及び事務局各部が連携するビジョン 2015 行動計画策定WGを設置した。 	

<p>【79】 ○事務処理の効率化と合理化に関する具体的方策</p> <p>【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種事務処理を見直すとともに、平成 17 年度以降に学内ネットワークのアップグレードにより情報の共有化を図り、文書管理、会議の開催通知、会議室の予約管理など事務処理の簡素化と迅速化を図る。 			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度から新人事・給与事務システムのソフトウェアを導入することが決定したことを受け、ハードウェア、ミドルウェアの導入を開始し、システム構築を行った。 新グループウェアの導入について、情報企画課職員と情報管理室教員で構成されるグループウェア勉強会を開催し、現状のグループウェアについて、機能ごとに長所・短所を整理するとともに、教職員間の情報の伝達・共有事項を列挙し、伝達・共有相手別に問題点の分類を行った。 また、同勉強会において、グループウェア製品の開発ベンダーから製品の提案説明を受けるとともに、同ベンダー主催の製品説明会に情報企画課職員が出席し、製品情報の収集を行った。 財務会計システム導入に向けて、会計業務システム基本計画を策定するため、コンサルタントに業務委託を行うとともに会計業務システム基本計画策定プロジェクトグループを立ち上げ、会計業務システム基本計画書を策定し、見直しを行った。
	<p>【79-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新人事・給与事務システム（「人事給与システム」）について、平成 21 年 4 月から運用を開始し、人事事務、給与計算事務の効率化及び省力化を図る。 	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 4 月に人事給与システムを導入したことにより、人事事務及び給与計算事務における処理工程数や処理時間が短縮された。 また、人事給与システム導入前に行っていた人事システムから給与システムへの移行データ作成・照合・加工業務が不要となった。 これらのことにより、人事事務及び給与計算事務における効率化・省力化を実現した。
	<p>【79-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新グループウェアについて、平成 20 年度に実施した調査・分析を引き続き行い、その結果を踏まえ、基本的な機能要件を策定する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 11 月に、教職員間の情報伝達・共有状況の実態調査として、「電子メール・グループウェア等の利用実態調査」を実施し、同調査の結果を基にして、平成 22 年 1 月に、グループウェアの基本的な機能要件を作成した。

	<p>【79-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新財務会計システム（「会計業務システム」）について、財務会計機能を中心とし、管理会計機能を強化した新たな会計業務システムとして、平成22年4月からの運用開始に向けシステム再構築を進めるとともに、教職員等への講習会等を行う。 	III	III	<ul style="list-style-type: none"> これまでの財務会計機能を改善・拡張し、今後の大学経営に必要な分析や戦略立案などをサポートする管理会計機能をもつ、新たな会計業務システムとして、平成21年4月にソフトウェア（パッケージシステム）を決定し、7月にハードウェアを決定した。 12月までにパッケージ機能構築を行い、運用テスト、仮データ移行、動作確認を実施した。 以下のとおり説明会を実施することにより、平成22年4月からの運用開始を万全なものとした。 <ul style="list-style-type: none"> * 説明会として、5月に事務局向け（参加人数40人）、7月に部局向（参加人数236人）の概要説明を実施した。 * 12月に17回（参加人数5～30人/回）事務局向けの運用説明会を実施した。 * 1月～2月の間に16回、各部局教授会等に出向き機能説明を行った。 * 1月～3月の間に30回（参加人数約610人）事務担当操作説明会を実施した。 * 2月～3月の間に9回（参加人数約900人）教員向け操作説明会を実施した。 	
<p>【80】 ○業務の外部委託等に関する具体的方策</p> <p>【80-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務処理の点検を行い、職員の業務を分析し、費用対効果を考量して業務の外部委託を実施し、業務の合理化に努める。 	<p>【80-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再雇用人材の活用も考慮しながら、業務改善プロジェクトの分析結果及びホームページにより募集している教職員からの業務改善提案を参考にし、業務の外部委託等、業務の合理化に努める。 	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「業務改善プロジェクト」の分析結果による委託業務の導入について、以下のとおり検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 「学生会館管理運営の外部委託」：費用対効果を含め検討した結果、現状のとおりにパート職員で対応することとした。 * 「旅費業務の外部委託」：次期財務会計システム導入に伴う旅費システムの検討と併せて、外部委託実施大学を含めた各大学の旅費業務の実施状況の調査を行い外部委託実施の可否を検討した。 	
<p>【81】 ○「業務・システム最適化計画」の策定に関する具体的方策</p>		III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」等を踏まえた「神戸大会計業務に係る業務・システム最適化計画」を策定した。 	

<p>【81-1】 ・ 業務の効率化を図るため情報通信技術の活用とこれに併せた業務の見直し，簡素化及び効率化並びに費用軽減化などの向上を図るための「業務・システム最適化計画」を策定する。</p>	<p>【81-1-1】 年度計画なし。</p>		<p>—</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) —</p>	
---	---	--	----------	---	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成 16～20 事業年度】****■「神戸大学ビジョン2015」: *Toward Global Excellence in Research and Education*の策定、公表及び実現に向けた取組**

- 学長直属のビジョン・政策策定プロジェクトチームを立ち上げ、コンサルティング・ファームとの協同作業に基づき、本学を取り巻く環境分析を踏まえたミッション・ビジョン・政策に関する答申を役員会に行った。これを受け、本学では、平成 27 年までにグローバル・エクセレンス、すなわち世界トップクラスの研究教育機関となること、卓越した社会貢献を行うこと、卓越した大学経営を行うことを目指した「神戸大学ビジョン 2015」を策定し、公表を行った。
- 平成 19 年度には、ビジョンを展開するための具体的施策として、20 の「政策」と各政策の下に 50 の「実施項目」を設定し、「実施項目」ごとの実施責任者及び担当部署を明確にするとともに、各年度の重点的行動計画を策定した。
- ビジョンの政策・実施項目について、平成 19 年度及び平成 20 年度の実施状況等を担当理事の下で確認するとともに、平成 21 年度の行動計画（案）を作成した。
- 平成 20 年度には、政策・実施項目を踏まえ、戦略的に取り組む施策を推し進める経費として「ビジョン推進経費」、教育研究基盤設備の再生に資する経費として「設備更新費」を創設し、戦略的・重点的な予算配分を行うことにより、ビジョンの達成に向けた取組を推進した。
- 部局年次計画等の進捗状況ヒアリング時に、各部局の計画と政策・実施項目との関連性を確認するとともに、部局長等との意見交換を実施することにより、ビジョンの浸透を図った。

■男女共同参画の実現を目指した取組

- 男女共同参画を推進する全学的な体制として、担当理事及び男女共同参画に精通した特別顧問を置くとともに、学長直属の男女共同参画推進室を設置した。同室では、男女共同参画の推進方策（特に女性研究者の雇用促進とその能力を最大限に発揮できる施策）の立案や広報等を行っている。
- 平成 20 年度に「男女共同参画学長宣言」を行うとともに、同宣言に基づく「神戸大学男女共同参画推進基本計画」（マスタープラン）、「女性研究者採用比率を向上させるための達成目標と措置」（ポジティブ・アクション）を策定し、全学を挙げて取組を行った。
- 平成 19 年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択された「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」により、先輩研究者に研究や生活の両立等について相談できるメンター制度を構築した（平成 20 年度末現在のメンター登録者数 29 名）。本制度による活動は、財団法人社会経済生産性本部（現公益財団法人日本生産性本部）が創設した「メンターアワード 2009」の組織部門優秀賞を受賞しており、講評では、学内の教員メンターだけでなく、他大学・研究機関・企業とも連携して、第一線で活躍する男女の先輩研究者メンターを、研究中断者や経験の浅い女性研究者が指名できることと、メンターと自然に出会える交流会「キャリアカフェ」の開催によって、女性研究者の研究意欲と業績の向上に貢献している実績が特に高く評価された。
- 平成 19 年度文部科学省医療人 GP「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択された「D&N ブラッシュアップ教育の組織的展開－女性医師・看護師の職場復帰に向けたネットプログラム・キャッチアップ

プログラムの開発－」において、附属病院内に設置した「D&N ブラッシュアップセンター」が主体となり、女性医師（D）及び看護師（N）の妊娠・出産・職務復帰に向けたプログラムの開発を進め、その試行と検証を行うとともに、育児時短勤務制度、保育時間制度を活用した職場復帰へのサポートを行った。平成 20 年度末時点の同センター登録者数は、医師 30 名（院内 25 名、院外 5 名）、看護師 38 名（院内 38 名）であり、平成 19 年 11 月のセンター立ち上げから平成 20 年度末までの間で、このプログラムに基づき医師 2 名、看護師 3 名が復職している。

■職員のスキルアップ及び組織としての総合力向上に向けた取組

- 職員が、職務に関連した能力開発、資格取得等のために、自発的に学外機関主催の研修会等へ参加する機会を設けることを目的として平成 20 年度に「自己啓発職務専念義務の免除制度」を試行的に導入した。平成 20 年度は、同制度を活用し、事務職員 4 名が延べ 6 日、医療職員 42 名が延べ 73 日、職務に関連する能力開発を行った。
- 会計実務に携わる若手事務職員に対して、従来の外部講師による講義に代えて財務部各担当がより実践的な観点から業務解説を行い、会計実務に関する知識や基礎力を身に付けさせるための会計研修会を開催した。
- 職員の専門性向上を図るため、会計事務研修、情報処理研修、国際業務研修、教室系技術職員研修等を学内で実施するとともに、国立大学協会主催研修、人事院主催研修、図書系職員研修、医療系職員研修等の学外機関が実施する各種研修に参加させた。
- 事務職員の昇任に当たって、基本的能力の有無を判定するための事務系職員資格試験を、課長・事務長相当職、課長補佐・事務長補佐相当職、係長相当職に分け平成 19 年度から実施した。このことにより意欲に富む者を、年功序列にとらわれない昇任人事を行うことができた。
- 外国語及び情報処理能力に秀でた者を採用するに当たり、平成 20 年度からブロックでの統一採用試験とは別に本学独自の事務職員採用試験を実施した。

【平成 21 事業年度】**■「神戸大学ビジョン2015」の実現に向けた取組**

- ビジョン 2015 におけるチャレンジ・フェーズ（2010～2012）を迎えるに当たって、企画・評価担当理事を座長とするビジョン 2015 行動計画策定 WG を立ち上げ、チャレンジ・フェーズ（2006～2009）における取組を踏まえつつ、政策・実施項目の見直し案を作成した。
- ビジョンの実現及び第二期中期計画の達成に向けて、執行部が作成した取組例や個々の計画の取組期間等に基づき、各部局等における年次計画（平成 22～27 年度）を策定した。
- 平成 20 年度に創設した「ビジョン推進経費」等により、戦略的・重点的な予算配分を行うことでビジョンの実現に向けた取組を推進した。（共通事項【2】②33 頁）参照。

■男女共同参画の実現を目指した取組

- 平成 22 年度以降の施策につなげるため、「男女共同参画学長宣言」に基づき策定された「女性研究者採用比率を向上させるための達成目標と措置」（ポジティブ・アクション）の達成状況等を調査した。
- 引き続き、「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」により、以下のと

おり仕事と育児等の両立を支援する取組を推進した。

- * 女性研究者が必要な情報を取得し、在宅で研究活動が行える「メンターラボサイト」を構築するとともに、ウェブ会議システムを使った遠隔研究活動支援モデルサイトを開設した。
- 引き続き、「D&N ブラッシュアップ教育の組織的展開－女性医師・看護師の職場復帰に向けたネットプログラム・キャッチアッププログラムの開発－」においては、プログラムの実施及び検証を行うとともに、実施主体となる「D&N ブラッシュアップセンター」において、登録用 Web サイトを平成 21 年 8 月より本格運用を開始した。このことにより、平成 21 年度末時点の登録者数は、前年度から 84 名増となる医師 59 名（院内 51 名、院外 8 名）、看護師 93 名（院内 93 名）となり、本年度はこの制度に基づき医師 3 名、看護師 16 名が復職し、着実に成果が得られている。また、フォーラム「神戸発 医療者の素敵な“育自”～もうやめるなんて考えなくていい。自分の力で、皆の力で」を開催し、医療従事者 50 名が参加した。

■職員のスキルアップ及び組織としての総合力向上に向けた取組

- 事務系職員資格試験については、「事務系職員昇任制度」と名称を変え、自己推薦だけでなく、新たに上司推薦制度を取り入れるなどの改善を行った。これにより、更に多様な昇任候補者を得ることができた。
- 平成 20 年度から試行としている「自己啓発職務義務の免除制度」を活用し、本年度は、事務職員 3 名が延べ 4 日、医療職員 70 名が延べ 99 日利用し、職務に関連する能力開発を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

【1】戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

①企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

【平成 16～20 事業年度】

- 学長のリーダーシップによる戦略的マネジメント体制として、理事等を室長とする「企画室」、「広報室」、「情報管理室」、「地域連携推進室」、「経営評価室」、「入試広報室」、「業務等改善推進・職員キャリア開発支援室」、「男女共同参画推進室」、「基金推進室」の 9 室を設置した。また、上記の室とは別に、業務の独立性を担保する観点から、「監査室」と「コンプライアンス室」を学長直轄組織として設置した。
- 大学の中核的活動である教育・研究と本学が重視する国際性を全学として戦略的に展開するため、「大学教育推進機構」、「学術研究推進機構」、「国際交流推進機構」を設置するとともに、各機構の下に「大学教育推進本部」、「学術研究推進本部」、「国際交流推進本部」を置いた。
 - * 大学教育推進本部では、全学的 FD に関する企画・立案、英語教育を充実するための新コースの設置（プレミアムコース）に係る企画・立案等を行った。
 - * 学術研究推進本部では、ビジョンに基づく研究戦略の立案、グローバル COE プログラム等の大型競争的外部資金申請の学内調整や支援業務、間接経費を基に設定した各種学内競争的資金の使途に関する企画・立案等を行った。
 - * 国際交流推進本部では、ビジョンに基づく国際戦略の立案、北米 Week の企画・運営、神戸大学中国事務所開設に係る調整・支援業務等を行った。また、交流協定締結に関する知識・経験が豊富な者を交流コーディネーターとして外部から採用し、国際交流に関する企画・立案を行った。

* 各本部の下に置く会議の構成員に事務職員を参画させ、教員・事務職員一体となった企画立案体制を整備した。

- 「男女共同参画推進室」に外部有識者を特別顧問として採用し、指導・助言を得ながら各種活動の企画・立案、情報発信等を行った。（特記事項■男女共同参画の実現を目指した取組 30 頁参照。）
- 本学の ICT 戦略を実現するため、学長裁量枠定員を活用して、企画室に情報システムに精通した実務経験者を採用した。
- 第 2 期中期目標・中期計画の素案を策定するため、平成 20 年度に担当理事、特命を受けた教員及び大学業務に精通した事務職員らで構成された WG を置き、執行部と意見交換を行いながら作業を進めた。

【平成 21 事業年度】

- 新学長の就任に伴い、より機動的な意思決定を行えるよう、理事の担当業務を見直すとともに、新たに学長補佐 2 名及び学長特別顧問 1 名を配置した。
- 戦略的な教育改革を全学的に推進し、かつ本学における教育体制を強化することを目的として、大学教育推進機構を改組することを決定した。
- 大学教育推進機構において、授業評価アンケートの結果に基づく「全学共通教育ベストティーチャー賞」の創設を検討し、平成 22 年度から実施することとした。
- 学術研究推進本部においては、引き続き、本学の研究推進に関する企画立案を行った。（活動状況の詳細は共通事項【9】37 頁参照）
- 国際交流推進本部では、神戸大学 Week2009 の企画・運営、神戸大学ブリュッセル事務所開設に係る調査等を行った。

②法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

【平成 16～20 事業年度】、【平成 21 事業年度】

- 法人運営に係る意思決定上の透明性・公正性を確保するため、最重要案件については、教育研究評議会及び経営協議会に加え、将来計画委員会、評価委員会、部局長会議等において慎重に審議するとともに、組織構成員からパブリック・コメントを募集するなどの手続きを踏まえた上で、学長のリーダーシップの下、役員会で決定した。

【2】法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

①法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・定員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

【平成 16～20 事業年度】

- 教員について部局供出による学長裁量枠定員（平成 15 年度末教員定員の 5%）を設け、学内の人的資源の戦略的・効率的活用を図ることとした。
- 学長裁量経費、病院長裁量経費とは別に、下記のような重点的な予算配分を実施した。特に、平成 20 年度から大学として戦略的に取り組む施策を推し進める経費として「ビジョン推進経費」、教育研究基盤設備の再生に資する経費として「設備更新費」を創設し、戦略的・重点的な予算配分に充てることとした。

（平成 20 年度の場合）

* ビジョン推進経費： 305,000 千円

（内 訳）

研究支援：	75,000 千円
教育支援：	126,000 千円
社会貢献：	11,000 千円

経営改革：	93,000 千円
* 施設整備関係費：	480,000 千円
* 部局長裁量経費：	175,000 千円
* 図書館資料費：	150,000 千円
* 学内資金貸付(預り)事業費：	50,000 千円
* 麻疹対策費：	30,000 千円
* 設備更新費：	17,000 千円
合計	1,207,000 千円

- 科学研究費補助金等の競争的資金の間接経費等を財源として「教育研究活性化支援経費」を創設し、全学的レベルでの重点施策や、大学の未来を担う人材への支援等に重点的な予算配分を行った。例えば、平成 20 年度の場合、「戦略的・独創的な教育研究プロジェクト事業」については、公募に基づき 13 件のプロジェクトを選定し、30,000 千円を配分している。また、「その他全学的事業」の一つとして設けている「若手研究者育成支援経費」では、学内部局等が独自に取り組む若手研究者育成事業を対象に 6 件選定の上、10,000 千円を配分した。

(平成 20 年度の場合)

* 戦略的・独創的な教育研究プロジェクト事業：	30,000 千円
* 教育研究環境高度化事業：	100,000 千円
* 国際交流推進事業：	6,000 千円
* 地域貢献推進事業：	10,000 千円
* その他全学的事業：	287,500 千円
合計	433,500 千円

【平成 21 事業年度】

- 平成 21 年度においても学長裁量枠定員 (51 名) により、学内の人的資源の戦略的・効率的活用を図った。
- 平成 21 年度においても下記のような重点的な予算配分を実施した。特に、大学として戦略的に取り組む施策を推し進めるビジョン推進経費、教育研究環境の改善、学生アメニティの向上のために設備更新費及び施設整備関係費等に重点を置いた。

* ビジョン推進経費：	271,000 千円
(内 訳)	
研究支援：	118,000 千円
教育支援：	61,000 千円
社会貢献：	7,000 千円
経営改革：	85,000 千円
* 施設整備関係費：	1,115,000 千円
* 部局長裁量経費：	174,000 千円
* 図書館資料費：	150,000 千円
* 学内資金貸付(預り)事業費：	50,000 千円
* 設備更新費：	60,000 千円
合計	1,820,000 千円

- 競争的資金の間接経費等を財源とした「教育研究活性化支援経費」により、全学的レベルでの重点施策や、大学の未来を担う人材への支援に加え新たに「学長戦略経費」を設け、戦略的事業へ機動的に予算配分を行った。

* 教育研究環境高度化事業：	100,000 千円
* 地域貢献推進事業：	10,000 千円
* その他全学的事業：	159,990 千円
* 学長戦略経費：	300,000 千円
合計	569,990 千円

- 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に資する重点戦略事業の推進のため、目的積立金により、次のとおり予算配分を行った。

*総合研究棟(生命・分子系)新営に伴う追加工事	280,000 千円
*学内ネットワークシステム更新	214,040 千円
*財務会計システム更新	150,000 千円
合計	644,040 千円

②上記の資源配分による事業の実施状況

【平成 16～20 事業年度】

- 学長裁量枠定員により、理事等を室長とする「企画室」等に戦略的に人材を配置するとともに、「学内発の卓越した研究プロジェクト」及びグローバル COE プログラムに対して配置した教員については、プロジェクト等の責任者の下で研究に専念させることで、当該プロジェクト等の効果的な推進を図った。
- 重点配分した予算の主要な項目別用途は、以下のとおりであった。
- * ビジョン推進経費：
 - 研究支援：研究プロジェクト・学術調査補助、外国人研究員等の雇用に要する経費等
 - 教育支援：インターンシップ、証明書自動発行システム、インターナショナル・レジデンス設備更新等
 - 社会貢献：子育て支援事業、都市安全研究センターによる防災活動の支援等
 - 経営改革：認証評価・外部評価、大学情報データベース・卒業生ネットワークの構築等
 - * 施設改修関係費：学内営繕事業、建物新営等設備費、移転費等
 - * 部局長裁量経費：部局長のリーダーシップの下に実施される特色ある事業等の支援
 - * 図書館資料費：電子ジャーナル購入費
 - * 学内資金貸付(預り)事業費：基本的財源である運営費交付金の効率的・効果的な運用
 - * 麻疹対策費：抗体検査、ワクチン接種等
 - * 設備更新費：設備マスタープランによる更新計画に基づき教育研究基盤設備の再生に資する経費
- 「教育研究活性化支援経費」(間接経費)を活用し、配分を行った事業別用途は以下のとおりであった。
- * 戦略的・独創的な教育研究プロジェクト事業：教育研究プロジェクト
 - * 教育研究環境高度化事業：競争的資金を獲得した研究への研究環境改善、全学的な教育研究基盤の整備
 - * 国際交流推進事業：大学院学生、若手研究者等の海外派遣経費
 - * 地域貢献推進事業：地域貢献、地域社会との共同事業
 - * その他全学的事業：全学的な研究費管理・監査体制、知財事業、若手

研究者の育成，獲得を目指す大型競争的資金等への基礎基盤支援，男女共同参画に係る支援等

【平成 21 事業年度】

- 引き続き，理事等を室長とする「企画室」等に教員を配置するとともに，学長裁量枠定員から「学内発の卓越した研究プロジェクト」等の研究プロジェクトに教員を配置(20名)している。また，システム情報学研究科設置(平成22年度)に向けて，教育研究体制の充実を図るため，同研究科の設置母体である工学研究科情報知能学専攻に教員4名を措置した。
- 重点配分した予算の主要な項目別使途は，以下のとおりであった。
 - * ビジョン推進経費：
 - 研究支援：研究プロジェクト・国際会議の開催補助，外国人研究員等の雇用経費，RA配置経費等
 - 教育支援：インターシップ，教務システム学生マニュアル作成，学生会館什器類更新等
 - 社会貢献：公開講座，高大連携事業，子育て支援事業，防災に関する講演会等
 - 経営改革：ホームシングデー，卒業生ネットワーク，職員研修，入試アウトソーシング経費等
 - * 施設整備関係費：「神戸大学統合研究拠点」，学内営繕事業，建物新営等設備費，移転費等
 - * 部局長裁量経費：部局長のリーダーシップの下に実施される特色ある事業等の支援
 - * 図書館資料費：電子ジャーナル購入費
 - * 学内資金貸付(預り)事業費：基本的財源である運営費交付金の効率的・効果的な運用
 - * 設備更新費：設備マスタープランによる更新計画に基づき教育研究基盤設備の再生に資する経費
- 「教育研究活性化支援経費」(間接経費)を活用し，配分を行った事業別使途は以下のとおりであった。
 - * 教育研究環境高度化事業：競争的資金を獲得した研究への研究環境改善，全学的な教育研究基盤の整備
 - * 地域貢献推進事業：地域貢献，地域社会との共同事業
 - * その他全学的事業：全学的な研究費管理・監査体制，知財事業，獲得を目指す大型競争的資金等への基礎基盤支援及び申請準備調査支援，男女共同参画に係る支援，アドバイザーボードの活動支援等
 - * 学長戦略経費：若手教員長期海外派遣制度，電子ジャーナルの整備，総合研究棟整備事業，神戸大学ブリュッセル事務所開設準備経費，統合研究拠点土地借料等
- 目的積立金を取り崩し，配分を行った事業の使途は以下のとおりであった。
 - * 総合研究棟(生命・分子系)新営に伴う追加工事：実験室，情報コンセント等を整備するための工事費
 - * 学内ネットワークシステム更新：情報ネットワーク基盤の高速化，認証付き無線ネットワークの構築等の設備費
 - * 財務会計システム更新：財務会計機能を中心とし，管理会計機能を強化したシステムへの更新費用

【3】業務運営の効率化を図っているか。

①事務組織の再編・合理化等，業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成 16～20 事業年度】

○業務改善プロジェクト

- ・ 職員が従事する業務時間の削減を通じて学生・教員へのサポート業務の質的向上，職員の活力向上，財務体質の強化を実現することを目的として，平成17年度に「業務改善プロジェクトチーム」を立ち上げ，コンサルティング・ファームとの協同作業により，他大学の事例調査，教職員へのインタビュー，業務量調査，教職員からの業務改善提案の募集等の取組を通じて，「現行業務フロー」の作成(325業務)，「業務改善対応策」の策定(99項目)，また，総括として「神戸大学業務改善プロジェクト報告書」を作成し，学長に答申を行った。
- ・ また，平成19年1月には「業務改善プロジェクトチーム」からの報告内容を確実に定着させるとともに業務改善を更に推進していく仕組みを構築するため，学長の下に業務改善推進室を設置し，「業務改善対応策」の進捗管理や新たな施策案の検討を行うため，「業務改善推進プロジェクトチーム」を発足させた。
- ・ さらに，平成20年4月には組織及び職員のパフォーマンス向上に係る業務を一体的に遂行・支援するため，職員のキャリア開発支援業務を加え「業務等改善推進・職員キャリア開発支援室」に再編した。同室では，引き続き，業務量削減計画の進捗状況の管理を行い，その結果を人事制度デザインWGにおいて人件費削減等の検討を行うための資料とした。
- ・ 業務改善対応策の進捗状況については，平成20年度末現在，例えば「兼業許可業務の部局への権限移譲」，「旅費規程の簡素化」，「女子学生寮の管理運営業務の外部委託化」などの施策が実施済みであり，着実に改善が進んでいる。また，今後も継続的にニーズを把握するため，業務改善ホームページを開設(学内限定)し，現状の業務に対する課題及び改善案について，広く教職員から意見を募集している。
- 「事務組織効率化・高度化プロジェクト」を立ち上げ，(a)事務組織の機能の見直し，(b)事務職員の勤務評定，(c)事務職員の適正な配置と戦略的な配置，(d)事務処理の効率化と合理化について検討を行った。
- 国際・研究協力部を国際部と研究推進部に分離し，神戸大学が重視する国際化への対応を迅速に行えるようにした。
- 事務局施設部施設マネジメント室に「施設相談窓口」を設置し，各部局からの施設設備等に関する相談及び各部局の修繕工事を効率的に行えるようにした。
- 医学部附属病院の経営の健全化を図るため，経営管理課及び医事課の業務を整理の上，病院経営に特化した病院経営企画課を設置し，病院経営企画会議との連携による企画機能の実質化を進めた。
- 届出発明について，承継(機関帰属)の是非の決定を迅速に処理するため，従来の委員会方式を改め，専門知識を有し経験豊富な知的財産マネージャーを擁する知的財産部門に権限を委譲し，処理することとした。なお，委員会へは事後報告し，牽制を図っている。

【平成 21 事業年度】

○業務改善プロジェクト

- ・ 引き続き，現状の業務に対する課題及び改善案について，広く教職員から意見募集を行うとともに，業務改善対応策の進捗状況については，「施設DBの稼動」，「自動発行機で発行できる証明書の対象拡大(成績証明書(和文・英文))」，「公用車運用業務の廃止」を実行し，業務の効率化を図った。

- 事務局の組織について、より専門職能集団としての役割を果たすことができるよう、グループ制についての検討を行い、平成22年度から人事課及び企画課において導入することとした。
- ICTに係る業務の合理化・効率化を図るため、委員会を設置し、組織の在り方の検討を進めた。

②各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

【平成16～20事業年度】

- 全学及び各部署で、各種委員会の整理・統合・委員数の削減等を行った。全学委員会については、平成16年度から平成20年度までに6の委員会を廃止するとともに、3の委員会を統合した。
- 役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議の効率的な運営を図るため、各会議体としての役割を確認の上、軽微な変更（国立大学法人法等上位法令の改正に伴い、組織等の規定順を改める場合及び規則中に引用している条・項の番号を改める場合等）に伴う規則改正については、審議を省略する取扱とした。
- 教育又は研究上で行われる実験に対して、全学の安全管理体制、緊急事態の対応等に関し審議を行い、学長に報告するため、「神戸大学バイオセーフティ統括管理委員会」の任務及び組織を見直し、遺伝子組換え実験及び動物実験並びに放射性同位元素等、病原体等及び化学薬品等を用いる実験等の安全管理に関する調査・審議を行う「神戸大学統括安全管理会議」を設置することを決定した。
- 各学部長等が委員となる「入学試験委員会」の下に、各学部から選出された教員等が委員となり、入学試験の実施に関し、具体的事項を処理する実働的な性格を持つ「入学試験実施委員会」を設置し、それぞれの委員会における審議事項を整理することにより、入試に関する意思決定の効率化を図った。
- 統合ユーザ管理システム(KUMA)を導入し、各業務システムのユーザ認証機能の統合を推進し、各業務システムの認証に伴う管理業務の効率化を実現した。
- 職員一般定期健康診断（六甲台地区）を分散型で実施し、受検者が多くの受検日の中から希望日を選択できるようにした。同健康診断後の事後処理が分散され、保健管理センター業務の効率化と結果通知までの時間短縮を図った。また、職員特別健康診断を職員一般定期健康診断と同時に実施し、受検者にとっての受検のしやすさや健康診断の効率化を図った。
- 「施設関係データ管理システム」に職員が日々作成する設計図書等を入力することにより、建物の施設関係データの共有化を図り、施設・設備の維持管理及び図面作成等の効率化・迅速化を図った。

【平成21事業年度】

- 本学の将来計画に関する事項について、意思決定機関の効率的な運営並びに機能分担の明確化を図るため、将来計画委員会、部局長会議、教育研究評議会、経営協議会及び役員会に附議する事項を整理するとともに、意思決定プロセスを明確にした。
- 教育マネジメント体制の再構築を目的とした大学教育推進機構の改組（平成22年4月予定）に伴い、教育に係る委員会の整理（教務委員会等の廃止、大学教育委員会の改編、並びに、全学教務委員会及び全学評価・FD委員会の設置）を検討した。

【4】収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

①学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させてい

るか。

【平成16～20事業年度】

- 学士課程、博士課程前期課程（修士課程を含む）、博士課程後期課程の収容定員に対する充足率は、下表のとおりである。
- 専門職学位課程の充足率について、例えば、平成20年度の法学研究科実務法律専攻（法科大学院）は78.3%、経営学研究科現代経営学専攻は105.1%であり、課程全体としては充足率が86.8%となっている。充足率が90%以上となっていないが、これは、法学研究科実務法律専攻（法科大学院）において、標準修業年限が3年であるところ、2年間での修了を標準とする既修者コースの入学者が入学定員の約70%を占めるため、3学年全体について定員を充足することが制度的に困難となっていることに起因するものである。

	学士	博士前期	博士後期	専門職
平成16年度	114.3%	118.9%	129.2%	110.1%
平成17年度	115.5%	119.0%	131.7%	107.8%
平成18年度	114.6%	116.7%	136.8%	89.8%
平成19年度	113.3%	116.0%	135.8%	89.0%
平成20年度	112.2%	113.9%	131.6%	86.8%

【平成21事業年度】

- 学士課程、博士課程前期課程（修士課程を含む）、博士課程後期課程の収容定員に対する充足率は、下表のとおりである。専門職学位課程の充足率が90%以上となっていないが、その理由は【平成16～20事業年度】と同様である。

	学士	博士前期	博士後期	専門職
平成21年度	111.6%	114.3%	127.9%	84.2%

【5】外部有識者の積極的活用を行っているか。

①外部有識者の活用状況

【平成16～20事業年度】

- 「神戸大学学術研究アドバイザリー・ボード」の委員を、コリン・ウェブ教授（マンチェスター大学）、浜田宏一教授（イェール大学）他2名に委嘱し、本学の学術研究活動の現状及び将来構想について国際的水準に照らした助言及び提言を得た。
- 日本企業の海外拠点統括経験を持つ人材を学長特別顧問（平成19年2月から理事）に迎え、企業経営の視点からの経営、財務に対する助言を得た。
- 男女共同参画に関する有識者を特別顧問に迎え、女性研究者の雇用促進等について助言を得た。また、民間企業経験者を新たに渉外・基金・経営改善担当理事として迎え、体制を整備した。（平成21年4月からは学長補佐。）
- 附属病院に関しては、病院経営に精通した有識者を特別顧問として迎え、具体的な助言を得るとともに、「病院アドバイザリー・ボード」の外部監査員からも専門的知見に基づく助言を得た。また、平成20年度には、コンサルタント会社との共同作業及び経営学研究科の教員の助言等により、医師・コメディカルを含めた9つの戦略プロジェクトを立ち上げ、それぞれ目標管理を行い、それらに基づいた精緻な収支計画を立案した。
- 学内共同利用施設等の活動の質向上及び在り方の見直しのための「学内共同利用施設等の組織に係る評価」に際し、各施設の自己点検・評価、全学評価委員会での二次評価を行うとともに、外部評価（ピアレビュー）を義務付け、有識者による専門的な知見に基づいた評価を受けた。
- 連携創造本部では、知的財産マネージャーとして企業の知的財産部長等を経験

し、知的財産及びその事業化に詳しい有識者1名及び起業マネージャーとしてベンチャー立ち上げや新技術による事業開発等の経験を有する実務家1名を採用し、その専門的知見を積極的に活用した。

- 平成16年度に設置した広報室においては、マスコミでの実務経験者を広報マネージャーとして採用し、本学の広報業務に専門的知見を活用した。

【平成21事業年度】

- 経済界の第一線で活躍する卒業生と学長・理事が集い、大学の現状や課題、将来像を話し合う「神戸大学ビジネスリーダー懇談会」を開催し、「地域性、国際性などで特色を持つべき」、「基礎分野の学力と語学力の強化」等のビジネス体験に裏打ちされた貴重な提言を得た。

②経営協議会の審議状況及び運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

【平成16～20事業年度】

- 経営協議会では、中期目標・中期計画の変更、業務実績報告書とこれに対する評価結果、予算編成方針、ビジョンと業務改善の両プロジェクトの進捗状況、研究科の改組・再編、附属学校の再編、神戸大学基金、神戸大学支援合同会社（神戸大学LLC）などの案件について審議した。
- 経営協議会の学外委員による意見等は、大学運営の方向性を決定する際の指針とし、以下のような形で運営に反映させた。
 - ・ 幅広い広報活動を展開する必要があるとの意見を受けて、首都圏における積極的な大学情報の発信と広報活動の一環として「神戸大学東京フェア」を開催した。
 - ・ 神戸大学基金について、企業に対する募金活動を積極的に展開するためには、これを担う実働組織が必要であるとの意見を受けて、平成19年7月に「神戸大学基金推進室」を設置し、新たに担当理事（民間出身者）を迎え、同窓会や育友会などとの連携の下で学外募金活動を行うこととした。
 - ・ 財務情報について、学内外にわかりやすい形で情報発信する必要があるとの意見を受けて、パンフレット「神戸大学の財務状況」を作成し、学内外に配布するとともに、大学ウェブサイト上にも掲載した。
 - ・ 本学の学士課程教育及び国際戦略についての意見を受け、学士課程教育の在り方について更なる検討を進めるとともに、国際戦略の一環として、学生及び若手研究者の外国語能力の強化を図ることを平成21年度年度計画の重点事項とした。
- 経営協議会に関連する情報の公表については、議事要録を平成17年度から本学のホームページ上で公開しており、委員からの意見・質問及び回答等を記載した内容としている。

【平成21事業年度】

- 経営協議会では、第2期中期目標についての意見、中期計画、平成22年度年度計画、業務実績報告書とこれに対する評価結果、学則及び職員給与規程の改正、予算編成方針及び決算、統合研究拠点の基本計画及び65歳までの雇用確保制度などの案件について審議を行った。また、学外委員からは、忌憚のない意見を幅広く得て本学の諸施策に活用した。
- 第2期中期目標・中期計画について、取組の内容が学内構成員に理解できるように示すこととの意見を受けて、中期目標・中期計画期間中の各部局等における年次計画の策定に先立ち、中期計画の解説、取組の項目例及び取組期間等を執行部において作成し、これを学内に示した。

【6】監査機能の充実が図られているか。

①内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

【平成16～20事業年度】

- 平成20年度の実施状況等については、以下のような状況である。

（内部監査）

- ・ 監査室は、監事監査と共同で、内部統制、病院経営、労務管理、安全管理・危機管理、個人情報管理、環境管理、会計制度、資産管理の内部監査を実施した。また、資金管理については財務部と共同で資金の管理状況の現地監査を実施し、科学研究費補助金については、コンプライアンス室・研究推進部・財務部と共同で研究費の管理・監査体制の現地監査を実施した。
- ・ 監査結果を学内に通知するとともに、その改善状況を事後確認した。
- ・ 科学研究費補助金の内部監査の実施による契約・旅費・謝金等の関係書類の整備及びルールの周知徹底を行った。
- ・ 資金管理の内部監査により、預り金の不正経理防止に向けた管理体制や関係書類の適切な管理について改善を行った。
- ・ 財務部職員が主体となって、全部局を対象とした学内会計監査を実施し、6つの監査項目（債権管理と収入・支出、資金管理、契約、防火・資産管理、旅費・謝金、決算）について、正確性、合規性、経済性の観点から検証するとともに前回監査のフォローアップを行った。

（監事監査）

- ・ 監事からの指摘を受けて、以下の改善・対応を行った。
 - * 楠地区事業場で専任の衛生管理者を配置していないとの指摘を受け、平成21年4月に専任の衛生管理者を配置することとした。
 - * 附属病院における時間外労働に対する管理体制について指摘があったため、平成20年12月から長時間労働者に対し、医師による面談等を行うとともに、平成21年4月からは安全衛生担当専門員1名を置き、長時間労働者に対する労務管理を徹底することとした。

（会計監査）

- ・ 会計監査人からの指摘を受けて以下の改善・対応を行った。
 - * 受託研究・共同研究に係る契約書の審査と決裁について、協力研究取扱規程における連携創造本部の責任と権限をより明確にするよう指摘があったため、同規程を改正し、連携創造本部がすべての協力研究に係る契約書を審査する体制とし、その権限と責任を明確にする方向で検討を行った。

【平成21事業年度】

（内部監査）

- ・ 監査室は、監事監査と共同で、内部統制、病院経営、労務管理、安全管理・危機管理、個人情報管理、環境管理、会計制度、資産管理の内部監査を実施した。また、資金管理については財務部と共同で資金の管理状況の現地監査を実施し、科学研究費補助金については、コンプライアンス室・研究推進部・財務部と共同で研究費の管理・監査体制の現地監査を実施した。
- ・ 引き続き、学内会計監査を実施し、6つの監査項目について、正確性、合規性、経済性の観点から検証するとともに前回監査のフォローアップを行った。指摘事項は当該部局の是正のみではなく他部局において同様の事態の有無について検証するなど会計事務執行の適正化に努めた。
- ・ 監査結果を学内に通知するとともに、その改善状況を事後確認した。
- ・ 科学研究費補助金の内部監査の実施による契約・旅費・謝金等の関係書類の整備及びルールの周知徹底を行った。

- 資金管理の内部監査により、預り金の不正経理防止に向けた管理体制や関係書類の適切な管理について改善を行った。
- (監事監査)
 - 監事からの指摘を受けて、以下の改善・対応を行った。
 - * 臨床研修医師の超過勤務に関しては、本年度より午後7時までとし、以後は上級医の指示の下での勤務のみを許可するよう改善された。
- (会計監査)
 - 会計監査人からの指摘を受けて以下の改善・対応を行った。
 - * 図書の除却にかかる会計処理は、図書館からの除却データを基にして、半期に1度行われているが、図書の除却は頻繁に行われており、資産の異動状況を財務会計に適時に反映させるためにも、速やかな会計処理を行うよう指摘があったため、四半期毎に報告をもらうこととした。
 - また、今後は、段階的に月次処理に移行する方向で検討を行った。

【7】男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

① 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】、【平成21事業年度】

- 特記事項■男女共同参画の実現を目指した取組(30頁)参照。

② 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 科学技術振興調整費の「女性研究者支援モデル育成」に採択された「再チャレンジ!女性研究者支援神戸スタイル」により、女性研究者を対象とした「人材バンク」を設置し、学内の研究室での採用機会を設けた。これまでに育成研究員4名を採用し、学内研究グループへ配置しており、このうち2名を平成20年度に講師、助教として採用した。

【平成21事業年度】

- 平成21年6月に育成研究員を1名追加採用し(計3名)、うち1名を平成22年4月より助教として採用することを決定した。

③ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

- 「再チャレンジ!女性研究者支援神戸スタイル」による取組の一環として、現在子育て中の男女職員に対して週6時間の「研究支援員」を4名配置した(平成20年度)。支援を受けた職員からは、「本制度によるサポートを得、心身に少しずつ余裕ができ、子育てでもっとも物理的に大変な時期をなんとか乗りきることができた。」等の感想を得ている。
- 「再チャレンジ!女性研究者支援神戸スタイル」の一環として、「キャリアカフェ」を開催し、女性研究者のキャリア形成の目標となるロールモデルを提供するとともに、学内の意識改革を進めた。また、「神戸スタイル女性研究者支援報告会」を開催した。
- 「D&Nブラッシュアップセンター」による取組については、特記事項■男女共同参画の実現を目指した取組(30頁)参照。
- 職種、男女を問わず取得可能な育児休業制度を整備した。例えば、平成20年度は39名の取得者があった。

- 在宅研究、ワーク・ライフ・バランス実現の支援のため、大学ホームページ内の情報提供、Web会議、eラーニングシステム等のICT環境を段階的に整備した。
- 学内の女性研究者を対象に、女性研究者への支援方策についてアンケート調査を実施し、研究支援員の増員等の検討を行った。
- 全学共通授業科目として「男女共同参画とジェンダー」を開講した。また、女子高校生を対象としたオープンキャンパスを実施した。

【平成21事業年度】

- 子育て中の男女研究者8名に研究支援員(週6～10時間)を配置することにより、「(短くなりがちの研究時間を)埋めるような働きをしてくれる研究支援員の存在は、子育て中の研究者にとっては非常に大きい。」といった感想を得ている。
- 「D&Nブラッシュアップセンター」による取組については、特記事項■男女共同参画の実現を目指した取組(31頁)参照。
- 育児短時間勤務制度を利用した職員の減額となる人件費を、当該職員が所属する部局に支援経費として配分する「子育てと研究両立プラン」を平成21年4月に制度化した。平成22年2月より1名の女性教員がこの制度を利用した。学生研究支援員を雇用し、子育てと研究の両立を図っている。
- 平成21年度末に、夜間保育の希望者2名が試行の形でベビーシッターの派遣を受けた。当該2名から意見を聴取したところ、大変好評であり、派遣型の保育支援が有効であることが検証された。今後、病後児保育の希望者についてもベビーシッターを派遣できるよう、予算の確保も含め制度の構築を図ることを決定した。
- 楠キャンパスに保育園を開設するため「楠地区保育所(仮称)設立準備委員会」を立ち上げ、開設準備を行った。
- 平成21年12月に「理系女性研究者研究発表会」を開催し、女性研究者の研究意欲向上とともに学内の意識改革を図った。同研究会には45名が参加し、JSTのサイエンス・ニュース・ネットワークにて放映された。
- 昨年度に引き続き、メンター相談及びキャリアカフェを実施した。本年度には、メンター相談21回、キャリアカフェ6回を実施し、メンター登録者は累計で47名となった。
- 全学共通授業科目として「男女共同参画とジェンダー」を開講し、約90名の学生が受講した。また、女子高校生を対象としたオープンキャンパスを理学部、工学部と共催で実施し、計150名の女子高校生の参加を得た。

【8】教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

①教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか。

【平成16～20事業年度】

- 教育研究組織については、本学のミッションに照らした役割や社会的ニーズ等を踏まえ、各部局で教育研究の質の維持・確保の観点から検討を行い、将来計画委員会等で審議の上、以下のとおり見直しを実施した。
 - 平成16年4月に、学部では、法学部夜間主コースの学生募集停止、経済学部第二課程を廃止した。また、研究科では、法学研究科経済関係法専攻、公共関係法専攻及び政治社会科学専攻を理論法学専攻(修・博)、政治学専攻(修・博)及び実務法律専攻(専)に改組した。
 - 平成17年4月に、学部では、国際文化学部の全学科を改組し、国際文化学科を設置、発達科学部の全学科を改組し、人間形成学科、人間行動学科、人間表現学科、人間環境学科を設置した。また、研究科では、文学研究科哲学専攻、芸術学芸術史専攻、社会学専攻、史学専攻、国文学専攻及び英米文学

専攻を文化基礎専攻並びに文化動態専攻に改組した。

- ・ 平成18年4月に、経営学部夜間主コースの学生募集を停止した。
- ・ 平成19年4月に、学部では、工学部建設学科を改組し、建築学科、市民工学科を設置した。また、研究科では、文学研究科及び文化科学研究科を改組し、人文学研究科を設置、総合人間科学研究科を改組し、国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科を設置、自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、農学研究科、海事科学研究科並びに自然科学系先端融合研究環を設置した。
- ・ 平成20年4月に、学部では、経済学部夜間主コースの学生募集停止、農学部の全学科を改組し、食料環境システム学科、資源生命科学科、生命機能科学科を設置、海事科学部の全課程を改組し、海事技術マネジメント学科、海洋ロジスティック科学科、マリンエンジニアリング学科を設置した。また、研究科では、経済学研究科経済システム分析専攻及び総合経済政策専攻を経済学専攻に改組、保健学研究科保健学専攻（修・博）を設置、医学系研究科を医学研究科に改称した。
- ・ 平成20年度に、学内共同利用施設等の活動の質向上及び在り方の見直しに資するため、全24施設のうち、平成22年3月までの見直し時限を付した22施設を対象として、「学内共同利用施設等の組織に係る評価」を実施した。（評価の詳細は、「自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等（63頁）参照」）

【平成21事業年度】

- 計算科学分野における人材育成のニーズ及び学問領域の変化等を考慮し、工学研究科情報知能学専攻を母体とした「システム情報学研究科」を平成22年4月に設置することを決定した。
- 学内共同利用施設等の組織の見直しについて、将来計画委員会において改善計画に基づく改善状況を確認するとともに、執行部において今後の在り方を検討するなど、全学的な視点に立った検討の機会を設けている。平成22年3月を見直し期限とする学内共同利用施設等（22施設）については、将来計画委員会において改善状況等を確認の上、各施設の存続を決定するとともに、執行部が示した各施設等の今後の在り方について更に検討を進めた。

【9】法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

①法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

【平成16～20事業年度】

- 平成19年度に研究面でのグローバル・エクセレンスを実現するため、「学術研究推進機構」及びその下に「学術研究推進本部」を設置した。当該本部では、以下の取組を行った。
 - ・ 学内公募型事業「学内発の卓越した研究プロジェクト」を平成18年度から実施し、13の研究プロジェクトに対し3年間の任期付き教員20名を配置してきた。採択プロジェクトの選定は、学術研究推進本部委員会での評価結果を踏まえた上で役員会が行っており、更に中間評価として、プロジェクト進捗状況や配置教員の研究成果等を書面及びヒアリングによって調査し、進捗が遅れていると評価したプロジェクトに対しては改善を要求する等の対応を行ってきた。
 - ・ 本事業による支援を行ってきたプロジェクトのうち、3プロジェクトがグローバルCOEプログラムの採択（平成19、20年度）、1プロジェクトが文部科学

省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」の採択につながっており、これらプロジェクトに対しては教員（7名）を引き続き配置し、プログラム終了まで支援を行うこととした。

- ・ 学内における萌芽的研究を競争的環境で育成することを目指して「教育研究活性化支援経費」の一部を「戦略的・独創的な教育研究プロジェクト経費」として確保し、公募型でプロジェクトを選定した。（採択件数は、平成17年度29件、平成18年度27件、平成19年度21件、平成20年度13件。）
- ・ 若手研究者に対しては、「教育研究活性化支援経費」の一部を「若手研究者育成支援経費」として確保し、同じく公募型でプロジェクトを選定した。（採択件数は、平成17年度7件、平成18年度7件、平成19年度7件、平成20年度6件。）
- ・ 全学的な研究基盤（設備）を整備するために「教育研究環境高度化事業」として予算を確保し、現地調査に基づき優先度を付し、資源配分を実施した。

【平成21事業年度】

- 「学術研究推進本部」において、以下の取組を行った。
 - ・ 平成18年度及び平成19年度採択の「学内発の卓越した研究プロジェクト」の事業終了に伴い最終報告会を実施し、理事、学術研究推進本部による点検評価を行い、第1期中期期間における組織的な研究活動推進の効果検証と第2期中期目標期間における施策検討の資料とした。
 - ・ 「学内発の卓越した研究プロジェクト」のうち、更に1プロジェクトが平成21年度に科学研究費補助金基盤研究(S)（人文社会系：配分総額85,500千円）に採択された。

【10】 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 2. 共通事項に係る取組状況【3】（64頁～）参照

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○ 科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【82】 ○自己収入の増加に関する具体的方策 【82-1】 ・ 全学的に意識の向上を図る取り組みとして、産学官民連携研修会、科学研究費補助金説明会等を開催し、学長等により外部資金獲得の促進を要請している。今後、さらにこれらの取り組みの充実強化を図る。	/	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 科学研究費補助金の公募に当たり、「計画調書作成の手引き」を作成し、説明会において配布するとともに学内ホームページに掲載した。	
	【82-1-1】 ・ 平成 20 年度に引き続き、科学研究費補助金説明会、部局長会議等を通じ、外部資金獲得に向けた取り組みを奨励する。			(平成 21 年度の実施状況) ・ 部局からの要請に応じ、科学研究費補助金の制度、調書の書き方のポイント等について説明を行った。また、科学研究費補助金説明会を開催した。 ・ 採択状況について、各部局、研究種目等毎に整理し、各種会議に報告するとともに各部局にも通知を行い、採択率の更なる向上に向けた部局対応を促した。 ・ 科研費説明会資料をホームページに掲載し、説明会当日参加できなかった研究者に対しても広く調書作成の一助になるようにした。 ・ 医学部地区における科研費計画調書の書き方（チェック）について指導を行った。	

<p>【82-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金等に関する情報を提供するとともに、申請書の内容及び記載方法に対する助言等，積極的な応募支援を行う。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募情報を学内ホームページに掲載するとともに、週 1 回の割合で新規公募情報を取りまとめて各部局にメール配信した。 革新的な研究を行っている教員と連携創造本部の客員教授をタイアップさせることにより、競争的資金の獲得に繋げた。(金額：404,000 千円, 33 件) 独立行政法人科学技術振興機構 (JST) のシーズ発掘試験に関しては、連携創造本部のコーディネートの下、108 件の申請 (全国 10 位) を行い、19 件の採択があった。また、医工連携を含む研究プロジェクト (26 件) についても、継続的にフォローした。 全学的に競争的資金の申請支援業務を本部職員及び部局職員がアドミニ・アドバイザーとして取り組んだ。また、「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」においても、アドミニ・アドバイザー制度を活用し、科学研究費補助金等の申請支援を行った。
---	--	-----	---

	<p>【82-2-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ等により競争的資金等に関する最新情報を迅速に提供するとともに、プロジェクトの申請に向けた研究グループのコーディネーター、申請書の内容及び記載方法に対する助言を行う。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金に関する公募情報について、データベースをホームページに掲載するとともに、定期的（週 1 回）に更新した情報を各部局の事務を通し教員に配信している。また教員からの要求により競争的資金の申請に関しての支援を実施している。 各部局に連携推進特別員を選出してもらい、連携創造本部と協力して活動を行っている。工学、医学、保健学、農学、海事科学の各研究科については、それぞれ担当の専任教員を配置し、研究科長を含め教員とのパイプを強めることにより、プロジェクト企画や外部資金獲得の支援を強化した。(外部資金の獲得及び産学官連携の促進を目指して、各研究科担当として専任教員を配置した。) また、教員からの個別の要求に応え、競争的資金申請に関しての支援を実施している。 連携創造本部の専任教員や産学連携コーディネーターが中心となり、①医工連携など学内連携型のシーズ融合プロジェクト、②科学技術振興調整費等の大型プロジェクト研究の企画を含めて、産学官連携（国際連携を含む。）を推進し、外部資金の一層の獲得に努めた。 大学及び部局横断型プロジェクトを進めるため、安全・安心及び健康科学をキーワードにして、産学官連携プロジェクトの企画を目的としたワーキンググループを立ち上げ、機会評価（社会ニーズ及び産業シーズの評価）を推進中である。 平成 20 年度から受託した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学学官アライアンス」では、分野別の技術シーズ発表会を実施するとともに、複数の大学に跨る研究会の選定と 4 テーマ企画研究会を立ち上げを行った。 科学技術振興機構のシーズ発掘試験では、連携創造本部教員とコーディネーターが一丸となって、昨年を上回る 151 件の申請を行い、37 件の採択があった。また、平成 21 年度の JST シーズ発掘試験の申請書から有望なテーマを選択し、NIRO と協力して企業との共同研究や競争的資金の獲得に向けて、プロジェクト化を検討した。この他、承認 TLO（神戸大学 LLC/NIRO）との連携を強化し、技術移転及び競争的資金獲得支援体制の一層の強化を図った。 部局毎の科研費の申請状況及び採択状況についてまとめた一覧表を各部局等に提供し、申請件数及び採択件数向上に向けた取組を検討するよう促した。また、部局からの要望に応じた部局主催の FD 講習会又は独自の科研費説明会において、科研費の制度等の説明と、当該年度の制度の改正点及び（採択されやすい）計画調書の書き方の留意点等について説明を行った。今後も部局の要望に応じ随時対応していく。 	
--	--	--	---	--

	<p>【82-2-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドミニ・アドバイザー制度（職員による外部資金獲得支援制度）による活動を引き続き行う。 		III	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドミニ・アドバイザーとして、各種競争的資金の申請書作成補助やヒアリング資料作成補助等の支援活動を行っている。実績の一例として科学技術振興機構のシーズ発掘試験では、151件の申請を行い、37件の採択があった。
<p>【82-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金の獲得状況を常に点検、評価し、外部資金獲得の向上に資する。 			III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員懇談会、部局長会議等に定期的に外部資金獲得状況を報告し、点検・評価を実施した。 ・ 科学研究費補助金の申請について、Web により各部局で未申請者を確認できるようにし、それに基づき申請を促すように指導した。 ・ 各部局が独自に取り組む若手研究者育成事業に対し、「若手研究者育成支援経費」により引き続き支援を行った（6 件選定）。本支援により、科学研究費補助金「若手研究 B」やひょうご科学技術協会「平成 21 年度奨励研究助成」等の外部資金を獲得している。 ・ 「神戸大学基金」の拡充を目指し、企業、各单位同窓会及び在学生保護者の各種会合等に積極的に参加した（育友会、学友会、単位同窓会参加回数（本年度 12 回））。その結果、企業、各单位同窓会から多くの協力を得ることができ、「神戸大学基金」のうち「基金創設記念事業」が無事終了した。 ・ 「基盤事業」の一つである「奨学事業」についても、募集数を増やすことができ、着実に奨学金受給者が増加した。企業名を冠した新たな奨学金を 4 件制度化することができた。
	<p>【82-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金獲得の向上に資するため、外部資金の獲得状況を点検・評価するとともに、職員による研究支援体制を整備する。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員懇談会、部局長会議等に定期的に外部資金獲得状況を報告し、点検・評価を実施した。 ・ 部局毎の科研費の申請状況及び採択状況についてまとめた一覧表を各部局等に提供し、申請件数及び採択件数向上に向けた取組を検討するよう促した。 ・ 教育、国際を含めた支援を行うため研究推進部・財務部・国際部が連携して教育研究高度化支援事業についての申請書を作成した。 ・ 外部資金獲得のため、アドミニ・アドバイザーとして職員が「グローバル COE」や「組織的な大学院教育改革推進プログラム」などの申請書作成補助等の支援を行った。

	<p>【82-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸大学基金の充実を図るため、個人を中心とした募金活動を強化する。 		III	<ul style="list-style-type: none"> 学内では、6月と12月に新任教職員、未寄付者に対して募金依頼を実施した。学外は、6月に在学生保護者に募金を呼びかけ、卒業生に対しても、単位同窓会の協力を得て、会報誌に「神戸大学基金趣意書」を同封して順次募金依頼を行った結果、寄附件数、募金額共に着実に伸びた。(寄附件数、募金額の前年度からの伸び率…件数：18.1%、金額：11.3%) 神戸大学基金委員会において、「神戸大学在学生の国際化対応」など、「基盤事業」の事業計画案を策定した。 神戸大学基金参加者の領域を広げるための施策として、教育・研究を通して本学が果たす社会貢献への理解者を増やすために「神戸大学とわたし」創刊号を発刊し、11月には、企業の役員クラスとして活躍する卒業生に本学の現況を理解していただくために「神戸大学ご卒業生のビジネスリーダーとの懇談会」を開催し、2月には、卒業生と本学との絆を深めることなどを目的に「出光佐三記念六甲台講堂」で神戸大学公開シンポジウムを開催した。 	
<p>【83】 ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許取得を進め、出願件数を増加させる。 			III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金の獲得や、事業化に繋がる可能性の高い発明を厳選して、効率的に特許出願、権利化等管理している。平成20年度の発明届出は94件、特許出願は77件と絞り込んできており、外国出願は合計23件である。知的財産の活用を図る一環として、神戸大学支援合同会社(神大LLC)(承認TLO取得)との一体的活動を推進している。 独立行政法人科学技術振興機構(JST)の外国出願支援制度に本年度新たに4件採択され、現在は12件について継続して支援を受けた。その結果約8,300千円の経費が節減できた。 	
	<p>【83-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金を獲得するために必要な、特許出願及び技術シーズの事業化を目指した企業等との共同研究開発を推進し、その過程で生まれた活用可能性が高い知的財産に重点を置いた管理を行う。 		III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携創造本部において、発明届出前の発明相談(発掘)に積極的に対応している。特に公的資金等競争的資金の獲得に絡めて有用な発明の届出、特許出願を推進している。なお、本年度の発明届出件数は115件、特許出願件数は90件であり、順調に伸びてきている。また、競争的資金の応募期限や学会発表等公表を控えて特許出願を急がねばならない案件を中心に、迅速な特許出願に努めた。 みなと銀行とは、協定(シーズ集の活用や共同研究先企業の紹介)を推進中である。加えて、池田銀行とも連携協定を8月に締結し、シーズ・ニーズマッチングやベンチャー企業支援などで連携を強化する方向で進めている。 先端膜工学研究推進機構では、多数企業が参加したオープンイノベーション型共同研究について本学としての基本的枠組みを構築し、共同研究契約を締結して研究を開始した。また、バイオプロダクション次世代農工連携拠点では、平成21年度は新加入企業を含めて合計13社との研究実施契約を締結するとともに、研究成果の特許出願に注力して合計18件(本学単独4件、企業との共同7件、企業単独7件)を出願した。 	

	<p>【83-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業との共同特許出願については、成果還元や費用負担を企業と協議の上、効率的、経済的な知財管理に努める。 <p>【83-1-1-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許出願した案件の審査請求以降の権利化・維持においても、外部資金獲得を含めた活用の可能性等を十分考慮し、効率的、経済的な知財管理に努める。 <p>【83-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許の外国出願については、科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を活用するとともに、事業化見込みが高い発明を厳選する。 		<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業との共同出願案件では、共同出願件数の約4割について企業側の全額負担とすることにより大幅な経費節減を行った。(削減金額 2,548 千円) <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 特許出願について権利化を目指す審査請求案件が今後増加してくるが、本年度の対象案件 64 件について、事前配付した活用状況調査票の回答や面談による聞き取り調査により、出願後の活用の見込みがないもの 12 件を「審査請求せず」と査定し、費用節減にも努めた。また、権利活用については、従来実績のある TLO ひょうごでの活動に加えて、神戸大学支援 LLC(承認 TLO 取得済)に委託して活動している。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人科学技術振興機構 (JST) の外国出願支援制度に申請し、平成 22 年 3 月末現在で新規に 3 件が承認され、経費面では、3 月末現在で 3,327 千円の経費が節減された。現在は 15 件について継続して支援を受けている。 企業との共同出願については、可能な限り企業に費用負担を要請している。 権利化を目指す審査請求案件が今後増加してくると予測されるが、出願後の活用の見込みがないものを査定し、費用節減に努めている。また権利活用については、TLO ひょうごや神戸大学 LLC などに委託して活動している。 	
<p>【83-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学発ベンチャーの増加を図り、社会貢献を果たす。 			<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> インキュベーションセンターにおいては、本学発ベンチャー企業が 2 社入居している。起業マネージャーが成長支援活動を行い、ベンチャー企業創出に努めた。本年度は起業相談が 3 件あり、株式会社が 2 社設立された。また、起業済み大学発ベンチャーの成長支援を進めるために、経営学研究科教員の他、公認会計士、弁護士等の外部人材を活用した「神戸ベンチャー支援&研究会」を 2 回開催した。 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー (VBL) 棟の研究室を神戸大学発ベンチャーの企業活動、企業との共同研究活動に活用した。 <p>加えて、理工系学生が将来のベンチャーの起業に必要な技術経営、企業活動に関する法律及びマーケティング等の基礎的な経営知識が修得できる「経営概論コース」を工学研究科におけるマルチメジャーコースの中で継続実施した。</p>	

	<p>【83-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学発ベンチャーの起業支援及び企業成長に関する支援を継続する。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学発ベンチャーの起業支援並びに起業後の支援を継続している。(起業相談 3 件) インキュベーションセンターでは、本学発ベンチャー企業が 2 社入居している。起業マネージャーが成長支援活動を行い、ベンチャー企業創出に努めている。 VBL 棟では、神戸大学発ベンチャーの企業活動、企業との共同研究活動に研究室を使用している。 工学研究科の大学院博士課程前期及び後期課程のマルチメジャーコース「学際工学特論」の講義として、起業マインドと経営リテラシーの涵養のため「経営概論」を開講した。昨年の実績に基づき内容改善を行った。 	
<p>【83-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内における収入見合事業の実施を図る。 				<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内 2 店目となるコンビニエンスストア出店等に伴い、学校財産貸付料が前年度より収入増となった。 	
	<p>【83-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、学校財産貸付料等の収入見合い事業の拡充を図る。 	III	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員免許状更新講習の実施(講習料 500 千円)及び携帯電話基地局の増設(学校財産貸付料 1,265 千円)等により増収を図った。 平成 21 年 11 月にリニューアルを行った出光佐三記念六甲台講堂の利用案内を本学ホームページに掲載し、施設の有効活用を図るとともに、収入確保に努めた。(学校財産貸付料 533 千円) 	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学運営全般にわたり、財務状況の分析を行い、効率的、効果的に経費削減を図る。 ○ 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
		中期	年度		
【84】 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【84-1】 ・ 人件費の削減，非常勤講師経費の節減，非常勤職員経費の節減等を平成 17 年度から実施する。	年度計画なし。	IV	—	(平成 20 年度の実施状況概略) 年度計画なし。	
				(平成 21 年度の実施状況) —	
【84-2】 ・ 印刷物の Web 化を検討し，印刷経費を削減する。	年度計画なし。	III	—	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 印刷物・定期刊行物等の Web 化・電子化を実施し，印刷物等の廃止あるいは部数削減により，平成 19 年度と比較して約 3,000 千円の経費を削減した。	
	【84-2-1】 ・ 平成 20 年度に引き続き，電子化等を推進することにより印刷物，定期刊行物等の経費の削減を行う。		III	(平成 21 年度の実施状況) ・ 次のとおり印刷物等の Web 化・電子化を実施し，印刷物等の廃止及び部数の削減を行い，平成 20 年度と比較して約 600 千円の経費を削減した。 * Web 化等により印刷物等を廃止したもの：研究推進部連携推進課「定例会議資料」，国際部国際企画課「国際交流委員会資料」，学務部共通教育課「仮受験票」「学内の通知文書」，医学部「患者支援センター概要」，保健学研究科「研究科・学科会議資料」 * Web 化等により印刷物等の部数を削減したもの：国際協力研究科「シラバス」「教員紹介」	
【85】 ○人件費削減の取組に関する具体的方策 【85-1】 ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成 21 年度までに概ね 4%の人件費削減を図	年度計画なし。	IV	—	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 総人件費改革の実行計画 (平成 21 年度までに概ね 4%の人件費削減) を実行し人件費削減を図った。 ・ 事務系職員については，業務改善プロジェクトにおける業務内容の見直しにより策定した業務量削減計画に基づき，人件費削減を図った。	

る。	<p>【85-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人件費改革の実行計画に則り，人件費の削減を図る。 	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人件費改革の実行計画（平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費削減）を実行し人件費削減を図った。 平成 21 年度において，基準年度(平成 17 年度)に対して人件費削減率は△11.71%（補正值△10.01%）に達した。
	<p>【85-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務内容の見直しにより，人件費の削減を行う。 		<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務系職員については，業務改善プロジェクトにおける業務内容の見直し（「教務情報システムへのシラバス機能導入」，「書店発注システムの導入」，「自動発行機で発行できる証明書の対象拡大（証明書自動発行機の更新）」等）により策定した業務量削減計画に基づき，学務部 1 名，附属図書館 1 名，企画部 1 名，医学部 2 名の計 5 名の人件費削減を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 全学的かつ経営的視点に立った資産（土地、施設、設備等）の効率的な運用を図る。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【86】 ○資産の効率的運用を図るための具体的方策 【86-1】 ・ 運営費交付金及び奨学寄附金等の資金の効果的な活用を図る。	/			(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 平成 20 年度は、40～50 億円を国債等で運用するとともに、余裕資金を大口定期預金及び譲渡性預金（超短期の定期預金）として、効果的かつ積極的に運用を行った。その結果、前年度を大きく上回る運用益があった。（年間運用益 83,300 千円（対前年度比 16.3%増，対平成 17 年度比 1,665.2%増））	
	【86-1-1】 ・ 国債，大口定期預金等により安全性に留意しつつ効率的な運用を行う。	III	III	(平成 21 年度の実施状況) ・ 平成 21 年度は，国債等については前年度に引き続き 40 億円で運用しているが，平成 20 年度の金融危機後の金利低下に対応するため債券の買換時に金利の有利な 10 年債の地方債を購入した。定期預金については金利低下の対応に併せ安定性及び競争性を高めるため競争参加銀行を従来の 7 銀行に 2 銀行を増やし運用を行った。余裕資金を大口定期預金及び譲渡性預金（超短期の定期預金）として，効果的かつ積極的に運用を行った。平成 21 年度の運用益は 70,400 千円であり，対前年度比は 15.5%減にとどめた。なお，本学の大口定期預金の平均運用金利は 20 年度 0.712%，21 年度 0.349%で世界的な経済情勢の影響を受けて半減している。	
【86-2】 ・ 土地及び建物施設の適正な利用料金等の検討を行い，資産の有効活用を図る。	/	III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 一般市民，団体等地域社会への大学施設の開放の一環として，本学の教室（113 室），テニスコート（6 面）等運動施設を大学事業に支障のない範囲で貸し出す体制を整備し，大学ホームページに，具体的な利用方法等について情報を掲載し，有効活用を図った（本年度貸付料：65,803 千円，対前年度 422 千円増）。	

	<p>【86-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産の効率的運用を図るためこれまで実施してきた具体的方策等を点検し，更なる有効活用を図る。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内における物品のリユースを推進するため，大学ホームページ上で情報交換ができるようにした。 講堂のリニューアル後の有効活用を図るため，地域社会等学外者にも開放することとし，学内規則を整備するとともに大学ホームページにも掲載した。 全学共用の研修・宿泊施設等 5 施設について，受付等の管理を 1 部署に集約し，利用者の利便性を向上させることにより，より有効な活用を図ることを決定した。 	
<p>【86-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な施設の点検と評価を踏まえ，教育研究活動に応じた効果的なスペース配分など，施設の有効活用を推進する全学的方針の確立を図る。 	<p>年度計画なし。</p>	III	—	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>年度計画なし。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>—</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

■財務の状況からみる大学の改革推進状況

- 本学の「中期目標」と「中期計画」に明記している「財務内容の改善」を達成すべく、経常収益の増加と経常費用の抑制に努めた。

【平成 16 年度】

		(単位:百万円)	
		(単位:百万円)	
運営費交付金収益	22,976	教育経費	2,480
授業料収益	7,986	研究経費	3,141
入学金収益	1,285	診療経費	13,894
講習料収益	5	教育研究支援経費	770
検定料収益	359	受託研究費	1,398
手数料収益	3	受託事業費	158
附属病院収益	17,148	役員人件費	219
受託研究等収益	1,404	教員人件費	18,190
受託事業等収益	171	職員人件費	12,627
補助金等収益	-	一般管理費	1,289
施設費収益	112	財務費用	868
寄附金収益	1,352	雑損	-
資産見返負債戻入	1,083	経常費用合計	55,031
財務収益	1		
雑益	436		
経常収益合計	54,319		

【平成 20 年度】

		(単位:百万円)	
運営費交付金収益	22,364	教育経費	3,056
授業料収益	8,426	研究経費	3,807
入学金収益	1,304	診療経費	15,015
講習料収益	12	教育研究支援経費	1,311
検定料収益	342	受託研究費	2,853
手数料収益	12	受託事業費	465
附属病院収益	22,654	役員人件費	282
受託研究等収益	3,017	教員人件費	18,569
受託事業等収益	498	職員人件費	15,575
補助金等収益	972	一般管理費	1,791
施設費収益	260	財務費用	578
寄附金収益	1,583	雑損	2
資産見返負債戻入	1,208	経常費用合計	63,303
財務収益	81		
雑益	1,063		
経常収益合計	63,797		

- 経常収益は、平成 16-20 年度比で 9,478 百万円 (17.4%) 増となった。特に外部資金獲得額は、積極的な取組により大幅な増加が見られた。(受託研究等収

益 1,613 百万円 (114.9%) 増、受託事業等収益 327 百万円 (190.9%) 増、補助金等収益 972 百万円増、寄附金収益 231 百万円 (17.1%) 増)。また、附属病院収益は 7 : 1 看護導入や ICU の増床等の増収策を積極的に進めたことにより 5,506 百万円 (32.1%) の増となった。

- 経常経費については、ジェネリック薬品の積極的な使用、診療内容の標準化・適正化を進め、収益の増に対し診療経費の抑制 (8.1%増) に努めた。

■補正予算制度の導入

- 予算の合理的な配分と執行を目的として、平成 17 年度から補正予算制度を導入した。具体的には、年度途中における人件費と自己収入の実績及び配分済み予算不要額の調査に基づく中間評価を実施し、病院収入の増減に対応するための保留分も含めて、補正予算を編成するようにした。

■学内資金の預かり・貸し付け制度の創設

- 研究科長等がリーダーシップを発揮し、中期計画及び「神戸大学ビジョン 2015」で掲げた政策の実行を可能にするとともに、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を図るため、事業年度の枠を超えた予算執行システムとして「学内資金の預り・貸付制度」を平成 19 年度に創設した。これにより、各研究科において計画的に予算を繰り越して高額な設備の更新を行うなど、戦略的な予算の執行が可能となった。

■事務局コスト削減プロジェクトチームによる取組

- 物件費削減や教職員のコスト削減への「意識改革」を促すことを目的として、学長の下、財務担当理事をプロジェクトリーダーとし、若手事務職員を中心とした「事務局コスト削減プロジェクト」を設置し、具体的方策について検討を進めた。具体的方策は、第一次方策 (即座に実行に移せるもの。推定削減額 19,407 千円) と、第二、三次方策 (中・長期の検討が必要であるもの。推定削減額 60,843 千円) に分類し、第一次方策については実行に移し、第二、三次方策についても、事務局各部において実行に向けた検討を開始している。

■分散型健康診断の導入による経費節減

- 保健管理センターでは、職員一般定期健康診断 (六甲台地区) を平成 17 年度から分散型 (9 月から 1 月の間の毎週火・木曜日) で実施し、部局からの健康診断応援要員の派遣を不要とするとともに、受検者の拘束時間を約 2 時間半から約 40 分に大幅に短縮し、大学全体としての経済的損失の軽減を図った。また、雇入れ時健康診断 (雇用者義務) と海外派遣研修健康診断 (派遣期間 6 ヶ月以上対象) を学内で随時実施することにより、経費の節減を図った。(年間約 6,400 千円減)

【平成 21 事業年度】

■財務の状況からみる大学の改革推進状況

- 本学の「中期目標」と「中期計画」に明記している「財務内容の改善」を達成すべく、経常収益の増加と経常費用の抑制に努めた。

【平成 21 年度】

		(単位:百万円)	
		(単位:未満四捨五入)	
運営費交付金収益	20,975	教育経費	3,437
授業料収益	8,183	研究経費	4,270
入学金収益	1,299	診療経費	15,731
講習料収益	10	教育研究支援経費	1,232
検定料収益	341	受託研究費	2,703
手数料収益	10	受託事業費	603
附属病院収益	24,430	役員人件費	168
受託研究等収益	2,788	教員人件費	18,657
受託事業等収益	662	職員人件費	15,023
補助金等収益	1,914	一般管理費	1,523
施設費収益	297	財務費用	496
寄附金収益	1,729	雑損	3
資産見返負債戻入	1,161	経常費用合計	63,846
財務収益	67		
雑益	943		
経常収益合計	64,809		

- (経常収益)
平成 21 年度の経常収益は前年度比 1,012 百万円 (1.6%) 増の 64,809 百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、患者数の増加等に伴い 1,776 百万円 (7.8%) 増の 24,430 百万円となったこと、補助金等収益が、補助金の受入れの増加に伴い 941 百万円 (96.8%) 増の 1,914 百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、固定資産及び建設仮勘定の増加に伴う資産見返負債への振り替え並びに効率化係数等による交付額の減少等により、1,389 百万円 (6.2%) 減の 20,975 百万円となったことが挙げられる。
- (経常費用)
平成 21 年度の経常費用は 543 百万円 (0.9%) 増の 63,846 百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、患者数の増加に伴う医薬品費及び診療材料費の増加等により 717 百万円 (4.8%) 増の 15,731 百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、人件費が賞与の支給割合の引き下げ等により 578 百万円 (1.7%) 減の 33,848 百万円となったことが挙げられる。

■事務局コスト削減プロジェクトによる取組

- 昨年度に設置した「事務局コスト削減プロジェクト」による具体的方策について更に検討を進め、経費の節減に取り組んだ。(経費削減額: 29,183 千円)
- 経費の節減を図った主な事項としては、以下のとおりである。
- ・ 複写機のレンタル契約の契約方法の見直し (5,650 千円)
 - ・ 学内規則集のデータベースの更新作業に関し、業者委託から学内にて自主更新できるソフトウェアに変更 (2,500 千円)
 - ・ 日常清掃範囲を見直し、事務室等職員自ら清掃 (1,292 千円)
 - ・ 資源の有効活用や環境に配慮し、使用しなくなった備品類を本学の学内向けホームページに掲載し、新たな使用者を開拓することにより、有効活用を促した。(700 千円)

■附属病院の財務改善

- 附属病院においては、7:1 看護体制を維持しつつ 21 年度の病床稼働率 91.02% を達成し、増収策を積極的に進めるとともに、経費の節減に努め、附属病院セグメントの業務損益は 234,103 千円となった。(前年度は△401,342 千円)
- 平成 21 年度における増収策として、以下のとおり実施した。(増収額)
- ・ 脳卒中ケアユニット設置 (26,084 千円)
 - ・ 手術部運営効率化による手術件数の増加 (244,000 千円)
 - ・ 血管内治療センター設置 (85,554 千円)
 - ・ CT・MRI 検査の外来診療への移行による増収 (261,503 千円)
- 平成 21 年度における経費の抑制策として、以下のとおり実施した。(節減額)
- ・ 年間の購入計画に際し、戦略的な契約期間を設定するとともに購入契約交渉を強化することでコスト削減を進めた。また、購入額の月毎分析を進め、基準とする値引率を上回る削減額を維持した。(削減額 109,059 千円)
 - ・ 医療機器の修理費について病院長直属の費用対策プロジェクトを設け、事務部門だけでなく、医療技術部・各診療科・中央診療部門の職員が一体となった価格交渉を実施した。
 - ・ 各診療科に医療材料申請責任者を設置し、新規申請や緊急使用申請の取りまとめを行うことにより、効率的な医療材料の使用及び緊急材料の抑制に向けた取組を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

【1】財務内容の改善・充実が図られているか。

① 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

【平成 16~20 事業年度】

《経費の節減》

- 「事務局コスト削減プロジェクト」の取組については、特記事項のとおり。
- 印刷物や定期刊行物(シラバス、学内会議資料、年次報告書、広報誌等)の Web 化等を推進し、印刷物の廃止あるいは部数削減を行うことにより経費を節減した。例えば、平成 20 年度の場合、前年度と比較して約 3,000 千円の経費節減を実現した。
- 特許関係費用に係る経費の節減を行っており、例えば独立行政法人科学技術振興機構(JST)の外国出願支援制度については、平成 20 年度新たに採択された 4 件を含む計 12 件について継続的に支援を受けている。その結果、平成 16 年度~平成 20 年度までで約 17,510 千円の経費節減が実現した。企業との共同出願案件については、共同出願件数の約 5 割を企業側の全額負担とすることにより大幅な経費節減を行った。また、届出発明については、事業化見込みの観点で評価を厳しく行い、結果として、承継率(大学への承継件数/発明届出件数)が平成 19~20 年度比で約 10%減少した。
- 消費電力削減に向け、「神戸大学電気予報」を夏季(6月~9月)及び冬季(12月~2月)の間、毎日、大学ホームページ上に掲載し、過剰な冷暖房を控えるよう促した。また、ゴミの分別廃棄や省エネルギーの推進について、環境管理ガイドブック 2008 年版を配布するとともに、環境管理センターホームページに掲載し周知徹底に努めた。

《自己収入の増加》

- 外部資金獲得の支援策として、公募情報の学内ホームページへの掲載や各部局へのメール配信(週 1 回)、外部資金獲得のための学内向けマニュアルの作成や

全学説明会の開催並びにアドミニ・アドバイザーとして本部及び部局職員による申請支援業務などを実施し、外部資金の獲得につなげた。

- 学長裁量枠定員を活用し、研究プロジェクトに任期付き教員を措置する「学内発の卓越した研究プロジェクト」により、大型の競争的資金獲得を図った。3プロジェクトがグローバルCOEプログラムの採択(平成19,20年度)、1プロジェクトが文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」の採択につなげた。
- 企業等を対象としたシンポジウム・セミナー等の開催、研究シーズと研究者のバックグラウンドが把握できる「わかりやすいシーズ集」の作成及び銀行との連携によるシーズ・ニーズマッチングやベンチャー企業支援強化等の様々な取組を実施することにより、受託研究及び共同研究の契約につなげた。
- 神戸大学基金における募金活動は、「基金創設記念事業」期間が終了する平成21年3月末時点で、「基盤事業」、「基金創設記念事業」「寄附者名称記念事業」に対して企業、卒業生、学生保護者等から計1,552,273千円の寄附があった。特に「基金創設記念事業」の「六甲台講堂の再生」、「先端医学・生命科学の世界的拠点整備」、「海事・海洋研究の国際的拠点構築」については、寄附金が順調に集まり計画どおり事業化が推進されることになった。
- 文部科学省が公募した各種の教育改革プログラムに対し、教員と事務職員で協働の上、積極的に応募することにより、多数のプログラムの採択^(※1)につなげることができた。平成20年度においては、大学改革推進等補助金により、30プログラムに352,076千円(獲得額：国立大学法人中第6位)の交付を受け、大学教育改革の一層の推進を図った。

^(※1)教育改革プログラム採択一覧：<http://www.kobe-u.ac.jp/info/education-reform-projects/all.htm>

- 競争的外部資金の獲得状況は以下のとおりであった。

競争的外部資金	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
受託研究 (受託事業含む)	1,312,856	1,355,290	1,482,904	2,185,265	3,277,379
	—	3.23%	12.95%	66.45%	149.64%
共同研究	408,690	604,825	540,079	567,977	587,467
	—	47.99%	32.15%	38.98%	43.74%
科学研究費補助金	2,314,381	2,514,142	2,768,875	2,997,397	2,682,207
	—	8.63%	19.64%	29.51%	15.89%
21世紀COE プログラム	768,000	823,200	872,044	727,100	
	—	7.19%	13.55%	△5.33%	
グローバルCOE				311,610	773,747
				—	148.31%
その他補助金	461,010	505,964	574,614	596,093	779,014
	—	9.75%	24.64%	29.30%	68.98%
寄附金	1,533,543	1,462,860	1,556,837	3,272,751	3,330,243
	—	△4.61%	1.52%	113.41%	117.16%
合計	6,798,480	7,266,281	7,795,353	10,658,193	11,430,057
	—	6.88%	13.59%	54.95%	68.15%

※上段：受入金額〔単位：千円〕

下段：対平成16年度比の増加率(「グローバルCOE」は、対平成19年度比)

※「寄附金」に「神戸大学基金」(H18:72,838千円, H19:495,846千円, H20:983,590千円)を含む。

※会計基準の変更に伴い、平成19年度から寄附金に「現物寄附」(H19:1,066,476千円, H20:954,349千円)を含む。

- 農学研究科附属食資源教育研究センターでは、研究成果の社会への還元の一環として「神戸大学ブランド」を冠した生産物(牛肉：「神戸大学ビーフ」、酒米：「杜氏の夢」、日本酒：「神戸の香」、ジャガイモ：「神大のばれいしょ」(一部をカルビー湖南株式会社と連携して商品化したポテトチップ「らんらんチップス」の原料として販売)、タマネギ、ナシ等)を販売し、平成16年度から平成20年度で計173,085千円の収益があった。

《資金、資産の運用》

- 資金の効率的な運用に資するため、民間企業の役員経験者である財務担当理事の下、証券会社運用担当者研修会への職員派遣、他大学への訪問調査、本学教員による資金運用の提言等を通じて、資金運用に関する専門知識の向上を図り、資金の積極的な運用に努めた。
- 平成20年度は、40～50億円を国債等で運用するとともに、余裕資金を大口定期預金及び譲渡性預金(超短期の定期預金)として、効果的かつ積極的に運用を行った。その結果、前年度を大きく上回る運用益があった。(年間運用益83,300千円(対前年度比16.3%増, 対平成17年度比1,665.2%増))

《資金運用益の推移》

	資金運用益	対前年度比	対平成17年度比
平成16年度	—	—	—
平成17年度	4,719千円	—	—
平成18年度	12,147千円	157.4%増	157.4%増
平成19年度	71,600千円	489.4%増	1,417.2%増
平成20年度	83,300千円	16.3%増	1,665.2%増

- 一般市民、団体等地域社会への大学施設の開放の一環として、本学の教室(113室)、テニスコート(6面)等運動施設を大学事業に支障のない範囲で貸し出す体制を整備し、平成20年度から大学ウェブサイト、具体的な利用方法等について情報を掲載した(平成20年度貸付料：65,803千円, 対前年度422千円増)。
- 学内へのコンビニエンスストアの誘致(2店舗)により、学校財産貸付料の収入増を図った。(増収額：5,076千円)

【平成21事業年度】

《経費の節減》

- 「事務局コスト削減プロジェクト」の取組については、特記事項のとおり。
- 光熱水費削減に向け、平成21年度においても「神戸大学電気予報」を夏季・冬季(6月～9月・12月～2月)の間毎日神戸大学ホームページ上に掲載し、過剰な冷暖房を押さえ消費電力の上昇を抑制した。また、省エネポスター「昼休み消灯キャンペーン」、「PCスリープ化」、「エアコンフィルター清掃」、「省エネシール」を全学に掲示し、省エネルギーに対する意識改革を啓発した。(対前年度 電力量、305,000kwh減, 金額換算4,246千円減)
- 行政官庁への事務連絡及び各キャンパス・団地間の事務連絡等に際しての移動手段に関して、可能な限りタクシーを利用せず、公共交通機関等を利用することにより、交通費の低減化を図っている。また、施設部の職員を自動車運転手登録し、移動手段に公用車を使用することにより、交通費の低減化を図った。

《自己収入の増加》

- 引き続き、公募情報の学内ホームページへの掲載、研究プロジェクトに任期付き教員を措置する「学内発の卓越した研究プロジェクト」及び研究シーズと研究者のバックグラウンドが把握できる「わかりやすいシーズ集」の作成等により、外部資金の獲得につなげた。中期計画【34-1】に掲げた歳出決算額に対する外部からの研究資金の獲得額 15%を達成した（17.06%）。
- 引き続き、神戸大学基金における募金活動を実施するとともに、本年度は神戸大学基金参加者の領域を広げるための施策として、教育・研究を通して本学が果たす社会貢献への理解者を増やすための「神戸大学とわたし」創刊号の発刊、企業の役員クラスとして活躍する卒業生に本学の現況を理解いただくための「神戸大学ご卒業生のビジネスリーダーとの懇談会」の開催及び神戸大学基金により修復された出光佐三記念六甲台講堂のお披露目を兼ねたホームカミングデイの開催等を実施し、神戸大学基金の更なる展開を図った。これらの取組の結果、本年度も寄附（1,420件：382,573千円）を頂くことができた。
- 競争的外部資金の獲得状況は以下のとおりであった。

競争的外部資金	平成 21 年度	
受託研究 (受託事業含む)	2,977,452	△9.15%
		126.79%
共同研究	562,173	△4.31%
		37.55%
科学研究費補助金	2,658,241	△0.89%
		14.86%
21 世紀 COE プログラム	0	
グローバル COE	728,949	△5.79%
		133.93%
その他補助金	2,539,522	225.99%
		450.86%
寄附金	2,457,086	△26.22%
		60.22%
合 計	11,923,423	4.32%
		75.38%

※左：受入金額〔単位：千円〕

右上段：対前年度増加率

右下段：対平成 16 年度比の増加率（「グローバル COE」は、対平成 19 年度比）

※「寄附金」に「神戸大学基金」（382,573 千円）を含む。

※会計基準の変更に伴い、寄附金に「現物寄附」（708,918 千円）を含む。

※競争的外部資金の金額 11,923,423 千円…①、歳出決算額 69,911,214 千円…②

①÷②=17.06%

《資金、資産の運用》

- 平成 21 年度は、国債等については前年度に引き続き 40 億円で運用しているが、平成 20 年度の金融危機後の金利低下に対応するため債券の買換時に金利の有利な 10 年債の地方債を購入した。また、定期預金については金利低下の対応に

えて、安定性及び競争性を高めるため競争参加銀行を従来の 7 銀行から 9 銀行に増やし、余裕資金を大口定期預金及び譲渡性預金（超短期の定期預金）として、効果的かつ積極的に運用を行った。本年度の運用益は 70,400 千円であり、対前年度比は 15.5%減にとどめた。なお、本学の大口定期預金の平均運用金利は 20 年度 0.712%、21 年度 0.349%で世界的な経済情勢の影響を受けて半減している。

	資金運用益	対前年度比	対平成 17 年度比
平成 21 年度	70,400 千円	15.5%減	1391.8%増

- 施設改修を実施した出光佐三記念六甲台講堂の利用案内を平成 21 年 11 月から本学ホームページに掲載し、施設の有効活用を図るとともに収入増を推進した。（533 千円）

②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【平成 16～20 事業年度】

- 平成 16 年度、平成 17 年度の決算と平成 18 年度の決算予測に基づき、平成 21 年度までの損益予測等の経営分析を行った。損益の予測に当たっては、学生収容定員超過抑制による授業料収入への影響、平成 19 年度以降の医学部附属病院の損益予測と借入金返済計画・事業計画等に特に留意した。
- 各年度の決算について法人化以降の決算実績値の動向を分析するとともに、運営財源の推移、財務状況についてデータを比較分析したほか、他大学との決算の比較を行った。
- 財務分析結果は、役員会及び経営協議会に報告するとともに、財務担当理事及び財務課職員が、次期中期目標・中期計画の素案策定を行う WG に対して、詳細な分析結果の説明を行った。
- 毎年度の決算状況を「神戸大学の財務状況」として冊子及び大学ホームページで公表した。
- 附属病院では、コンサルタント会社との共同作業及び経営学研究科の教員の助言等により、医師・コメディカルを含めた 9 つの戦略プロジェクトを立ち上げ、それぞれ目標管理を行い、それらに基づいた精緻な収支計画を立案した。また、従来から実施している月次損益報告に加えて、診療科別に収支差額による目標値を設定し目標管理を行うこととした。

【平成 21 事業年度】

- 決算早期化に向けた取組として、決算業務の進捗状況の把握と連絡・協力体制を構築するため決算 WG を立ち上げ、決算時期には毎週定例開催として、各担当から進捗状況を報告させることで業務の遅延をなくし、また、平成 21 年度の決算早期化のため、決算業務の見直し等を実施した。
この取組の成果として、昨年よりも一週間の決算早期化を達成し、財務諸表等を文部科学大臣に提出する前に財務分析を実施することができ、平成 21 年 6 月に役員会や各部局等に対して決算報告するとともに、財務分析結果を報告し、また分析資料は学内予算配分の基礎資料として活用する等、平成 21 年度の運営に資することができた。
- 平成 16 年度から平成 20 年度の財務状況についてデータを集積するとともに時系列分析を行い、各部局ごとの分析結果については各部局に出向いて部長及び事務責任者等に説明した。なお、全学に係る分析については冊子及びホームページで公表し、また、文部科学省による財務諸表の承認後に他大学の決算状況との比較分析を実施し経営協議会で報告した。

【2】人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

①中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成 16～20 事業年度】

- 平成 17 年の人事院勧告（給与構造改革）に準拠した給与改定の実施と「行政改革の重要方針」で示された総人件費改革を踏まえて策定した中期計画（平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費削減）に基づいた年度計画（概ね 1 % の人件費削減）を各年度とも達成した。具体的には下記の措置を各年度着実に実施した。
 - ① 大学教員に係る人件費削減は、退職後の後任補充を原則として、退職日から 6 ヶ月経過以降の日とし、また、学長裁量枠教員定員から効率化係数相当分（毎年度 7 人）を補充しないこととする措置を引き続き実施した。
 - ② 事務系職員については、業務量削減計画に基づき人件費削減を図った。
 - ③ 再雇用制度（事務系職員）については、勤務形態を常勤職員としたため、再雇用した者のうち、約 60% を欠員補充要員（定員枠）として配置した。これによって、人件費の削減を図った。

【平成 21 事業年度】

- 総人件費改革の実行計画（平成 21 年度までに概ね 4% の人件費削減）を実行し人件費削減を図り、平成 21 年度において、基準年度（平成 17 年度）に対して削減額は△2,761,200 千円、人件費削減率は△11.71%（補正值 10.01%）に達した。
- 事務系職員については、業務改善プロジェクトにおける業務内容の見直し（「教務情報システムへのシラバス機能導入」、「書店発注システムの導入」、「自動発行機で発行できる証明書の対象拡大（証明書自動発行機の更新）」等）により策定した業務量削減計画に基づき、学務部 1 名、附属図書館 1 名、企画部 1 名、医学部 2 名の計 5 名の人件費削減を図った。これにより平成 18 年度から合計 23 名の削減数となった。

【3】従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等、2. 共通事項に係る取組状況【3】（64 頁～）参照

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の基本的な目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育、研究、社会貢献、国際交流等の現状と到達点を適正に評価する基準を策定する。 ○ 評価を適正かつ効率的に実施できる合理的な評価システムを形成する。 ○ 評価の結果を改善のために有効に利用する方法論を確立する。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
<p>【87】 ○現状と到達点を適正に評価する基準の策定</p> <p>【87-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価の対象を3つの局面に分け、これらを有機的に関連させて評価を行う。 <p>* 基礎指標：個人の研究業績，教育業務，定員充足率，学位授与率，科学研究費補助金獲得額，産学官民連携や国際交流の事業展開等の基礎的課題を指標化し，達成度を明らかにする。</p> <p>* 部局の重点課題：学生による授業評価など部局が重点的に設定した教育改革課題，研究プロジェクト，社会貢献事業等についての達成度を明らかにする。</p> <p>* 全学的重点課題：21世紀 COE プログラム，大型研究プロジェクト，全学共通授業改革等の全学的重点課題について，関係部局の評価を踏まえて全学的な立場での評価を行う。</p>	年度計画なし。	III	—	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 大学機関別認証評価及び国立大学法人評価に向けて実施した全学的な自己点検・評価では，積極的に「神戸大学情報データベース (KUID)」のデータを活用し，全学的な状況を俯瞰した上で評価を行った。各部局における自己点検・評価に際しても，KUID のデータを要する部局，部署が活用した。 ・ 大学評価・学位授与機構から要求された法人評価に用いるデータについて，KUID に集積したデータを活用し，データ提供を行った。	
	年度計画なし。				
<p>【87-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎指標について，研究の専門性に基づきながら，データベースを作成する。 	年度計画なし。	III	—	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 各部局が研究分野の専門性に配慮して定めた「研究評価指標」に共通項目として含まれる研究業績について，部局が希望するフォーマットで抽出できるよう KUID を改善した。 ・ 大学情報の集積をより推進するため，KUID の組織データ項目に新規項目（高大連携，海外機関との共同研究）を追加するとともに，一部項目の入力ルールについて見直しを行い，改善した。	

	年度計画なし。		—	(平成 21 年度の実施状況) —	
【87-3】 ・ 評価に際しては、長期にわたる基盤的研究などの在り方に対応できる評価方法を策定する。		III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 各部局が研究分野の専門性に配慮して定めた「研究評価指標」について、法人評価に係る資料として大学評価・学位授与機構に提出した「学部・研究科等を代表する研究業績」の選定に際し運用することで、各部局においてその有効性を検証し、一部の部局においては、その結果を指標間のポイント配分の見直しに反映する等の改善を行った。	
	年度計画なし。			—	(平成 21 年度の実施状況) —
【88】 ○合理的な評価システムを形成するための具体的方策 【88-1】 ・ 評価のレベルを次のように分け、これらを重層的に進めて評価を行う。 * 部局レベル：部局において「評価委員会」を設置し、個人や部局の基礎指標並びに部局の重点課題について評価を行う。 * 全学レベル：全学的重点課題について、「全学評価組織」を平成 16 年度に編成して全学的な観点から中期目標期間中に評価を行う。「全学評価組織」は、各学術系列における教育研究の専門性を踏まえながら、評価に関わって実際に判断を行う組織「評価委員会」、評価システムを研究開発しデータの分析と集計作業を行う組織「情報・評価室」を分業的に内部編成するなどして、評価の合理性と効率性を実現する。		III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を念頭に置いて、同評価で用いる評価基準に準じた各部局レベルでの自己点検・評価を行った。全学レベルでの自己点検・評価は、各部局レベルでの評価結果を基に実施した。 ・ 法人評価に係る「中期目標の達成状況報告書」及び「中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」作成に際しても、各部局及び事務局の 4 年間の自己点検・評価に基づき、全学レベルの自己点検・評価を行った。	
	年度計画なし。			—	(平成 21 年度の実施状況) —
【88-2】 ・ 原則としてそれぞれのレベルにおいて外部評価を行う。		III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を念頭に置いて、同評価で用いる評価基準に準じた各部局レベルでの自己点検・評価を行った。全学レベルでの自己点検・評価は、各部局レベルでの評価結果を基に実施した。 ・ 法人評価に係る「中期目標の達成状況報告書」及び「中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」作成に際しても、各部局及び事務局の 4 年間の自己点検・評価に基づき、全学レベルの自己点検・評価を行った。	
	年度計画なし。			—	(平成 21 年度の実施状況) —

<p>【88-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価結果については、適切な基準を定めて公表する。 				<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学自己点検・評価指針」に定める方針に基づき、「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」、「平成 19 事業年度に係る業務の実績に関する概要」及び「平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果」を大学ホームページにて公表した。 	
	<p>【88-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学自己点検・評価指針」に定める原則公表の方針に沿って、評価結果を公表する。 	III	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学自己点検・評価指針」に定める原則公表の方針に沿って、国立大学法人評価の年度評価に係る「平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び「国立大学法人神戸大学の平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価結果」をホームページにて公表した。 国立大学法人評価の中期目標期間評価に係る「中期目標の達成状況報告書」、「現況調査表（教育・研究）」等の自己評価関係資料及びその評価結果をホームページにて公表した。 機関別認証評価、専門職大学院認証評価に係る自己点検・評価書及びその評価結果をホームページにて公表した。 	
<p>【89】</p> <p>○評価結果を改善に有効に利用するための具体的方策</p> <p>【89-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局においては、部局並びに全学の評価結果に基づいて、計画作成者と評価者の間で十分な検討を行い、具体的に改善を進め、次期計画の作成においてそれを活かす。 		III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局における年次計画の達成状況を確認・点検するため、平成 20 年 11 月にヒアリングを実施し、その結果を踏まえつつ、次年度の年度計画を策定した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局においては、「法人評価」、「認証評価」、「学内共同利用施設等の組織の評価」の評価結果等を踏まえて策定された本学の第二期中期目標・中期計画（素案）並びにその実行に当たって執行部が示した資料（計画ごとの考え方や項目例、取組期間など）をベースにして、第二期中の取組として、部局年次計画を策定した。 	
<p>【89-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な評価事項においては、「全学評価組織」がそれぞれの事項について評価を踏まえた改善点を整理し、関係部局・部門に提示する。 		III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立大学法人神戸大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価」、「国立大学法人神戸大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価」、「中期目標の達成状況に関する評価」、「大学機関別認証評価」の評価結果を踏まえ、改善すべき点を整理し、役員会及び評価委員会に報告するとともに、評価結果及び課題を全学に周知し、業務運営全般の改善に資するため、学内説明会を開催した。 	

	<p>【89-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種評価の評価結果を踏まえた改善すべき点を関係部局へ提示する。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立大学法人神戸大学の平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価」や「中期目標期間の業務の実績に関する評価」の評価結果を踏まえ、改善すべき点を整理し、役員会及び評価委員会で報告の上、対応を指示するとともに、評価結果及び課題を全学に周知し、業務運営全般の改善に資するため、学内説明会を開催した。 年度計画や中期計画の進捗状況を点検した上で、計画を達成する上で留意が必要である計画について役員会に報告し、対応を指示するとともに、評価委員会を通じて全部局に対応を依頼した。 	
<p>【89-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全学評価組織」は、評価結果を有効に利用するために評価結果と改善点を役員会に報告する。なお、その報告内容についてその事項に関係する部局・部門に知らせる。 			III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立大学法人神戸大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価」、「国立大学法人神戸大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価」、「中期目標の達成状況に関する評価」、「大学機関別認証評価」の評価結果を踏まえ、改善すべき点を整理し、役員会及び評価委員会に報告するとともに、評価結果及び課題を全学に周知し、業務運営全般の改善に資するため、学内説明会を開催した。 	
<p>【89-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種評価の評価結果とそれを踏まえた改善を要する点を整理し、役員会に報告するとともに関係部局に周知する。 		III	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立大学法人神戸大学の平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価」や「中期目標期間の業務の実績に関する評価」の評価結果を踏まえ、改善すべき点を整理し、役員会及び評価委員会に報告するとともに、評価結果及び課題を全学に周知し、業務運営全般の改善に資するため、学内説明会を開催した。 年度計画や中期計画の進捗状況を点検した上で、計画を達成する上で留意が必要である計画について役員会に報告するとともに、評価委員会を通じて全部局に周知した。 	
<p>【89-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の年次進行に適合した評価を行い、改善を進める。 <p>* 中期計画に沿った評価と改善を行うために、4 年間の総括的な評価を 5 年次に行い、その評価結果を次の中期計画を改善するために活かす。</p> <p>* 総括的な評価を有効に行うために、2 年毎あるいは 1 年毎の評価を積み上げていく。</p>	<p>【89-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二期中期目標に対する意見及び中期計画を策定するに当たり、現中期目標期間に実施した各種評価の結果を活用する。 	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度計画の実施状況を点検・評価するとともに、平成 16～19 年度における中期計画の実施状況を総括的に点検・評価した。これらの結果を基に、確実に中期計画を達成できるよう平成 21 年度年度計画の策定に反映させた。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一期中期目標期間中に実施した、各部局における「自己点検・評価」、大学における「法人評価」や「認証評価」、学内共同利用施設等における「学内共同利用施設等の組織の評価」による、評価結果を踏まえ、第二期中期目標・中期計画を作成した。 	
<p>【89-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> この報告内容について異議がある場合には、それを申し立てる仕組みを作る。 	<p>年度計画なし。</p>	III	-	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>年度計画なし。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>-</p>	

<p>【89-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価に基づく資源配分については、配分の基準、配分内容に関し、役員会を中心として合理的な決定手段を整備する。 		<p>III</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究プロジェクトを学内公募し、選定の上支援を行う「戦略的・独創的な教育研究プロジェクト事業」や、学内部局等が独自に取り組む若手研究者育成事業を選定し支援する「若手研究者育成支援経費」等、「教育研究活性化支援経費」(間接経費)に基づく学内公募型プロジェクトを通じて役員会を中心としたメンバーによるプロジェクト等の評価・選定を行い、その結果に基づく資源配分を行った。 	
	<p>年度計画なし。</p>		<p>—</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>—</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○ 大学の社会的な使命と責務を果たすため、教育、研究、社会貢献に関する情報提供の充実を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【90】 ○大学情報の公開・提供及び広報に関する具体的方策 【90-1】 ・ 長期目標，中期目標，中期計画をホームページ等で公表する。				(平成 20 年度の実施状況概略) 年度計画なし。	
	年度計画なし。	III	—	(平成 21 年度の実施状況) —	
【90-2】 ・ 年度計画，財務内容，管理運営状況等について公表する。				(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 平成 19 年度財務内容及び管理運営状況等について、「財務諸表」や「事業報告書」のほか、「数字に見る神戸大学」として、大学ホームページ，冊子で公表した。また、「平成 20 年度年度計画」を大学ホームページで公表した。	
	【90-2-1】 ・ 平成 20 年度財務内容，管理運営状況等及び平成 21 年度年度計画をホームページ等で公表する。	III	III	(平成 21 年度の実施状況) ・ 平成 20 年度財務内容及び管理運営状況等について、「財務諸表」や「事業報告書」のほか、「数字に見る神戸大学」として、大学ホームページ，冊子で公表した。また、「平成 21 年度年度計画」を大学ホームページで公表した。	
【90-3】 ・ 点検及び評価結果の概要を公表する。				(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 「神戸大学自己点検・評価指針」に定める方針に基づき、「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」，「平成 19 事業年度に係る業務の実績に関する概要」及び「平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果」を大学ホームページで公表した。	

	<p>【90-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種評価の報告書，評価結果についてホームページ等で公表する。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学自己点検・評価指針」に定める原則公表の方針に沿って，国立大学法人評価の年度評価に係る「平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び「国立大学法人神戸大学の平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価結果」をホームページにて公表した。 国立大学法人評価の中期目標期間評価に係る「中期目標の達成状況報告書」，「現況調査表（教育・研究）」等の自己評価関係資料及びその評価結果をホームページにて公表した。 機関別認証評価，専門職大学院認証評価に係る自己点検・評価書及びその評価結果をホームページにて公表した。 各種評価結果の概要として「平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の抜粋版，「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する概要」，「大学機関別認証評価評価結果の概要」をホームページにて公表した。 	
<p>【90-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学情報のデータベース化を推進し，データの収集，蓄積，一元管理を行う。 			IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局が研究分野の専門性に配慮して定めた「研究評価指標」に共通項目として含まれる研究業績について，部局が希望するフォーマットで抽出できるよう KUID を改善した。 大学情報の集積をより推進するため，KUID の組織データ項目に新規項目（高大連携，海外機関との共同研究）を追加するとともに，一部項目の入力ルールについて見直し，改善を行った。 	

	<p>【90-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、神戸大学情報データベース (KUID) のデータ集積を推進する。 		<p>IV</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人評価に用いるデータとして大学評価・学位授与機構から提供が求められているデータについて、収集・確認・入力を行いデータの信頼性確保に努めるとともに、定期的に新規採用教員に関する個人データの一括入力を行うことにより負担軽減を図った。また、各種データは、学内の基幹システムである人事、教務システム等とのシステム間連携を行うことで既存情報の重複登録を極力省き、円滑かつ効率的に集積した。 学内利用者の利便性を高めるため、データベースの改修を行い画面表示、利用者の問い合わせ及びデータ出力機能を充実させるとともに、集積されたデータの活用を更に促すため、これまでのシステムマニュアルとは別に、各部局及び事務局のユーザの視点に立った操作マニュアルを策定し、事務担当者に周知・配付した。 これまでの取組により、各年度における学生数及び外部資金獲得数等の大学全体の組織活動に係るデータ並びに教員個人の教育・研究・社会貢献活動に係る個人活動データが集積された。例えば平成 21 年度末における教員の研究活動については、研究論文 35,389 件、著書 4,809 件、研究発表 28,857 件、受賞暦 521 件のデータが集積されるに至り、それらは、本学の研究者紹介のホームページ、附属図書館における機関リポジトリの利用、ReaD へのデータ提供及び部局の研究業績集の作成等で有効利用している。その他の組織活動データ(教職員数、学生数及び受験者数等)についても、該当データの更新を行い、国内外からの大学ランキング及び大学情報に係る各種調査へのデータ提供の際に有効利用している。
<p>【90-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度から「広報室」を設置し、広報業務の一元的管理を行うとともに、部局や事務局を包含した全学的広報活動の強化拡充を図る。 		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学ホームページのトップページで、神戸大学として特に PR したい事項、重点事項について目立つようなバナーに変更した。 広報委員会における意見や平成 19 年度に策定した基本方針に基づき「新着情報」欄や「写真集」のページの新設を行い、ビジュアル情報を増やしてリニューアルを行った。 学内の注目すべき話題について担当部局と連携・協力し、記者発表を行うことで、より積極的な情報発信に努めた。 危機発生時のマスコミ対応については、広報室と関係部局と連携することで対応を行った。 朝日新聞出版社「大学ランキング」編集長を講師に招き、広報研修会を開催し、約 80 名の参加者を得た。 東京オフィスにおいて、マスコミなどへの広報依頼、情報収集のための企業や受験産業、高等学校への訪問や大学東京事務所情報交換会への参加、首都圏における就職支援相談等を実施した。また、神戸大学研究シーズ発表会の支援業務(広報活動)も行った。 首都圏及び関東地区での募金活動において企業訪問を行った際は本学の現状を説明するとともに、最新版の広報誌等を手渡した。

	<p>【90-5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機関としての社会的使命を果たすため、ホームページ及び広報誌の充実により、社会に対する情報発信の強化を図る。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内の注目すべき話題（ポर्टアイランドへ拠点進出、本四公団との連携協定、六甲台講堂再生、チベットの未踏峰登頂など）について、担当部局と連携・協力し、記者発表を行うことでより積極的な情報発信に努めた。また、これらの話題をホームページ、広報誌で詳細に取り上げることで掲載内容の充実を図ることができた。 ・ 広報誌「KOBE university STYLE」と「神戸大学最前線」で学長、理事の特集記事を組み、新執行部が目指す神戸大学を学内、学外にPRした。また、ホームページの学長プロフィールのページには、学長のメッセージを掲載することで内容充実に努めた。 ・ ホームページ上で公開している神戸大学を紹介する動画「神戸からの風」のリニューアルを行った。 ・ 情報発信強化の一環として、神戸新聞社取締役 高土薫氏を講師に招き広報研修会（参加者約 90 名）を開催した。教職員に広報活動の知見を深めることができ、本学の広報媒体の充実、情報発信力の基礎固めを行うことができた。 	
	<p>【90-5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き神戸大学東京オフィスにおいて、首都圏における広報活動・情報収集・就職支援を行う。 		III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸大学東京オフィスにおいて、マスコミなどへの広報依頼、情報収集のための企業や受験産業、高等学校への訪問や各大学の東京事務所情報交換会への参加、首都圏における就職支援相談等を実施した。 ・ 小野市との地域連携事業で 11 月に東京・青山の OAG ホールとオーストリア大使館で開催した青野ヶ原俘虜収容所関連イベントについて、東京でのサポートを行った。（年度計画【39-3-1】参照） ・ 経済界の第一線で活躍する卒業生と学長・理事が集い、大学の現状や課題、将来像を話し合う「神戸大学ご卒業生のビジネスリーダーとの懇談会」において、首都圏の広報等の活動内容を説明し、懇談会の参加者に今後の東京オフィスの活用を促した。 	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成 16～20 事業年度】****■全学的な評価指針、研究評価指標等の策定**

- 長期にわたる基盤的研究などの在り方にも対応できる評価を実施するため、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」を策定するとともに、この考え方に基づく自己点検・評価の全学的指針として、「神戸大学自己点検・評価指針」を制定した。
- 「神戸大学自己点検・評価指針」に則し、各研究分野の特性に配慮した評価指標を定めるため、全学評価委員会の下に専門委員会を設置し検討を行った。同委員会において策定した部局ごとの研究評価指標については、具体的に試行評価を行い、長期にわたる基盤的研究への適応も含めた指標の妥当性について検証した。具体例として例えば、海事科学研究科では、策定した評価指標を運用し、個人研究費の傾斜配分に反映させている。また、医学系研究科では、適正な業績評価と再任基準の設定に基づく任期制の確立と人事の流動化を推進するために、再審査に必要な業績評価法を確立し、全教員に任期制を適用することとした。

■「神戸大学情報データベース (KUID)」の構築、運用、活用

- 大学内外からの大学情報ニーズへの機動的かつ効率的な対応、さらに自己点検・評価や国立大学法人評価・大学機関別認証評価等の第三者評価に適切に対応することを目的として神戸大学情報データベース (Kobe University Information Database, 以下「KUID」という。)を開発した。
- KUID には、教員の個人活動データ (業績や担当授業、獲得した外部資金等)の他に、大学全体の組織データ (教員数や学生数、卒業・修了者数、海外渡航数、外部資金獲得数等)を蓄積し、大学及び各部局等が実施する自己点検・評価に資するとともに、国立大学法人評価に係るデータとして、大学評価・学位授与機構へも提供した。
- KUID のデータ入力率を上げるため、データ入力方法に関するマニュアルを新たに作成するとともに、部局への訪問説明及び全学説明会を行った。その結果、教員個人データ項目のうち国立大学法人評価に必要とされる諸項目に関して、入力率 100%を達成した。
- 平成 20 年度には、大学機関別認証評価及び国立大学法人評価に向けて実施した全学的な自己点検・評価において、積極的に KUID データを活用し、全学的な状況を俯瞰した上で評価を行った。各部局における自己点検・評価に際しても、KUID データが必要な部局、部署に提供し、活用を図った。
- KUID の整備については、平成 20 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構 (NIAD) が実施した大学機関別認証評価の評価結果において「主な優れた点」として評価された。また、NIAD が主催するセミナー「大学運営と大学評価のための戦略的なデータ活用」や文部科学省委託調査「研究開発評価のグローバル化及び研究開発評価データベース活用」において、先進事例として取り上げられた。

■学内における各種評価に対する意識向上への取組

- 平成 20 年度に、大学機関別認証評価と国立大学法人評価を同時に受審するに当たり、平成 19 年度に学内向けの説明会・研修会を以下のとおり開催し、全学的評価に対する意識の向上及び効率的な作業の実施に努めた。
 - * 認証評価・法人評価に関する説明会 (4 月)
 - * 大学機関別認証評価に関する研修会 (6 月)

- * 中期目標期間の業務実績評価 (教育研究評価)に関する研修会 (7 月)
- * 年度評価の結果及び KUID のデータ入力説明会 (10 月)
- * 中期目標の達成状況報告書に関する説明会 (3 月)
- 上記の説明会に加え、各種評価の実施を円滑かつ適切に行うため、各部局を訪問し、機関別認証評価の「各観点に係る状況」の記述内容、現況調査表作成の留意点、及び KUID の教員個人データ (学外経験、学位・資格及び専門分野)の入力方法等について説明を行った。また、その際の質問と回答については、ホームページに掲載し、情報の共有を図った。

■学内共同利用施設等の組織に係る評価の実施体制の整備及び実施

- 平成 20 年度には、学内共同利用施設等の活動の質向上及び在り方の見直しに資するため、全 24 施設のうち、平成 22 年 3 月までの見直し時限を付した 22 施設を対象として、「学内共同利用施設等の組織に係る評価」を実施した。評価を実施するに当たっては、全学評価委員会の下に専門委員会を設置するとともに、各施設が自己評価を実施する際に用いるマニュアルとして「学内共同利用施設等の組織に係る自己点検・評価書作成要項」、専門委員会委員が実施する二次評価のマニュアルとして「評価作業マニュアル」及び各評価作業段階で用いる詳細な様式を作成し、継続的に安定した評価が可能となるよう体制の整備に努めた。本評価では、「神戸大学自己点検・評価指針」に基づき、各施設の自己点検・評価、全学評価委員会での二次評価を行うとともに、外部評価 (ピアレビュー)を義務付けることにより、有識者による専門的な知見に基づいた評価となるように整備した。

【平成 21 事業年度】**■「神戸大学情報データベース (KUID)」の運用、活用**

- 学内利用者の利便性を高めるため、データベースの改修を行い画面表示、利用者の問い合わせ及びデータ出力機能を充実させるとともに、データ入力を更に促すため、これまでのシステムマニュアルとは別に、各部局及び事務局のユーザの視点に立った操作マニュアルを作成し、事務担当者に周知・配付した。
- これまでの取組により、各年度における教員数、学生数及び外部資金獲得数等の組織データ並びに教員個人の教育・研究・社会貢献活動に係るデータが集積され、平成 21 年度末における教員の研究活動については、研究論文 35,389 件、著書 4809 件、研究発表 28,857 件、受賞歴 521 件のデータが集積されるに至った。これらのデータは、本学の研究者紹介のホームページ、附属図書館における機関リポジトリとの連携、ReaD へのデータ提供及び部局の研究業績集の作成等で有効利用した。組織データについても、該当データの更新を行い、国内外からの大学ランキング及び大学情報に係る各種調査へのデータ提供の際に有効利用している。

■学内共同利用施設等の組織に係る評価の実施

- 前年度に実施した評価の経験を踏まえて、より効率的に評価が行えるよう、評価プロセスを見直し、「学内共同利用施設等の組織に係る自己点検・評価書作成要項」及び「評価作業マニュアル」の改訂を行った。
- 平成 23 年 3 月を見直し期限とする分子フォトサイエンス研究センターを対象として、「学内共同利用施設等の組織に係る評価」を実施した。同センターにおける自己点検・評価書の作成に当たっては、経営評価室が訪問説明や評価書 (案)の事前確認を行うなど、対象施設との協働による円滑な評価の実施に努めた。

2. 共通事項に係る取組状況**【1】 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。****① ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況****【平成16～20事業年度】**

- 「神戸大学情報データベース (KUID)」については、特記事項参照。
- 表計算ソフト (Excel) を用い中期計画、年度計画、部局年次計画の各計画の階層構造や関連性を明確にさせた上で、進捗状況を統一的に管理している。年度計画の進捗状況確認時は、年度コード、各計画の管理番号、部局コード等のフィルター機能を利用し抽出することにより、各計画の関連性を損なうことなく、また、効率的に作業を行った。
- 次回以降の評価における作業負担軽減に資するため、本年度に評価を受けた大学機関別認証評価及び国立大学法人評価に係る学内評価作業の方法、履歴及び反省点等を取りまとめ、マニュアル化した (作業記録によるノウハウの可視化)。本件については、上記 KUID に係る取組と併せて、「平成20年度の業務の実績に関する評価結果」及び平成20年度「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」において、注目される点あるいは特色ある取組として取り上げられた。

【平成21事業年度】

- 「神戸大学情報データベース (KUID)」については、特記事項参照。
- 前年度に実施した学内共同利用施設等の組織に係る評価の経験を踏まえて、マニュアル等の改訂を行うとともに、対象施設への訪問説明や評価書 (案) の事前確認を行うなど、対象施設との協働による円滑な評価の実施に努めた。(特記事項参照。)

【2】 情報公開の促進が図られているか。**① 情報発信に向けた取組状況****【平成16～20事業年度】**

- 各年度とも、前年度に係る「業務の実績に関する報告書」、「業務の実績に関する概要」、「業務の実績に関する評価結果」及び「次年度年度計画」を大学ホームページにて公表した。
- 広報誌として研究・教育・産学官連携紹介誌「神戸大学最前線」、受験生・保護者・新入生等向けの「KOBE university STYLE」、「神戸大学案内」、「Research Arena (英文)」、「神戸大学の財務状況」を発行し、大学情報の発信に努めた。
- 随意契約の契約実績の公開に加えて、一般競争契約等の入札公告・入札結果についても「神戸大学契約情報公開システム」又は「文教施設工事情報調達情報公開・収集システム」により公開し、契約情報の公開を推進した。
- 平成16年度に設置した広報室においては、マスコミでの実務経験者を広報マネージャーとして採用し、本学の広報業務に専門的知見を活用し、特に危機発生時のマスコミ対応については、社会的責任を優先した誠実な広報を行う上での一翼を担った。

【平成21事業年度】

- 国立大学法人評価の中期目標期間評価に係る自己評価関係資料及びその評価結果並びに「平成21年度年度計画」を大学ホームページで公表した。
- 機関別認証評価、専門職大学院認証評価に係る自己点検・評価書及びその評価結果をホームページにて公表した。

- 広報誌「KOBE university STYLE」と「神戸大学最前線」で学長、理事の特集記事を組み、新執行部が目指す神戸大学の方向性を学内、学外にPRした。
- 神戸新聞社から講師を招き、広報研修会を実施し、教職員の広報活動に対する知見を深め、広報活動の在り方に関して意識を向上させることを図った。

【3】 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**① 評価結果の法人内での共有や活用のための方策****【平成16～20事業年度】、【平成21事業年度】**

- 国立大学法人評価委員会による年度業務実績の評価結果については、役員会や全学評価委員会の場で、指摘事項や注目点を中心に説明を行うことにより、業務運営全般の改善に資するための情報共有を行った。また、全学的な説明会の開催や大学ホームページへの掲載を通じて全学的に説明・周知を行った。
- 年度計画及び前年度の評価結果において指摘を受けた点への対応を確実に実行するため、秋期に役員会が中心となり進捗状況を点検し、計画の達成に努めるとともに、その結果を次年度の年度計画の策定に反映させることで、中期計画の達成に向けたPDCAサイクルの定着を図った。

② 具体的指摘事項に関する対応状況**【平成16～20事業年度】、【平成21事業年度】**

- 国立大学法人評価委員会による年度業務実績の評価結果について、役員会において、迅速に改善策を検討するとともに、「年度評価における期待される事項」に対する今後の施策についても役員会で検討した。また、改善に向けての取組を経営協議会で報告するとともに、関係部局に対しても周知を図った。

③ 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

- 外国人教員及び研究者の柔軟な雇用について (平成16年度)

*** 指摘事項**

外国人教員及び研究者をより柔軟に雇用するための方策について、特任教員制度を整備し外国語教育に専念する教員を採用できるようにしているが、今後、外国人雇用制度の具体化が望まれる。

*** 対応状況：****【平成16～20事業年度】**

平成17年度に、寄附金等の外部資金により雇用する特命職員制度を設け、外国人教員及び研究者を柔軟に雇用するため、年俸制を導入した。また、平成20年度には特命職員の基本年俸の設定を拡大し、多様な人材の確保に資するよう制度を見直した。

【平成21事業年度】

特任教員制度 (年俸制) により、工学研究科では、外国人研究者2名を採用した。

- 定年年齢の延長措置又は継続雇用制度の在り方について (平成17年度)

*** 指摘事項**

定年年齢の延長措置又は継続雇用制度の在り方については、大学のビジョンを踏まえ引き続き検討を進めているが、現実的かつ具体的な取組として大学改革検討のレベルの高さを示すものとして評価できる。今後、さらに検討を進め、早期に基準を策定することが望まれる。

*対応状況：

【平成 16～20 事業年度】

事務職員を対象とした新たな再雇用制度を制定し、平成 18 年度に定年退職する者から適用を開始した。教員については、65 歳までの雇用確保策の検討のためたたき台（実施素案）を作成し、理事懇談会等で意見聴取を行った。

【平成 21 事業年度】

現在の教員定年年齢 63 歳を段階的に 65 歳に引き上げる（平成 22 年度末定年退職より）とともに、64 歳～65 歳の給与水準を現状から約 20%削減の上、組織の活性化を図るため早期退職制度を導入した。また、一部評議員に役職定年制を導入した。

○ 外国特許出願について（平成 18 年度）

*指摘事項

年度計画「外国出願については、引き続き独立行政法人科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を活用し、出願件数の増加に努める。」については、平成 18 年度の出願件数・承認件数とも減少していることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

*対応状況：

【平成 16～20 事業年度】

平成 19 年度は外国出願件数の増加に努め、科学技術振興機構の外国出願支援制度を利用した申請は、2 件（平成 18 年度）から 3 件（平成 19 年度）まで増加した。

【平成 21 事業年度】

本年度も科学技術振興機構の外国出願支援制度に申請し、新たに 3 件が承認され、平成 22 年 3 月末現在で科学技術振興機構の特許出願経費支援制度を利用した外国特許出願件数は総計 15 件となった。

○ 組織目標推進制度について（平成 20 年度）

*指摘事項

年度計画「平成 19 年度の成果に基づき、組織目標推進（管理）の対象職員を拡大するとともに、職務遂行上必要となる能力について評価するための職務行動シートの導入を図り、新たな評価制度を整備する」については、平成 20 年度においては、組織目標推進の対象職員を拡大することについては試行案にとどまっております。組織目標推進の対象職員の拡大には至っていないこと、試行の実施方法については、さらに検討を行うこととなり、新たな評価制度を整備するまでには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

*対応状況

【平成 21 事業年度】

新たな評価制度を整備するために、前回実施した試行を踏まえて実施方法等について学内の意見や専門家の助言を得て、「組織目標推進制度」及び「優れた職務行動推進制度」を策定し、前回実施した課長等の管理職員から係長までに対象職員を拡大して試行を実施した。

※ 「年度計画を十分には実施していない」と判断されてはいるが、「課題」として指摘を受けた事項に対する対応状況

○ 遺伝子組換え実験の安全性確保について（平成 19 年度）

*指摘事項

医学系研究科の分子薬理・薬理ゲノム学分野研究室において、大腸菌を用いた遺伝子組換え実験が適切な方法で行われていなかったことについては、大学としても調査を行い、原因の究明と再発防止策を講じているが、今後の遺伝子組換え実験の一層の安全性確保、科学技術倫理教育、再発防止策の徹底が求められる。

*対応状況：

【平成 16～20 事業年度】

遺伝子組換え実験に係る安全管理の改善を以下のとおり行った。

(1) 講習会・研修会等の開催

- ・ 実験安全主任者及び実験責任者を対象として、安全委員会が安全講習会を実施した。
- ・ 理事、部局長等を対象として、危機対応、コンプライアンス対応の研修会を実施した。

(2) 研究室単位での教育訓練等の実施

- ・ 実験に係る処理が研究室単位の独善により行われることのないよう複数の研究室の実験責任者が共同して実験従事者への教育訓練を実施し、相互に適切な処理方法を確認する方式を導入した。
- ・ 文部科学省の「拡散防止措置チェックリスト」に基づき、「施設等について満たすべき事項」及び「遺伝子組換え実験の実施にあたり遵守すべき事項」のチェックを実施した。
- ・ 平成 20 年 7 月から半年間文部科学省の「拡散防止措置チェックリスト」に基づき、実験従事者に対して日々の拡散防止措置の状況を日報に記録することで拡散防止措置の徹底を図った。

(3) 安全管理体制の構築・整備

- ・ 各種実験に関する安全管理を統括する「バイオセーフティ統括管理委員会」を設置し、本学における実験の安全確保のための検討等を行った。
- ・ 遺伝子組換え実験に係る審査をより厳格かつ迅速に行うため遺伝子組換え実験安全委員会に小委員会による事前審査・指導体制をとることとした。

【平成 21 事業年度】

遺伝子組換え実験に係る安全管理の改善を以下のとおり行った。

(1) 講習会・研修会等の開催

- ・ 自主的な安全管理に関する啓発活動として、レスポンスブル・ケア月間を 5、11 月に設定し、4 月から 5 月と 11 月前後に遺伝子組換え実験、動物実験、放射性安全委員会において講習会等を実施するなど、従事者（教員、学生）に対して安全管理の周知・徹底を図った。
- ・ 留学生向けの英語による遺伝子組換え実験安全教育を遺伝子実験センターで独自に企画し、バイオ技術講習会（平成 22 年 3 月 18、19 日開催）に併せて実施した。

(2) 研究室単位での教育訓練等の実施

- ・ 引き続き、遺伝子組換え実験の教育訓練については、複数研究室間で相互教育訓練を行った。

(3) 安全管理体制の構築・整備

- ・ 各種実験に関する安全管理体制の整備・強化を目的に、統括安全管理会議を設置した。各委員会からの活動報告並びに学内・学外専門家からの助言を受け、安全管理に関する確認及び緊急連絡体制の整備を行った。（開催 3 回（6、10、3 月））

- ・ 遺伝子組換え実験計画書の審査に当たり、医学研究科においては小委員会により、他部局においては安全主任者に加え安全補助者を任命し、複数体制で事前審査を行った上で、本委員会で審査を行うダブルチェック体制を整備した。

※ 中期目標期間評価で「目標の達成状況が不十分である。」と判断された事項に対する対応状況

○ 自己評価書の記述方法について

* 指摘事項

中期計画「各研究科において高度な専門的知識・技術を持った職業人養成を推進するとともに、専門職大学院創設の可能性を検討する」について、専門職大学院創設の検討と、他の計画から多くの研究科で改組が行われていることは認められる。しかし、高度な専門的知識・技術を持った職業人養成の推進に対応する具体的な取組としては、一部の研究科の記載にとどまっており、本計画の進捗状況が十分には確認できないことから、改善することが望まれる。

* 対応状況：

【平成 16～20 事業年度】

本学における検討状況を適切に自己点検・評価に表現できていなかった点について確認を行い、今後の報告書作成作業に活かすこととした。

【平成 21 事業年度】

各研究科の教育目的において研究者とともに高度専門職業人を養成する旨明示し、大学ホームページに掲載するとともに、これら教育目的を実現するための具体的な取組として、改組・再編を実施してきた(13 研究科中 11 研究科)。

また、その他、高度専門職業人の養成を推進するため、各研究科においてそれぞれの専門分野に応じた様々な取組を行っている。

専門職大学院については、既設の経営学研究科現代経営学専攻 (MBA)、法学研究科実務法律専攻 (法科大学院) に加えて、経済学研究科及び海事科学研究科において、専門職大学院創設の可能性について検討を行った。検討の結果、いずれも専門職学位課程ではなく一般課程において、高度専門職業人育成のための教育体制を整備することとなり、経済学研究科博士課程前期課程では「スキルアップ・プログラム」、社会人リカレント教育プログラム、海事科学研究科博士課程前期課程では水先人養成教育を開始した。

○ 評価結果に基づく諸施策・資源配分について 1

* 指摘事項

中期計画「「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」において、評価に基づく改善状況を定期的に点検し、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用することに努める」について、部局ごとに研究業績の評価を実施しているものの、全学評価組織並びに各部局の評価委員会において、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用するまでに至っていないことから、改善することが望まれる。

* 対応状況：

【平成 21 事業年度】

全学的な取組として、平成 18 年度から「学内発の卓越した研究プロジェクト」を公募し、各プロジェクトについて、研究の評価組織である学術研究推進本部において評価を行った上で採択し、学長裁量枠定員による教員の配置を行った。

各部局においても点検評価結果を研究者の適切な配置等のための諸施策

に活用している。代表的な取組事例は以下のとおり。

- * 人間発達環境学研究科では、本学独自に実施した「学内共同利用施設等の組織に係る評価」において、附属発達支援インスティテュートが、「施設内の 3 組織の連携が充分でない」との評価結果を踏まえ、改善に向けて取り組んだ結果、ESD コースの運営を通じて、組織間の連携が深まった。また、「アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進」(現代 GP) 等による活動が、法人評価等において一定の評価を得たことから、平成 22 年度から新たに ESD 担当の助教を配置し、より充実した展開を図ることとした。
- * 国際文化学研究科では、定年退職等により教員ポストに空きが生じた際は、前任者の研究分野をそのまま踏襲するのではなく、新たに、評価委員会等の点検結果を踏まえ、後任補充教員の研究分野や適切な配置講座を検討し、実施した。
- * 法学研究科では、部局独自の評価の結果を踏まえ、研究科企画室等で検討を行い、大学院博士課程在籍者および法科大学院修了者を採用対象者とする助教ポストを新設し、平成 21 年度に 1 名を採用した。

○ 評価結果に基づく諸施策・資源配分について 2

* 指摘事項

中期計画「「全学評価組織」においては、4 つの学術系列(人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系)における研究活動、研究組織について評価を行い、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に反映させる」について、部局ごとに研究業績の評価を実施しているものの、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に一部の部局を除き十分反映させていないことから、改善することが望まれる。

* 対応状況

【平成 21 事業年度】

本学においても国際的に通用する教育研究内容・機会の提供が重要な課題となっており、また、本学が独自に実施した「学内共同利用施設等の組織に係る評価」において、本学の国際交流に係る総合的推進計画を担う「国際交流推進機構」が、国際学術交流事業を行うための資金確保に課題があるという評価結果となった。

このことから、間接経費を活用し、次世代の本学の教育研究を担う人材を育成するための「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を構築し、本年度は 5 部局 6 名の教員を一年間の期間で海外の研究機関等に派遣した。今後 4 年間で 60 人の若手教員を派遣し、国際レベルの教育研究を実施できる次世代人材の育成を行う予定である。本制度は、個々の部局では実施が困難であった研究者支援を、全学の制度として確立させたものであり、その評価・選考方法は、各研究科において対象者の選抜を行い、全学としては学術系列ごとにメタ評価を実施するというプロセスにより、各研究科のイニシアティブを持たせている。

各部局においても評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策等に反映させている。代表的な取組事例は以下のとおり。

- * 理学研究科においては、部局長裁量経費等を年次報告書に基づく自己点検及び教員間の相互評価等を踏まえて、研究面で評価の高い教員に対して予算の追加配分を実施した。また、その他の研究科等においても、部局長裁量経費等を研究業績等の評価結果に基づき配分した。

* 国際文化学研究所では、平成 19 年度に実施した外部評価により、研究に関しては、部局全体として、「国際文化学」という学際的な学問分野の開拓にさらに力を注ぐ必要があるという評価結果を受け、平成 20 年度よりメディア文化研究センターを新たに発足させた。
(必要な研究者の配置に関する反映状況は、前頁の「○評価結果に基づく諸施策・資源配分について 1」の対応状況のとおり)

※ 中期目標期間評価で「目標の達成状況が不十分である。」と判断されていないが、「課題」として指摘を受けた事項に対する対応状況

○ 救命救急センターについて

* 指摘事項

救命救急センターの設置について、地域医療機関等の方向性・ニーズ等も踏まえ、具体的な検討・整備について、さらなる取組が求められる。

* 対応状況

【平成 16～20 事業年度】

広域救急医療のための救命救急センター設置については、平成 18 年に医学研究科において救急体制の在り方ワーキング・グループを設置し、ER 方式の救急医療体制について意見交換を行った。平成 20 年には、兵庫県に申請可能であることが判明したため、病院執行部会議で救命救急センター検討委員会の設置を承認し、同委員会を中心に、救命救急センターの整備基準等の検討を行った。

【平成 21 事業年度】

平成 21 年度においては、これまでの議論を踏まえ、医学研究科及び医学部附属病院の教員からなる救急医療 WG を設置した。救急医療 WG においては、救急患者の推移、入院患者数、重症度割合など地域の救急医療の現状を考慮しつつ、各診療科に救急医療の現状と問題点について意見を求めた上で、プライマリーケアを中心に初期診療を行う ER 方式の救急医療体制について方向性を示し、救急外来、救急・集中治療センター、周産母子センターと各診療科等との連携・協力体制について具体的に検討を行うとともに、広域救急医療のための救命救急センターの設置について継続して検討を行った。

○ 遺伝子組換え実験の安全性確保について

* 指摘事項

医学系研究科の分子薬理・薬理ゲノム学分野研究室において、大腸菌を用いた遺伝子組換え実験が適切な方法で行われていなかったことについては、大学としても調査を行い、原因の究明と再発防止策を講じているが、今後の遺伝子組換え実験の一層の安全性確保、科学技術倫理教育、再発防止策の徹底が求められる。

* 対応状況

【平成 16～20 事業年度】、【平成 21 事業年度】

前段記載のとおり。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備と活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設設備の有効活用に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究活動に応じて、全学的視野に立った施設整備の有効活用を図る。 ○ 施設設備の機能保全と維持管理に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の進展に対応する施設水準を確保する。 ・ 長期間にわたって施設設備を良好で安全な状態に保つ。 ○ 施設設備等の機能の充実に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の進展の状況と既存施設の点検と評価を踏まえ、全学的及び長期的視点に立って、必要となるスペースの確保を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【91】 ○施設設備の有効活用に関する具体的方策 【91-1】 ・ 施設等の有効活用を図るため、施設及び設備を担当する組織を平成 16 年度に設置する。	年度計画なし。	III	—	(平成 20 年度の実施状況概略) 年度計画なし。	
		III	—	(平成 21 年度の実施状況) —	
【91-2】 ・ 施設の点検と評価を継続的に実施することにより既存施設の有効活用を図る。	年度計画なし。	III	—	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 各部局の施設の調査・点検（キャラバン）を実施し、施設マネジメント委員会の部会において評価・検討を行い、本年度の営繕事業、次年度の営繕事業及び概算要求に反映させた。 ・ 平成 18 年度に行ったスペースマネジメントの調査分析の結果を基に、各学部及び各研究科の人材養成と卓越した研究及び若手研究者へのスペースの再配分計画を検討し、六甲台地区の総合研究棟（共通教育他）、楠地区の総合研究棟（医学系）の改修工事に反映させた。また、六甲台地区の総合研究棟（生命・分子系）新営工事に反映させ工事を進めた。	
		III	—	(平成 21 年度の実施状況) ・ 各部局の施設の調査・点検（キャラバン）を実施し、環境・施設マネジメント委員会の部会において評価・検討を行い、本年度の営繕事業、次年度の営繕事業及び概算要求に反映させた。	

	<p>【91-2-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、各学部・研究科の人材養成と卓越した研究及び若手研究者への研究スペースの再配分を重点としたスペースマネジメントについて検討し、総合研究棟改修・新築事業を確実に推進する。 		III	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度に行ったスペースマネジメントの調査分析の結果を基に各学部・研究科の人材養成と卓越した研究及び若手研究者へのスペースの再配分計画を検討し、(六甲台 1) 総合研究棟(経済・経営学)、(鶴甲 1) 総合研究棟(教育系)、(深江) 総合研究棟(自然科学系)、(楠) 総合研究棟(医学系・Ⅱ期)の改修工事、講堂改修工事及び(六甲台 2) 総合研究棟(生命・分子系)新営工事に反映させた。また、(楠) 総合研究棟(医学系・Ⅲ期)の改修工事を進めた。 	
<p>【91-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設関係データの管理システムの構築を図り、施設利用状況の的確な把握をもとに有効活用の推進を図る。 	<p>【91-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設関係データ管理システムへのデータの入力を一層進めるために、内部廊下、階段、電気・機械設備の調査を行う。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設関係データ管理システムへ調査・点検(キャラバン)の結果に基づく各種データを入力した。 建物外壁の施設関係データの更新を行うため、保全カルテ WG において建物外壁について老朽・劣化状態等の調査・分析を行った。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設関係データ管理システムへ調査・点検の結果に基づく各種データを入力した。 内部廊下、階段、電気・機械設備の施設関係データの更新を行うため、保全カルテ WG において内部廊下、階段、電気・機械設備について老朽・劣化状態等の調査・分析を行った。 調査・分析を行ったデータを活用し、施設整備費補助金工事、学内営繕費工事に反映させた。 	
<p>【92】</p> <p>○施設設備の機能保全と維持管理に関する具体的方策</p> <p>【92-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の定期的な点検保守の計画的な維持管理の実施を図る。 	<p>【92-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築基準法に基づく建築物(寄宿舎の 6 階以上の部分で 100 m²を超え、かつ建物全体で 500 m²を超えるもの)、設備について点検・調査を行い特殊建築物定期等報告書を作成するとともに、報告書に基づき、営繕計画を立案し、整備を進める。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築基準法で点検・調査が定められている建築物、設備について、点検・調査を実施し、特殊建築物等定期報告書を神戸市に提出するとともに、作成した報告書に基づき、改善計画を策定し、医学部研究棟 B のエレベータ遮煙対策を実施した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築基準法で点検・調査が定められている建築物(寄宿舎の 6 階以上の部分で 100 m²を超え、かつ建物全体で 500 m²を超えるもの)、設備について、特殊建築物等定期報告制度に基づき点検・調査を実施し、報告書を神戸市に提出した。その結果、是正勧告はなかった。 	
<p>【92-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑地の維持保全など屋外環境の維持管理の一元化を進める。 			III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑地保全マップ、パーキングマップ、ハザードマップ、クリーンアップマップ、サイン計画、防災計画の報告書を基に改善計画、行動計画を策定した。平成 20 年度は日常生活訓練施設避難階段の補修及び本館屋外避難用階段の新設(特別支援学校)、六甲台南食堂南歩道の舗装面の補修及び敷地南側の崖地の整備(六甲台地区)を行った。 緑地の維持保全など、屋外環境の維持管理の一環として、平成 19 年度からキャンパスクリーンデーを設け、学生・教職員がキャンパス内外の清掃活動を年 4 回実施した。 	

	<p>【92-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑地の維持保全など屋外環境の維持管理の一元化に向け、ハザードマップ、サイン計画、パーキングマップ、緑地保全マップ、バリアフリーマップ、アメニティマップ及び防災計画の報告書に基づき策定した行動計画を推進する。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ハザードマップ、サイン計画、パーキングマップ、緑地保全マップ、バリアフリーマップ、アメニティマップ及び防災計画の報告書を基に改善計画、行動計画を策定し、年次計画により本年度は施設整備費補助金による整備のほか、(鶴甲 2)運動場防球ネットフェンス改修、(六甲台 2)人文学研究科南側道路等舗装改修、(住吉 1)附属学校運動場フェンス改修、(大久保)附属特別支援学校校内道路舗装改修等の整備を行った。 緑地の維持保全など、屋外環境の維持管理の一環として、本年度もキャンパスクリーンデーを設け、学生・教職員がキャンパス内外の清掃活動を年 4 回実施した。 	
<p>【92-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> プリメンテナンス、エネルギー管理、環境管理、安全管理等の施設マネジメントは平成 21 年度までに確実に推進する。 				<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> プリメンテナンスとして、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき点検保守が定められている建造物(延べ建物 8,000 m²以上の建物(医学部附属病院は除く))の点検保守を実施し、報告書作成の上、神戸市に提出した。 エネルギー管理として、「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づき、本学の施設設備の中長期計画書及び定期報告書を経済産業省に提出した。 安全管理として、建物外壁の調査を実施した。 	
	<p>【92-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年次計画に基づき、電気・機械設備、内部廊下・階段の調査を行い、プリメンテナンス、エネルギー管理、環境管理、安全管理等の施設マネジメントを推進する。 	III	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> プリメンテナンスとして、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき点検保守が定められている建造物(延べ建物 8,000 m²以上の建物(医学部附属病院は除く))の点検保守を実施し、神戸市に提出した。 エネルギー管理として、「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づき、本学の施設設備の中長期計画書及び定期報告書を経済産業省に提出した。 環境に係る現状視察(環境キャラバン)を実施し、情報の収集、課題の把握と整理を行った。 安全管理等として、施設保全行動計画の年次計画(3年サイクル)により、電気・機械設備、内部廊下・階段の調査を実施した。 	
<p>【93】</p> <p>○施設設備等の機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【93-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の安全性の向上と機能再生を計画的に進め、教育研究環境の改善充実を図る。 			III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の安全性の向上と機能再生を進めるため、神戸大学における第 2 次施設緊急整備 5 か年計画の施設整備方針に基づき、総合研究棟(六甲台地区:共通教育他)、(楠地区:医学系)の耐震化を進めた。 学生アメニティ、教育研究環境の改善・充実を図るため、総合研究棟(六甲台地区:共通教育他)、(楠地区:医学系)の改修工事を行った。また、総合研究棟(六甲台地区:生命・分子系)新営工事を進めた。 	

	<p>【93-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の安全性の向上と機能再生を進めるとともに、学生アメニティ、教育研究環境の改善・充実を図るため、総合研究棟等改修・新築事業を確実に推進する。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の安全性の向上と機能再生として、神戸大学における第 2 次施設緊急整備 5 か年計画の施設整備方針に基づき、総合研究棟（六甲台 1：経済・経営学）、（鶴甲 1：教育系）、（深江：自然科学系）、（楠：医学系・Ⅱ期）、住吉寮（住吉 2：学生寄宿舎）の改修工事を行った。また、総合研究棟（楠：医学系・Ⅲ期）の改修工事を進めている。 学生アメニティ、教育研究環境の改善・充実を図るため、総合研究棟（六甲台 1：経済・経営学）、（鶴甲 1：教育系）、（深江：自然科学系）、（楠：医学系・Ⅱ期）及び講堂改修工事並びに総合研究棟（六甲台 2：生命・分子系）新営工事を完成させた。また、総合研究棟（楠：医学系・Ⅲ期）の改修工事を進めている。 	
<p>【93-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究に応じたスペースの確保、充実を計画的に推進する。 	<p>・年度計画なし（【93-1-1】に移行）</p>	III	—	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>年度計画なし。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>—</p>	
<p>【93-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生生活支援のスペースの確保と充実を計画的に推進する。 	<p>・年度計画なし（【93-1-1】に移行）</p>	III	—	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>年度計画なし。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>—</p>	
<p>【93-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した施設計画及びインフラを構築し、バリアフリー対策を推進する。 	<p>【93-4-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した施設計画及びインフラの構築を目指した ESCO 事業（民間資金を活用した省エネルギー改修事業）等の実施に向けた検討結果を踏まえ、病院地区において学内省エネルギー対策を推進する。 	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した施設計画及びインフラの構築を目指した ESCO 事業の実施に向け、ESCO 事業者と蒸気配管の放熱対策、冷温水・冷却水の流量調整による空調機の効率運転、照明器具の高効率型安定器の採用等、ESCO 事業の可能性について前年度に引き続き検討した。（病院地区） バリアフリーマップ WG で作成した全学の報告書を基に、六甲台地区の文学部中庭の整備、情報知能工学科棟の EV の更新、六甲台南食堂の身障者トイレのリニューアルを行った。また、鶴甲 1 の C 棟に身障者トイレ、M 棟にスロープを設置した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮した施設計画及びインフラの構築を目指した ESCO 事業の実施に向け、事業の可能性についての検討結果を踏まえ、学内予算導入手法(学内資金を活用した省エネルギー改修事業)による学内省エネルギー対策(蒸気配管の放熱対策、ボイラ給水ポンプの効率運転、照明器具の高効率型安定器の採用等)を推進した。（病院地区） 	

	<p>【93-4-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリーマップの報告書等を基に、バリアフリー対策を計画的に推進する。 		III	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリーマップWGで作成した全学の報告書を基に以下について改善を図った。 (六甲台1) 経済経営研究所, (鶴甲1) D棟, (深江) 4号館にEVを新設した。 (六甲台1) 経済経営研究所の身障者トイレのリニューアルを行った。 (六甲台1) 講堂, (鶴甲1) D棟, (楠) B棟, (名谷) B棟, (深江) 4号館に身障者トイレを新設した。 (六甲台1) 経済経営研究所, (六甲台1) 講堂, (深江) 4号館, (楠) B棟にスロープを設置した。 	
<p>【93-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI方式, 寄附方式など整備手法の導入を検討する。 		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学寮再開発事業推進プロジェクトにおいて, 新たな整備手法(PFI方式, 寄附方式, 長期貸付)の導入を前年度に引き続き検討した。 新たな整備手法で及川記念館(附属明石校園)を現物寄附により整備した。 神戸大学基金等による施設整備として, 六甲台講堂の再生を進めた。また, 共同研究館動物実験飼育施設増築工事(楠地区)を行った。 	
	<p>【93-5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI方式, 寄附方式など新たな整備手法の導入を検討する。 	III	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな整備手法について検討し, 大学基金と目的積立金の活用を決定した。 * 大学基金による施設整備として, 六甲台講堂の再生を完成させた。 * 大学目的積立金による施設整備として, ポートアイランド統合研究拠点整備, 楠地区保育所整備, 文学部新館等改修を進めた。 	
<p>【93-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業をPFI事業として確実に推進する。 		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業については順調に運営された。患者に対する駐車料金の割引サービスを引き続き実施した。 (六甲台2) 総合研究棟改修事業(農学系)については順調に運営された。 	
	<p>【93-6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> PFI事業の医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び総合研究棟改修(農学系)事業の運営を確実に推進する。 	III	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業については順調に運営されている。さらに, 患者に対する駐車料金の割引サービスを引き続き実施した。 (六甲台2) 総合研究棟改修事業(農学系)については順調に運営された。 	
<p>【93-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流の推進を行うための研究者宿泊施設の充実を図る。 		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者宿泊施設について, 学寮再開発事業推進プロジェクトにおいて民間資金活用による「新寮建設」の可能性調査をも踏まえ, 施設計画・事業収支計画・維持管理運営計画・事業スキームを検討した。 	

	【93-7-1】 <ul style="list-style-type: none">神戸大学インターナショナル・レジデンスの改修工事を計画的に行い、研究者宿泊施設の充実を図る。		Ⅲ	(平成 21 年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none">国際交流の推進を行うための研究者宿泊施設の充実を図るため、神戸大学インターナショナル・レジデンスの改修工事を計画的に行った。	
--	--	--	----------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

- 中期目標
- 教育研究環境の安全の確保と衛生管理に関する体制の整備を図る。
 - 実験系研究室における実験排気や排水等の自主管理による環境保全の徹底を図る。
 - 有害物質（劇物、薬物）、放射線等を利用する実験による事故の徹底防止を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト		
		中期	年度				
<p>【94】 ○労働安全衛生法、学校保健法等を踏まえた安全衛生管理、保健管理及び事故防止に関する具体的方策</p> <p>【94-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年度に、事業所ごとの安全衛生委員会の設置を始めとした安全衛生管理等に関する組織の整備を図る。 		IV	IV	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 六甲台地区では、健康診断の受検期間を9月から1月の5ヶ月間（火、木曜日）設け、個人ごとに希望日・時間の調査を行った上で実施した。また、その間に受検できなかった職員については、3月に実施する採用時健康診断の際に受検できるよう配慮した。その他の事業場でも指定日に受検できなかった職員についても予備日を設け受検できるよう配慮した結果、受検率はほぼ 100%となった。 ・ 産業医等による健康診断、健康相談、保健指導、長時間労働者に対する面接指導などの活動を通じ、改善措置を提言した。 ・ 産業医職場巡視の結果を安全衛生委員会に報告し、職員、学生の就労環境・修業環境の改善を提言した。 ・ 感染症の学内感染拡大を防止するため、大学負担で全構成員に対して麻疹、風疹、水痘及び流行性耳下腺炎の抗体検査（新入生以外の学生については麻疹のみ）を実施した。また、抗体価の低い者についてはワクチン接種を勧奨し、学生に対しては、その費用を大学が負担した。 ・ 平成 21 年度 4 月採用予定者についても採用時健康診断実施時に 4 種抗体検査を実施した。			
				-	-	(平成 21 年度の実施状況) -	
				IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業医等による健康診断、健康相談、保健指導、長時間労働者に対する面接指導などの活動を通じ、改善措置を提言した。 ・ 産業医職場巡視の結果を安全衛生委員会に報告し、職員、学生の就労環境・修業環境の改善を提言した。 		

	<p>【94-1-2-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員・学生に対し，麻疹等の感染症対策を実施する。 		<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員については，採用時健康診断実施時に4種抗体検査を実施し，抗体価が低い教職員は，ワクチン接種の勧奨を行った。 学生については，平成20年12月に制定した「麻疹登録制度」を「麻疹・風疹登録制度」に発展させ，平成21年度新入生からは麻疹・風疹それぞれについて，予防接種（ワクチン）を受けたことを示す「予防接種実施証明書」ないし，血中抗体価が十分であることを示す「抗体検査結果証明書」等を提出させ，「登録済証」を発行することにより，麻疹や風疹に関連して授業への出席停止措置やキャンパスへの立入禁止措置等がとられた場合でも「登録済証」の所持者には授業への出席やキャンパスへの立ち入りを認めることとし，麻疹（はしか）・風疹の予防と感染拡大防止に努めた。 新型インフルエンザ対策として，平成21年4月に教職員に対して「新型インフルエンザに備えましょう」のリーフレットを配布し注意・喚起を行った。新型インフルエンザの流行拡大が懸念されたため，9月に「新型インフルエンザ A/H1N1 に関する対処方針」を決定し，風邪症状が出た場合でも自宅待機をさせて，拡大防止に努めた。また，毎年実施している季節性インフルエンザワクチンの接種は，希望者全員に対してワクチン接種を実施した。（平成21年度ワクチン接種者1,260名） 	
<p>【94-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理の有資格者の増員を図る。 	<p>【94-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛生管理者受験準備講習会を開催し，安全衛生管理の有資格者の増員を図る。 	<p>III</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理の有資格者の増員を図るため，8月に3日間の日程で受験準備講習会を開催し，12名の有資格者を増員した。 平成21年8月に3日間の日程で受験準備講習会を開催し，10名が第一種衛生管理者の免許を取得した。 保健管理センター教員も産業医研修として，積極的に産業医研修会に参加して意識の高揚に努めた。 各種研修会（AED講習会：7月・8月開催），（労働安全衛生研修会：7月開催），（防災研修会：9月開催），（メンタルヘルス・ハラスメント研修：3月開催）等を開催して職員の意識の高揚に努めた。 	
<p>【94-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理のための学内研修の充実を図る。 		<p>III</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の研修に加えて，管理監督者及び安全衛生担当者を対象としたメンタルヘルスに関する研修会（テーマ：こころの病気を正しく理解する。）を開催した。 学生等の参加については，掲示，各部局への通知，課外活動団体への周知等を行い，数名が灘消防署主催の救急講習会を受講し，市民救命士として認定された。 労働安全衛生に係る研修会（47名），救急講習会（2回 82名），安全週間における民間工場見学会（28名），防災週間における兵庫県広域防災センターでの体験研修（31名）を実施した。また，労働衛生週間においては，ポスター及び厚生労働省のリーフレットの配布等職員の安全衛生に係る啓発活動を推進した。 	

	<p>【94-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来より実施してきた各種研修会等を充実させ、学生も含めた本学構成員の安全及び衛生に対する意識の高揚を図る。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来の研修に加えて、環境問題（ゴミ問題）をテーマに学生を含めた本学構成員に向けて、安全衛生研修会「事業系ごみの減量・資源化及び適正排出方法について」を開催し、安全及び衛生に対する意識の高揚を図った。 救急講習会については、受講希望者が多かったため、(71 名)、2 回に分けて開催した。 学生（主に課外活動団体）については、リーダーズ講習会や学生掲示板等で灘消防署主催の救急講習会の案内周知等を行った。 	
	<p>【94-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全週間、労働衛生週間、防災週間において講演会を実施するなど、安全衛生に係る啓発活動の推進を図る。 		III	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題（ゴミ問題）をテーマに安全衛生研修会「事業系ごみの減量・資源化及び適正排出方法について」といったテーマで研修会（25 名）、救急講習会（2 回 71 名）、安全週間における民間工場の見学会（19 名）、防災週間における兵庫県広域防災センターでの体験研修会（25 名）、メンタルヘルス・ハラスメント研修会（55 名）を実施した。また、労働衛生週間においては、ポスター及び厚生労働省のリーフレットの配布等職員的安全衛生に係る啓発活動を推進した。 	
<p>【94-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験室等の安全点検を定期的を実施し、必要な補修、改修、更新等の処置を実施する。 	<p>【94-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物内外の安全点検を定期的を実施し、必要な補修、改修、更新などの改善措置を着実に実施する。また、改善措置の結果について点検・評価する。 	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業医、衛生管理者等の職場巡視の結果を各事業場の安全衛生委員会及び関係部局等へ報告し、補修、改修、更新等について提言した。 また、提言を受けた部局等は必要な補修、改修、更新等を行い、その結果を約 6 ヶ月後に各事業場の安全衛生委員会で報告することとした。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業医、衛生管理者等により、建物内外の安全点検を定期的実施する職場巡視の結果を各事業場の安全衛生委員会及び関係部局等へ報告し、補修、改修、更新等について提言した。提言を受けた部局等は必要な補修、改修、更新等を行い、その結果を約 6 ヶ月後に各事業場の安全衛生委員会で報告している。また、この改善結果については、その都度同委員会において評価・点検を行い、各部局等でも同様に必要な補修、改修、更新等がないか点検を行うよう依頼している。 自然科学系先端融合研究環及び鶴甲第一団地（国際文化科学研究科・国際コミュニケーションセンター・大学教育推進機構・国際文化学図書館）では衛生管理者の増員を図り、既存の衛生管理者の負担軽減並びに衛生管理者による職場巡視体制の強化を図った。 	
<p>【95】</p> <p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【95-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生実験における取り扱いマニュアル、指導マニュアルを充実し、それに基づく指 		III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間発達環境学研究科では、安全衛生委員会において「安全管理マニュアル」を作成し、学生及び教員に配布することで安全管理の徹底を図った。 理学研究科では、理学分野における安全教育の周知・徹底を図るため、「安全の手引き」の見直しを行った。 	

<p>導を行う。</p>	<p>【95-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、各部署において学生実験等における安全管理マニュアルや安全の手引き等を充実させ、学生等に配布するとともに、教職員へ周知するなど安全管理の徹底を図る。 また、レスポンスブル・ケア月間に実施される講習会等に学生を積極的に参加させる。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間発達環境学研究科では、安全衛生委員会作成の「安全管理マニュアル」を学生に配布して、周知・徹底を図った。また、教授会でも周知・徹底を行った。 理学研究科では、安全の手引き編集委員会を中心に安全の手引きを見直し、緊急時に即活用することができるよう「概要編」、「実験編」の 2 分冊とすることとした。 レスポンスブル・ケア月間を 5 月に設定し、4 月と 5 月に遺伝子組換え実験、動物実験、放射性安全委員会において講習会を実施し、従事者（教員、学生）に対して安全管理の周知・徹底を図った。 	
<p>【96】 ○有害物質等を利用する実験による事故防止のための具体的方策</p> <p>【96-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有害物質及び放射線等の管理体制の強化を図る。 	<p>【96-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有害物質及び放射性同位元素等をより適正に管理するため、新たな委員会を設置するなど管理体制の再構築を図る。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物実験、遺伝子組換え実験、放射性物質又は病原体等危険物質等の管理その他バイオセーフティに関する事項を統括的に管理するため、バイオセーフティ統括管理委員会を設置した。 	
<p>【96-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断の完全受検を目指し、未受検者に対しては取り扱い停止などの措置を講ずる。 	<p>【96-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学薬品管理システムの全学導入に向けて、環境管理センターにおいて、他大学の導入状況、運営状況等についての情報収集及び検討を行い、本学に適したシステムを構築するために、関連委員会等へ必要な情報提供を行う。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における教育又は研究を遂行する過程で行われる実験の安全管理に関して、既存の委員会を見直し、「化学薬品等安全管理委員会」、「病原体等安全管理委員会」及び「放射線安全委員会」を新設した。 実験の安全管理に関して総合調整を行う組織として、平成 20 年度に設置した「バイオセーフティ統括管理委員会」を発展的に解消し、遺伝子組換え実験及び動物実験並びに化学薬品等の安全管理に関する各委員会の長並びに研究担当理事及び事務局長等で構成する「統括安全管理会議」を設置した。本会議においては、各委員会からの活動報告並びに学内・学外専門家から助言を受け、緊急連絡体制の整備及び安全管理に関する確認等を行った。 <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学薬品等安全管理委員会では、環境管理センターにおいて調査した化学薬品管理システムに関する報告に基づき、本委員会に設置した専門委員会において導入に向けた検討を行い、統括安全管理会議等の関連委員会等に報告した。（内容は年度計画【97-2-1-(1)】参照） <p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別健康診断の完全実施を目指して受検対象者への周知を図った。実施期間中に受検できない者に対しては事前受検を実施した（前期：受検者 452 名 受検率 97.8%，後期：受検者 457 名 受検率 96.6%）。また、未受検者に対しては、学外医療機関での受検を義務付け、その上で未受検者に対しては放射性同位元素等の取扱停止の措置を講じた。 本年度後期の特別健康診断から、ホルムアルデヒドの項目を追加して実施した。 	

	<p>【96-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、特別健康診断の完全実施を目指し、その実施状況を検証する。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別健康診断の完全実施を目指して受検予定者への周知を図った。(前期：5 月実施，後期：11 月実施)実施期間中に都合により受検できない者に対しては、保健管理センターと調整の上、事前受検体制を構築した。受検率は 5 月 98.6%，11 月 96.6%となり、未受検者には、放射性同位元素の取扱を許可しないので、取扱者の受検率は 100%となった。 なお、未受検者に対しては、学外医療機関での受検を義務付け、その上で未受検者に対し放射性同位元素取扱停止の処置を講じている。 	
<p>【96-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取り扱い教育訓練を実施する。未受講者に対しては取り扱い停止などの措置を講ずる。 				<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区放射線防止委員会が開催する放射線 RI 講習会を年 3 回開催し、それ以外にも臨時で講習会を開催した。(延べ 642 名受講) 個別教育訓練については、取扱主任者、指導教員によりグループ毎に日程を調整し、随時実施した。(延べ 627 名受講) 未受講者に対しては、RI の取扱停止措置を講じた。 英語による教育訓練については、六甲台地区では遺伝子実験センターにおいて、留学生を対象に英語による法令等の指導を行った。楠地区では、遺伝子組換え実験安全委員会による講習会で留学生にも理解できるよう英語を交えて実施した。 	
	<p>【96-3-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、放射線、遺伝子の個別取り扱い訓練を徹底するとともに、留学生向け教育訓練を含めた講習会を実施する。 	III	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験の教育訓練については、複数研究室間で相互教育訓練を行った。 各地区放射線防止委員会が定期に開催する放射線 RI 講習会を年 3 回とし、それ以外に随時に臨時講習会を開催した。 個別教育訓練については、取扱主任者、指導教員によりグループ毎に日程を調整し、随時実施できる体制をとっている。 講習会においては、留学生向けの資料に英文の注釈を加えている。また、理解度を測るテストにおいては、英文の問題を作成している。 	
	<p>【96-3-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学薬物管理システム策定と連動し、管理面から防止対策をとる。 		III	<ul style="list-style-type: none"> 化学薬品の取扱いに係る安全を確保するため、化学薬品を使用して実験を行う研究科及び学内共同教育研究施設から選出された委員をもって組織する「化学薬品等安全管理委員会」を新設した。本委員会において、化学薬品の飛散、紛失及び盗難等の事故が生じた際の連絡体制を策定するとともに、本委員会に設けた専門委員会において、化学薬品等安全管理規則(案)を作成し、化学薬品の管理が容易となるシステム導入に当たっての考え方について取りまとめた。 	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要事項 ③ 環境保全に関する目標
--

中期目標	○ 教育環境の保全のための全学的な取り組みを推進する。
------	-----------------------------

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【97】 ○教育研究環境の保全のための具体的方策 【97-1】 ・平成 16 年度に「環境管理センター」を設置し、環境保全教育の充実を図る。	/	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・全学統一環境カリキュラム実施に向けた検討を行い、平成 21 年度後期開講の総合科目「環境学入門」として開講するため、シラバスを作成した。 ・「環境学入門」の運営を円滑に行うために、平成 21 年度に環境管理センター環境教育研究活動支援部門に「環境教育専門部会」を設置することを決定した。 ・環境管理センターにおいて、出張講義（理工系の教職員や学生を対象として、環境に配慮した実験についての講義及び環境保全業務に関する説明）を延べ 16 回実施し、794 名の受講者があった。 ・本年を「神戸大学環境年 2008」と位置付け、様々な企画を展開した。その一環として、環境問題に関する啓発等を目的に、学内だけでなく広く一般市民も対象とした講演会を 2 回にわたり開催した。（第 1 回「生物多様性条約の現状と課題－農業と森林分野での経済的議論を中心に－」（参加者 22 名）、第 2 回「農業と食と環境－安全と信頼－」（参加者 92 名））	
	【97-1-1】 ・環境保全教育の充実を図るため、環境管理センターを中心に全学共通授業科目の総合科目「環境学入門」を平成 21 年度後期に開講する。また、学生・一般市民を対象とした環境に関する講演会を開催する。			(平成 21 年度の実施状況) ・平成 21 年度後期に大学教育推進機構の総合科目として「環境学入門」を開講し、約 100 名の受講者があった。 講義の実施状況を踏まえて 3 月に環境教育専門部会を開催して総括を行い、来年度の開講に向けて分析検討を行った。 ・環境問題に関する啓発を目的として、学内だけでなく市民も対象とする環境に関する講演会を本年度においても 2 回実施した。第 1 回目として 10 月に「宇宙からの地球環境観測」を実施し、50 名の参加があった。第 2 回目として 12 月に「環境学入門」の学外講師の講義（「パナソニックの環境対応」）を講演会と兼ねて実施し、102 名の参加があった。 ・環境管理センターにおいて、出張講義（理工系の教職員や学生を対象として、環境に配慮した実験についての講義及び環境保全業務に関する説明）を延べ 16 回実施し、688 名の受講者があった。	

<p>【97-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有害廃棄物，有害排出物の規制に関する全学的基準や規則の策定及び管理体制を構築する。 	<p>【97-2-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学薬品管理システムについて，本学に適したシステムを構築するために体制の整備を行った上で，基本システムの策定を行い，パイロットシステムの平成22年度導入に向けて全学で作業を進める。 <p>【97-2-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常の排水管理において，異常発見時に常時，緊急に自主分析できる体制を段階的に整備する。 	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬品管理システムの導入について，他大学等の導入状況調査及びシステムのメーカー比較等を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学薬品等安全管理委員会に薬品管理システムの導入を検討する専門委員会を設置し，薬品管理システムの他大学における導入状況及び各メーカーのシステムの比較等の調査を踏まえ，検討を行った。また，同専門委員会では，薬品管理システム導入の体制整備の一環として，薬品管理に関する規則の整備についての検討を行い，基本システムの導入形態（パイロットシステム導入か一括導入かも含めて）などについての報告をとりまとめた。この報告に基づき，化学薬品等安全管理委員会では部局の意見の調査を行った上で，担当理事に報告した。 <ul style="list-style-type: none"> 日常の排水管理において，異常発見時に常時，緊急に自主分析できる体制の段階的整備の一環として，必要機器（紫外可視分光光度計（六価クロムの分析が可能），pH（イオン）メータ（フッ素イオン濃度の分析が可能），高速振動資料粉碎機用ジルコニア製粉碎容器（土壌中のクロムの定量分析が可能））を導入した。 日常の排水管理とは別に，毎月排水の分析（2～6項目）を行っているが，半期に一回は分析項目を36項目として，異常が早期に発見できる体制を整備した。
<p>【97-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有害排出物の除害施設や設備等の整備方針の策定及びその段階的整備を図る。 	<p>【97-3-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備に併せて有害排出物の除害施設の整備を進める。 	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> pH モニタリングシステムの整備について，六甲台地区内のpH計2ヶ所をシステムに組み込んだ。また，大学教育推進機構で2ヶ所，人間発達環境学研究科で1ヶ所pH計の設置を行った。 農学研究科西南出入り口の自動採水器については，改修工事の結果不要となった自動採水器を移設する形で更新を行った。また，保健学研究科の自動採水器の更新についても追加して整備を行った。 建築中であった総合研究棟4号館に関する曝気槽については，自然科学系曝気槽を利用する形で整備を進めた。 来年度以降の整備に資する資料とするため楠地区，名谷地区，深江地区，ポートアイランド地区について自動採水器及びpHモニタリングシステム整備のための実状調査を行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築中であった総合研究棟4号館の除外施設（曝気槽）については，既設の自然科学系曝気槽を利用する形で整備を行った。また，この整備に関連して遺伝子・バイオ棟の排水を自然科学系曝気槽に接続する整備とともに，総合研究棟4号館及び遺伝子・バイオ棟の排水系統へのpH計の設置を行った。

	<p>【97-3-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に行った自動採水器整備の結果に基づき、自動採水器の設置又は更新を段階的に進める。 		III	<ul style="list-style-type: none"> 深江地区の自動採水器の整備について、曝気槽に自動採水器の設置を行った。さらに、深江地区の他の地点への自動採水器の設置に向けて調査、検討を行った。 	
	<p>【97-3-1-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に行った pH モニタリングシステム整備の実情調査結果に基づき、pH モニタリングシステムの整備拡充を段階的に進める。 		III	<ul style="list-style-type: none"> pH モニタリングシステムの整備について、平成 20 年度に pH 計が設置された鶴甲地区 3 箇所（鶴甲地区：大学教育推進機構 2 箇所、人間発達環境学研究所 1 箇所）についてシステムへの組み込みを行った。さらに、ポートアイランド地区及び深江地区について曝気槽の pH 計のシステムへの組み込みを行った。 	
<p>【97-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民との懇談会を開催するなど、大学周辺の住民との調和に配慮する。 	<p>【97-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の諸行事への案内や大学周辺の環境美化に努めるなど大学周辺住民との調和に配慮する。 	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年を「神戸大学環境年 2008」と位置付け、様々な企画を展開した。その一環として、環境問題に関する啓発等を目的に、学内だけでなく広く一般市民も対象とした講演会を 2 回にわたり開催した。（第 1 回「生物多様性条約の現状と課題－農業と森林分野での経済的議論を中心に－」（参加者 22 名）、第 2 回「農薬と食と環境－安全と信頼－」（参加者 92 名）） 平成 19 年度からキャンパスクリーンデーを設け、職員及び学生が大学周辺部も含めて、除草及びゴミ拾いを行うことにより、大学周辺の住民との調和に配慮した（年 4 回実施）。 六甲台地区停電日に対応するため、複数台の発電機による発電方式から電源車による方式に変更し、近隣住民に騒音を与えないよう配慮した。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境問題に関する啓発を目的として、学内だけでなく市民も対象とする環境に関する講演会を、本年度においても 2 回実施した。第 1 回目として 10 月に「宇宙からの地球環境観測」を実施し、50 名の参加があった。第 2 回目として 12 月に「環境学入門」の学外講師の講義（「パナソニックの環境対応」）を講演会と兼ねて実施し、102 名の参加があった。 学内、学外を対象とした「神戸大学環境シンポジウム」を開催した。 キャンパスクリーンデーを年 4 回設け、職員及び学生が大学周辺部も含めて、除草及びゴミ拾いを行うことにより、大学周辺の住民との調和に配慮した。 	

<p>【97-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省資源, 省エネルギー推進を図る。 			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費電力削減に向け、「神戸大学電気予報」を夏季及び冬季の間, 毎日, 大学ホームページに掲載したほか, 環境管理ガイドブックにより「省エネルギーの推進」の徹底を呼び掛けるなど, 本学の構成員に対し, 省エネルギーを啓発した。 平成 19 年度までに実施したエネルギー消費実態調査結果の検討を行うとともに, エネルギー消費で大きな割合を占める附属病院について熱源機器に関する調査を行い, その結果を取りまとめた。 夏季の空調機(冷房)運転等の適正化を徹底することにより省エネルギーの推進を図った。 エレベータの稼働を縮減することにより省エネルギーの推進を図った。 施設マネジメント委員会を環境・施設マネジメント委員会に改め, 新たに環境マネジメント部会を設置し, 更なる省資源, 省エネルギーの推進を図った。 ゴミの分別廃棄や省エネルギーの推進について, 環境管理ガイドブック 2008 年版を配布すると共に環境管理センターホームページに掲載し周知徹底に努めた。 環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成し, 平成 20 年 9 月 29 日に大学ホームページ上に公表した。
	<p>【97-5-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度までに行ったエネルギー消費実態調査結果のデータの分析, 検討に基づき, 省資源, 省エネルギー対策の策定を行い, 推進を図る。 	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境管理センター資源エネルギー管理部門エネルギー管理専門部会において, 六甲台地区, 楠地区の平成 20 年度の「エネルギーに関する定期報告書」(案)及び「中長期計画書」(案)の分析, 検討を行った。 夏期一斉休業中のエネルギー消費量の調査を行い分析を行った。また, インフルエンザ流行による全学休校時のエネルギー消費量データの分析を行った。 環境管理センター資源エネルギー管理部門エネルギー管理専門部会のこれまでの活動を取りまとめ, 環境マネジメント部会に設置された環境マネジメント検討WGに対して報告及び提案を行った。 環境管理センターにおいて行った一般廃棄物廃棄及び実験系廃棄物廃棄に関する実態調査の分析結果を取りまとめ, 環境マネジメント部会に設置された環境マネジメント検討WGに報告を行った。 環境マネジメント部会の委員及び環境マネジメント検討WGの構成員による環境キャラバン(環境, 省資源, 省エネルギーに係る実態調査)を学内主要 10 団地の部局等を対象に抜き打ちでの立入調査を行い, 各部局等の環境, 省資源, 省エネルギーに係る実態取組状況, 問題点をまとめ, 環境・施設マネジメント委員会に報告した。

	<p>【97-5-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省資源, 省エネルギーに関係した様々な情報の公開に努めるとともに, 省資源, 省エネルギーに関する啓発活動を進める。 		<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内, 学外を対象とした神戸大学環境シンポジウム「大学は地球環境問題にどう取り組むべきか」を12月に開催し, 300名を超える学生, 教職員, 一般の方の参加があった。 平成20年度に行われた神戸大学医学部附属病院エネルギー消費量の実態調査結果の報告会を10月に医学部にて開催した。 電気の消費予報を夏期(6月~9月)及び冬期(12月~2月)の間毎日神戸大学のホームページに掲載したほか, 環境管理ガイドブックの「省エネルギーの推進」の徹底を呼びかけるなど, 本学の構成員に対し, 省エネルギーを啓発した。 夏期の空調機(冷房)運転等の適正化を徹底することを周知し, 省エネルギーの推進を図った。 エレベータの稼働を縮減することにより, 省エネルギーの推進を図った。 ごみの分別廃棄や省エネルギーの推進について, 環境管理ガイドブック2009年度版を配布するとともに, 環境管理センターホームページに掲載し, 周知徹底に努めた。 	
	<p>【97-5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成し, 平成21年9月30日までに公表する。 		<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成し, 平成21年9月30日に神戸大学のホームページ上に公表した。 	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (5) その他の重要事項
 ① 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期 目標	○ 在校生の保護者組織及び卒業生の同窓会組織の強化と教育、研究、社会貢献等の大学の諸活動への支援及び助言を得る仕組みを確立する。
----------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
<p>【98】 ○在校生保護者により組織される育友会は、既に大学の諸活動（特に学生の活動）に対し支援を行ってきたが、この組織と大学との連携を更に強化する。留学生の保護者への情報発信、情報収集をはじめ、国際的連携方策の可能性についての検討を始める。</p>	/	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 育友会が立ち上げた公式ホームページを引き続き運用し、定期的な更新により、保護者等に対して育友会情報を発信した。 ・ 育友会地区支部会について、中国・四国・九州地区支部会の開催場所を支部会員からの要望により例年の広島から福岡に変更し、東京、名古屋と合わせ 3 地区で開催した。また、支部会の中で育友会ホームページの紹介を行い、遠方の保護者等との連携強化を図った。 ・ 留学生センターを中心に「留学生同窓会ネットワーク」を構築し、留学生センターホームページに「同窓会」コーナーを開設し、情報交換の窓口とした。また、留学生向けイベントや同窓会の活動状況等の情報発信を行った。 ・ 在籍留学生向けイベントとして、グローバルキャリアセミナー、留学生ホームカミングデイ、国際学生シンポジウム等を開催した。 ・ 平成 20 年度は 3 カ国（インドネシア、インド、中国）の日本留学フェアに参加し、帰国留学生の協力を得つつ本学の情報を提供した。また、中国では北京事務所、今回初めて参加するインドでは、日本語・日本文化研修プログラムの修了生の応援・協力を得て情報提供を行った。 ・ ベトナム及びインドネシアでは、同窓会設立総会を企画・参加し、卒業留学生との交流及び協力関係を築くことができた。また、タイに現地同窓会を設立するため、現地留学生と情報交換会を行った。	

	<p>【98-0-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育友会のホームページを通じて本学の情報を発信する。また、地区支部会を広島、東京、名古屋の三地区で継続して開催し、各地域の保護者との連携を一層強化する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 育友会が立ち上げた公式ホームページを引き続き運用し、定期的な更新により、保護者等に対して育友会情報を発信した。 育友会地区支部会について、中国・四国・九州地区支部会の開催場所を支部会員からの要望により昨年の福岡から広島に変更し、東京、名古屋と合わせ 3 地区で開催した。また、支部会の中で育友会ホームページの紹介を行い、遠方の保護者等との連携強化を図った。また、地区支部会で強い要望のあった授業料の納付方法について、従来の振込方式から口座引落し方式への変更が決定されたことに、保護者から多くの賛同の声が寄せられた。 	
	<p>【98-0-2-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、第 6 回留学生ホームカミングデイを開催するとともに、卒業生、同窓生、留学生等とのネットワークの充実を図る。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、第 6 回留学生ホームカミングデイを開催するとともに、卒業生、同窓生、留学生等とのネットワークの充実を図った。特に今年は六甲道商店街との連携の下に「もちつき」や「手打ちそば体験」などの日本の伝統行事を盛り込み、留学生だけでなく留学生の家族や近隣住民等、計 150 名の参加があった。 	
	<p>【98-0-2-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在籍留学生の活動や留学生同窓会の活動状況等について、留学生の保護者を含めた関係者に周知できるようホームページ等を通じて情報発信を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に、留学生センターのホームページに留学生の保護者向けにアイコンを作成し、神戸大学のホームページとリンクさせ、情報の発信を行っている。 	
	<p>【98-0-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、日本学生支援機構が実施する海外における日本留学フェアに参加し、現地の本学卒業留学生の協力を得て、本学への留学情報の提供を行う。併せて、優秀な留学生を獲得するために、現地同窓会、協定校等を訪問し、情報交換を行う。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度は 3 カ国（台湾、インドネシア、タイ）に参加、帰国留学生の協力（通訳）を得て本学の情報を提供した。なお、中国では北京事務所の応援を得て情報提供を行った。 ベトナム及びインドネシアに続き、本年はタイに同窓会を立ち上げ、同窓会設立総会を企画し、卒業留学生との交流及び協力関係を築くことができた。同時にチュラロンコン大学、カセサート大学を訪問し、研究教育・学生交流に関する意見交換を行った。 また、台湾での留学フェア開催時には台湾同窓会会長ほかと交流会を持ち、インドネシアでの開催時には、協定校であるバンドン工科大学と今後の学生交流についての意見交換を行うとともに現地で同窓会を開催するなど、様々な機会を利用して現地同窓会、協定校を訪問し、情報交換を行った。 	

<p>【99】 ○現在、学系あるいは学部、学科単位で5つの後援会組織が設置されており、それに応じた支援を得ている。目標期間前半に、各部局単位に後援会組織を整備することを目指し、特に教育あるいは国際交流に重点をおいた施策展開の支援を得るように努力する。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 3 回ホームカミングデイと第 5 回留学生ホームカミングデイを合同開催した。記念式典は、六甲台講堂で開催し、各学部企画は、全キャンパスで実施した。卒業生、名誉教授の先生方、地域の方々に参加を促し、在学生や教職員も加わって世代を越えた交流の場を作り、本学への理解を一層高めていく機会となった。 各後援会においては、学生が参加する行事、イベント、福利厚生事業、課外活動等の援助、また、成績最優秀者への顕彰、海外派遣の支援等を各学部独自企画に基づいて行った。 既設の韓国、台湾、中国の海外留学生同窓会に続き、ベトナム及びインドネシアに海外留学生同窓会が設立された。また、タイに海外同窓会を設立するために、現地卒業留学生等と情報交換会を開催した。同窓会の設立に当たり大学からの支援として、同窓会設立会場の提供、招待者への案内、卒業生への呼び掛け、設立総会運営の補助等を行った。また、同窓会の発起記念として「神戸大学同窓会旗」を贈呈した。
	<p>【99-0-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年に引き続き、第 4 回ホームカミングデイと第 6 回留学生ホームカミングデイを合同開催するとともに、卒業生、同窓生、在籍留学生等とのネットワークを拡大する。また、在学生の参加を積極的に呼び掛けるとともに、地域住民との交流を図る。 	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 4 回ホームカミングデイと第 6 回留学生ホームカミングデイを平成 21 年 10 月に合同開催した。現役学生の参加増員を図るため、夏季休暇期間中の開催を避けたことや企業の間接決算時期や地域の運動会等の諸行事を考慮し、昨年までの 9 月最終土曜日開催から 10 月最終土曜日へ開催日を変更した。また、案内・広報活動を例年よりも早めに展開したこと等の結果、昨年より約 500 名増えた延べ 2,273 名が参加した。記念式典は、「神戸大学基金」－「六甲台講堂の再生」事業により再生された「出光佐三記念六甲台講堂」で、そのお披露目を兼ねて開催し、引き続き、各学部企画を全キャンパスで実施した。卒業生、名誉教授、地域の方々が参加し、在学生や教職員も加わって世代を越えた交流の場となり、本学への理解を一層高める機会となった。
	<p>【99-0-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各後援会（若しくはそれと同様の機能を併せ持つ各同窓会）の支援を得て、教育・国際交流・学生支援に重点を置いた施策を推進する。 	III	<ul style="list-style-type: none"> 同窓会の支援を得て、文学部、経済・経営学部、農学部において成績最優秀者への顕彰、医学部、工学部において海外派遣、国際文化学部において学生イベント、山岳部課外活動、発達科学部、理学部、工学部において就職セミナー等を実施し、教育・国際交流・学生支援に重点を置いた施策を推進した。

	<p>【99-0-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、現役留学生会（国別）、国内留学生同窓会、海外留学生同窓会（国別）を結ぶネットワークの構築を目指す。また海外留学生同窓会の新規設立及び大学とこれら同窓会との連携について検討する。 		III	<ul style="list-style-type: none"> 既設の韓国、台湾、中国の海外同窓会に続き、平成 20 年 8 月にベトナム及びインドネシアに海外同窓会が設立され、今年度はタイに同窓会が設立された。 同窓会の設立に当たり、大学からの支援として、同窓会設立会場の提供、招待者への案内、卒業生への呼び掛け、設立総会運営の補助等を行った。また、同窓会の発起記念として「神戸大学同窓会旗」を贈呈した。 また、国内においては 4 月のお花見、2 月の東京での同窓会に加え、本年度からは 7 月に大阪においても国内同窓会が開催され、卒業留学生、現役留学生、日本人卒業生とのネットワークの構築を行った。現役留学生会（国別）、国内留学生同窓会、海外留学生同窓会（国別）を結ぶネットワークの構築を目指すため、留学生センターのホームページに「同窓会」のサイトを作成した。 	
<p>【100】</p> <p>○さまざまな分野における学生の活動は大学の存在感を示し、同時に大学の活性化にとって重要であるとの認識により、かかる後援会組織あるいは同窓会組織による学生の課外活動を強力に支援するための仕組みを構築する。</p>	<p>【100-0-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育友会及び後援会組織（課外活動団体 OB 会）と課外活動団体に対する支援についての協議や情報交換を定期的に行う仕組みを構築することにより、本学との連携を更に深め、育友会及び後援会組織による学生の課外活動に対する支援の充実につなげる。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> OB 会等との面談等の機会に課外活動状況の報告を行った。その結果、課外活動 OB 会から寄附金等の援助を受けるなど、課外活動の支援の輪を広げることができた。また、課外活動団体に対する OB 会等からの支援状況の把握に努めて、課外活動支援の仕組みについて検討を行った。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 練習場、試合会場等においても OB 及び OB 会役員と会合を年 5 回開催し、要望等、課外活動状況について、その時点での最新の情報交換を行った。その結果、大学経費や部費で購入できないピッチングマシン等の高額備品の寄付を受けた。 	
<p>【101】</p> <p>○平成 14 年に学友会及び大学教員の有志により、大学を外部から強力にこれを支援しうる組織として、神戸学術事業会が設置された。これによりすでに同窓会と大学を結ぶ情報基盤 (kobe-u.com) の開設、大学諸事業の外部委託への対応等の事業展開を進めている。今後、この組織との連携強化を図る。</p>	<p>【101-0-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に開設した「神戸大学卒業生ネットワーク」(KU-Net) を通じて、卒業生と大学との連携を強化するとともに、大学からの情報発信及び卒業生同士のコミュニティの形成を推進する。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生（修了者）情報の集積と共有について、学友会幹事会や各单位同窓会と協議の上、大学を実施主体とした「神戸大学卒業生ネットワーク」(KU-Net) を構築し、平成 20 年 12 月から本格的運用を開始した。 卒業生（修了生）情報を充実させるため、「神戸大学卒業生ネットワーク」(KU-Net) の利用案内を新規卒業生（修了生）に配布するとともに、各单位同窓会や各支部同窓会等の協力を得て、積極的に既卒者に利用するよう呼び掛けた。（平成 21 年 3 月末の登録申込件数：1, 123 名） <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学卒業生ネットワーク」(KU-Net) の利用登録者を拡大するため、新規卒業生（修了生）に利用案内及び仮 ID・パスワード通知を配付するとともに、既卒者へは、各单位同窓会、その他卒業生団体を通じて利用案内を配付し、積極的利用を呼び掛けた。平成 22 年 3 月末の登録者申込件数：2, 907 名）また、KU-Net「お知らせ」により大学の最新情報を提供するとともに、KU-Net「私書箱」等によりコミュニティの形成を図った。 	

	<p>【101-0-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (株) 神戸学術事業会への神戸大学東京オフィスの運営に関する委託事業を継続する。 		<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ (株) 神戸学術事業会に委託業務を継続することにより、就職支援活動、産学官連携業務、同窓会活動の重要な拠点となっている。 	
--	---	--	----------	--	--

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成 16～20 事業年度】****■危機管理・安全管理体制の整備**

- 危機管理に係る全学的な事項を検討する組織として、危機管理委員会を設置するとともに、「神戸大学危機管理基本マニュアル」、「事象別危機管理マニュアル」、「神戸大学学生対応危機管理マニュアル」、「新型インフルエンザ対応マニュアル」等の危機管理マニュアルを整備した。また、部局においては、実験中の事故及び災害等が発生した際の対応などについて、職員が早急に対応できるようにするため、緊急時の連絡先、各種規程、マニュアル等を保管した「危機管理ライブラリー」を設置しており、それらをまとめた総合的な危機管理ライブラリーを総務部に整備することにより、大学全体の状況を把握し適切に対応できるようにした。麻疹流行時においても、これらの組織及びマニュアル等を活用し、対応に当たった。
- 震災の経験を生かした災害時の対応として、危機管理委員会において検討した結果、「災害時の救助用具」、「帰宅困難者用の備蓄食料、多目的シート」、「緊急連絡用簡易無線機」等を各部局に配置した。また、災害時の救助用具である「レスキューキャビネット」及び「担架」をよく目に付く場所に配置するとともに、無線機については毎月操作訓練を実施するなど、学生・職員の防災意識の向上を図った。
- 労働安全衛生法等の規定に基づき、各事業場に産業医、衛生管理者、安全主任者等の安全衛生管理者を配置し、各事業場の巡視を行うとともに巡視結果を報告書にまとめ、安全衛生管理上の課題（問題点）の把握と改善に努めた。特に衛生管理者については法定上の配置義務数 12 名に対し、平成 18 年度には各部局配置を 1 名以上とし、計 43 名を配置するとともに、産業医及び衛生管理者の巡視結果については安全衛生委員会で報告し、当該部署のみならず他部署の状況も把握できるよう、安全衛生管理体制の一層の充実を図った。

■保健管理に関する取組

- 大学が実施する一般定期健康診断の完全受検を目指し、平成 18 年度から分散型での実施とした。六甲台地区では、健康診断の受検期間を 9 月から 1 月の 5 ヶ月間設け、個人ごとに希望日・時間の調査を行った上で実施し、その間に受検できなかった職員についても 2 月に予備日を設けることや 3 月に実施する採用時健康診断の際に受検できるよう配慮した。また、その他の事業場でも指定日に受検できなかった職員には予備日を設け受検できるよう配慮した結果、受検率はほぼ 100%となった。
- 特別健康診断についても職員一般定期健康診断との同時実施や事前受検等の配慮を行うなどし、また、未受検者に対しては、学外医療機関での受検を義務付け、その上で未受検者に対し放射性同位元素等の取扱停止の処置を講じた。
- 感染症対策に関しては、新入生及び教職員に対する 4 種抗体検査（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）の実施と予防接種の勧奨、麻疹流行時における危機対策本部麻疹 WG と連携しての濃厚接触者に対する麻疹ワクチン（MR ワクチン）の接種、在学生に対する麻疹抗体検査と麻疹ワクチン（MR ワクチン）接種の実施等を通じ感染拡大防止対策を講じた。
- また、学生や教職員の麻疹抗体（教職員については 4 種抗体）の保有状況やワクチンの接種状況を予め把握するデータベースを構築し、学生にあっては、新たに設けた「麻疹登録制度」による「麻疹登録済証」の交付を開始した。

- 「新型インフルエンザ対策検討ワーキング」を担当事務、保健管理センター所長、附属病院感染制御部長及び事務局各部の職員を構成員として設置し、情報収集及び対策課題の検討を進めた。その結果「新型インフルエンザ対策検討ワーキング報告」として“緊急な対策が必要なもの”と“速やかな対応が必要なもの”に区別した上で取りまとめた。
- 健康診断・健康相談・保健指導とともに、学生や職員を対象とした「心身の健康管理」や「心身の健康を病む学生・職員の現状や対応策」などについての研修会（エイズ講習会、新規採用者研修会、安全週間における研修会、学部・研究科におけるメンタルヘルスに関する研修会等）を実施し、疾病による修学中断・就労中断の防止に努めた。

■環境保全を推進するための体制整備

- 地球環境の保全と持続可能な社会の創造に貢献するために、本学が位置する山と海に囲まれた地域環境を活かし、環境意識の高い人材を育成することや大学自らも環境保全に率先して取り組むことを宣言した「環境憲章」を平成 18 年に制定した。
- 「環境憲章」に基づき環境報告書を毎年作成し、キャンパスごとの温室効果ガス排出量や電気使用量等を公表することで、本学教職員の環境保全に対する意識啓発に努めた。
- 全学的な環境マネジメントシステムを構築し、「環境憲章」に掲げる環境保全活動をさらに推進するため、施設マネジメント委員会を環境・施設マネジメント委員会に改めるとともに、その下に新たに環境マネジメント部会を設置し、省資源、省エネルギーの更なる推進を図った。
- 平成 20 年に、神戸で主要先進国首脳会議（G8）の環境大臣会合が開催されたことを契機に平成 20 年を「神戸大学環境年 2008」と位置付け、G8 神戸エコフェスタ「神戸大学・神戸市協働公開講座—環境共生都市をめざす神戸の取組や歴史について学ぶ—」、神戸大学 ESD シンポジウム「持続可能な社会をめざす環境リーダーを日本の若者から—神戸から世界へ発信するメッセージ」等、様々な企画の実施を通じて、本学が、研究活動や NPO、学生との活動を通して地域社会や国際社会に貢献するというメッセージを発信した。

■「神戸大学卒業生ネットワーク」(KU - Net) の構築及び本格的運用の開始

- 卒業生との関係を維持し、さらに発展させることを目的として、学友会や各単位同窓会と協議の上、大学を実施主体とした「神戸大学卒業生ネットワーク」(KU - Net) を構築し、平成 20 年 12 月から本格的運用を開始した。卒業生（修了生）情報を充実させるため、利用案内を新規卒業生（修了生）に配布するとともに、各単位同窓会や各支部同窓会等の協力を得て、積極的に既卒者に利用するよう呼び掛けた。（平成 20 年度末の登録申込者数：1,123 名）

■首都圏や海外での情報収集・発信のための取組

- 平成 17 年度から、「神戸大学東京オフィス」を設置し、首都圏における同窓会や同窓生との連携を図るとともに、首都圏での情報発信と情報収集、学生の就職活動支援、本学の教育研究活動等の支援を行っている。
- 中国における神戸大学の知名度を高め、イメージアップを図ること及び中国の大学等との学術交流を促進し、神戸大学の教育研究情報を発信することを目的として、平成 20 年度に「神戸大学中国事務所」を北京に開設した。開設以来、目

的達成のため、積極的に中国各地で行われる留学説明会への参加や学術交流協定の締結等を行ってきた。

- 神戸大学中国事務所の開設を契機に北京市に位置する大学との交流を基軸とした「北京神戸大学デー」を開催した。「日中学術フォーラムによる社会貢献」をテーマに神戸大学の先端的研究等を紹介する本事業により、北京大学をはじめとする世界の政治・経済活動において主要プレーヤーである中国の研究機関との対話及び交流を進めた。

【平成 21 事業年度】

■危機管理・安全管理体制の整備

- 平成 21 年 4 月に発生した新型インフルエンザ (H1N1 型) に対しては、「新型インフルエンザ対応マニュアル」に基づき、直ちに対策本部を設置し、注意喚起及び予防手段を周知するとともに、県内に患者の発生が認められた際は、休校措置を行うなど、適切かつ迅速に行動した。
- 新型インフルエンザの流行に伴い、学生・教職員からの電話相談窓口を設け、登校・出勤の停止等を要請した期間に関わる証明書の発行も含め、対応した。また、類似の症状を呈する季節性インフルエンザに対する予防接種を職員希望者 1,260 人に対して実施 (楠地区は附属病院にて別途実施) し、感染予防と感染拡大予防に努めた。
- 新型インフルエンザ (H1N1 型) への対応を踏まえ、強毒性インフルエンザ (H5N1) 対策の課題を危機管理委員会において「緊急な対策が必要なもの」と「速やかな対応が必要なもの」とに区分して検討した。前者においては、発生時の情報収集・発信・共有体制、大学の休業及び休業基準、休業時における勤務形態等について検討し、後者においては、徒歩等での出勤可能者の把握、感染対策等を検討し、対応策を策定した。その一環として、本年度は感染対策備蓄品 (マスク、消毒液等) を各部局に配置した。
- 「新型インフルエンザ対応マニュアル」については、本年発生した新型インフルエンザ (H1N1 型) の対応も踏まえ、改訂を行った。また、その他の危機管理マニュアルについても、危機管理委員会において審議の上、改訂している。
- 新型インフルエンザ対策の一環として、全学生、教職員に対して「新型インフルエンザに備えましょう」のリーフレットを配布した。また、留学生対応として、英語版及び中国語版のリーフレットも作成し、配布した。
- 地震等の大規模災害時の対応として、災害時の安全な帰宅経路の確認及び防災意識の高揚を図ることを目的とした「災害時を想定した徒歩帰宅訓練」、無線機を使用した毎月の「緊急時連絡訓練」及び年次計画に基づく帰宅困難者のための食料の備蓄を実施した。
- 衛生管理体制の充実を図るため、平成 21 年 8 月に 3 日間の日程で衛生管理者受験準備講習会を開催し、3 月末現在で 10 名が第一種衛生管理者の免許を取得した。

■保健管理に関する取組

- 健康診断受検者に対する「定期健康診断受検済之証」(学生証貼付用)の交付、未受検者に対する健康診断証明書の提出義務化等を通じて、健康診断受検率の向上に努めた。また、平成 21 年度以降の新入生については、「麻疹・風疹登録制度」に発展させた、麻疹・風疹に関する「予防接種実施証明書」ないし「抗体検査結果証明書」の提出を求め、「麻疹・風疹登録済証」を交付することにより、麻疹・風疹の予防と感染拡大防止に努めた。

■環境保全を推進するための取組

- 平成 18 年度に制定した「環境憲章」に基づき、21 世紀最大の課題である地球環境問題の解決に向けた大学の果たすべき役割を踏まえ、以下の取組を実施した。
 - * 教育においては、環境を幅広く理解するために人体や生命から生態系やエネルギーに加えて、法律、経済、経営などの社会科学分野や、倫理やコミュニケーションなどの人文科学にまで含めた形で編成されている全学統一環境カリキュラム「環境学入門」を開講し、環境教育の更なる充実を図った。
 - * 平成 21 年 12 月に環境シンポジウム「大学は地球環境問題にどう取り組むべきか」を開催した。本シンポジウムでは、社会科学及び自然科学に関わるテーマで招へい者による環境研究の第一線の動向及び本学における環境研究を通じた貢献についての講演並びにパネルディスカッションを行った。学生、教職員、一般の方 300 名を超える参加があり、環境問題への関心の高さが示されるとともに、本学の地球環境問題に対する取組を学内外に広く紹介した。

■「神戸大学卒業生ネットワーク」(KU-Net) 及び同窓会組織との連携に関する取組

- 「神戸大学卒業生ネットワーク」(KU-Net) の利用登録の拡大を図るため、案内状を郵送やイベント時に配布するとともに、KU-Net の本格稼働に伴い、「お知らせ」により大学の最新情報を提供することや「KU-Net 私書箱」等によりコミュニティの形成を図った。(平成 22 年 3 月末の登録者申込件数: 2,907 名)
 - また、本学の全学同窓会の連合組織である「神戸大学校友会」の事務局を大学内に置き、学友会活動のうち、大学執行部と学友会幹事との意見交換会や各地の支部が行う諸活動への大学からの情報提供などを支援し、同窓会組織及び大学との連携強化に努めた。

■首都圏や海外での情報収集・発信のための取組

- 「神戸大学東京オフィス」において、マスコミなどへの広報依頼、情報収集のための企業や受験産業、高等学校への訪問や各大学の東京事務所懇親会への参加、首都圏における就職支援相談等を実施、「神戸大学ご卒業生のビジネスリーダーとの懇談会」を開催するとともに、平成 21 年 11 月に東京・青山の OAG ホールとオーストラリア大使館で開催した青野ヶ原俘虜収容所関連イベントについて東京でのサポートを行った。
- 海外拠点として北京に開設した「神戸大学中国事務所」の現地担当者を通じて、中国内の情報収集及び留学生フェアなど高等教育展の機会を利用して、本学の教育研究活動を紹介した。また、中国での広報の一環として、中国事務所のホームページを開設した。

2. 共通事項に係る取組状況

【1】施設マネジメント等が適切に行われているか。

①キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

- 「施設マネジメントに係る基本方針」を策定し、この方針に基づく管理・運営体制を確立するため、施設マネジメント委員会を設置した。
- 「第 2 次国立大学等施設緊急整備計画」に基づき、平成 18 年度から 22 年度における 5 ヶ年の施設整備について、「安全安心かつ人にやさしい施設、教育・研究機能の高度化が図れる施設、弾力的・流動的かつ経済的な施設」を基本方針とした「神戸大学における第 2 次施設緊急整備 5 ヶ年計画」を平成 18 年度に策定した。

- 安全・安心・快適なキャンパスの構築を目指して立ち上げた施設部長特命 WG がそれぞれ報告書をまとめ、学内各部署に情報提供を行うとともに、施設整備に活用した。
 - * 緑地管理計画 WG：(緑地を適切に維持管理するための計画)
 - * パーキングマップ WG：(路上駐車解消、歩行者と駐車・駐輪スペースの明確化等への改善)
 - * ハザードマップ WG：(暗い道の解消、敷地境界の安全、崖地の安全等への改善)
 - * バリアフリーマップ WG：(障害者だけでなく、誰もが利用しやすいキャンパス等への改善)
 - * クリーンアップマップ WG：(広場、中庭、学生ホール、厨房、食堂等の改善)
 - * アメニティマップ WG：(キャンパス内の快適なスペースの確保等のための改善)
 - * サインマップ WG：(初めての来学者、留学生にも分かりやすいサインの計画)
 - * 防災計画 WG：(学内の崖地、水路等の危険個所を把握し予防措置及び改善)
 - * 保全カルテ WG：(屋上防水、便所、建物外観、内部廊下・階段の安全の確保等)
 - * データベース WG：(施設マネジメントを効率的・迅速的にサポートするデータベース)
- 研究面でのグローバル・エクセレンスを達成するため、「神戸大学における学術研究基盤(施設・研究設備・情報システム等)のマネジメントに関する基本方針」と「神戸大学における研究設備整備の基本的考え方」の下に、4大学術系列別に「神戸大学における研究設備整備マスタープラン」を策定した。また、研究設備の管理に関する事項等を審議する研究設備マネジメント委員会での研究設備更新のための資料として、新規導入機器を含めたカルテづくりを順次進めた。

【平成 21 事業年度】 ○ 既存施設の安全性の向上と機能再生として、神戸大学における第2次施設緊急整備5か年計画の施設整備方針に基づき(六甲台1)総合研究棟(経済・経営学)、(鶴甲1)総合研究棟(教育系)、(深江)総合研究棟(自然科学系)、(楠)総合研究棟(医学系・Ⅱ期)、(住吉2)住吉寮(学生寄宿舎)の改修工事を行い、建築物について耐震化を進め、機能再生を図った。

②施設・設備の有効活用の取組状況

【平成 16～20 事業年度】

- 「神戸大学における施設の有効活用に関する取り扱い要項」を策定し、新增設整備に当たっては面積当たり20%以上の共用スペースを確保することとした。
- 平成18年度に行ったスペースマネジメントの調査分析の結果を基に、各学部・研究科の人材養成と卓越した研究及び若手研究者へのスペースの再配分計画を検討し、六甲台地区の総合研究棟(共通教育他)、楠地区の総合研究棟(医学系)等の改修工事に反映させた。
- 学内施設・設備の有効活用のために、不動産鑑定士による賃貸料鑑定や民間実例等を参考に賃貸料を見直した。

【平成 21 事業年度】

- 業務運営の改善・スペースの確保のため、総合研究棟(教育系理科棟他、深江団地4号館、経済・経営学新館、医学研究科基礎校舎棟)の耐震改修及び総合研

究棟(生命・分子系)の新営を実施し、共有スペースの確保及びスロープ、身障者便所、エレベータの設置によりバリアフリー化を図った。

- 平成18年度に行ったスペースマネジメントの調査分析の結果を基に各学部及び各研究科の人材養成と卓越した研究及び若手研究者へのスペースの再配分計画を検討し、(六甲台1)総合研究棟(経済・経営学)、(鶴甲1)総合研究棟(教育系)、(深江)総合研究棟(自然科学系)、(楠)総合研究棟(医学系・Ⅱ期)の改修工事、講堂改修工事及び(六甲台2)総合研究棟(生命・分子系)新営工事に反映させた。
- 平成21年1月から教室、テニスコート、グラウンドの外部利用者に向けた案内を本学ホームページに掲載したこと引き続き、11月から出光佐三記念六甲台講堂の利用案内を本学ホームページに掲載し、施設の有効活用を図った。

③施設維持管理の計画的取組状況(施設維持管理計画等の策定状況)

【平成 16～20 事業年度】

- 継続的な施設点検・評価に基づく客観性、公平性を確保した計画的修繕(シームレスマネジメント)を実施するため、施設マネジメント委員会を設置した。同委員会において、キャンパス全体について様々な観点から3年周期で点検(キャラバン)を行い、部位別(屋上防水、便所、内部廊下・階段等)の劣化状況等を点検記録(カルテ)にまとめた上で、評価に基づく修繕事業を行った。この取組は、「今後の国立大学等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議」監修の「大学の活力ある発展と施設運営コストの最適化 知の拠点—大学の戦略的施設マネジメント」及び文部科学省監修の「知の拠点大学の戦略的マネジメント—国立大学等における施設マネジメントの取り組みと成果」において、効率的な施設管理運営計画の策定に関する先進事例(グッドプラクティス)として紹介された。
- 平成16年度に「施設相談窓口」(相談窓口の一元化)を設置し、迅速な対応(学内電子掲示板「WeblyGo」による依頼書の受付、回答)、データ管理の効率化を図ることにより、施設利用者へのサービス向上を図った。当窓口における相談依頼件数は、以下のとおりであった。
 - * 平成16年度 247件
 - * 平成17年度 307件
 - * 平成18年度 315件
 - * 平成19年度 262件
 - * 平成20年度 235件
- 緑地の維持管理など、屋外環境の維持管理の一環として、平成19年度から毎年キャンパスクリーンデーを設け、学生・教職員がキャンパス内外の清掃活動を年4回実施している。
- 事務キャンパス支援センターに、障害者雇用対策の一環として障害者を雇用し、主にキャンパス内の屋外清掃(一部の屋内清掃を実施)・散水作業及びキャンパス周辺道路の清掃を行っている。

【平成 21 事業年度】

- 引き続き、各部署(学内共同教育研究施設等含む)の施設の調査・点検(キャラバン)を実施し、環境・施設マネジメント委員会の部会において評価・検討を行い、本年度の営繕事業、次年度の営繕事業及び概算要求に反映させた。

- 「施設相談窓口」が全学に浸透し、今まで以上に施設利用者に対して敏速な対応を行うことにより、施設設備維持管理の効率化、サービス向上を図っている。相談件数は、平成18年度をピークに年々減少（前頁参照）しており、これは、本窓口でのアドバイスを受けて、部局で処理できる範囲が広がったことや施設マネジメントにより老朽劣化箇所への修繕を計画的に進めたことで不具合が減少傾向にあることの成果と推測される。

施設相談窓口依頼件数188件（平成22年3月31日現在）（前年度 年間235件）

- ・相談 100件（前年度 年間 131件）
- ・工事依頼 47件（前年度 年間 47件）
- ・緊急その他 41件（前年度 年間 57件）
- 引き続き、緑地の維持保全など、屋外環境の維持管理の一環として、キャンパススクリーンデーを設け、学生・教職員がキャンパス内外の清掃活動を年4回実施した。
- ハザードマップ、サイン計画、パーキングマップ、緑地保全マップ、バリアフリーマップ、アメニティマップ、防災計画の報告書を基に改善計画、行動計画を策定し、年次計画により本年度は施設整備補助金による整備の他、（鶴甲2）運動場防球ネットフェンス改修、（六甲台2）人文学研究科南側道路等舗装改修、（住吉1）附属学校運動場フェンス改修、（大久保）附属特別支援学校校内道路舗装改修等の整備を行った。
- 学生生活支援の改善・スペースの確保のため、教育系理科棟、深江団地4号館の改修を実施し、学生の活動環境の充実を図った。また、体育館便所のリニューアルを行った。

④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

【平成16～20事業年度】

- 環境保全を推進するための体制整備、意識啓発については特記事項「**■環境保全を推進するための体制整備**」（89頁）参照。
- 全学における省エネルギーの推進を目的として、平成16年度から平成19年度にかけてエネルギー消費実態のアンケート調査を実施するとともに、発達科学部附属明石幼稚園におけるサーキュレーターの効果についての検証、エネルギー消費で大きな割合を占める附属病院についての熱源機器に関する調査を行い、これら調査・検証の結果を基に、エネルギー消費削減対策について検討した。
- 夏季及び冬季における消費電力削減に資するため、気象庁にデータ及び過去の電力データから電力デマンドを推測し「神戸大学電気予報」として大学のホームページに掲載した。
- 本学の全構成員を対象とし、実験排水・廃液の適切な取り扱い及び処理方法、ゴミの適切な分別、省エネルギーの推進のための具体的な指針（冷暖房設定温度、こまめな照明器具の消灯等）などに関して記載した小冊子「環境管理ガイドブック」を配布するとともに、省エネポスター（「昼休み消灯キャンペーン」、「PCスリープ化」、「エアコンフィルター清掃」、「省エネシール」）を全学配布するなど、環境保全への意識啓発を図った。
- 環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成し、毎年9月に本学ホームページに公表した。
- 省エネルギー対策の一環として、工学研究科等に太陽光発電設備を設置した。また、照明・空調等の設備を、建物の改修等に合わせて省エネルギー対応機器へ取替を進めた。

【平成21事業年度】

- 環境・施設マネジメント委員会、施設マネジメント部会、環境マネジメント部会において、省資源、省エネルギーの更なる推進を行うとともに、環境マネジメント部会の下に、部会から付託された事項の具体的検討を行う環境マネジメント検討WG及び環境報告書の作成等を行う環境レポートWGを新たに設置し、環境対策活動についてより一層の充実を図った。
- 夏季・冬季の空調機（冷房・暖房）運転等の適正化の徹底やエレベータの稼働を縮減することにより省エネルギーの推進及び温室効果ガス排出削減等の環境保全対策を図るとともに、環境管理（CO2の削減）・省エネルギー対策の一環として、自然科学系先端融合研究環4号館及び工学研究科本館の屋上に太陽光パネルを設置した。
- 高効率型の照明器具、空調機の導入と蒸気管の保温、ボイラーの給水ポンプのインペラ外し等の実施、及び平成21年6月に制定した「楠団地における省エネルギー推進計画」に基づき、各管理区域に省エネルギー推進員を配置し、定期的に管理区域内を巡視することにより実施状況の点検確認を行った。

【2】危機管理への対応策が適切にとられているか。

①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

【平成16～20事業年度】

- 危機管理マニュアルの策定、危機管理ライブラリーの設置、救助用具・備蓄食糧等の各部局への配置、安全衛生管理体制の充実については、特記事項「**■危機管理・安全管理体制の整備**」（89頁）参照。
- 感染症の拡大防止対策、抗体保有状況データベースの構築、麻疹・風疹登録制度、新型インフルエンザ対策については、特記事項「**■保健管理に関する取組**」（89頁）参照。
- 「個人情報保護に関する法律」等に対応するため、個人情報管理体制検討委員会を設置し、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」、「神戸大学個人情報管理規則」等を制定した。また、個人情報保護を啓発するため、「大学における個人情報の取り扱い」を作成し、各部局の教授会で説明を行った。
- 重大な情報セキュリティ上の問題が発生した場合の損害及び学外への加害を阻止しつつ、本学の教育研究活動における利便性の維持・向上を図ることを目的とした「神戸大学情報セキュリティポリシー」（対策基準、手順書を含む）を制定するとともに、実施組織の整備を行った。同ポリシーの施行によりネットワーク関連のインシデント数が大幅に減少した。
- 薬物乱用防止については、学生への啓発パンフレットの配布、大学ホームページでの繰り返しの通知、各研究科の掲示板への広報ポスターの掲載などを通じて、注意喚起を行った。
- 排水のpH値が基準を超えることがないようにリアルタイムで監視できるモニタリングシステムの整備を段階的に進め、平成20年度には、学内（六甲台地区及び鶴甲地区）18ヶ所の監視地点（pH計、曝気槽）全てをカバーし、異常値検出の際の即応体制が従前より改善された。なお、この一連の取組は、周辺地域に配慮した良好な排水管理を行っている優良事業として、神戸市より排水管理講習会用の教材ビデオの撮影が行われ、神戸市が行っている排水管理責任者を対象とした講習会で使用されている。
- 医学研究科の分子薬理・薬理ゲノム学分野研究室において、大腸菌を用いた遺

伝子組換え実験が適切に行われていなかったことに関する課題については、「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」の「2. 共通事項に係る取組状況」【3】(65頁) 参照。

【平成 21 事業年度】

- 新型インフルエンザ対策、地震等大規模災害時の対策、安全衛生管理体制の充実については、特記事項「**■**危機管理・安全管理体制の整備」(90頁) 参照。
- 麻疹・風疹登録制度については、特記事項「**■**保健管理に関する取組」(90頁) 参照。
- 老朽化した六甲台地区、名谷地区、深江地区の電話交換機設備の更新を行うとともに、災害優先電話用多機能電話機(停電対応)を学長室、局長室に設置した。
- 実験の安全管理に関して総合調整を行う組織として、平成 20 年度に設置した「バイオセーフティ統括管理委員会」を発展的に解消し、遺伝子組換え実験及び動物実験並びに化学薬品、病原体、放射線等の安全管理に関する各委員会の長並びに研究担当理事及び事務局長等で構成する「統括安全管理会議」を設置した。本会議においては、各委員会からの活動報告並びに学内・学外専門家から助言を受け、安全管理に関する確認及び緊急連絡体制の整備を行った。

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

【平成 16～20 事業年度】

- 学術研究では研究者自身による倫理的な自律が強く求められることから、「神戸大学の学術研究に係る行動規範」を策定し公表した。この規範を承けて、学術研究活動に際し遵守すべき事項として「神戸大学における学術研究に係る不正行為の防止等に関する規則」を定めた。
- 公的研究費の獲得状況や管理体制等から不正使用が発生しやすい要因を洗い出し、それらを体系的に整理し評価するための新たな組織として、学長直轄の「コンプライアンス室」を設置し、「公的研究費の適正使用を図るための取組指針」、「公的研究費不正防止計画」、「公的研究費不正使用にかかる通報処理規程」等の不正防止のための規定等を制定するなど整備を図った。
- 研究費の不正使用を未然に防止するため、「公的研究費ハンドブック」を全研究者に配布するとともに「公的研究費 FAQ」をホームページに掲載したことや、研究者や研究支援者が参加しやすいように研修会を複数箇所で行うなど取組やルールの周知方法を工夫した。また、大学取引業者 1,350 社に対して大学の取引ルールや不正取引の場合の罰則、相談・通報窓口について個別に通知を行うなど不正使用防止のための取組を行った。
- 間接経費により 16 部局(17カ所)に研究支援要員を配置し、納品検収、勤務状況確認等の研究費管理体制整備を図った。

【平成 21 事業年度】

- 執行手続きに関する理解不足等から生じる科学研究費補助金の不正使用を未然に防止するため、学内での手続きや基本的なルールをわかりやすく示した「科学研究費補助金取扱説明書」を作成し、科学研究費補助金交付内定者に配布した。また、「研究費の適正使用に向けた取り組み」について研修会を開催し、取組やルールの周知に努めた。

【3】 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

((3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 2. 共通事項に係る取組状況【3】(64頁～) 参照)

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (1) 教育に関する目標
 ① 入学者の選抜に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 神戸大学は、学問の発展、人類の幸福、地球環境の保全及び世界平和に貢献するために、学部及び大学院において国際的に卓越した教育を行うことを基本理念としている。本学は教育憲章に、人間性の教育、創造性の教育、国際性の教育及び専門性の教育という4つの目標を掲げており、この憲章に基づいて学部教育と大学院教育を実施する。特に、学部教育においては全学共通教育と専門教育の有機的な連携、大学院においては研究者養成だけでなく高度専門職業人養成の充実、社会人の再学習機能の強化及びこれらの教育を通じて学術研究の高度化と国際化の推進を重点目標とする。 ○ 学生受け入れ方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「神戸大学が求める学生像」(平成15年1月16日評議会決定)にふさわしい学生の受け入れ方を講じるとともに、学生定員を適切に定める。
------	---

中期計画	平成21年度計画	計画の実施状況
<p>【1】 ○各学部・研究科は、教育理念と目標を策定し、中期目標期間中に達成を目指す具体的な計画を公表する。</p>	<p>年度計画なし</p>	
<p>【2】 ○大学教育研究センターは、国内外の大学教育等に関する調査研究及び全学共通教育に関する開発研究を推進し、また、全学共通教育の実施体制の見直しを実現するために、その具体的使命と運営方法を確立する。</p>	<p>【2-0-1】 ・ 本学の教育憲章を踏まえて、本学における学士課程教育の在り方について更なる検討を行いつつ、全学共通教育の運営体制の見直しを継続して行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学士課程教育の在り方」に関しては、外国語科目の単位の実質化及び教養原論科目の見直しについて、外国語教育部門及び教務専門委員会で検討を行った。 ・ 教育担当理事を中心とした教育マネジメント体制の下、戦略的な教育改革を全学的に推進するため、大学教育推進機構を平成22年4月に改組することを決定した。
<p>【3】 ○学生の受け入れ方針に基づく具体的方策</p> <p>【3-1】 ・ 各学部・研究科は、学生受け入れ方針に基づいて、選抜の方法及び学生定員について再検討を行う。</p>	<p>【3-1-1】 ・ 社会の変化、高校教育の改革動向及び国立大学協会の検討状況等を踏まえ、入学者選抜方法・制度の改善について、現行方式の見直しを含め、各学部の入学試験研究委員会及び入学試験委員会等を中心に検討する。また、本学の学生受け入れ方針に沿って優れた学生を受け入れるためにA0入試、推薦入試、社会人入試、編入学入試など多様な入試制度の検討・具体化を更に進める。さらに、大学院についても、高等教育改革の動向や社会情勢の変化を勘案しつつ、各研究科の学生受け入れ方針に基づいた適正な入学者選抜方法・制度について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度入学者選抜方法等について、後期日程の廃止及び入学試験で課す教科・科目の変更について、入試委員会で検討した結果、発達科学部及び理学部の入学試験で課す教科・科目について一部変更することを決定し公表した。 ・ 平成24年度大学入試センター試験から変更される地理歴史・公民及び理科の科目選択の弾力化等に伴う、本学の入学試験で課す教科・科目の変更について、入試委員会において決定し公表した。 ・ 経営学部においては、平成24年度から後期日程を廃止し、推薦入試を導入することを決定した。 ・ 大学院については、平成22年度に新たに設置予定のシステム情報学研究科において、当該研究科のアドミッション・ポリシーを策定し、それに基づく入学者選抜を実施した。

	<p>【3-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来から実施しているオープンキャンパスの開催、大学ガイダンスへの参加等を継続するほか、本学単独の進学説明会を引き続き開催する。なお、開催場所については検討を加える。また、全国7会場で実施される主要大学説明会（東京大学主催）に参画するほか、近畿地区の他大学との合同大学説明会にも積極的に参加する。このような活動を通じて学生受け入れ方針の周知を図るとともに、入試広報室を中心に広報媒体を活用した入試広報の更なる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学オープンキャンパスは、学部別実施し、合計11,267名の参加があった。 企業等が主催する大学進学説明会は、近畿地区を中心に7会場に参加した。 近畿地区国立大学合同説明会（10大学）を大阪、京都で開催し、95名の参加があった。 京都大学、大阪大学、神戸大学の3大学合同大学説明会を大阪、広島で開催し、1,178名の参加があった。 大学独自の進学説明会を前年度に引き続き実施した。開催場所については、見直しを行い、昨年度の5箇所から2箇所（香川・金沢）に変更し、合計128名の参加があった。 主要大学説明会（世話大学東京大学）における全会場（札幌、仙台、東京、岐阜、大阪、広島、福岡）において講演を行うとともに、ブースを設置し個別相談等を行い、合計1,326名の参加者があった。 各説明会においては、大学案内及び学部案内等を配付するなど、アドミッション・ポリシーを含めた入試広報に努めた。 県内及び県外の高等学校から進路指導の一環として本学に施設見学や入試説明を求める高等学校を積極的に受け入れた。本年度は49校3,032名が来学した。 大学ホームページや大学案内、学部案内のほか、旺文社「蛍雪時代」等の広報媒体を活用した入試広報の更なる充実を図るとともに、高大連携事業として、兵庫県下のすべての高校生を対象とした公開授業を実施した。（高大連携事業については、年度計画【39-5-1】参照）
	<p>【3-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部医学科について、社会情勢及び人材育成のニーズ等を考慮し、学生定員の見直し等の検討を進める。また、地域枠等に係る入学者特別選抜を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部医学科について、平成21年6月に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえ、地域医療に従事する医師確保政策に対応するため、兵庫県と連携の上入学定員の増員について検討を進め、収容定員変更計画書を提出した結果、平成22年度から平成31年度まで3名増が認められ、地域医療に従事する意思を持った学生を対象として、平成22年2月に推薦入試（地域特別枠）を実施した。 医学部医学科について、学士編入学者に対する基礎医学教育を充実させるため、編入学年次の変更について検討を進め、平成22年度から学士編入学年次を3年次から2年次に変更することを決定し、平成22年3月に2年次編入学試験を実施した。
	<p>【3-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学研究科バイオメディカルサイエンス専攻について、学生のニーズ並びに社会のニーズを考慮し、学生定員の見直しの検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学研究科バイオメディカルサイエンス専攻について、学生のニーズ及び社会のニーズを考慮し、過去の学位授与状況等を勘案の上、入学定員の見直しについて検討を進め、平成22年度から5名増とすることを決定した。
	<p>【3-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会情勢、人材育成のニーズ及び学問領域の変化等を考慮し、システム情報学研究科の設置の検討を進める。（3-1） 	<ul style="list-style-type: none"> 計算科学分野における社会情勢、人材育成のニーズ及び学問領域の変化等を考慮し、工学研究科情報知能学専攻（博士前期課程74名、博士後期課程12名）を母体とした新研究科の設置について検討を進め、設置計画書を提出した結果、システム情報学研究科（博士前期課程80名、博士後期課程14名）の平成22年4月設置が認められた。

<p>【3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出題及び採点の体制を含む入学者選抜のための体制を常に改善する。 	<p>【3-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度入試の成績分布，得点分布の分析を行うとともに，平成 21 年度入学試験教科委員会委員から作題や採点等に関する問題点の意見聴取を行い，平成 22 年度入試に係る作題や採点の実施体制に反映させる。また，個人情報保護法に留意しつつ，平成 22 年度入試の成績開示の改善点について，作題・採点体制の見直し・改善と併せて検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度入試の結果について，国語，数学（文系・理系），英語の 3 教科における志願者，合格者のセンター試験と個別学力検査の相関データ，個別学力検査における得点分布を基に入試問題の難易度等の分析を行い，入学試験教科委員会委員と出題委員による平成 22 年度入試問題の難易度調整，問題作成に反映させた。 平成 21 年度入試の入学試験教科委員会で作題及び採点等に関する問題点等の意見を取りまとめ，次年度の問題作成に関する実施体制等に反映させた。 受験生からの要望を勘案しつつ，入試実施委員会で検討を行った結果，平成 22 年度の入試情報の開示時期を 6 月 1 日から 5 月上旬に変更した。
---	--	--

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

② 教育の成果に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学部教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部教育における全学共通教育と専門教育の関係を見直し、学部教育を通じて、課題探求能力の育成を重視する。 ・ 全学共通教育を、全学を挙げて取り組むべき根幹的教育として明確に位置付け、幅広く深い知識の習得、外国語運用能力や情報リテラシーの育成のための教育の場とし、その教育内容の充実を目指す。 ・ 学部における専門教育では、全学共通教育との有機的な連携を図り、各学部の理念と目標に従って、学生に基礎的な専門性と幅広い視野を身に付けさせるような教育を行う。 ○ 大学院教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 博士前期（修士）課程の教育においては、各専門領域に関する基礎から応用及び先端まで学べる教育体制の充実を目指す。また、研究者と高度専門職業人の養成及び社会人と留学生の受け入れを促進する。 ・ 博士後期（博士）課程の教育においては、独創性・創造性に富み「知のフロンティア」を開拓する能力を有し、教育研究面での国際的貢献に寄与する人材の養成を目指す。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【4】 ○学部教育</p> <p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 16 年度・17 年度に、全学共通教育科目の開講枠を増やし、受講者数の適正化を進めるとともに、教育内容の充実を図る。更に、新たな高校教育課程を経た者が入学する平成 18 年度以降における全学共通教育の抜本的改革に向けて、カリキュラムや実施体制について本格的な検討を進める。 	<p>【4-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通教育のカリキュラムの見直しと実施体制の一層の強化に努める。また、教養原論のクラスサイズについて、上限 200 人を徹底させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通教育についての自己点検・評価を「教育内容及び方法」、「教育の成果」及び「学生支援等」の基準に基づき各教育部会で実施し、カリキュラム等の見直しを行った。 ・ 大学教育推進機構の全学横断的機能を強化するために改組案を策定し、平成 22 年 4 月から新たな運営体制とすることを決定した。（年度計画【2-0-1】参照） ・ クラスサイズについては、前期・後期の計 399 コマ中 377 コマ（94.49%）が 200 名以下となった。200 名超は前期 12 コマ、後期 10 コマで、技術的要因（学部指定や旧カリキュラム学生への配慮）によるものであった。
<p>【4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語教育の実施体制を一新し、国際コミュニケーションセンターを中心に、学部生及び大学院生を対象として、総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を展開する。 	<p>【4-2-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ランゲージ・ハブ室で培ったノウハウや成果について、一般教室での活用方を検討する。また、学生等がランゲージ・ハブ室を自学自習の場として効果的に活用できるよう、ランゲージ・ハブ室に備え付けている外国語教材・参考書を更に充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般授業での宿題として、ランゲージ・ハブ室での留学生との会話や CALL 教室での TOEIC 模擬テスト受験などを課すことで授業と自習活動を組み合わせて行った。また、リーディング授業において、ハブライブラリーの利用を奨励し、読書ノートによって WEB 上で履歴を管理することで、それぞれ他の人の進捗状況や感想文を読み合うことができた。また、プレゼンテーションに関する書籍を中心にランゲージ・ハブ室における外国語教材・参考書類を拡充した。

	<p>【4-2-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語教育の更なる充実を図るため、平成 18 年度に導入した外国語教育に係る新カリキュラムの成果を検証し、改善を検討する。 <hr/> <p>【4-2-2-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> CALL 教室で培ったノウハウや成果について、一般教室での活用方策を検討する。また、学生等が CALL 教室を自学自習の場として効果的に利用できるよう、CALL 教室に備え付けている外国語学習ソフトや使用マニュアルを更に充実する。 <hr/> <p>【4-2-2-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴甲第 1 キャンパスにおける校舎改修に伴い、既存 6 室の CALL 教室を 1 箇所を集約し、効率的な運用を行う。 <hr/> <p>【4-2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度で終了した現代的教育ニーズ取組支援プログラムによる PEP コース（プロフェッショナル・イングリッシュ・プレゼンテーション特修コース）の継続的実施策を検討するとともに、新たな取組についての検討を始める。 	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムについて、成果の検証を行い、改善の方策を検討した。また、外国語科目におけるアカデミックスキルの導入について連続シンポジウム「外国語教育におけるアカデミックスキルの育成」を開催し、広く内外の研究者と討論を行った。 ランゲージ・ハブ室における留学生 TA の活用方法を基に、オーラル授業において TA を一部導入するなど、一般授業での TA 活用の可能性を探った。 CALL 教室の語彙・TOEIC 練習教材を自習課題に取り入れる等、CALL 教室で実践するシャドウイングの練習や単語活用術を授業で活用するなど、学習のノウハウや成果についても、それらを一般教室授業で活用することができた。 外国語学習ソフトや使用マニュアルについても随時改訂を行った。 CALL 教室の増設について検討を行い、LL 教室の老朽化に伴う入れ替えと合わせて、7 教室の新規導入を実施した。これにより、これまで各棟に散在していた CALL 教室を 1 箇所に集中配置することができた。 英語アドバンスト科目において、PEP コースのノウハウを生かした授業（English Presentation, 発音クリニックなど）を展開した。また、後継プログラムなど、新たな取組についての検討を行い、その一環として戦略的・独創的な教育研究プロジェクト事業の予算を受けて「総合大学におけるアカデミックスキル育成を中核とした先進的外国語教育プログラムの開発」事業において連続シンポジウムや大規模アンケート（学生 1,609 名、教員 103 名）によるニーズ調査などを行った。
<p>【4-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度から、新入生全員に対し情報倫理、情報機器操作等の内容を習得させるため「情報基礎」を新設、提供することにより、適正かつ充実した情報処理教育を進める。 	<p>【4-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴甲第 1 キャンパスにおける校舎改修工事に伴い、情報処理演習室を 1 箇所を集約し、情報処理教育環境の管理・運営体制の改善を図ることで、情報処理教育を一層推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 鶴甲第一キャンパスにおける校舎改修工事に伴い、D 棟・K 棟に分散していた情報処理教育演習室を K 棟へ集約整備し、K 棟に移した演習室には常時監視できるように Web カメラを設置することで、情報処理教育環境の管理・運営体制の改善を図った。 ネットワーク更新に合わせ、教室や自習室で教員や学生が自由に無線 LAN を使用し、インターネットを使用できるようになった。

<p>【4-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が社会現場で自ら学ぶための海外インターンシップや留学等の制度を一層充実すると同時に、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等への参加を通じて、国際交流を促進する。 	<p>【4-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の海外インターンシッププログラム（兵庫県ワシントン州事務所（シアトル）及び兵庫文化交流センター（パース））の実施を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の海外インターンシップについては、夏期休業期間中の27日間、兵庫県ワシントン州事務所（シアトル）に3名の学生を派遣した。なお、事務所の移転により昨年まで実施できなかった兵庫文化交流センター（パース）での海外インターンシップについては、担当している兵庫県国際交流協会と協議を重ねた結果、平成22年度から再開することができるようになった。 文部科学省戦略的連携支援事業として採択された「アクティブ・ラーニング型学生派遣」に積極的に応募があり、計11名の学生の派遣を行った。 民間企業等が実施する海外インターンシップについて、積極的に活用できないか学生の費用負担軽減等も含めて検討を始めた。
<p>【5】 ○大学院教育</p> <p>【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士前期（修士）課程においては、各研究科の理念と目標を達成するために学生受け入れ方針と教育体制の整合性を平成18年度までに見直し、その特徴を再規定して個性を発揮しうる教育体制を確立する。 	<p>年度計画なし。</p>	
<p>【5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科において高度な専門的知識・技術を持った職業人養成を推進するとともに、専門職大学院創設の可能性を検討する。 	<p>年度計画なし。</p>	

<p>【5-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士後期（博士）課程においては、有能な研究者を養成するため、学生に学内外の共同研究や研究集会への参加と発表を促し、国際性を身に付けさせる指導体制を強化する。 	<p>【5-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士後期（博士）課程においては、国内外の共同研究や研究集会への参加と発表を一層促進すること等により、国際的に活躍できる人材の養成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際文化学研究科では、大学院教育改革支援プログラム「文化情報リテラシーを駆使する専門家の養成」において、優れた学術研究を行っている学生に対し、国内外の学会や研究会での研究発表及び調査のための旅行にかかる交通費を支給することによって、国際的に活躍できる人材の養成に努めている。 経済学研究科では、平成19年度に発足した「久研究奨学基金」に基づき1名をワシントン大学の Advanced Training Program に派遣した。また、六甲台後援会による「凌霜賞」に基づき、博士後期課程学生(2名)の学会報告、ワークショップ参加に対する海外派遣援助を行った。(法学研究科、経営学研究科も「凌霜賞」に基づき、同様に実施している。) 経営学研究科では、大学院博士課程において、大学院教育改革支援プログラムによる大学院教育の一層の強化・改善施策として、大学院生による国際学会での研究発表の資金援助を発表計画の審査によって行った。さらに、国際学会発表の成果を高める目的で、英語による国際学会発表の特別トレーニング授業を開講し、実際に発表する研究を題材として実践的指導を行った。 保健学研究科では、大学院教育改革支援プログラムの中で有能な教育・研究者を養成するため、学生に学内外の共同研究や研究集会への参加と発表を促し、外国人教員や学生が参加する IAH(International Activity of Health) コースの中で国際性を身に付けさせる指導体制を強化させている。
--	---	--

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

③ 教育内容等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育理念等に応じた教育課程の編成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育理念と目標を達成するための整合性かつ一貫性のある教育課程の構築を図る。 ・ 学際性を重視した柔軟な教育課程の編成を目指す。 ○ 授業形態、学習指導法等の改善 [学部] <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部1年次における転換教育・導入教育を重視する。 ・ 学生が自らの能力や適性を認識し、主体的に学び、活動できるような学習とその履修体制の充実及び国際性を重視した教育を目指す。 ・ カリキュラムの履修の仕方について、学生に適切な情報を効果的な方法で提供する。 [大学院] <ul style="list-style-type: none"> ・ 各専攻、コースの特性と合致した授業形態、学習指導法を開発する。 ・ 国際化に対応できる学生の教育を目指す。 ・ 社会人及び留学生に対する教育方法を充実させる。 ・ 学位授与の状況を分析し、必要な改善を進める。 ○ 適切な成績評価等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価の客観性、公正性及び透明性の向上を図る。
------	---

中期計画	平成21年度計画	計画の実施状況
<p>【6】 ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育理念に基づき、新しい学問研究の動向や社会的ニーズを勘案し、学生の学問に対する意欲と目的に対応できる新たな授業科目の設定など教育課程の改善を行う。 	<p>【6-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい学問研究の動向や社会的ニーズに応えるため、質の高い大学教育推進プログラムに採択された「21世紀型市民としての法学士育成計画」や「食農コープ教育による実践型人材の育成」等の各種教育改革プログラムを活用し、学生の学問に対する意欲と目的に即応した新たな授業科目の設定など教育課程の改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法学部では、「21世紀型市民としての法学士育成計画」の枠組みで、法学政治学分野における問題解決能力を活用し、社会に存する諸問題の解決に貢献できる人材を育成するため、少人数教育の更なる拡充や、政策判断能力やプレゼンテーション能力の育成のための授業科目の開講等を行い、実践的な能力を高めた。また、学部内グッドプラクティス支援の仕組みを設け、教員や学生のイニシアティブによる学外機関との連携・協力を含めた活動の実施を積極的に支援した。 ・ 農学部では、「食農コープ教育による実践型人材の育成」において、食や農の実務者・実践者による「キャリアデザイン論」及び兵庫県農政環境部幹部による「兵庫県農林水産行政論」、「政策立案演習」を実施した。

	<p>【6-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> EU インスティテュート・イン・ジャパン (EUIJ) 関西コンソーシアムの事業計画に基づき設置された、関西学院大学、大阪大学との単位互換を行う「EU コース」において、国際的な教育活動を更に展開するために、海外インターンシップや外国人の専門家によるセミナーを継続して開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> EU インスティテュート関西 (EUIJ 関西) コンソーシアム (神戸大学, 関西学院大学, 大阪大学) 間の「EU コース」での単位互換, 学生の EU 研究を促進する為のスカラシップは計画書通りに実施した。また, 国際的な教育・研究活動を展開するための EU からの研究者招へいによる集中講義・セミナー等を実施した。21 年度の活動計画及び具体的な結果は, 奨学金: スカラシップは 1 名増の 11 名, 国際シンポジウムについては 3 回 (11 月 2 回, 3 月 1 回), ワークショップを 1 回 (2 月), EU からの招へいによるセミナーを 2 回実施した。その他ラウンド・テーブルや小学生・中学生・高校生・一般・ビジネス界への広報・普及活動を実施した。
<p>【6-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・学科, 研究科・専攻を越えた横断的な履修制度について検討を進める。 	<p>【6-2-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然科学系 4 研究科における共通授業科目である先端融合科学特論 I・II を開講するとともに, 自然科学系 4 研究科が連携し, 6 つの自然科学系プログラム教育コースを開講する。 <hr/> <p>【6-2-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済学研究科及び理学研究科において, 高度専門職に必要な総合的知識を有する人材を養成するため, 両研究科間相互履修のプログラム教育コースを実施する。 <hr/> <p>【6-2-1-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達科学部・文学部・経済学部において, 現代的教育ニーズ取組支援プログラム「アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進」による学部連携環境教育プログラムを引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然科学系 4 研究科における共通授業科目である先端融合科学特論 I・II を開講するとともに, 自然科学系 4 研究科共同の教育課題として 6 つの自然科学系プログラム教育コースを開講した。 経済学研究科及び理学研究科相互履修のプログラム教育コース「経済・数理教育プログラム」を実施した。 発達科学部・文学部・経済学部では, 19 年度採択の現代 GP「アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進」の学部連携環境教育プログラムを引き続き実施し, 神戸, 尼崎, 西宮などの阪神地区での公害問題や環境保全に関わるフィールド演習及び水俣市の調査と熊本学園大学との交流を含む形で, 1 年次から 4 年次の学生に対して, 7 科目を実施した。

<p>【7】 ○授業形態、学習指導法等の改善に関する具体的方策</p> <p>【学部】</p> <p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度以降、1 年次において高校教育からの移行を円滑にし、かつ自ら学ぶ態度を養うために全学的に少人数教育の拡充を図る。 	<p>【7-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援に関する全学学生・教員アンケートを実施し、初年次教育を含めた学生の学習支援のニーズを探るとともに、平成 20 年度に引き続き、導入教育や少人数教育の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局教務関係者に対し、10 月から 11 月にかけて各部局の FD、学生に対する学習の現状と課題についてインタビューを行い、学習支援のニーズを探った。 学習支援に関する全学学生アンケートは前期に実施し、後期は「インタビュー」を行った後に教員アンケートを実施した。 鶴甲第一キャンパスにおける校舎改修工事に伴い、D 棟に少人数教育用のゼミ室及び演習室を整備し、C 棟に学生への学習指導を行うための学生共同支援室を設置することにより、外国語学習環境の拡充、導入教育及び少人数教育の改善に努めた。 総合教養科目「神戸大学の成り立ち」を「神戸大学の研究最前線」に名称変更し、神戸大学の教員の研究テーマ、研究内容を全学部の初年次生に紹介する授業内容とし、平成 22 年度から開講することを決定した。
<p>【7-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学生及び各学年におけるガイダンスの在り方等について検討し、学生が授業の選択を自主的かつ適切に行うことができるように工夫する。 	<p>【7-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育に係る理系・実験系教育について、TA 及び教員による個別指導を予約制で行うためのスペースの確保と学習支援体制の強化・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 鶴甲第一キャンパスにおける理系・実験系教育のための C 棟改修に伴って少人数教育用のゼミ室や演習室を整備するとともに TA 及び教員による個別指導を予約制で行うための学生共同支援室を設置した。 教務専門委員会で TA 及び教員による個別指導を予約制で行うための検討を開始した。 学生の学習支援を行うため、C 棟改修計画に、自習スペースの確保、無線 LAN によるインターネットの利用を盛り込み、実施した。
<p>【7-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの体系化を進め、学生が基礎的かつ専門的学力を高め、広範な知識を習得できる履修方法を検討するとともに、シラバスの電子化や公表の方法を全学的に改善する。 	<p>【7-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い大学教育推進プログラム「21 世紀型市民としての法学士教育計画」、「食農コープ教育による実践型人材の育成」等の各種教育改革プログラムを活用すること等により、学生が基礎的かつ専門的学力を高め、広範な知識を習得できる履修方法を検討し、改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い大学教育推進プログラムは「21 世紀型市民としての法学士教育計画」「食農コープ教育による実践型人材の育成」等の教育改革プログラムの活用により、学生が専門的学力を高め、広範な知識を習得できる履修方法の改善を行った。 「21 世紀型市民としての法学士育成計画」の枠組みで、1 年次演習、社会分析基礎演習（2 年次）、3・4 年次演習等の少人数科目を拡充し、政策判断能力やプレゼンテーション能力の育成のための授業科目を開講した。 「食農コープ教育による実践型人材の育成」では、「志を高める動機付け教育＝キャリアデザイン論」、「生産者・生活者の経験知を学ぶ体験教育＝農業農村フィールド演習」、「生産者・生活者を支える仕組みの教育＝兵庫県農林水産行政論・政策立案演習」など、広範な知識を習得できる講義や演習を組み合わせて履修できるよう工夫したカリキュラムを実施した。

	<p>【7-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の学生受け入れ方針に基づく学生の受入れとカリキュラム体系の整合性を更に点検し、カリキュラム編成の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部では、6年次の「選択臨床・配属実習」を「個別計画実習」と変更して実習先の数や対象を拡げるなど、カリキュラムの改善を図り、最終学年における基礎医学研究や海外病院研修を実施した。 海事科学部では、学部教育の満足度を高め、学部と大学院のより一層の連続性を持たせるためにカリキュラムの見直しを組織検討ワーキングで着手し、昨年末に教授会において中間報告を実施した。また、学生の履修を円滑に行うために科目間の関係を示したカリキュラムの可視化を行った。
<p>【7-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> フィールドワーク、実験・実習等の実践的な教育及び留学や海外インターンシップなど異文化体験を取り入れた教育体制を確立する。 	<p>【7-3-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に教務情報システムに機能追加したシラバス機能と休講補講揭示機能を活用し、学生に対して全学的に統一した授業関係情報を提供する。 <p>【7-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語を使用した講義、演習、講演等の実践的な教育及び海外留学、海外インターンシップ制度を更に充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に Web による履修登録システム(教務情報システム) に追加したシラバス機能と休講補講揭示機能を安定的に運用し、学生に対し授業関係情報を提供している。さらに 23 年 1 月に更新を予定している次期教務システムにおいては、シラバスの学外への公開と英語によるシラバス公開機能を仕様書に記載した。 国際文化学部では、外国人教員による演習や外国語を使用した「外国語演習」、教育支援プログラムに基づく外国人研究者を招いての講演会やシンポジウムなどを中心として、外国語の実践的な教育に努める一方、国際文化学研究科・学部が交流協定を結んでいる海外の 15 カ国 28 大学、及び全学協定に基づく海外大学への学生の留学を積極的に推進した。 法学部においては、EU 教育研究プログラム等において、英語による授業を展開した。ジャーナリズム・プログラムの一環として、読売新聞社・朝日新聞社等の協力を得て、「国際ジャーナリズム 1・2 (特派員講座)」、「国際報道 1・2」、「英文論説 1・2」等の授業を開講し、英字新聞を素材とした教育を展開した。また、外国書講読を選択必修化して、外国語利用の機会を拡充した。 医学部では、チームで協働して医療に貢献できる人材育成のための IPW(Inter professional Work)教育に関して体系的・有機的なカリキュラムを構築した。本年度は、神戸薬科大学とも連携の上、1 年次生対象に病院や保健医療の実践現場で各専門職の役割やチーム医療の実際を見学し、その経験からこれからのチーム医療を考えるプレゼンテーション等を実施する「合同初期体験実習」を実施するとともに、IPW ウィークにおいて、セミナー及びワークショップを開催し、IPW 教育の更なる展開を図った。また、本取組内容の情報発信のための日・英語でのホームページを整備することにより、特に海外の IPW 教育実施大学の学生間の交流が促進できた。

<p>【大学院】</p> <p>【7-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者養成と高度専門職業人の養成に応じた体系的カリキュラムを提供する。 	<p>【7-5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、大学院生の個々のキャリア開発、進路希望の実現に向け、新たな社会的ニーズに対応した人材を養成する体系的カリキュラムを提供するために、大学院教育改革支援プログラムを活用し、各研究科の理念に沿った授業科目の見直しに努める。また、専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムを活用して、理論と実務を架橋した専門職の養成にふさわしい授業形態の改善に努める。 <hr/> <p>【7-5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科においては、研究者と高度専門職業人の養成に関する目的に即し、学位取得のための系統的指導の強化を図るとともに、所定の修業年限での学位取得率の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 人文学研究科における大学院教育改革支援プログラム「古典力と対話力を核とする人文学」では、評価委員会による同プログラム評価会をもった。古典ゼミ、コロキウム、フォーラム、古典サロンを複数開催し、古典力基盤研究及び同発展演習の科目内容を開発・整備した。 国際文化学研究科における「文化情報リテラシーを駆使する専門家の養成」では、実施計画に基づき、関連するカリキュラム、セミナー、設備の整備等を通して、大学院教育の充実を図った。また、南あわじ市との地域連携協定に基づき、「文化情報リテラシー」教育を実地実践するための現地でのフィールドワークを行い、その成果を報告書としてまとめるほか、ワークショップを行った。加えて、大学院生の研究成果ポスター発表会、国際シンポジウム、ワークショップ 2 回を行い、成果を公表し、海外での国際学会に学生を派遣した。 保健学研究科における「アジアにおける双方向型保健学教育の実践」では、新たなる教育方法として(International Activity of Health) コースを設定し、アジアを中心とした大学の教員・学生と本学の教員・学生が教育研究において交流を行った。また、社会貢献事業やプロジェクト研究に大学院生が積極的に参加している。 20 年度に続き、経営学研究科では、専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム「産学連携による MBA プログラムの高度化」において、外部機関と連携し、横断的科目を取り入れ、MBA プログラムの高度化を図った。 国際文化学研究科においては、博士前期課程では、研究者養成型とキャリアアップ型の 2 つの教育プログラムを設け、それぞれ研究者養成と高度専門職業人の養成に即した系統的指導を行っている。また、博士後期課程では、専門分野を深く究めるコースワーク型と、アクチュアルな問題にチームで取り組むプロジェクト型の 2 つの教育プログラムを用意して、それぞれ年次進行に合わせた博士論文作成に向けてのスケジュールを定め、所定の修業年限での学位取得が行えるような体制を整備している。同研究科の教務委員会では、これらの制度の適切な運用に努め、学生ごとの進捗状況をチェックして、学位取得率の向上に努めた。 医学研究科においては、がんプロフェッショナル養成プランや G-COE ・拠点融合型プロフェッショナル臨床医教育等のプログラムにより、高度な専門的知識・技術を持った職業人養成を推進し、所定の修業年限での学位取得率の向上に努めた。」 保健学研究科では、研究科に属する 5 領域のいずれにおいても、領域単位で中間発表会を行い、所定の修業年限での学位取得率の向上に努めた。 農学研究科では、研究経過発表会及び副指導教員体制を強化することにより、所定の修業年限での学位取得の向上に努めた。
---	---	--

<p>【7-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語による授業を適切に導入することや、学生に外国語論文の作成、国際共同研究や研究集会への参加及び発表等を行わせるなど、国際化に対応しうる能力の育成のためのカリキュラムを拡充する。 	<p>【7-6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、外国人研究者による講義や研究指導により、学生の海外での研究発表等の派遣に対し、支援を継続して行う。また、国際化に対応できる言語コミュニケーション能力の涵養のためのカリキュラムの整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学研究科では、理学研究科及び農学研究科とともに学生の英語力向上のために、本研究科キャンパスを利用した外部英会話学校による英語アフタースクールを実施した。本年度は 100 余名の学生が受講し、その結果、TOEIC スコアが向上した。また、学生の海外での研究発表等を推奨し、派遣に対しては旅費援助等の支援を行うなど、国際化に対応しうる能力の育成に努めた。 人文学研究科では、大学院教育改革支援プログラムの取り組みの一環として、古典ゼミナール、コロキウム、フォーラムの場を中心に、アジア・欧米の研究者との討論会を数多く開催し、英語、中国語、ドイツ語などの外国語を駆使したコミュニケーション能力の向上に効果を上げた。特に海港都市研究センター国際シンポジウム「越境する人々とナショナリズム」では日中韓 3ヶ国語を用いて実施した。 法学研究科では、EUIJ 関西やジャーナリズム・プログラムにおいて外国人研究者を招へいし、講演等を実施。ジャーナリズム・プログラムの一環として、読売新聞社・朝日新聞社等の協力を得て、「国際ジャーナリズム 1・2 (特派員講座)」、「国際報道 1・2」、「英文論説 1・2」等の授業を開講し、英字新聞を素材とした教育を展開した。 国際協力研究科では、外国人研究者による講義や研究指導とともに、学生の海外での研究発表等の派遣に対し、旅費援助等の支援を継続して行った。また、国際公務員養成プログラムの一貫として実践英語の集中講義を行った。
<p>【7-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人と留学生に対するカリキュラムの整備を進める。 	<p>【7-7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、社会人学生に対するカリキュラム等の整備・拡充を進めるとともに、社会人のニーズに対応するため、平日夜間と土曜日開講等を実施し、リカレント教育及びスキルアップ教育の機会を提供する。 <hr/> <p>【7-7-2-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生に対する日本語教育のカリキュラムを整備するとともに、英語による授業を充実させる。 <hr/> <p>【7-7-2-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生のニーズに応じるため、専門教育に連動した日本語教育プログラムの改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 経済学研究科では、平日夜間、土曜開講による社会人教育の一層の充実を目的とした 2つの教育プログラム「スキルアップ・プログラム」と「社会人リカレント教育プログラム」を実施し、それぞれのプログラムにおいて社会人学生が学習しやすいよう、演習の履修対象科目を拡げる等カリキュラムの改善を行った。 保健学研究科では、社会人のニーズに対応するため、平日夜間と土曜開講等を行い社会人学生への利便を図った。 工学研究科では、大学院入試の際に社会人特別選抜（医工連携（中核人材育成）を含む）を実施するほか、後期課程においては社会人ドクターを多数受け入れている。社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムとして「医療用デバイス開発コーディネイト人材育成プログラム」を実施した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> グローバル 30 の申請に向けて、学長から各部局に対し、英語による授業の充実と拡大について要請した。その結果、英語だけで修了できる国際協力研究科をはじめとして、経済学研究科、農学研究科、及び海事科学研究科において、英語による授業科目を増やした。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 総合日本語コースで、留学生のニーズが高い「会話・聴解」と「作文・読解」の授業科目数を増やし、彼らが専門教育において発表やレポート作成に対応できるように日本語教育プログラムを改善した。

<p>【7-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位取得のための資格や論文の作成プロセス等について計画的な指導を行う。 	<p>【7-8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、学生が確実に学位論文を作成できるよう、各研究科において系統的指導の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 人文学研究科では学修プロセスフローに従い、修士論文中間発表会(前期課程 2 年次)、博士論文中間発表会(後期課程 2 年次)、博士予備論文公開審査会(後期課程 3 年次)をそれぞれ公開で実施するとともに、学生の修学や履修指導等の履歴を記載する「学修カルテ」の書式(前期課程用、後期課程用)を更新した。 理学研究科博士後期課程においては、1 年次、2 年次に研究経過発表会を実施、3 年次に研究成果発表会を開催し、学位論文の作成に関し適切な指導を行った。 保健学研究科では、研究指導体制として、複数指導者体制にし、中間発表会を設けて系統的指導の強化を図ることにより所定の修業年限での学位取得率の向上に努めた。 経営学研究科では、博士論文報告会において、審査委員以外からのコメントが博士論文に反映されることで、論文水準の向上に役立った。博士後期課程のプログラム設計思想は、外部評価者からも高い評価を得ている。
<p>【8】</p> <p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多元的な評価方法を採用入れて、シラバスに授業の達成目標と評価基準を明記するとともに、GPA 制度(授業ごとの成績を 5 段階で評価し、単位当たりの平均を出して学生を評価する方法)の導入の可能性や成績評価方法の検討を進める。 	<p>【8-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教務委員会等において、GPA 制度の実施の準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> GPA 制度については、教育担当責任者会議及び教務委員会での論議を踏まえ、部局長レベルで構成する大学教育推進委員会で導入について合意がなされ、GP を 4, 3, 2, 1, 0 の 5 段階とすることを決定した。また、平成 23 年度入学者から年次進行で GP 計算式を適用すること、全学部を対象とすること、学生への通知時期・通知方法については今後検討することなどを併せて決定した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (1) 教育に関する目標
 ④ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な教職員の配置等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 18 年度以降における全学共通教育の抜本的改革の一環として、全学共通教育の実施体制を見直す。 ○ 適切な TA の配置等 <ul style="list-style-type: none"> ・ TA を効率的、効果的に活用する体制を整える。 ○ 教育設備、図書館、情報ネットワーク等の活用と整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通教育の実施に必要な機能（講義室、実験室、教育機器室など）を拡充整備する。 ・ 専門教育の環境を改善する。 ○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及び FD 等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の性質に応じた適切な指導法の開発・改善を目指す。 ・ FD（授業法の改善活動）を全学的課題と位置付け、取組の充実を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【9】 ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>【9-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 18 年度を目途に、全学共通授業科目担当の原則を明確にし、全学で責任をもった実施体制を実現する。 	<p>年度計画なし</p>	
<p>【10】 ○適切な TA の配置等に関する具体的方策</p> <p>【10-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ TA の担当すべき業務について整理するとともに、活用方法を評価し、併せて TA 個々の資質の向上を図る。 	<p>【10-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き、教務委員会等において、TA の担当業務及び効果の実態を調査し、その活用方法の評価を行うとともに、TA 個々の資質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教務委員会において、TA の具体的な活用方法と効果について調査を行い、活用方法の評価を行うとともに更なる TA の資質向上の取組を各部局へ依頼し、以下取組を実施した。 * 「質の高い大学教育推進プログラム」等の各種教育改革プログラムを活用し、大学院生を積極的に TA に採用し、授業の記録やフィールドワークでの補助に当たさせた。 * 学生実験の TA については事前指導を行い、予備実験により実験動作の確認を行った。 * TA に奨励金の支給を行う制度を開設した。

<p>【11】 ○教育設備, 図書館, 情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>【11-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育等の実施に必要な図書館機能を整備するとともに, 教養・専門図書, 映像音響資料等の学生用資料を充実させる。 	<p>【11-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き, 学生の自学自習環境の改善を進めるため, 附属図書館において開架図書室や空調設備等の計画的な整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の自学自習環境の改善を進めるため, 開架図書室や空調設備等の計画的な整備を行った。 <p>【開架図書室】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 大閲覧室の閲覧機の補修 (社会科学系図書館) * 電動式集密書架の増設 (総合・国際文化学図書館) * マイクロリーダープリンターの新設 (人間科学図書館) * 利用者用パソコンの更新 (医学分館) * 閲覧用書架の増設 (自然科学系図書館, 保健科学図書室) * 視聴覚資料収納棚の増設 (人間科学図書館, 医学分館, 海事科学分館) * 閲覧机・閲覧椅子の増設 (医学分館, 保健科学図書室, 海事科学分館) * 新聞保管棚の更新 (医学分館, 海事科学分館) * 大型本収納棚の更新 (総合・国際文化学図書館) * 利用案内サインの見直し (総合・国際文化学図書館) * 書架サインの増設 (人間科学図書館) * コイン式ロッカーの設置 (人文科学図書館, 人間科学図書館, 海事科学分館) <p>【空調設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> * ボイラー廃止による本館及び管理棟の空調設備更新 (社会科学系図書館) <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 貴重書収納保管庫の増設・設置 (総合・国際文化学図書館, 海事科学分館) * 外壁タイル剥落部分補修工事 (社会科学系図書館, 自然科学系図書) * 屋上防水工事 (保健科学図書室) * 防犯カメラ装置の設置 (人間科学図書館, 保健科学図書室, 海事科学分館) * 防犯カメラ表示サインの設置 (総合・国際文化学図書館, 社会科学系図書館, 自然科学系図書館, 人文科学図書館, 人間科学図書館, 保健科学図書室, 医学分館, 海事科学分館) * 書庫 (A 棟, B 棟) 及び管理棟のエレベータ改修工事 (社会科学系図書館)
---	---	--

	<p>【11-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、学生の自学自習環境の改善に向けて、附属図書館において学習用資料をより充実させるための体制の整備を行い、特に学部学生に必要な教養・専門図書を幅広く網羅した系統的な資料収集及び積極的な資料提供に努めるとともに、利用状況の分析及び収集資料の評価を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画である「学生用資料整備計画大綱」に基づき、各館室の図書委員会が、目的、資料の範囲、財源及び選定方法を記した整備計画を策定し実施した。 本年度当初予算で図書館学生用資料費（64,500 千円）が配分され、各館室の学生用資料の整備を継続した。特に、授業に関連した学生用資料の充実を図った。また、シラバスに掲載されたテキスト・参考資料等の書誌情報約 1,304 件を取り出し、未所蔵分は新たに購入、OPAC とリンク付けし、図書館ホームページから「シラバス掲載資料」として公開した。 選書及び利用状況に係る各館室に共通的な新たな分析・評価のフォーマットを作成した上で、平成 20 年度に整備した学生用図書を対象に分析・評価を実施し、本年度の附属図書館運営委員会で報告・協議を行った。 学習の手引きとなる図書や在学中に是非読んで欲しい図書などを紹介する「先生からのおすすめ本」を昨年度から附属図書館のホームページ上で公開しているが、充実を図るため、共通教育部会構成教員や附属図書館運営委員等を対象に、推薦図書の執筆依頼を行い、ホームページ上に「おすすめ本」として掲載した。
<p>【11-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少人数講義室、演習室、学生学習室を増やし、情報機器・視聴覚機器やマルチメディア機器等を設置した教室の増設を図る。 	<p>【11-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 次期キャンパス情報ネットワークシステム（KHAN2009）を構成する一部として、講義室、演習室、自習室等に対し、高速でセキュアな認証付きの情報コンセント・無線基地局（ホットスポット）を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸大学キャンパス情報ネットワーク（KHAN2009）において、①老朽化した機器の交換②情報ネットワーク基盤の高速化（各部屋は 100Mbps から 1Gbps、部局間接続は 1Gbps から 10Gbps に改善）③部局間接続の二重化（冗長化）④堅牢なネットワークシステムの構築⑤認証付き情報コンセント・無線基地局の設置等の新たな情報ネットワークの構築を行った。特に、統合認証システムを利用した認証付き情報コンセント・無線 LAN を全学の学生と教職員に対して提供するため、認証付き情報コンセントに対応する 329 台のエッジスイッチ（うち、認証付きの設定を行っているエッジスイッチは 80 台）を全部局を対象に配置し、無線 LAN については講義室、演習室、自習室等のパブリックスペースに 196 箇所のアクセスポイントを増設（アクセスポイント数：平成 20 年度は 10 箇所、平成 21 年度は 196 箇所、合計 206 箇所）した。また、統合ユーザ管理システムと認証ネットワーク機器を結びつけることにより「安定性」、「ユーザの利便性」、「セキュリティ」、「利用者管理の容易性」を合わせ持ったネットワークを整備し、教育研究活動に係る情報基盤の改善を行った。 「神戸大学（鶴甲 1） 総合研究棟（教育系他） 耐震工事」において、D・N 棟で小講義室 10 室、演習室 8 室の整備と海事科学部で演習室 2 室を整備した。
<p>【11-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> IT 化に対応し、各部局、教員のホームページを充実するとともに、教育における IT の利用を促進し、教育効果を高める。 	<p>年度計画なし</p>	

<p>【12】 ○教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【12-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員相互の授業参観等を平成 16 年度から試験的に導入し, その経験を踏まえて適切な導入方法を定める。 	<p>【12-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に実施した教員相互の授業参観 (ピアレビュー) について, 教育担当責任者会議で実施状況, 実施効果等について検証し, FD の実施内容の検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育担当責任者会議において, 各部局でのピアレビューの実施状況と実施効果について検証するとともに, 大学教育推進機構教授からの, FD の世界的潮流は, 学生の授業評価から専門家によるピアレビューでの評価となっていること, このため, 国際的に通用する外部評価が必要とされてくる等の具体的問題提起に基づき, 今後の実施方法についての意見交換を行った。
<p>【12-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育内容・方法の改善と開発を目的として全学的規模での FD 研修会を充実させる。 	<p>【12-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的FD研究の一環として, 全学共通教育においてピアレビューウィークを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11 月に全学共通教育におけるピアレビューウィークを設定し, 5つの教育部会 (健康・スポーツ科学, 人間と社会, 物理学, 図形科学及び外国語第 I (英語) の教育部会) が公開授業を提供して実施した。 ・ ピアレビュー終了後, 昨年に引き続き授業公開者, 授業参観者による意見交換会・検討会を実施して, 授業改善や授業参観について検討した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

⑤ 教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の教育に対する意識改革，教育内容と方法に関する改善を積極的に推進する方策を策定する。 ○ 教育の成果と効果の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学共通教育の実施体制の変更と拡充に伴う教育効果を検証する。 ・ 教育の成果と効果を質的かつ量的に把握するシステムの策定など，評価体制の整備，確立を目指す。 ・ 専門職大学院修了者の活動状況を調査検討し，高度専門職業人養成の理念と達成度を点検する。 ・ 各研究科においては，教育の目標とその達成度について検証する。 ○ 卒業後の進路等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的かつ応用的な知識を身に付け，実践的な行動力を備え，社会に貢献できる有為な人材を多方面の職域に送り出す。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【13】 ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる目標を達成するための具体的方策</p> <p>【13-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」（詳細はⅣを参照）において，全学共通教育並びに各部局の教育の状況について学生による授業評価を始めとする多面的な評価を行う。 	<p>【13-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き，学生による授業評価を始めとする多面的な評価を基に，教務委員会等において，授業内容や方法の改善などについて検討する。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【13-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育担当責任者会議等において，大学の内部質保証システムの確立に向けて，教育力評価と評価結果の活用方法等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教務委員会等の全学委員会において授業評価アンケート，卒業・修了時の学生へのアンケート，卒業生へのアンケート等の全学の集計・分析結果を報告するとともに，授業内容や方法の改善などについて意見交換を行い，詳細な検討・実行を各部局に依頼した。 ・ 各部局の教務委員会等では，授業評価アンケートや自己点検・評価結果等の分析を通じた，授業内容や方法の改善に向け検討・実行した。具体的には，授業評価アンケートやピアレビュー等の各種評価の分析結果を踏まえ，カリキュラムの見直しや，FD 研修会の開催等を行った。また，これらの施策に加え，各教員にアンケート等の分析結果をフィードバックして，意見交換を行うことで，教育の改善につなげた。 ・ 教育担当責任者会議において，内部質保証システムの確立に向けた FD の実施について，各部局でのピアレビューの実施状況と実施効果を検証するとともに，今後の実施方法について検討を行った。 ・ 大学教育推進機構を平成 22 年度に改組し，従来，主に部局を中心に実施されていた点検・評価，FD について，全学で推進する全学評価・FD 委員会を新たに設置することを決定した。

	<p>【13-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none">平成 20 年度に引き続き、カリキュラム体系の見直しや教育実施体制の改善のため、授業評価アンケート調査を全学的に実施することにより教育効果を検証し、教育活動の点検・評価を実施する。また、各部局における教育活動に係る評価の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none">授業評価アンケート調査については引き続き実施しており、平成 20 年度後期分及び平成 21 年度前期分の集計・分析結果を教務委員会で検証した。集計・分析結果を基に各部局での教育活動の点検・改善を依頼した。国際文化学部では、教育能力評価システムの整備のために、授業参観型ピアレビューの方法を一部変更し、各教育研究分野からピアレビュー対象の授業を提供してもらうこととし、次年度以降のシステム化への可能性を検討した。また、20 年度の授業アンケート結果について検討した。工学研究科では、平成 20 年度中に教育活動に対して顕著な貢献のあった教職員に対し、平成 21 年 10 月に優秀教育賞の顕彰を 6 名 1 グループに行った。国際協力研究科では、継続的な教育活動評価、授業評価等を実施した。研究科長と語る会を院生との間で開き、その集會に教務委員長も出席して、授業に関する意見を聞いた。大学教育推進機構では、教育力評価と評価結果について検討を行い、学生授業評価アンケートに基づく「全学共通教育ベストティーチャー賞」を創設することを決定した。
--	---	--

<p>【13-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの評価結果の内容を，教育改善を進めるための諸施策並びに必要な担当者や財源の配分に反映させる。 	<p>【13-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケート調査等の多面的な評価の結果を，授業内容・方法の改善のための諸施策や人的・財務的資源の配分に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果に基づく財源配分の全学的な取組として，本学初となる学長表彰を平成 21 年 11 月に行った。教育研究等の功績が極めて顕著であるとして推薦された教員及び事務系その他の職員らが，学長を中心とする選考委員会において評価され，被表彰者にはその功績を称え，学長より表彰状に併せて副賞として表彰金が与えられた。このことは教職員の教育等に対する意識改革を推進し，教育内容や方法の改善につながる取組となった。 教務委員会において，授業評価アンケート等の全学を対象とした共通項目の集計結果及び分析結果に基づき，授業内容や方法施策の改善などについて，意見交換するとともに詳細な検討・実行について各部局に依頼した。具体的な施策としては，大学教育推進機構において，授業評価アンケートの結果に基づく「全学共通教育ベストティーチャー賞」の創設を検討し，その取扱要項を定め，平成 22 年度から実施することを決定した。この制度は，学生から回答される授業評価アンケートに教育方法や教育内容の優れた教員についての項目を設定し，その評価の高い教員をベストティーチャーとして表彰し，併せてその優れた教育方法や教育内容について全学共通教育での FD 活動において取り上げ，授業内容や授業方法の改善に役立てようとするものである。 平成 22 年 4 月に改組される大学教育推進機構に全学評価・FD 委員会を新設し，今まで積み上げられた部局での改善施策やアンケート結果の各部局での活用状況を取りまとめ，成果を明らかにするとともに，全学での取組の点検・評価を行い，FD 活動を推進することとした。 人的・財務的資源の配分に各種評価結果を反映させるために，各部局において下記のような取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <例> <ul style="list-style-type: none"> * 年次報告書に基づく自己点検，授業評価アンケートの結果及び教員間の相互評価などを踏まえて，教育面で評価の高い教員に対して部局長裁量経費による予算の追加配分を実施した（平成 21 年度：200 千円×5，計 1,000 千円）。（理学研究科） * 人事や研究資金の配分等に研究・教育活動の点検・評価結果を反映させるため，個々の教員の「貢献表」を作成し，特別昇給等の判断の参考とした。（経営学研究科）
--	---	--

<p>【14】 ○教育の成果と効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【14-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育の実施体制変更前後の履修結果を分析し、実施体制の改善を進める。 	<p>【14-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業参観のみならず、シラバス、教材、試験などの点検・評価も含めたピアレビューの実施を検討し、大学教育の質保証の枠組み等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価・FD 専門委員会及び運営協議会において、全学共通教育における授業参観（ピアレビュー）の実施について検討・審議し、後期のみであったものを前期にも実施することとし、本年度後期から前期・後期に5つの教育部会が公開授業を提供してピアレビュー・ウィークを開催することとした。 大学教育推進委員会において教育質保証のために教育評価についての全学的な指標を決定した。 シラバス、教材、試験などの点検・評価も含めたピアレビューは、昨年度に数学教育部会及び健康・スポーツ科学教育部会において外部評価を実施し、本年度は、情報科学教育部会で実施した。
<p>【14-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的に教育活動に関する評価基準を策定し、教育の質の改善を図る。 	<p>【14-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育部会において、部会長のリーダーシップの下、授業内容と方法について具体的な改善案を検討し、可能な部会から改善に着手する。 <p>【14-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価アンケート調査を全学的に実施し、その結果に基づき、教育の質の改善を図るために、教育担当責任者会議等において、全学的な評価指標の策定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育について「教育内容及び方法」、「教育の成果」及び「学生支援等」の基準に基づき各教育部会で自己点検・評価を実施し、その結果に基づき具体的な改善策を各教育部会で検討した。 学生による授業評価アンケート調査を全学的に実施し、教務委員会において、授業評価アンケート等における全学を対象とした共通項目の集計結果及び分析結果の報告に基づき、授業内容や方法等の改善などについて意見交換を行った。その結果に基づき、教育担当責任者会議において、教育の質の改善を図るため、全学的な評価指標の策定の検討を行い、「教育の質向上のための評価指標」を策定した。
<p>【14-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度までに、卒業生・修了生の活動について、進路・就職先、同窓会を含む各界からの意見聴取の方法を早期に策定し、授業の改善を図る。 	<p>【14-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、神戸大学ホームカミングデイにおける卒業生・修了生及び企業等を対象としたアンケート調査を行い、聴取した意見を教務委員会等で検討し授業の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育効果を測るため、卒業生アンケート(既卒者)、卒業時・修了時アンケート(新卒者)等を実施し、各界から聴取した意見を基に教育改善について教務委員会や評価委員会で検討するとともに、医学部医学科では平成 22 年度より「臨床医学チュートリアル教育改革ワーキング」の設置を決定する等、各学部において改善等を行った。 医学部では、ホームカミングデイを開催し、卒業生からの意見を聴取する機会とし、大学院修了者にアンケート調査を実施した。また、卒後臨床研修センターにおいては研修病院生のマッチングの調査を行い、研修の内容や実施等について審議調整等を行う関係病院長会議において意見を聴取した。 国際協力研究科では、研究科長と語る会において院生協議会から聴取した意見に基づき授業の改善策の検討を行った。その結果、これまで2コマ連続して実施されていた開発ミクロ経済学と開発マクロ経済学の講義を1日1コマにして週に2日することにした。

<p>【14-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職大学院については、修了後の国家試験の合格率や進路の調査を行い、その改善を図るとともに、新たな専門職大学院の設置の参考にする。 	<p>【14-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法科大学院においては、平成 20 年度に引き続き、修了後の国家試験の合格率や進路の調査を行い、必要に応じて教育内容の改善を検討する。また、法科大学院制度の趣旨に沿ってより適正、かつ、厳格な成績評価に努めるとともに、入学定員の見直しについて、慎重に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 法科大学院運営委員会、同学生・修了者支援ワーキンググループにおいて、第 4 回新司法試験の結果を検討した。その結果、新司法試験の合格率・合格者数との関係でカリキュラムを変更する必要は当面ないという結論を得た。 学生・修了者支援ワーキンググループにおいて、法科大学院同窓会とも連携して、平成 20 年度に整えた枠組みに従い、修了後の第 4 回新司法試験の合格動向を調査した。また、学生・修了者支援ワーキンググループが、法科大学院同窓会各期幹事の協力を得て、就職先を含む修了者名簿を作成した。 厳格な成績管理を行うため、未修者 1 年次については、昨年度の成績評価から 7 段階評価を前提として必修科目の GPA を算出し、進級要件の 1 つとして一定以上の GPA を課した。さらに、既修 1 年次についても 7 段階評価を導入した。 法科大学院制度の現状にかんがみ、また厳格な成績評価の下で適正なクラス規模を維持するために、平成 22 年度から入学定員を 20%削減することを決定した。
<p>【14-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院教育の成果については、学位授与実績や修了生の進路状況などを点検し、問題があれば改善する。 	<p>【14-5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、大学院教育の成果について、学位授与実績や修了生の進路状況などを点検・調査の上、問題点の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 人文学研究科では他大学の学位論文受理条件を調査し、学位論文の受理について人文学研究科独自の基準を設定した。また、学位論文作成要領を新たに作成・整備した上で、学位授与実績についての調査も行った。 国際文化学研究科では、学位授与実績については、自己評価委員会が教務委員会と協力して、点検・調査を行った。本年度における前期課程第二期生の学位取得者数は 42 名であり、対象入学者 57 名に対する修業年限での修士号の学位取得者率は 73.7%である。また、後期課程の第一期生の学位取得者数は 12 名であり、対象入学者 19 名に対する修業年限での博士号の学位取得率は 63%に上った。これらは新しい研究科としては比較的満足できる数字であるが、今後も、修業年限で修了できなかった理由を調査し、学位取得率の向上に努めることとしている。修了生の進路状況については、自己評価委員会がキャリアデザインセンター委員会と協力して、実態の点検・調査を継続中である。また自己評価委員会では、昨年度末に行った修了生アンケートの結果を分析して教授会で報告しており、本年も前期課程・後期課程修了予定者へのアンケートを実施した。 保健学研究科では、社会人学生のうち休学経験を持つ 68 名（前期課程 14 名、後期課程 54 名）を対象としてアンケート調査を実施した。その結果、院生都合によるものを除き、教員側の改善点が浮き彫りにされたため、それらを全教員に開示するとともに（例えば指導教員とのコミュニケーション不足やホームページを利用した情報伝達など）改善・要請を行った。さらに、院生に対する回答文書も作成し掲示した。また、平成 20 年度の学位授与率を把握し、社会人入学者の授与率が一般学生のそれを下回ることに對する対応策や長期履修制度の効果の検証を行っている。

<p>【15】 ○卒業後の進路等に関する具体的方策</p> <p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の理念と目標に基づく専門的知識と活動能力を備えた人材及び各種の認定資格(司法修習生, 公認会計士, 技術士教育など)を取得できる人材を養成する。 	<p>【15-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き, 各学部の理念と目標に基づく専門的知識と活動能力を備えた人材養成, 教育職員免許や各種の認定資格を取得できる人材を養成するため, 新たな資格認定取得も含めた教育プログラムの拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学カリキュラム科目として, 2 年次を対象とした「企業社会論—社会に学び, キャリア形成を考える」を 22 年度前期に開講することを決定した。 国際文化学部では, 本年度から, これまでの英語教育職員免許に加え, 学芸員の資格を取得することのできる教育プログラムを新設した 医学部医学科では, 地域医療を担う人材育成という観点のもと, 平成 22 年度より「地域医療に関する教育プログラム」の導入を決定した。
<p>【15-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院においては, 各領域において専門性を身に付けた人材, 自立的研究者及び国際水準の研究者などを養成する。 	<p>【15-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き, ワークショップ, フォーラム等への参加や RA への採用・ポストドクターの活用等により, 各研究科において, 専門性を身に付けた人材, 自立的研究者及び国際水準の研究者などの養成に更に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際文化学研究科では, 大学院教育改革支援プログラム「文化情報リテラシーを駆使する専門家の養成」において, ワークショップやセミナー, ポスター発表会等を頻繁に開催して, 学生の研究発表の機会を促進するとともに, 優れた学術研究を行っている学生に対し, 国内外の学会や研究会での研究発表及び調査のための旅行にかかる交通費を支給することによって, 国際的に活躍できる人材の養成に努めた。また, 現代 GP「アートマネジメント教育による都市文化再生」事業の運営, 研究, 地域連携の推進, 及び学生指導においては, 地域連携研究員 6 名を雇用し, ポストドクターの専門性を生かした事業を行った。また, 同事業の推進には, 多くの院生が学部生の指導を補助する TA, 当該テーマの研究を補助する RA の立場で多様に関わっており, ワークショップ, フォーラムへも積極的に参加した。 工学研究科では, 本年 11 月に神戸商工会議所と共催で工学フォーラムを開催し, 研究成果を積極的に外部に公表することにより, 産学連携に結びつけるよう努めた。また, プレミアム・プログラムの実施及び日本学術振興会の優秀若手研究者派遣事業, 組織的な若手研究者海外派遣事業に積極的に応募することにより専門性を身につけた人材, 自立的研究者及び国際水準の研究者養成に努めた。 農学研究科では, 大学院生の RA への採用 (9 名), ポストドクターの雇用 (7 名) 及び若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP) 事業による派遣 (7 名) を行った。 経済学研究科では, 六甲フォーラム (58 件 68 名) のほか, EUIJ 関西セミナー・ワークショップ, 六甲フォーラムサーベイレクチャー (2 回 4 名), 六甲台セオリーセミナー (3 回 3 名), 金融研究会 (12 回 18 名), MME (現代金融研究会) (6 名報告), 環境経済研究会など多くのワークショップにおいて, 学内外の研究者とともに, 院生が報告する機会を設けた。また, 法学研究科との連携プロジェクト「法経連携のためのミドルウェア構築」の下で「市場化社会のエコノ・リーガル・スタディーズ (ELS)」ワークショップを 8 回 (報告者 19 名) 開催し, 法学・経済学両研究科の院生に法学・経済学双方のアプローチを学ばせる機会を設けた。 国際協力研究科では, 昨年度立ち上げた国際公務員養成プログラムをモデルケースとして国際法を専門とする法律専門職養成のための体系的なカリキュラムを組んだが, これをもっと多くの分野に広げていこうとしている。このプログラムにより学生のインターンシップ派遣を積極的に実施しており, 本年度は 3 名のインターンシップの実施を支援した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

⑥ 学生への支援に関する目標

- | | |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生への学習支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の多様なニーズに即応できる履修及び進路に関する相談体制を整備する。 ○ 学生への生活支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が豊かな学生生活を送るための環境を整備し、きめ細やかな支援を行う。 ○ 社会人、留学生に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人への支援方策、留学生への支援方策を整備する。 ○ 保護者との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者との連携強化の方策を整備する。 |
|------|---|

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【16】 ○学習相談、助言及び支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究科、学部の実情に即して、オフィスアワー制度や学生担任制や学習の助言教員制度を確立し、きめ細やかな履修指導を行う。 	<p>【16-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き、各学部・研究科の実状に即して、学生に対する学習の助言、きめ細やかな履修指導を行うため、学生指導・支援の一層の強化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オフィスアワー制度は全部局で定着しており、「シラバス」「掲示」等を通じて学生に周知している。また、学生からのメールによる各種相談に適時対応している。また、各学部・研究科では、その実状に即して以下のとおり学生指導・支援の一層の強化に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> * 国際文化学部においては、1 年次後期に各講座別に行う所属講座選択のためのガイダンスをはじめ、年度初めに講座やコースごとに履修ガイダンスを行っている。また、コース（教育研究分野）ごとに 1 名置かれている履修アドバイザーを中心に、学生からの相談に対応する体制を整えている。 * 経営学研究科においては、博士後期課程学生をラーニング・ファシリテーターとして雇用して、学生が主体的に運営する勉強会等を特別セッションとして行うなど学習支援を行った。 * 理学研究科においては、学生に対する学習の助言、きめ細やかな履修指導を行うため、各学科（専攻）の教務委員又は教員チューターにより、学生指導・支援を行った。 * 医学研究科においては、バイオメディカルサイエンス修士課程学生全員に対する面談を実施し、各学生の研究の進捗状況、生活・教学環境、進学・就職の希望及び状況等を把握した。その中で、学生から要望のあった修士課程学生への個別のキャリアガイダンスを実施した。 * 農学部においては、各学科のコース毎に配置している履修指導教員による学生指導を行った。特にきめ細やかな履修指導が必要である食料環境システム学科生産環境工学コースでは学生全員に対し、資源生命科学科応用動物学コースでは編入学生と留学生に対し、個々の学生にチューター教員を割り当てて、学習の助言や履修指導を行った。

	<p>【16-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、授業評価アンケート調査の結果の活用を図る。また、学生委員協議会において学生支援の充実が可能となる方策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価については、平成 21 年度前期分について、Web により（一部の部局は紙ベース又は併用）、全学共通の授業評価項目のほか、学部・学科・教員毎の項目等も追加できるようにした授業評価アンケート調査を実施した。また、平成 20 年度後期分の分析結果について教務委員会で検討を行った。 学生委員協議会においては、新型インフルエンザ A/H1N1 の流行に伴う学生への対応について、緊急対策として教務システムの掲示板機能を活用し、学生が最もアクセスする休講・補講掲示板のトップページに「緊急連絡」の項目を表示できるようにシステムを改修し、緊急事象が発生した場合に備える体制を整備した。
<p>【16-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館においては、資料提供や情報検索などのサービスの迅速化と高度化を図るとともに、情報教育を積極的に支援する。 	<p>【16-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、附属図書館においては、情報リテラシー教育を支援するため、新入生・学部学生・大学院生の各段階や専門分野を考慮したきめ細かなガイダンスを実施するとともに、教育研究活動に密着した支援サービスを展開する。 <hr/> <p>【16-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、附属図書館では、図書目録遡及入力の一層の推進、平日及び休日の開館時間延長の継続などサービスの向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 年次必修科目「情報基礎」における情報リテラシー教育支援は、昨年度から 1 コマ(90 分)に拡大し、WG を構成する各館室の職員が図書館の活用とサービスの概説を延べ 24 回担当し、全クラス 2,643 人が受講した。 各館室において新入生オリエンテーション及び館内ツアーを実施した。 附属図書館の前期・後期ガイダンス及び情報検索等の説明会は、各館室において専門分野に対応するデータベースを使用の上、計 113 回実施し、1,448 名が受講した。教員や院生からの要望による「オーダーメイドガイダンス」も年々増える傾向にあり、本年度は 14 回実施した。 レポートや卒業論文作成に役立つ外部から専門講師を招いたデータベース講習会や日経テレコン 21 の操作説明会等を、前後期合わせて 5 回開催した。 学生用のリーフレット版図書館利用案内を全学版と各館室版を作成し配付するとともに、ガイダンス資料もデータベース毎に編集し配付提供した。 図書目録遡及入力事業を継続し、当初計画の 47,000 冊を超える 48,688 冊の入力を達成した。また、国立情報学研究所の総合目録データベース遡及入力事業に採択され、併せて 51,183 冊の入力を達成した。 平成 18 年度から実施している平日夜間開館及び土日開館の時間延長を継続した。また、各館室の利用動向をかんがみて、人間科学図書館において平成 20 年度に開館時間の延長（平日 20 時までを 21 時までに変更）を試行した結果を踏まえ、本年度から正式に実施した。

<p>【17】 ○就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【17-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学規模の就職支援室(仮称)を設置し、支援室と各部局の就職支援組織及び同窓会を連携させた就職・進路ネットワークを構築する。 	<p>【17-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科及び学内の就職支援団体等とのネットワーク強化により、キャリア・就職支援事業の一層の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアセンターでは、昨年より留学生課と共催で行っているグローバルキャリアセミナーについて、本年度は実践講座形式の事前研修もを行い、内容の充実を図った。また、文学部・国際文化学部との共催での就職ガイダンスを積極的に行った。本年度は医学研究科(バイオメディカルサイエンス専攻1年生24名在籍中17名参加)学生を対象とした就職ガイダンスも行った。 キャリアアドバイザーによる進路・就職相談についても、アドバイザーの増員(5名から10名)、また女性キャリアアドバイザーの増員、キャリアカウンセラー有資格者を登用している(各部局等においても、就職支援等に関する様々なイベントや進路・就職相談対応が行われており、キャリアセンターはそれらの活動情報を共有発信している)。特に個別相談については、2、3月はキャリアアドバイザーを常時複数人(3~4名)配置し、相談体制の強化を図った。 学生に対する『就職ガイドブック』を大幅に改訂し、各就職支援組織の紹介も取り入れ、抜本的に刷新した。 キャリアセンターの進路就職関連のホームページに他の就職支援組織のリンクを貼り、ネットワークの強化を図った。 キャリアセンターと各部局の就職支援組織、留学生センター、同窓会、大学生協、学生の就職支援団体、神戸大学東京オフィス、神戸学術事業会、連携創造本部、男女共同参画推進室及び学生ボランティア支援室との連携強化により情報を共有し、博士・ポスドクのためのキャリアガイダンスや地元企業を中心とした合同企業説明会を開催して、神戸大学全体の就職支援の充実を図った。
	<p>【17-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、キャリアセンターと神戸大学東京オフィスが連携し、首都圏における学生の就職活動支援を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアセンターでは神戸大学東京オフィスと連携し、OB・OG訪問のための卒業生情報の提供など学生の首都圏における就職支援相談や卒業生に対する転職相談を実施した。 就職ガイダンス及び就職セミナーで、首都圏における就職活動に神戸大学東京オフィスを活用するよう紹介した結果、学生の来訪者が前年度より増加した。

<p>【17-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ受け入れ企業等との連携強化を図る。 	<p>【17-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き、インターンシップの実施に関する調査を行うとともに受入れ企業等の開拓・拡充を進めながら、企業との一層の連携強化を図る。また、インターンシップ参加者の拡大を図るため、企業等のインターンシップ募集情報をより一層学生に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学開催の企業説明会への参加企業等を対象としたアンケートや企業訪問時の照会等により、インターンシップ受入企業を開拓した（前年度 152 社、本年度 143 社）。新日本有限責任監査法人をインターンシップ受入先として新規開拓を行い、4名の学生（経済学部生2名、経営学部生2名）を派遣した。 ・ 本年度は、官公庁等へのインターンシップ（キャリアセンターを通じて申し込むインターンシップ）への参加者が、大幅に増加した（平成 20 年度 17 名、平成 21 年度 41 名(海外インターンシップ 2 名含む)）。 ・ 本年度から企業等への自由応募型インターンシップに参加した学生にも、参加報告書の提出を広く呼びかけ、学生が大学を通さず申し込むインターンシップの状況の把握に努めている。また、参加報告書の中で後輩へのアドバイスを記入してもらい、それを閲覧できるようにすることで、後輩学生がインターンシップの重要性を実感し、参加意識を高めることができるよう努めている。 ・ 企業等からの通知のあったインターンシップの実施案内について、従来の方法に加え、特に官公庁のインターンシップの案内について、各部局での掲示依頼も行い、また、Web での募集案内の更新の頻度を高め、最新情報を提供することにより、学生への周知を充実させた。
<p>【18】 ○居住環境の整備に関する具体的方策</p> <p>【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生寮を学生の志向に合った住環境として計画的に整備する。 	<p>【18-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の居住環境の整備を図るため、住吉寮・女子寮改修年次計画に基づき改修を行うとともに、新たな学生寮の整備について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住吉寮・女子寮改修年次計画に基づき、住吉寮北寮居室玄関及び収納スペース改修工事、住吉寮北寮耐震・外壁・外部建具改修工事、住吉寮南寮4階及び北寮廊下・階段改修工事を行った。 ・ 学生寮全体の整備計画において、新たな学生寮の整備も含め検討を行った結果、国維寮を耐震性並びに老朽化により本年度末に閉寮することを決定し、本学学生寮の適正な運用定員や管理の在り方等について引き続き検討していくことを決定した。
<p>【19】 ○キャンパス環境の整備拡充に関する具体的方策</p> <p>【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福利施設（食堂・売店等）を、利便性に富む「食の空間」と「憩の空間」を兼備する「ゆとりある施設」へ整備拡充する。 	<p>【19-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き、学生生活実態調査の結果等を踏まえ、福利厚生施設の整備・充実を図り、学生の生活環境の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生生活実態調査を踏まえ「食の空間」と「憩の空間」を兼備する「ゆとりある施設」へ整備拡充するため、工学部食堂の増築に伴う厨房内の床面補修及び排気フードダンパーの更新により衛生管理面の充実を図り、多数の学生が利用する食堂において最も重要である「食の安全」に万全を期した。

<p>【20】 ○生活相談及び健康相談に関する具体的方策</p> <p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターの「こころの健康相談」、「からだの健康相談」及び学生センター「学生なんでも相談室」と各部局の学生相談担当者との連携を密にする。 	<p>【20-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターにおける「からだの健康相談」や「こころの健康相談」並びに学生センターにおける「学生なんでも相談室」の相談者の視点から明らかとなった大学として取り組むべき諸問題の解決に向け、保健管理センター職員（医師・看護師）及び学生センター職員等による定期的な連絡会を開催し、保健委員会、保健管理センター運営委員会、ハラスメント・アドバイザーボード、ハラスメント防止委員会、学生委員協議会及び各部局の学生相談担当者等と連携の上、方策を講じる。 <hr/> <p>【20-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団感染の防止に向け、学生や教職員の麻疹抗体（新入生については麻疹・風疹の2種抗体、教職員については麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の4種抗体）の保有状況を把握し、予防接種の勧奨に努める。 <hr/> <p>【20-1-1-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外派遣前後の教職員、外国人留学生、外国人研究者の心身の健康管理を通じて、国際交流活動を支援する。 <p>【20-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断管理システムと健康相談管理システムの利用により、保健管理上の問題点の総合的な把握、的確かつ迅速な保健指導の実施、予約・受付業務や統計業務の効率化等を通じて利用者に対するサービスの更なる向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健管理センター職員（医師・看護師）、カウンセラー及び学生センター職員等の定期的な連絡会を毎月1回、カウンセラーも交えた「こころの健康相談」関係者懇談会を1回、保健管理センター精神神経科医とカウンセラーによるケース検討会を概ね2ヶ月に1回開催し、「からだの健康相談」や「こころの健康相談」の相談者の視点から明らかとなった「大学として取り組むべき諸問題」の把握に努めた。 新型インフルエンザ・結核・麻疹等の感染症対策、（感冒様症状者の自宅待機措置、職員に対するインフルエンザワクチンの接種、結核濃厚接触者検診、「麻疹登録制度」の「麻疹・風疹登録制度」への改定と「登録済証」の発行、職員に対する4種抗体検査の実施、啓発活動等）ハラスメント対策（ハラスメント事例への対応とアドバイザーボードへの報告、ハラスメント・メンタルヘルス研修会の実施等）、心を病む学生の早期発見対策（全新入生を対象とするU.P.I.検査の実施等）などについて、保健委員会、保健管理センター運営委員会、ハラスメント・アドバイザーボード、ハラスメント防止委員会、学生委員協議会などに附議し、問題解決に向けての方策を講じた。 「学生なんでも相談室」へ寄せられた相談についても、その内容により、各部局の教務学生担当係や保健管理センター等と連携し適切に対応した。 全部局（医学研究科を除く）において「発達障害セミナー」を開催し、発達障害学生への理解と支援に関する啓発活動を行った。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 感染症対策においては、新型インフルエンザの流行に伴い、新型インフルエンザ対策本部・危機管理委員会等を通じて防止対策の作成・実施に努めるとともに、学生・教職員からの電話相談窓口を設け、登校・出勤の停止等を要請した期間に関わる証明書発行も含め、対応した。麻疹については、「麻疹登録制度（平成20年12月制定）」を「麻疹・風疹登録制度（平成21年4月制定）」に発展させ、平成21年度新入生からは風疹も含めた「予防接種実施証明書」ないし「抗体検査結果証明書」の提出を求め、両疾患の感染予防と感染拡大予防を図った。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 海外派遣労働者健康診断を随時実施した。また、留学生健康診断や日常の健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）等を通じ、留学生や外国人研究者の心身の健康の保持・増進に努めた。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断管理システムと健康相談管理システムの利用により、保健管理上の問題点の総合的な把握に基づく健康相談や保健指導的確かつ迅速な実施と、予約受付業務・統計業務の効率化等を通じて利用者に対するサービスの向上を図った。 健康相談管理システムについて、健康管理情報通信用のイントラネットにより、全キャンパスにおける健康相談利用状況の一括管理を行うべく、プログラムの改修を行った。
--	---	--

	<p>【20-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員を対象とした「心身の健康管理」や、「心身の健康を病む学生・教職員の現状と対応策」などについての研修会等を実施する。また、保健管理センターホームページや各種広報等を通じて、医学知識の普及と保健管理に関する情報提供を行い、学生・教職員の健康の保持増進並びに疾病の予防に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 海事科学部生を対象とする「船舶衛生」講義において「心身の健康管理」について教授した。 学生定期健康診断における全学生への「AIDS ハンドブック」の配布や「保健管理センターホームページ」、神戸大学広報誌 KOBE university STYLE 誌上の「保健管理センターだより」等を通じて、医学的基礎知識の普及と情報提供を行った。 全学生・全職員を対象とするエイズ講習会を平成 21 年 7 月に開催した。また、ハラスメント相談員等を対象とする研修会及びメンタルヘルスに関する合同研修会を平成 22 年 3 月に開催した。 平成 21 年 12 月から平成 22 年 2 月にかけて全部局（医学研究科を除く）において「発達障害セミナー」を開催し、発達障害学生への理解と支援に関する啓発活動を行った。
	<p>【20-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診断や健康相談を通じて疾病の早期発見・早期治療を促進するとともに、予防医学の重要性から国の掲げる THP(total health promotion plan)の実践に向けて、THP 関連施設及びその運用形態の充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康人の健康増進も含めた総合的な保健管理を目指す THP (total health promotion plan) の実践を可能とする THP ルームを設置し、実働に向けた設備機器の整備と健康運動指導員の配置について検討したが、人件費予算の確保ができないため、健康運動指導員の配置以外の方法での実働に向けて引き続き検討することとした。
	<p>【20-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> すべてのキャンパスの学生の心身の健康増進のため、健康診断の受検率向上に努めるとともに、健康相談、保健指導を含めた保健管理サービスの更なる推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断未受検者の把握と、受検者に対する「定期健康診断受検済之証」（学生証貼付用）の交付、未受検者に対する健康診断証明書の提出義務化等を通じて、健康診断受検率の向上に努めた。また、定期健康診断並びに再検査をはじめとする事後措置の、各キャンパスにおける実施や、特別健康診断における実施方法の変更（問診票の事前審査による当日受検の要否判定）により、受検者にとっての拘束機会の減少と待ち時間の緩和を図るなど、受検しやすい健康診断を目指した取組を行った。 各キャンパスにおいて心身の健康相談に応じる体制を整備し、「こころの健康相談」にあっては、来所のみならず電話や手紙による相談にも応じ、学生や職員の保健管理サービスの向上に努めた。また、楠キャンパスにあっては、平成 21 年 10 月から楠地区「保健管理室」を「保健管理センター楠分室」に発展させ、保健管理サービスの拡充を図った。 修学・就労環境の整備に向け、健康診断・健康相談・長時間労働者に対する面接指導・産業医職場巡視等から明らかとなった改善事項について報告書にまとめるとともに、安全衛生委員会に附議し、健康管理・作業環境管理・作業管理の観点から倒壊・落下・転倒防止措置、安全な緊急避難路の確保、危険箇所の改善等に向けた具体的対策について提議した。

	<p>【20-1-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、総合ハラスメント相談体制を充実・強化するため、ハラスメントに関する相談員に対して研修会を行うことなどによりスキルアップを図るとともに、学生・教職員に対する啓発活動を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新生に配布する学生生活案内や神戸大学ホームページにハラスメント相談窓口等について掲載するとともに、「ハラスメントの防止に向けて」のリーフレットを学生・職員に配布した。また、学内に 140 名以上のハラスメント相談員を配置するとともに、ハラスメント相談員等を対象とする研修会及びメンタルヘルスに関する合同研修会を、平成 22 年 3 月に開催した。
<p>【21】 ○経済的支援に関する具体的方策</p> <p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 奨学金情報を学生に周知するとともに、優秀な学生について経済的支援を行うことを検討する。 	<p>【21-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、優秀な学生に対する経済的支援を行うことを目的とした本学独自の奨学金制度の更なる拡充に向けて検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学業成績優秀者への支援制度として、神戸大学基金による本学独自の奨学金制度の実施に向け、学業、人物、心身健康、並びに学術研究及び産業の発展に資することを旨とする将来計画等に優れた者を対象に素案を作成した。 法学研究科、経済学研究科及び経営学研究科では、成績優秀者に授業料相当の副賞を与える「凌霄賞」を六甲台後援会の援助で行った。
<p>【22】 ○正課外教育の支援に関する具体的方策</p> <p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の課外活動の活性化を図る観点から、課外活動施設の整備充実及び活動場所の確保に係る支援を計画的に推進する。 	<p>【22-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課外活動施設の現地調査結果を基に改善を必要とする施設を精査し、改善・修理に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 六甲台講堂の改修に伴う演劇系クラブを含む課外活動の代替施設として大学教育推進機構の D300 教室を使用できるよう修理・改善した。 部室、課外活動共用施設の現地調査を実施した結果、学生会館談話室のテーブル及び椅子の損傷が著しく、それら一式を取替えた。取替に当っては、配色を工夫するなど、課外活動共用施設が明るいイメージになるよう努めた。
<p>【23】 ○社会人、留学生に対する支援の具体的方策</p> <p>【23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人、留学生に対して、指導教員やチューターを中心に、履修、就職、生活相談等に関して、より効果的なガイダンスを行う。 	<p>【23-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、社会人学生の履修、進路相談、生活相談等に対応するため、指導教員を中心とした指導方法の充実を図る。 <p>【23-1-2-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、留学生センターの相談指導部門を中心に、各部局の教員やチューターとの協力体制の下でガイダンスを行うなど留学生の生活相談等の指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際文化学研究科では、社会人学生の履修、進路相談、生活相談等については、指導教員を中心とし、所属コースがバックアップすることによって、きめ細かな指導を行うように努めた。 人間発達環境学研究科では、社会人入試制度の改革と連動して時間割について 5 時限目以降の授業を開講している。 保健学研究科では、大学院生を対象とした休学に関するアンケートを実施し分析中であるが、長期履修制度を望む者が見受けられるため、周知時機を早めることを検討している。 国際協力研究科では、生活で不安や困ったことがあれば、指導教員、チューター、学生・就職委員や「学生なんでも相談室」に行くように、継続して配布物、ホームページ、ガイダンスで呼びかけた。 留学生センターでは、留学生の修学・生活上のサポート体制を充実させるため、春・秋学期の入学開始時に行う新入学留学生オリエンテーションにチューターも参加させるとともに、アドバイザーがチューターに対しても留学生への学習や研究及び日常生活全般にわたるサポート指導のため、ガイダンスを実施した。 また、各学部・研究科、留学生センターでは、相談室やオフィスアワーを設け、留学生の生活相談等を行った。

	<p>【23-1-2-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生への就職支援として、グローバルキャリアセミナーを開催する。また、セミナーの開催に先立ち、日本での就職活動について説明会を開催する。 <p>-----</p> <p>【23-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センターにおいては、留学生支援を目的として結成された学生ボランティアと連携して新規渡日留学生に対して支援を行う。また、留学生と日本人学生との交流を促進するとともに、現役の留学生会との交流を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「神戸大学留学生のためのグローバルキャリアセミナー」を6月に六甲ホールで開催し、留学生約220名、日本人学生約40名の参加があり、盛況であった。イオン、伊藤忠商事、エイチ・アイ・エス、オリックスなど20社が参加した。 特に本年度は、二つの新しい試みを行った。一つは、日本の「就職活動」を理解するために、事前研修会（5月）を実施し、エントリーシートの書き方や、面接の受け方をはじめ、就職活動についての講演や企業人事担当者とのパネルディスカッションなどを盛り込み、150名余りの留学生が参加した。もう一つは、「外国人留学生のための就職ガイドブック」（A4版、6ページ）を作成し、配付したことである。「ようこそ！就活」と名付けたもので、日本の企業に就職するために知っておいてほしい基礎知識、就職活動のスケジュール、神戸大学のキャリアセンターなどが行っているガイダンスや各部局の就職担当窓口などを、日英併記で盛り込んだものである。 学生ボランティアサークル「トラス」と連携して、4月及び10月に新規渡日した留学生を対象として①キャンパス案内、②登録ツアー（外国人登録、国民健康保険加入、銀行・郵便局口座開設、定期券購入等の手続き支援）、③留学生健康診断サポート、④留学生支援バザー、⑤ウエルカムパーティの開催等を実施している。 10月の留学生ホームカミングデーでは「知り合う、学びあう世界」をテーマに、各国の現役留学生会と連携し、それぞれの国のブースを設け、来場者との親睦を図った。また、内モンゴル留学生による民族舞踊やインドネシア人留学生会によるアンクルン演奏が華やかに会場を盛り上げた。 留学生センターでは、第15回国際学生交流シンポジウムを11月21、22日（1泊2日）に開催し、全学から日本人学生・留学生の実行委員を募り、具体的な企画・運営に当たった。本年度は「神戸大学Week」のプログラムとして、学生シンポジウム発表を行い、150名の参加を得た。
<p>【24】</p> <p>○保護者との連携強化に関する具体的方策</p> <p>【24-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育問題、学生生活上の問題等に関し保護者との連携の方策を検討する。 	<p>【24-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、育友会（保護者会）が開催する理事会及び地区支部会（東日本地区、中部地区、中国・四国・九州地区）において、教育問題及び学生生活上の問題点等に関し、保護者との意見交換を充実させる。また、広報誌「Kobe University STYLE」により、保護者に対してキャンパスライフ等学生関係の諸情報や本学の最新情報を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> 育友会（保護者の会）の東日本地区、中部地区、中国・四国・九州地区の支部会において、担当理事が大学運営の現状、教育研究面、学生生活支援・就職進学等について説明し、種々の意見交換を行うことにより大学と保護者との連携を図った。なお、本年度は、中国・四国・九州地区支部会を昨年の福岡から従来の広島での開催とし、数多くの中国・四国地区の保護者の出席を得ることができた。 平成21年6月の育友会理事会開催前に、大学主催で育友会理事と学長、理事、事務局部長との昼食懇談会を行う等の連携を図るとともに全学部において新入生の保護者との懇談会を開催した。 保護者に対し大学の広報誌「Kobe University STYLE」を年2回（各号約12,000部）送付し、キャンパスライフ等、本学の最新情報を提供するとともに、一部の部局でも保護者向け広報誌を送付した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき研究の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究分野における研究水準の全般的な向上を目指し、特定の領域での世界水準の達成、特化した領域での世界最高水準の研究を進める。 ・ 国際レベルでの共同研究の実施や国際的な学術集会の開催などを含めて積極的に国の内外との交流を図るとともに、対外的な競争力を養う。同時に、外国の関連する大学、研究所等との連携を図り、研究者・留学生の相互交流を積極的に推進し、教育研究の国際的な協力を図る。 ○ 全学的な評価体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究水準の向上のために、多面的かつ多層的な点検評価を進める。そのために、部局毎の評価体制を更に整備し、全学的な恒常的評価体制を確立する。 ○ 大学として重点的に取り組む領域の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 卓越した研究の可能性の高い課題領域を定め、大学として重点的に取り組む領域として支援する。 ・ 総合的な観点から研究者、研究グループを評価し、分野並びに期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配置し、それによって特定の分野の特色を高め、その分野の刺激により全体の活性化を図る。 ○ 研究成果の社会への還元 <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての学問分野において、研究成果は人類共有の知的資産であるという視点に立ち、社会の一員としての神戸大学の使命を果たすために、研究成果を積極的に社会へ還元するよう努める。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【25】 ○ 目指すべき研究の方向性を実現し、研究水準及び成果を検証するための具体的な方策</p> <p>【25-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界的な研究レベルにある分野については、その水準の維持と研究の一層の発展を目指し、他の研究分野においても国内における第一線の研究水準を維持し、あるいはそれに到達するために、各分野における研究水準の自己点検評価・外部評価を行い、それに基づく改善策を講じる。 	<p>【25-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル COE プログラム採択拠点の中間評価に先立ち、学内で点検・評価を行う。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【25-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内発の卓越した研究プロジェクトの成果を検証するため、学内で点検・評価を行う。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【25-1-1-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸大学学術研究アドバイザーボードから本学の学術研究活動についての助言等を得て、研究体制の充実に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年度グローバル COE プログラム採択拠点（統合的膜生物学の国際教育研究拠点）の中間評価に当たり、学内の G-COE 推進委員会において、前半の事業内容の点検・検証を行った。結果【現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能】と判断された。 ・ 平成 18 年度及び平成 19 年度採択の「学内発の卓越した研究プロジェクト」の事業終了に伴い最終報告会を実施し、理事、学術研究推進本部による点検評価を行い、その結果を理事懇談会に提出した。 ・ 平成 22 年 1 月、神戸大学が主催する国際シンポジウムの講演者として来学された学術研究アドバイザーボード委員と意見交換の場を設け、指導・助言を受けた。
<p>【25-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究分野が国際的性格を帯びるものについては、特に海外の研究者等による評価を定期的に受ける体制を整備する。 	<p>年度計画なし。</p>	

<p>【25-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究分野における研究活動に関わる諸要素を集積するデータベース化を推進するとともに、それと並行しながら、各研究分野の特色に配慮しつつ、研究水準を公平かつ適正に評価するためのシステムを開発する。 	<p>年度計画なし。</p>	
<p>【26】 ○評価体制についての具体的方策</p> <p>【26-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」（詳細はIVを参照）は、自ら行う大学の点検評価及び外部評価はもとより、国立大学法人評価委員会の方針等に基づき、研究活動の状況について評価し、報告書を公表する。 	<p>年度計画なし。</p>	
<p>【27】 ○大学として重点的に取り組む領域の選定の具体的方策</p> <p>【27-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラムや、各部局の重要な研究課題、時限的研究課題等を重点的に支援する。 	<p>【27-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルCOEプログラム拠点、学内発の卓越した研究プロジェクトについては、引き続き学長裁量枠定員を活用し、教員を措置する。 <hr/> <p>【27-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究活性化支援経費の在り方（若手研究者への支援を含む）を見直し、より戦略的・独創的な研究に対して支援するように努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画【28-1-1】参照。 教育研究活性化支援経費の在り方を見直し、戦略的・独創的な研究支援等を行うため、新たに「学長戦略経費」を設け、本年度は若手教員長期海外派遣事業、自然科学総合研究棟4号館整備事業及びポートアイランドの統合研究拠点設置事業を支援した。
<p>【28】 ○研究活動支援のための具体的方策</p> <p>【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定の分野については世界的な研究拠点を形成することを目指し、講座等の枠にとらわれることなく、分野並びに期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配分し、また研究者が一定期間研究に専念できる体制を整える。 	<p>【28-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルCOEプログラム拠点、学内発の卓越した研究プロジェクト、大型科学研究費補助金採択プロジェクト等、研究プロジェクトについては、世界的な研究拠点の形成を目指し、引き続き、学長裁量枠により教員を優先的に措置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量枠定員により「学内発の卓越した研究プロジェクト」及び本プロジェクトからグローバルCOEプログラム、科学研究費補助金、科学技術振興調整費に採択された研究プロジェクトに引き続き、教員定員の優先的配分（20名：教授4名、准教授4名、講師2名、助教10名）を行っている。 平成18年度及び平成19年度採択の「学内発の卓越した研究プロジェクト」の事業終了に伴い最終報告会を実施し、理事、学術研究推進本部による点検評価を行った。その結果は理事懇談会において、第1期中期間における組織的な研究活動推進の効果検証と第2期中期間における施策検討の資料とした。

<p>【28-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動の支援のため、教員のみならず、研究支援職員に対する研修等も含め、自発的能力向上のための機会を増やし、また、図書館・学内共同利用施設など機能の充実を図る。 	<p>【28-2-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援職員の能力向上のため、各種研修等の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から試行として導入している「自己啓発職務義務の免除制度」を活用し、本年度は、事務職員3名が延べ4日、医療職員70名が延べ99日利用し、職務に関連する能力開発を行った。 技術職員研修の全体研修（参加者63名）及び分野別研修12コースを実施し、農学系の研修においては、京都大学と合同で実施した。また、他機関が実施する個別研修についても10名を受講させた。 平成23年度「実験・実習技術研究会」を神戸大学に誘致することを決定した。技術部連絡調整部会（各部局から選出された技術職員の会議）において検討し、①全国で展開されている新しい技術、知識を得る機会となる。②多くの技術職員に発表や聴講の絶好の機会が得られ、教育・研究の技術支援に関わる技術職員の資質向上に非常に大きな役割を果たすことが期待される。 なお、平成22年3月に琉球大学で開催された平成21年度実験・実習技術研究会で平成23年度神戸大学を会場として開催することが決定された。
	<p>【28-2-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援のために図書館・学内共同教育研究施設等の機能の充実を図る。 	<p>(図書館機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究基盤資料の充実として、本年度の予算措置及び学長戦略経費により、電子ジャーナル（約12,500誌）、データベース（38種類）及び高額図書（20件）の整備、並びに電子ジャーナル等のバックファイルの導入を行った。 「次期中期計画における教育研究基盤資料の維持・整備方策について（平成21年2月神戸大学附属図書館審議会答申）」を踏まえ、平成22年度からの新たな維持・整備方針を策定した。 「神戸大学学術成果リポジトリ」のコンテンツを拡充し、12,682件の登録を行った。 遺跡資料リポジトリ事業に参画し、兵庫県の遺跡資料の収集・登録に向けて関係機関と協議の上、資料の電子化を行った。 学術情報資源へのアクセスの利便性を高めるために、リンクリゾルバ（データベース等の論文情報から電子ジャーナル等の本文への直接アクセス、オンライン蔵書目録（OPAC）等へのリンク及び文献複写申込みまでの学術情報入手の一連の流れを統合的にナビゲートするツール）による学術情報環境の利用促進を図り、着実に利用を増加させた。（利用件数：平成20年度189,335件、平成21年度281,323件、49%増） <p>(研究基盤センター機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における研究基盤設備の充実として、学内ユーザーの希望調査の結果等を踏まえ、指紋照合装置、フレキシブル液体ヘリウム移送管、生体高分子機能解析システム及び高分解能構造解析システムを整備した。

<p>【28-3】</p> <ul style="list-style-type: none">研究に要する外部資金の獲得を促すために、専門家を配置して研究活動の支援体制を強化し、必要な情報の収集や、プロジェクト形成等の支援を進める。	<p>【28-3-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none">競争的資金獲得・プロジェクト支援グループを組織して外部資金獲得に向けて支援する。	<ul style="list-style-type: none">科学技術振興機構のシーズ発掘試験では、連携創造本部教員とコーディネーターが組織的活動を展開し、昨年(108件)を上回る151件の申請を行い、昨年(19件)を大きく上回る37件の採択があった。また、平成21年度のJSTシーズ発掘試験の申請書から有望なテーマを選択し、NIROと協力して企業との共同研究や競争的資金の獲得に向けて、プロジェクト化を検討した。このほか、承認TL0(神戸大学LLC/NIRO)との連携を強化し、技術移転及び競争的資金獲得支援体制の一層の強化を図ることができた。各部局から連携推進特別員を選出し、連携創造本部と協力して活動を行っている。工学、医学、保健学、農学、海事科学の各研究科については、それぞれ担当の専任教員を配置し、プロジェクト企画や外部資金獲得の支援を強化した。(外部資金の獲得及び産学官連携の促進を目指して、各研究科担当として専任教員を配置した。)また、教員からの個別の要求に応え、競争的資金申請に関しての支援を実施している。
--	---	---

	<p>【28-3-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の研究情報の収集を積極的に行い、プロジェクト形成等の支援を行う。それに基づき共同研究を積極的に提案するとともに、各省庁が公募する事業への応募も支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金の獲得及び産学官連携の促進を目指して、各研究科担当として専任教員を配置した。また、教員からの個別の要求に応え、競争的資金申請に関しての支援を実施している。また、NIRO 及び神戸大学 LLC も活用して、研究シーズの収集を行った。「わかりやすいシーズ集」では、文理融合型協力研究を推進するため社文系のシーズ集をより一層充実させた。また、研究シーズとともに研究者のバックグラウンドが把握できる形態にして、企業等の利用者の便宜を図っている。このシーズ集は定期的に更新している。 ・ 文部科学省・経済産業省の共同事業「産学官連携拠点形成支援事業（グローバル産学官連携拠点事業「関西バイオメディカルクラスター」）に採択され、本学が重点的に実施する健康科学分野の研究を推進するため、工学、保健学、医学、人間発達環境学の各研究科の教員が参加する健康科学に関する研究会を立ち上げ、共同研究テーマの探索やそれに基づく競争的資金獲得申請支援、産学協同研究支援などを実施した。 ・ 兵庫県、神戸市との連携により、科学技術振興機構（JST）の「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択された。神戸大学統合研究拠点内に設置する「ひょうご神戸創発（イノベーション）センター（JST 部分）を活動拠点とし活動する部局内センターを設置に向けて検討した。また、兵庫県とは、放射光施設の産業利用促進のための共同プロジェクトの策案に着手した。 ・ 他大学及び部局横断型プロジェクトを進めるため、安全・安心及び健康科学をキーワードにして、産学官連携プロジェクトの企画を目的としたワーキンググループを立ち上げ、機会評価を推進中である。 ・ 平成 20 年度から受託した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学官アライアンス」では、分野別の技術シーズ発表会を実施するとともに、複数の大学に跨る研究会の選定と 4 テーマ企画研究会を立ち上げた。 ・ 本州四国連絡高速道路㈱や川崎重工業㈱などの民間企業との連携により戦略的連携協力関係を拡大強化し、重点的に効果的な組織的産学官連携の推進として、共同研究においては、部局融合型として、経営学研究科と工学研究科の教員が融合して研究を行い、連携創造本部が取りまとめを実施した。また、連携創造本部の専任教員や産学連携コーディネーターが中心となり、①医工連携など学内連携型のシーズ融合プロジェクト、②科学技術振興調整費等の大型プロジェクト研究の企画を含めて、産学官連携（国際連携を含む。）を推進し、外部資金の一層の獲得に努めた。さらに、企業との戦略的連携を増加させるため、数社とテーマについて検討し、実施する計画で進めている。 ・ 平成 22 年度地域中核産学官連携拠点及びクラスター事業（都市エリア/グローバル拠点育成型）への申請に向けて本部内体制の整備及び自治体や産業界との議論を開始した。
--	--	---

<p>【29】 ○人事に関わる具体的方策</p> <p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事の停滞が教育研究上の緊張感の欠如を引き起こし、研究の発展の阻害につながることを排除するため、それぞれの学科や専攻における人事が当該組織の将来計画にどのように位置づけられているのかということを検証し、必要な改善策を講ずる。 	<p>年度計画なし。</p>	
<p>【29-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事を行うに当っては当該人事の詳細を内外に公表することを原則とする。公募制の採用については、各研究分野の特質にも配慮しつつ更に導入を検討する。 	<p>年度計画なし</p>	
<p>【29-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 任期制については、研究教育分野、職種の状態を考慮してその導入の検討を進める。 	<p>【29-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の効果的な活用を図るため、任期付の特命職員（特命教員、特命専門員等）制度の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局において、任期付の特命職員の拡充を検討し、外部資金を効果的に活用して特命職員制度により前年から40名増となる62名を新たに採用した。

<p>【30】 ○研究成果の社会への還元に関わる具体的方策</p> <p>【30-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸大学を取り巻く一般社会との連携を強化するとともに、それぞれの学問分野の特質を生かし、国際機関、地方自治体及び関連機関、文化・芸術関連機関、TLO（技術移転機関）、NPO（非営利組織）をはじめとする地域の諸組織等との多彩な連携を構築し、研究成果公表の場（フォーラム開催等）を設け、それによって研究成果を広くかつ有効に還元する。 	<p>【30-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における地域連携推進活動方針に基づき、総合大学の特徴を活かした、国際機関、自治体とその関連機関、文化・芸術関連機関、TLO、NPOをはじめとする地域の諸組織との積極的な連携を進める。 <hr/> <p>【30-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科横断的な研究成果公表の場（一日神戸大学、フォーラムの開催等）を設け、それによって研究成果の社会還元をより一層推進する。特に中小企業の支援を主体とする兵庫県立工業技術センターとの連携を強化し、地域への社会貢献を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 農学研究科附属食資源教育研究センターの所在地である加西市との間で包括的地域連携協定を締結し、同センター内及び周辺に残る鶉野飛行場戦争遺跡調査を実施した。 保健学研究科地域連携センターでは、ジャワ島中部地震への支援のため、神戸市民の募金によって「子どもの家」（支援プログラム実施拠点）を建設し、インドネシアのガジャマダ大学とともに、震災の経験を生かした大規模災害後の中・長期的支援のモデル事業を実施した。 都市安全研究センターは、発展途上国の大都市での地震災害を軽減することを目的に、JICAと共同して、世界各国より都市防災に関する研修員を招き、「世界の大都市地震災害の軽減」をテーマに集団研修を実施した。 人間発達環境学研究科は、兵庫県立美術館と、芸術の振興と地域社会に貢献できる人材の育成について、相互協力協定を締結し、大学教員と学芸員による「美術鑑賞」についてのレクチャーやワークショップなどを開催し、学生による群舞（ダンス・パフォーマンス）を発表した。 学生団体を対象とした学内公募事業において、神戸大学の学生が主体となって活動している「中越・KOBЕ 足湯隊」の『「足湯ボランティア」によってつなげる自然災害被災地事業』が採択され、同学生団体と被災地 NGO 協働センター等共催の「全国足湯ボランティア交流会」が開催された。 教職員を対象とした学内公募事業において、NPO スタッフと大学研究者が連携してネットワークを作り、高校生・大学生が中心となった若者たちにボランティアを形成する場を提供する「ESD ボランティア塾ばらばん」事業を採択した。 小野市との地域連携推進活動では、昨年度ウィーンで開催した、「青野原俘虜収容所」研究関係の資料展と再現演奏会を東京で行った。 <ul style="list-style-type: none"> 一日神戸大学、はりま産学交流会、JST Inovation Bridge、新技術説明会等を開催し、大学のシーズに興味のある企業を集めて、5つの研究会を開催し、実用化に向けた検討を実施し支援している。 兵庫県工業技術センター担当者と定期的に打合せを実施し、実のある共同研究につなげるようにしている。 みなと銀行とは、シーズ集の活用などによる共同研究先企業の紹介を依頼している。みなと銀行に加えて、池田銀行とも連携協定を8月に締結し、シーズ・ニーズマッチングやベンチャー企業支援などで連携を強化する方針で進めている。 平成20年度から受託した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学学官アライアンス」では、産学官連携分野で兵庫県下の大学・高専と相互活用及び交流を行うことにより、一つの大学では行えない、大学や研究分野を越えたプロジェクト型研究、知財活用など産学連携の裾野拡大を図り、地域イノベーションにつなげようと計画している。本年度は、「分野別技術発表会」、「新技術説明会」ほかを開催するとともに、複数の大学に跨る研究会の選定と4テーマ企画研究会の立ち上げを行った。
--	--	---

II 大学の教育研究等の質の向上
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究の実施体制の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存学問分野の点検評価と新しい学問分野の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界をリードする学術研究分野を育成する。このために研究教育の進展や社会的要請に応じ、既存の学問分野を厳格に点検評価し、新しい学問分野を形成できる組織とする。 ○ 研究者等の柔軟な配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部、研究科等の目標を明確化し、大学としての目標に沿った研究体制を構築できる柔軟な組織形成を目指す。 ○ 研究施設、設備の重点整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点研究項目に関するプロジェクト研究等に施設、設備及び財源を重点配置するための仕組みを設定する。 ○ 研究資金の獲得増と重点配分 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学として、外部資金、競争的資金の獲得について更なる努力を重ね、また大学としての重点的研究分野に研究資金を誘導する仕組みを設定する。 ○ 競争的環境下での研究の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的環境下での研究の重要性を啓発し、学術研究の質の向上とそれを推進する組織の構築を目指す ○ 研究を通じての社会的貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究を通じた社会貢献が、大学の重要な任務であることに鑑み、産学官民連携を推進する体制を整備する。 ○ その他の特記事項
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【31】 ○学術研究推進機構と「全学評価組織」の設置</p> <p>【31-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的立場から学術研究を推進する学術研究推進機構の役割を明確にし、研究推進拠点形成における基本戦略を実施する中枢組織としての機能を更に整備する。同時に、研究についての評価、点検、改善のためのシステムを開発する。 	<p>【31-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学で重点的に取り組む領域として選定した 22 プロジェクトのうち支援(人的・金銭的)を行ったものについて、その効果を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学で重点的に取り組む領域 22 プロジェクトの内、研究領域を主に構成しているグローバル COE 中間報告や学内卓越プロジェクト(平成 18 年度 6 プロジェクト平成 19 年度 7 プロジェクト)中間もしくは最終報告から執行部がそのプロジェクトの評価点検をして人的・金銭的支援の効果をその後の外部資金への申請・採択状況から検証した。 ・ 平成 19 年度採択分の最終報告を実施し、中間報告時におけるヒアリングコメントに対する改善状況を含め、執行部及び学術研究推進本部員による点検を行った。
	<p>【31-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年度採択の「学内発の卓越した研究プロジェクト」の最終報告を実施し、採択時及び中間報告時のコメントに対する改善状況を確認する。 	
<p>【31-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的水準の研究を実現するために、既設の研究センターや 21 世紀 COE プログラム拠点を核として、国際共同研究の実施を推奨するとともに、大学としての支援体制について整備を図る。 	<p>【31-2-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸大学国際戦略を基に、研究者が海外の研究機関における先端研究への参画や国際共同プロジェクトの推進が行えるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸大学国際戦略構想の「研究分野の国際的強化」を基に、研究者が海外の研究機関における先端研究への参画や国際共同プロジェクトの推進が行えるよう支援するための欧州における拠点として、ブリュッセル(ベルギー)に拠点開設の準備を行った。学長戦略経費から開設に係る経費を支援し、今後、この拠点において欧州の大学・研究機関との連携強化や研究者の招へい活動を行う予定である。

	<p>【31-2-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究の契約支援体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際共同研究の契約支援として、国際契約の専門家を客員教授として採用し、また、国際法務に長けた弁護士をリストアップし支援体制を整備した。
<p>【32】 ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【32-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型研究プロジェクト及び 21 世紀 COE プログラム拠点に対し、全学的見地より、プロジェクト助手 (COE 助手) を配置してきた実績があり、平成 16 年度からこの方式を更に改善し、教員定員の見直し、弾力的運用等大学の戦略に基づく研究者重点配置の方策を設定する。 	<p>【32-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長裁量枠定員を活用し、研究者を戦略的かつ重点的に配置する。 <hr/> <p>【32-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局における柔軟な教員組織編成を可能とするため、これまでの定員管理ではなく、新たに部局毎に定めた総ポイントの中で各部局が人事管理を行うポイント制管理への移行を引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量枠定員により「学内発の卓越した研究プロジェクト」及び本プロジェクトからグローバル COE プログラム、科学研究費補助金、科学技術振興調整費に採択された研究プロジェクトに引き続き、教員定員を配置した。(20 名、教授 4 名、准教授 4 名、講師 2 名、助教 10 名) 学長裁量枠定員に基づき、女性研究者支援を目的とした、研究者の公募採用を行った。 第 2 期中期計画期間における人件費の扱いや定年延長への対応を踏まえ、ポイント制管理の課題について検討した。
<p>【32-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」において、評価に基づく改善状況を定期的に点検し、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用することに努める。 	<p>【32-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会を中心として、評価に基づく改善状況を点検し、点検結果の内容を研究者の適切な配置に有効利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 役員会において、学内共同利用施設等の評価に基づく改善状況を点検の上、学長裁量枠定員による教員措置の必要性について検討した結果、平成 22 年度から、学術研究推進本部、国際交流推進本部、学術情報基盤センター、研究基盤センター及び保健管理センターに、それぞれ時限を付して措置することを決定した。
<p>【32-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究支援職員の業務内容を点検評価し、支援業務の効率化を図る体制を検討する。 	<p>年度計画なし。</p>	
<p>【33】 ○研究に必要な設備等の活用と整備に関する具体的方策</p> <p>【33-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的水準からみて重要である課題、特に 21 世紀 COE プログラムに採択された研究分野等については施設及び設備の優先的充実を図り、将来の更なる発展を期す。 	<p>【33-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的水準からみて重要である課題に採択された研究分野について、設備の優先的整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量枠定員によりグローバル COE プログラムに採択された 3 拠点に教員定員の優先的配分 (7 名、教授 2 名、准教授 1 名、助教 4 名) を行っている。 教育研究活性化支援経費により、研究設備マネジメント委員会において各部局から申請された研究設備の整備について優先順位を決定し、予算配分を行った。 全学の先端融合研究を推進するため、ポートアイランドに設置することとした「統合研究拠点」における研究課題の選定を行った。

<p>【33-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館においては、電子資料等を含む学術情報の収集と提供、外国雑誌センター館機能、他大学等との協同及び電子図書館システムによる情報発信など、研究支援機能の整備・強化を図る。 	<p>【33-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館審議会の答申に基づき、全学的な研究教育基盤資料である電子ジャーナルや情報データベース等を計画的・安定的に提供するとともに、第二期中期目標期間中の新たな維持・整備方策の具体化を検討する。 <hr/> <p>【33-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館は、外国雑誌センター館機能を持つ人文・社会科学分野の拠点図書館として、全国共同利用の観点から引き続き資料収集を進めるとともに、利用サービスの改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 附属図書館審議会答申「教育研究基盤資料の整備方策」を受けて、平成19年度から平成21年度まで電子ジャーナルなどの全学共同利用する教育研究基盤資料について部局拠出分を含む全学経費（上限3億円）が措置されることになり、平成21年度は、3億円が予算措置され、約12,500誌の電子ジャーナルと38種のデータベースを利用できる環境を整備した。併せて、各館室で備え付けるべき高額図書（1セット10万円から500万円まで）を整備した（20点2千万円）。 「学長戦略経費」の配分により、電子ジャーナル及びデータベースのバックアップの導入が実現した。 平成20年度に開催した附属図書館審議会において、第二期中期目標期間中の教育研究基盤資料について新たな維持・整備方針が策定・答申され、その結果を受け、附属図書館運営委員会で新規導入する電子ジャーナル及びデータベースが選定され、平成22年度においては財源として約2億9千万円が措置され、平成23年度の財源も確保される見込みである。 学術情報資源へのアクセスの利便性を高めるために、リンクリゾルバ（データベース等の論文情報から電子ジャーナル等の本文への直接アクセス、オンライン蔵書目録（OPAC）等へのリンク及び文献複写申込みまでの学術情報入手の一連の流れを統合的にナビゲートするツール）による学術情報環境の利用促進を図り、利用が着実に増加している。 前年度に引き続き、社会科学系図書館において国内未収の外国雑誌約1,000誌を収集し、全国に文献複写等の情報サービスを実施するとともに、学外からの複写依頼に迅速に対応するため、複写作業の外部委託を継続した。 利用サービスの改善を図った点は、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> * 平成20年度に引き続き、学内外の利用者への迅速な雑誌所蔵情報提供のために、国立情報学研究所全国総合目録データベースへのデータ更新をほぼ毎日行った。 * 平成20年度に引き続き、閲覧の利便性を考え、収納用ボックスファイルを購入し、区分した配架を行った。
--	---	---

	<p>【33-2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災関係資料・経済関係史料・学内研究成果等を含む「神戸大学電子図書館システム」のコンテンツ拡充に加えて、本学の知的資源を社会に公開するために「神戸大学学術成果リポジトリ」の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き「神戸大学電子図書館システム」では、震災関係・経済関係・学内研究成果の3区分により電子化コンテンツの整備を進めた。 神戸大学学術成果リポジトリ Kernel のコンテンツの充実を図り、7月には登録数が1万を超えた。(平成21年度3,690件、累計約12,600件)。また、ダウンロード数も月約28,000件(4月～3月の平均値)と順調に増加している。 博士学位論文要旨集の遡及電子化(第1集～53集)を完成し、冊子体で刊行されていた要旨集については全ての電子化を完了した。また、全文の登録推進に向けて関係部署と協議を継続している。 神戸大学研究者紹介(KUID)の論文登録情報を対象に、論文の収集・登録活動を推進し、KUID-Kernel間に相互リンクを付与する作業を継続している。 Kernel通信第4号を8月に発刊し、Kernelの運用状況等を学内外に公開するとともに、登録1万件目の論文および年間ダウンロード1位の論文の著者にそれぞれ行ったインタビューを公開することにより、神戸大学の学術成果の広報に努めた。 筑波大学ほかとの著作権ポリシー共有機能に今期も参加し、学協会のウェブ公開ポリシー調査に協力した。また、この事業の一環として、国立情報学研究所による平成21年度ポータル研修(名古屋地区8月)及びDRF地域ワークショップ(近畿地区9月)に、それぞれ職員1名を講師として派遣した。 島根大学が主管の遺跡資料リポジトリ事業に参画し、兵庫県の遺跡資料の収集・登録に向けて関係機関と協議の上、資料の電子化を行った。 兵庫県大学図書館協議会の平成21年度事業である「機関リポジトリ支援のためのWG」の活動に参加し、6回の会議において支援方法の検討を行った。また、平成21年度兵庫県大学図書館協議会研究会(12月)においてKernel運用についての事例報告を行った。
<p>【34】 ○研究資金の獲得と配分システムに関する具体的方策</p> <p>【34-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究資金として外部資金や各種競争的資金の重要性が今後格段に増大する。このために、これまでに産学官民連携等を進めてきたが、これを踏まえ、外部からの研究資金の獲得額を歳出決算額の15%程度まで増やすように努める。 	<p>【34-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金獲得のための情報を引き続き効率的に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携創造本部のホームページの効果的な情報発信媒体としての機能充実化を主軸にした抜本的改善を図るため、新たにホームページ委員会を編成し、記載内容及び検索等についての検討を行い、ホームページを更新した。 競争的資金に関する公募情報データベースをホームページに掲載するとともに、定期的(週1回)に更新した情報を各部署の事務を通し教員に配信している。 本年度初に冊子「平成20年度連携創造本部活動実績報告書」を発刊し、学内外の関係部署、関係者に周知を連続して行い外部資金獲得支援の強化を図った。また21年度の活動実績報告書も学内外の関係部署に配布する予定である。本年度も学内外に情報発信できるニュースレターを2回発刊した。 神戸大学の広報誌「神戸大学最前線」第12号で組まれる産学官連携に関する特集に、最近のトピックスなどを寄稿した。 「わかりやすいシーズ集」では、文理融合型協力研究を推進するため社文系のシーズ集をより一層充実させた。また、研究シーズとともに研究者のバックグラウンドが把握できる形態にして、企業等の利用者の便宜を図っている。このシーズ集は定期的に更新している。 平成21年度における外部資金や各種競争的資金の獲得額は歳出決算額に対し、17.06%となり、中期計画に掲げた数値目標を達成することができた。

	<p>【34-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドミニ・アドバイザー制度（職員による外部資金獲得支援制度）による活動を引き続き行う。 <p>-----</p> <p>【34-1-1-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部局の申請支援等の取り組み事例の調査を行う。 <p>-----</p> <p>【34-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス室を中心に公的研究費の管理・監査体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドミニ・アドバイザーとして職員による外部資金申請書の作成補助やヒアリング資料の作成補助等の支援活動を行った。 ・ 各部局から連携推進特別員を選出し、連携創造本部と協力して活動を行っている。工学、医学、保健学、農学、海事科学の各研究科については、それぞれ担当の専任教員を配置し、研究科長を含め教員とのパイプを強めることにより、プロジェクト企画や外部資金獲得の支援を強化した。（外部資金の獲得及び産学官連携の促進を目指して、各研究科担当として専任教員を配置した。）また、教員からの個別の要求に応え、競争的資金申請についての支援を実施している。 ・ 部局の申請支援取組事例の調査を行った。その結果として、「競争的資金獲得プラットフォーム」（法学研究科）、「研究費獲得対策 WG 委員会」（医学研究科）等が競争的資金獲得のための検討・支援を行っていた。 ・ コンプライアンス室において、研究費の管理・監査体制の確保のため次の事項を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 公的研究費の不正使用を未然に防ぐため、不正発生要因を把握し不正防止計画を策定・実施している。 * 執行手続きに関する理解不足等から生じる科学研究費補助金の不正や不適切な使用をなくすという観点から、学内での手続きや基本的なルールをわかりやすく示した「科学研究費補助金取扱説明書」を作成した。 * 「研究費の適正使用に向けた取り組み」について理解を深めるため研修会を開催した。
<p>【34-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部資金や競争的資金に関わる間接経費の在り方を見直し、大学の将来構想における重点項目の実現のために資する。 	<p>【34-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間接経費の一部を第二期中期目標期間中の大学全体の戦略実施財源として位置付け、配分施策の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年度より、これまで実施してきた間接経費での施策を予算配分の選択と集中という観点から見直し「学長戦略経費」を設定した。これにより自然科学研究科 4 号館の整備や電子ジャーナルのバックアップファイルの購入など、大学の教育研究基盤への重点的な投資を行った。 ・ 平成 22 年度以降、この「学長戦略経費」を財源に、「若手教員長期海外派遣制度」、「電子ジャーナル」の整備充実、神戸大学統合拠点の土地借料、及び新たな海外事務所の開設準備・運営費など、本学の教育研究環境の向上につながる各種施策へ予算配分することを決定した。

<p>【35】 ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【35-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全学評価組織」においては、4つの学術系列（人文・人間科学系，社会科学系，自然科学系，生命・医学系）における研究活動，研究組織について評価を行い，その評価結果に基づき，研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に反映させる。 	<p>【35-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会を中心として，各部署等で行った研究活動等の自己点検・評価の結果を，研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来計画委員会において，学内共同利用施設等における自己点検・評価の結果を踏まえ，医学部附属動物実験施設及び医学部附属医学医療国際交流センターの改組等について検討した結果，高度医療及び医学研究における最先端の開発研究を一層推進するため，医学部附属から医学研究科附属に移行するとともに，医学部附属医学医療国際交流センターについては，これまでの活動実績と研究成果を踏まえ，感染症に係る教育研究を更に発展させるため，医学研究科附属感染症センターに改組した。この改組において，感染症に係る教育研究体制の充実を図るため，同センターと医学研究科との間での教員定員の見直しを行った。 役員会において，学内共同利用施設等の自己点検・評価結果に基づき，学長裁量枠による教員措置の必要性について検討した結果，平成22年度から，学術研究推進本部，国際交流推進本部，学術情報基盤センター，研究基盤センター及び保健管理センターに，それぞれ時限を付して措置することを決定した。 本学においても国際的に通用する教育研究内容・機会の提供が重要な課題となっており，また，本学が独自に実施した「学内共同利用施設等の組織に係る評価」において，本学の国際交流に係る総合的推進計画を担う「国際交流推進機構」が，国際学術交流事業を行うための資金確保に課題があるという評価結果となった。このことから，間接経費を活用し，次世代の本学の教育研究を担う人材を育成するための「神戸大学若手教員長期海外派遣制度」を構築し，本年度は5部署6名の教員を1年間の期間で海外の研究機関等に派遣した。
<p>【36】 ○学内外の共同研究に関する具体的方策</p> <p>【36-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学際領域への取り組みを重視し，学部，研究科やセンターの枠を越えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。 	<p>【36-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き，学際領域への取り組みを重視し，学部，研究科やセンターの枠を越えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学際領域への取り組みを重視し，学部，研究科やセンターの枠を越えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進するため，「神戸大学統合研究拠点」をポートアイランド地区に整備することとした。本拠点では，総合大学としての本学の特色を生かした重点研究チームを編成し，異分野間の先端融合研究を推進することとしており，本年度は，整備に係る経費を学長戦略経費等から措置したほか，拠点で実施する研究課題についても選定を行った。

【37】
○地域貢献や知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

【37-1】

- 平成 12 年度から、全学をあげて産学官民連携を推進し、大型研究プロジェクトを含む外部資金や各種競争的資金の獲得、特許出願の大幅増、学内（学生を含む）ベンチャー企業の立ち上げ支援、種々の啓発活動などを行ってきた。今後もこれらを重要項目として取り組む。

【37-1-1】

- 連携創造本部及び神戸大学支援合同会社（LLC）の連携の下で、多様な連携（戦略連携、地域学学連携、学際融合等）を企画・推進する。特に先端研究分野でのイノベーション創出支援に努め、更にその核として知的財産の取得・管理を効率的に進める。また、国際産学連携の推進に向け、ライセンスリングなどの国際知財関係の基盤整備を図る。
- 連携創造本部及び神戸大学支援合同会社（LLC）の連携の下で、以下のとおり多様な連携を企画・推進した。
 - 戦略連携、学際融合等として以下のとおり多様な連携を企画・推進した。
 - * 文部科学省・経済産業省の共同事業・産学官連携拠点形成支援事業（グローバル産学官連携拠点事業「関西バイオメディカルクラスター」）が採択された。同事業の健康科学分野では、工学、保健学、医学、人間発達環境学の各研究科の教員が参加する健康科学に関する研究会を立ち上げ、共同研究テーマの探索やそれに基づく競争的資金獲得申請支援、産学協同研究支援などを実施した。
 - * 本州四国連絡高速道路㈱や川崎重工工業㈱などの民間企業との連携により戦略的連携協力関係を拡大強化し、重点的に効果的な組織的産学官連携の推進として、共同研究においては、部局融合型として、経営学研究科と工学研究科の教員が融合して研究を行った。
 - 地域学学連携として、平成 20 年度から受託した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学学官アライアンス」では、産学官連携分野で兵庫県下の大学・高専と相互活用及び交流を行うことにより、一つの大学では行えない、大学や研究分野を越えたプロジェクト型研究、知財活用など産学連携の裾野拡大を図り、地域イノベーションにつなげようと計画している。本年度は、「分野別技術発表会」、「新技術説明会」他を開催するとともに、複数の大学に跨る研究会の選定と4テーマ企画研究会の立ち上げを行った。
 - 先端研究分野でのイノベーション創出支援として、先端研究推進部門のナノ・フォトニクス技術セミナーでは、特許に関するセミナーを開催した。また、「ナノ・フォトニクス・テクノロジー」学内共同研究として、ナノ材料と光関係を中心とする 23 テーマのプロジェクト体制を確立し、「ナノ・フォトニクス・テクノロジー」プロジェクト研究を実施し、それぞれ多数の論文発表、権利化、資金獲得などの成果を得た。この中で企業・他研究機関との共同研究を含めて実用化を目指す研究を進めている。先端研究推進部門組織として、新部門委員および若手協力委員を迎えて部門委員会を再編成し、部門内、研究プロジェクトチーム間の情報流通がしやすい体制を整えた。
 - 知的財産の取得・管理を効率的に進めるため、本学の知的財産の活用を図る一環として、神戸大学支援 LLC（承認 TLO 取得）との一体的活動を以下のとおり推進している。
 - * 外部研究資金獲得及び事業化に繋がる可能性が高い発明を厳選して権利化することを目標に知的財産の発掘、出願・権利化に努めた。企業との共同出願については、企業側に費用を負担してもらうように努めている。特許出願について権利化を目指す審査請求案件が今後増加してくると予測されるが、出願後の活用の見込みがないものを査定し、費用節減に努めている。
 - * 特許関係では、115 件の発明届けがあり、出願は、国内 90 件、PCT（国際）出願 9 件である。
 - 平成 21 年 4 月より国際契約等の専門家（前日本ライセンス協会会長）を客員教授として招へいし、国際契約等について指導を受ける体制を整えた。また、同氏を含めて国際技術契約（国際共同研究、国際受託研究等）WG を立ち上げ、国際共同研究・受託研究契約についての本学としての基本的な考え方を構築し、次年度より運用に入るべく契約書標準様式（英語版）を準備する活動を行った。

<p>【37-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> イノベーション支援本部を充実する。このために、既設の地域ネットワーク型の「TLO ひょうご」との連携、外部からの実務経験者の配置、地域自治体や産業界、更には民としての NPO（非営利組織）などとの協力体制の強化に取り組む。 	<p>【37-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携創造本部を中心として、企業のニーズと大学のシーズをつなぐリエゾン機能の強化を図る。また、外部の機関と協力し、本学の知的資源の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> リエゾン機能強化の一環として、NIRO（TLO ひょうご）及び神戸大学支援合同会社（神大 LLC）との産学連携体制を強化し、技術移転及び競争的資金獲得支援体制の一体的活動を推進している。（発明評価、特許申請、特許ライセンスなど技術移転に係る業務、及びプロジェクトの共同企画や競争的資金獲得支援など産学官連携コーディネーション業務における一体的活動を推進している。） 本学の知的資源の活用、外部資金の一層の獲得等を図るため、連携創造本部に知的財産や事業に関する実務能力に長けた企業出身者を中心として以下の者を採用した。 <ul style="list-style-type: none"> * 知的財産マネージャー（1名）：企業の知的財産部長等を経験し、知的財産及びその事業化に詳しい人材 * 起業マネージャー（1名）：ベンチャー立ち上げや新技術による事業開発等の経験を有する実務家 * 産学連携特別研究員（1名）：国際連携の強化のため語学・国際経験の豊富な者 * 客員教授（19名）として、知的財産、技術移転、リエゾン、契約、法務、会計、利益相反などで実務経験の豊富な者を採用した。 * 昨年度採用した3名の特命教員により、連携創造本部は「ひょうご神戸産学学官アライアンス」事務局として、当本部の戦力強化を図った。「ひょうご神戸産学学官アライアンス」については年度計画【30-1-1-(2)】参照。 * 産学連携 CD（2名）：グローバル産学官連携拠点「関西バイオメディカルクラスター」事業における展開（「医薬品。医療機器。健康科学」分野が関わる産学官連携プロジェクトに発展し得る技術展開育成） * その他：文部科学省が契約（雇用→派遣）の産学連携 CD（1名）
<p>【37-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸先端医療産業都市に設置の神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及びインキュベーションセンターにおいて、先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに、関連分野のベンチャー企業の創出等に努める。 	<p>【37-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、神戸医療産業都市構想や神戸健康科学（ライフサイエンス）振興ビジョンに対応して、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及びインキュベーションセンターにおいて、先端融合領域の研究や人材育成を推進するとともに、ベンチャー支援も継続的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸医療産業都市構想や神戸健康科学（ライフサイエンス）振興ビジョンに対応して、以下の取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センターでは、大学・研究機関等の横断的な組織による最先端・複合領域の研究拠点として、人材育成事業として研修会及びセミナーを実施した。 * インキュベーションセンターでは、本学発ベンチャー企業が2社入居している。起業マネージャーが成長支援活動を行い、ベンチャー企業創出に努めている。（起業相談3件） * VBL 棟では、研究室を活用して、神戸大学発ベンチャーの企業活動、企業との共同研究活動を進めた。
<p>【38】 ○研究施設等における研究実施体制の整備に関する具体的方策</p> <p>【38-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内共同研究施設及び学部附属研究施設については、現在次のような課題 	<p>【38-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に実施した学内共同利用施設の時限等の取扱いに基づく評価の結果を踏まえ、学内共同利用施設等の見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 3 月を見直し期限とする 22 の学内共同利用施設等について、平成 20 年度に実施した評価委員会による評価の結果、並びに、該当施設に対して提出を求めた改善計画の履行状況及び改善結果を踏まえ、将来計画委員会において審議を行った結果、該当施設の存続を決定した。また、平成 23 年 3 月を見直し期限とする分子フォトサイエンス研究センターについて、「学内共同利用施設等の組織に係る評価」を実施した。

<p>に関するものが設置されているが、これらは学部、研究科等における研究教育との関連において常に点検評価を行い、学問の発展、時代の要請等に応じた組織に改組や再編を行うことにより、世界に比肩しうる組織として育成する。</p> <p>蛋白質のシグナル伝達機能、都市安全に関わる学際領域、分子と光の相互作用、内海域の生態学、植物遺伝子の機能、熱帯医学医療、人間科学、食資源</p>	<p>【38-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> バイオシグナル研究センターでは、医学研究科、理学研究科を始めとする学内関係部局と積極的な交流を行いグローバル COE プログラムによる拠点活動を推進するとともに、自然科学系先端融合研究環重点研究チームによる研究教育を実施する。また、グローバル COE プログラム「統合的膜生物学の国際教育研究拠点」に関する中間評価を受け、その結果をセンターの運営に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学研究科（2名）、理学研究科（16名）から大学院生等を受け入れるなど、関係部局との積極的な交流を行うとともに、2件のグローバル COE プログラム（「統合的膜生物学の国際教育研究拠点」及び「次世代シグナル伝達医学の教育研究国際拠点」）により、世界最先端の情報伝達機構研究の拠点を目指して研究を推進した。 自然科学系先端融合研究環重点研究チームとして、先端融合科学特論Ⅱ「蛋白質のシグナル伝達機能研究」（履修者25名）を開講し、先端の研究を反映させた授業科目を担当した。また、ワークスタディー制度の導入、国際学会派遣の補助、国際学会の開催などにより、国際的視点を有する人材の育成を行った。 グローバル COE プログラム「統合的膜生物学の国際教育研究拠点」の中間評価を受審し、「現行の努力を継続することによって、当初の目的を達成することが可能と判断される。」との評価を得た。これを受けて、センターの将来構想を視野に入れながら、教育研究体制の更なる充実を図るべく検討し、研究集会の企画や招待講演者との交流における若手研究者の積極的な参加を奨励するとともに、海外を含めた他研究機関との連携強化を図った。
	<p>【38-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市安全研究センターでは、第1期3ヵ年プロジェクト研究推進の成果を受け、第2期3ヵ年研究プロジェクトを立ち上げ、推進する。新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム「地域に根ざし人に学ぶ共生的人間力」（学生支援GP）により、防災教育支援モデル地域事業を推進するとともに、自然科学系先端融合研究環の重点研究チームとして「災害リスク減災戦略研究」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2期3ヵ年プロジェクトとして、以下6つのプロジェクト研究を開始した。平成22年3月には、プロジェクト研究の年度評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 生活空間基盤としての地盤安全環境評価と減災のための基盤的整備研究 * 地震発生・都市構造物破壊のメカニズム解明とリスク評価に関する研究 * 世界の事例に学ぶ都市の災害対応能力具現化策の研究 * 減災エリアマネジメントによる安全安心コミュニティ構築に関する研究 * 新型インフルエンザなど新興・再興感染症対策に関する研究 * 健康者・障がい者に対するユニバーサルな災害情報収集及び提供システムの研究 防災教育支援モデル地域事業により平成21年2月に設置した学生ボランティア支援室において、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * ボランティア情報に関するメールニュースサービスの開始（4月：3月末までの登録件数120名、配信件数61通） * 新入生向け社会貢献・ボランティア活動説明会の実施（4月：参加者31名） * 学生コラボセッション（ボランティア活動や社会貢献活動に取り組む学生同士の意見交換）の開催（5月、6月、7月、10月、11月、1月、2月） * 災害や社会問題について学ぶ夏期体験実習「地域に根ざし人に学ぶ実践塾」の実施（8月～9月：参加者32名、実施回数3回） * 学生サークル・学生震災救援隊主催による講演会「私たちの身近にいる見えにくい外国人」を共催（4月：参加者40名） * 学生団体主催による「社会企業支援サミット2009 in 兵庫」の共催（7月） 自然科学系先端融合研究環の重点研究チームとして「災害リスク減災戦略研究」を推進している。特に、兵庫県佐用町の洪水発生に際し、調査研究のため、8月に現地調査を実施した。「災害リスク減災戦略研究」の本年度の成果は、重点研究チーム成果報告書としてまとめた。

	<p>【38-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分子フォトサイエンス研究センターでは、平成 20 年度に引き続き、学術創成研究を推進するとともに、海外研究者の積極的な招へいと共同研究、大学院生の海外研究集会への参加・発表の支援、国際研究集会の開催・運営など国際交流を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、学術創成研究「THz 液高分解吸収スペクトラム測定による分子・格子の固有振動と分子構造の同定」を推進した。 以下の取組を実施し、国際交流を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> 海外招へい研究者による分子フォトサイエンスセミナー（4 月）及び外国人研究者による森野レクチャー（分子科学研究奨励森野基金）（9 月）を実施した。また、平成 20 年度に引き続き、フィリピンから博士研究員を受け入れるとともに、本年度新たにインドから博士研究員を受け入れた。 海外教育研究機関（台湾国立大学、イーストアングリア大学（英国）、トゥールーズ国立強磁場研究所（フランス）、一般物理学研究所（ロシア））と共同研究を実施し、教員の研究及び学生の教育指導の充実を図った。 大学院生の海外研究集会等への派遣に際し、本年度は 8 名（中国 1 名、韓国 4 名、台湾 3 名）に旅費等の支援を行った。 国際研究集会「強相関スピン系に関する磁気共鳴」（11 月）を開催した。
	<p>【38-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内海城環境教育研究センターでは、引き続き、海藻類系統株保存・分譲に関して、文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトによる研究を進めるとともに、日本長期生態学研究ネットワーク（JaLTER）のコアサイトとして沿岸域生態系モニタリング、都市域沿岸再生に関わるプロジェクトを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトにより、国立環境研究所等と連携して、藻類カルチャーコレクションのネットワークを構築するとともに、分譲・凍結保存事業を実施した。 国際的な生態学研究ネットワーク JaLTER の研究拠点（コアサイト）として、沿岸域生態系モニタリング、都市域沿岸再生に関わるプロジェクトを推進した。コアサイトにおいては、環境省の長期モニタリングプロジェクト「モニタリング 1000」の実施に協力し、平成 20 年度に立ち上げた淡路島南部における沿岸藻場モニタリングサイトの調査を実施したほか、新たに日本海但馬海岸に竹野藻場サイトを設置した。 平成 20 年度に引き続き、米国科学振興財団（NSF）の藻類の系統解析に関する研究プロジェクトに参画し、培養株の提供、分子系統解析などを実施した。 フランス・ロスコフ臨海実験所らの褐藻シオミドロ全ゲノム解析プロジェクトに参加し、東京において Ectocarpus meeting を開催したほか、日仏海洋開発専門部会における日仏共同研究プロジェクトとしてシオミドロゲノム解析における遺伝子アノテーションに関する共同研究を実施した。
	<p>【38-1-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子実験センターでは、英語によるバイオ技術講習会の開催を継続するとともに、RI 実験や遺伝子組換え実験等のコンプライアンス確保に係る教育訓練についても英語で行う等、留学生・外国人研究者に対するセンター独自の啓発・教育活動を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 遺伝子実験を行う予定の留学生に対して、基本的な実験技術の修得を目指した英語によるバイオ技術講習会を、平成 22 年 3 月に開催した。 遺伝子実験センター教授と外国人教員（助教）は、遺伝子組換え実験安全委員会の下にある組換え実験安全マニュアル（英語版）作成委員であり、英語版マニュアルの作成作業に参加している。作業を通じて安全委員会から提供された資料を用い、留学生向けの英語による遺伝子組換え実験安全教育をセンター独自に企画し、バイオ技術講習会（平成 22 年 3 月開催）に併せて実施した。
	<p>【38-1-7-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属医学医療国際交流センターを医学研究科附属感染症センターに改組する。 	<ul style="list-style-type: none"> アジア諸国をはじめ諸外国との国際共同研究及び国際交流事業によるこれまでの実績と成果を踏まえ、教育研究体制の充実を図り、感染症にかかわる疫学調査研究、病態解析研究及び診断・治療・予防法の開発研究並びに臨床教育研究を総合的に推進し、他機関とも連携の上、国内外の感染症研究の中心的役割を果たすことを目的として、医学部附属医学医療国際交流センターを医学研究科附属感染症センターに改組した。

	<p>【38-1-7-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症センターでは、特に感染症領域において、WHO 神戸センターや兵庫県、神戸市との学術連携を強化・維持する。また、新興・再興感染症拠点形成プログラム「インドネシアにおける新興・再興感染症の国際共同研究拠点形成」及び「ヘリコバクターピロリ感染による胃癌誘導因子の疫学的解析研究」、国際協力機構委託事業「ソロモン国マラリア対策強化プロジェクト」を着実に遂行する。 	<ul style="list-style-type: none"> WHO 神戸センターや兵庫県、神戸市との学術連携を維持するとともに、関係強化を図るため、本学を含む四者で定期的に意見交換を行った。平成 21 年春に勃発した H1N1 新型インフルエンザの流行に際して、兵庫県、神戸市と会議を行った。また、WHO 神戸センター、兵庫県、神戸市と共催で毎年実施している WHO 専門官による感染症講演会を今年も 2 回実施した（医療関係者・行政従事者対象及び市民対象）。 平成 20 年度に引き続き「インドネシアにおける新興・再興感染症拠点形成プログラム」、「ヘリコバクターピロリ感染による胃癌誘導因子の疫学的解析研究」、「ソロモン国マラリア対策強化プロジェクト」の事業を推進し、研究成果を上げることに努めた。 <ul style="list-style-type: none"> * 「インドネシアにおける新興・再興感染症拠点形成プログラム」の第一期プロジェクトの完了に際して、まとめの成果報告書を作成し、それに基づいて評価委員会においてヒアリングが実施された。その結果、十分な研究成果を上げたと判定され、平成 22 年度から 5 年間の第二期プロジェクトへの参加が認められた。 * 「ソロモン国マラリア対策強化プロジェクト」の完了に際し、合同調整委員会を開催し、その成果は「ソロモン国マラリア対策強化プロジェクト事業完了報告書（英文及び和文）」として取りまとめ、ソロモン国政府、JICA に提出した。 さらに、地球規模課題対応国際科学技術協力事業に「フラビウイルス等に対する抗ウイルス薬及びワクチンの開発」の研究課題が条件付きで採択され、本採択に向けての業務を進めた。平成 21 年 9 月に JICA 調査団に随行して研究計画の詳細について討議した。その結果、平成 21 年 11 月末にインドネシア大学と JICA が合意書を締結し、平成 22 年 2 月に本研究課題が JST 及び JICA に正式に採択され、それぞれとの間で契約書を締結した。
--	--	--

	<p>【38-1-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達支援インスティテュートでは、①心理教育相談室において、心理相談活動と臨床心理士養成コース院生の実習受入れ及び修了生の研修会（共催）の開催、②ヒューマン・コミュニティ創成研究センターにおいて、既存の事業の継続に加え、アウトリーチ諸事業の実施、③サイエンスショップにおいて、地域社会における科学にかかわる諸活動への支援及び本学学生の主体的研究活動への支援、など各種事業を展開し、④社会貢献室において、社会貢献レポートの出版を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 心理教育相談室においては、臨床心理士養成コース（人間発達環境学研究科博士前期課程）在籍の大学院生の実習を受け入れながら、地域社会の方々を対象とした心理教育相談を実施した（本年度の実施件数：72件）。また、修了生を主な対象とした研修会については、平成22年3月に実施した。 ヒューマン・コミュニティ創成研究センターにおいては、「あーち」における地域子育て拠点事業や労働・成人教育の一環として、毎月の定例研究会を継続的に実施するとともに、豊岡農業改良普及センター及び明石市あかねが丘学園と連携して、ライフストーリーの成人教育への応用に関する実践など既存の諸事業に加えて、以下のような諸事業を開始した。なお、「あーち」は、「市内初の大学と行政の連携による大規模な子育て支援事業を行い、子ども家庭福祉に多大な貢献をした」ことが評価され、神戸市の市民福祉奨励賞を受賞した。 <ul style="list-style-type: none"> * 滋賀県大津市及び新潟県村上市における小学生用と中学生用のライフスキル教育プログラムの有効性に関する評価研究 * 知的障害者と大学生が日常的に関わりを持ちながら、相互関係の中でキャリア開発を目指すプログラム「みのり」の事業推進を目的とした、神戸大学生協同組合及びNPO 法人環境と福祉を考える会との「障害者職業訓練の事業連携に関する協定」の締結 * 教師のためのセクハラ防止研修プログラムをまとめた「なくそう！スクールセクハラ」（かもがわ出版、2009）の刊行及び学校・大学においてセクハラ防止研修の開催 サイエンスショップにおいては、神戸市におけるサイエンスカフェの開催（8回）や兵庫県内各地のサイエンスカフェへの支援（南あわじ、姫路、伊丹、三田など：17件）、理科実験教室、高校生研究発表会の開催等により、地域社会における科学にかかわる諸活動への支援を行った。またJST「地域ネットワーク支援」を受け、兵庫県、兵庫県立人と自然の博物館、大学コンソーシアムひょうご神戸等と連携して、兵庫県内の科学コミュニケーション関係者のネットワーク構築を進めた。また、学部の授業科目「人間環境学総合演習」、「ESD演習」、大学院授業科目「サイエンスコミュニケーション演習」等を通じた研究・実践活動への支援、学生グループによる小・中学生と保護者を対象とした天体観望会の開催など学生の主体的諸活動への支援を行った。年度後半には、月平均延べ140人程度がサイエンスショップ研究室を利用・訪問した。 社会貢献室においては、発達科学部社会貢献レポート第4集をホームページ上で公開するとともに、社会貢献レポート第5集を刊行した。
	<p>【38-1-9-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食資源教育研究センターでは、教育研究活動と連動した農業生産活動において、技術の円滑な継承と向上を目指した研修体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術職員に対し、技術的な指導助言を行う前任技術専門職員制度を設置して、「平成17年度全国大学農場技術賞」を受賞した技術専門員を配置することにより、現場における研修体制を整備した。また、農業生産分野の技術職員研修は平成22年2月に京都大学と合同で実施し、食資源教育研究センター所属の技術職員全員が参加した。これらにより、技術の向上と円滑な継承が行われた。
	<p>【38-1-9-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食資源教育研究センターでは、現有実習学生宿泊施設を活用することによって（少人数用自炊設備の整備など）学生が滞在して研究に集中できる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生宿泊施設にあるガスコンロ及び流し台を更新、テーブルを新たに1台購入し宿泊環境を整備した。

	<p>【38-1-9-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食資源教育研究センターでは、これまで行ってきたバレイショ品種評価試験に基づき、有望品種の一般農家への普及と生産体制の確立を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 篠山市の真南条上宮農組合と連携し、食資源教育研究センターの現地指導の下、本年度からバレイショ品種「ネオデリシヤス」の生産を同組合にて行い、一般農家への普及と生産体制の確立を図った。
<p>【38-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学における研究支援体制を強化するため、次の組織を充実する。 <p>情報システム及び情報ネットワークに関係する組織、低温や放射性物質に関係する組織、特殊な大型機器利用に関係する組織、学内における保健、労働安全及び環境管理に関係する組織、産学連携及び知的財産等に関係する組織。</p>	<p>【38-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術情報基盤センターでは、次期キャンパス情報ネットワークシステム(KHAN2009)の整備を図る。 <hr/> <p>【38-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究基盤センターでは、施設・設備の整備を図り利用を促進するとともに、各種講習会や研究会等を実施し、自然科学系の教育研究活動を支援する。また、施設・設備の日常の維持・管理を行い、定期的にご利用状況を把握し、効率的な運用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> キャンパス情報ネットワークシステム(KHAN2009)を平成21年10月から本稼働させた。 KHAN2009においては、部局基幹ネットワークで10Gbps、各部屋に1Gbpsの接続環境を提供した。また、全学の各教室、会議室等のパブリックスペースに認証付無線LANの導入を行い全学用無線LANサービス、ビジター用無線LANサービスを開始した。 KHAN2009の構築に当たっては、従前の物理的に分離された構成ではなく、VRF(Virtual Routing and Forwarding)という仮想化の技術を導入して、物理的には簡素なネットワークの上に、事務系、教育・研究系、外部接続系など、性格の異なる6種類のネットワークを論理的に切り分けて安定稼働させることに成功し、高性能でありながら光配線数の削減、省電力化による低コスト化を実現した。なお、本学のように大規模ネットワークとして、比較的低コストで安定稼働させたことは先進的な事例である。 研究機器の整備を図り、利用を促進するため、本年度導入予定の生体高分子機能解析システム及び高分解能構造解析システムについて、ユーザーの希望調査の結果を踏まえて仕様を策定し、設備を導入した。 設置機器や利用に係る手続き方法等をホームページ上で引き続き公開するとともに、更新した原子間力顕微鏡の紹介及び予約登録画面を追加した。 各部門において、ユーザーに対する設置機器や新規導入機器の利用講習会(10回開催・参加72名)及びRIに係る法令に基づく講習会(定期3回開催・参加637名、臨時7回開催・参加39名)、並びに、農学部生(40名)を含む寒剤新規利用者(280名)に対して「寒剤利用講習会」を実施し、自然科学系の教育研究活動を支援した。 各部門ごとに設置機器の自主点検・保守や業者による汚染検査、清掃及び保守、並びに、法令に基づく保安検査を実施しており、施設・設備の維持・管理に努めている。さらに、本年度は、ヘリウムガス回収用圧縮機の開放検査を平成22年1月に実施し、合格した。 各部門ごとに施設・設備の利用状況やユーザーからの要望等について調査し、機器更新時などの参考とした。また、自然科学系部局構成員を中心とした設置機器に関する検討WGを設置し、今後センターとして維持すべき共同利用機器の選定を行った。

	<p>【38-2-3-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境管理センターでは、有害廃棄物、有害排出物の規制に関する管理体制を構築するとともに、平成 20 年度に行った未整備部局の実情調査に基づき、pH モニタリングシステムの整備拡充及び自動採水器の設置・更新を実施し、有害排出物の設備等の段階的整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理センターでは、有害廃棄物、有害排出物の規制に関する管理体制の構築に向けて、他大学における薬品管理システムの導入状況等の調査結果について化学薬品等安全管理委員会に設置された専門委員会に対して情報提供を行った。 pH モニタリングシステムの整備について、平成 20 年度に設置した pH 計（鶴甲地区：大学教育推進機構 2ヶ所，人間発達環境学研究科 1ヶ所）をシステムへ組み込むとともに、ポートアイランド地区及び深江地区の曝気槽に設置している pH 計をシステムへ組み込んだ。 深江地区（海事科学研究科）において、曝気槽に自動採水器を設置するとともに、深江地区の他の地点における自動採水器の設置に向けて調査・検討を行った。
	<p>【38-2-3-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境管理センターでは、省資源、省エネルギーの推進を図るための提案及び情報の提供を行う等により、環境・施設マネジメント委員会に設置された環境マネジメント部会に対する支援活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメント部会に対する支援活動として、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 「エネルギーの合理化に関する法律」に基づき作成された定期報告書（案）及び中長期計画書（案）の原案を分析・検討した。 * インフルエンザ流行による全学休校時のエネルギー消費量データの分析を行った。また、夏季一斉休業中のエネルギー消費量の調査を行い、分析を行った。 * 一般廃棄物廃棄に関する実態調査を行い、分析を行った。 * 環境管理センター資源エネルギー管理部門エネルギー管理専門部会のこれまでの活動を取りまとめ、環境マネジメント部会に設置されている環境マネジメント検討WGに対して報告及び提案を行った。 * 環境管理センターにおいて行った一般廃棄物廃棄及び実験系廃棄物廃棄に関する実態調査の分析結果を取りまとめ、環境マネジメント部会に設置されている環境マネジメント検討WGに対して、報告及び提案を行った。
	<p>【38-2-3-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境管理センターでは、環境問題に関する啓発を目的として学内外を対象に環境に関する講演会の開催を継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境問題に関する啓発を目的とした学内外を対象とした講演会を以下のとおり、2回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> * 「宇宙からの地球環境観測」（平成 21 年 10 月開催，参加者 50 名） * 「パナソニックの環境対応」（平成 21 年 12 月開催，参加者 102 名） 平成 21 年度後期に大学教育推進機構の総合科目として「環境学入門」を環境管理センターが中心となって開講し、約 100 名の受講があった。

	<p>【38-2-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携創造本部の組織の見直しを通じて、本学の知的資源の活用、外部資金の一層の獲得等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年 8 月から、連携創造本部の副本部長を 3 名体制とし、「産業界との連携とニーズの把握」、「学内の先端研究のフォロー及び大学間連携の推進」、「国の政策動向の調査及び地方公共団体との緊密な連絡」の 3 分野で効率的・効果的に活動することが可能となり、産学官連携プロジェクトの大型化に対応した、本学の新たな取組を支援する体制を整備するとともに、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 平成 20 年度から受託した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学学官アライアンス」では、分野別の技術シーズ発表会を実施するとともに、複数の大学にまたがる研究会の選定と 4 テーマ企画研究会の立ち上げを行った。 * 本州四国連絡高速道路㈱や川崎重工業㈱などの民間企業との連携により戦略的連携協力関係を拡大強化し、重点的に効果的な組織的産学官連携の推進として、共同研究では、部局融合型として、経営学研究科と工学研究科の教員が融合して研究を行い、連携創造本部が取り纏めを実施した。また、連携創造本部の専任教員や産学連携コーディネーターが中心となり、①医工連携など学内連携型のシーズ融合プロジェクト、②科学技術振興調整費等の大型プロジェクト研究の企画を含めて、産学官連携（国際連携を含む。）を推進し、外部資金の一層の獲得に努めた。 * 外部研究資金獲得、及び事業化に繋がる可能性が高い発明を厳選して権利化することを目標に知的財産の発掘、出願・権利化に努めた。（発明届出件数 115 件／平成 22 年 3 月末現在）。 ・ 工学、医学、保健学、農学、海事科学の各研究科については、それぞれ担当する連携創造本部専任教員を定め、研究科長を含め教員とのパイプを強めることにより、外部資金獲得の支援を強化し、外部資金の獲得及び産学官連携の促進を目指して、各研究科担当として専任教員を配置し、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 平成 21 年度の JST シーズ発掘試験の申請書から有望なテーマを選択し、NIRO と協力して企業との共同研究や競争的資金の獲得に向けて、プロジェクト化を検討中。この他、承認 TLO（神戸大学 LLC/NIRO）との連携を強化し、技術移転及び競争的資金獲得支援体制の一層の強化を図った。
--	--	---

II 大学の教育研究等の質の向上 (3) その他の目標 ① 社会との連携に関する目標
--

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究、教育活動を通じて社会に貢献することの重要性を啓発し、社会との連携をより直接的、意識的に追求すべき課題と捉え、知の創造の成果を社会に還元することに対して積極的に取り組む。 ○ 社会人に配慮した教育の機会や環境条件の整備、高校教育界との連携など、地域社会の様々な要望に応えることを通じて、教育面での社会貢献を推進する。 ○ 産学官連携はもとより、民との協同も重視し、社会の多様な活動との連携、協力を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【39】 ○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【39-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、企業人、高校生等に対する学習の場の提供（公開講座、展示会、セミナー、研修事業等）を充実する。地域社会のニーズや社会の情勢を見据えたタイムリーなテーマ設定と内容の充実に努める。 	<p>【39-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き、市民、企業人、高校生等に対する学習の場の提供として本学の特徴を活かした公開講座を開設する。地域社会のニーズや社会の情勢を見据えたタイムリーなテーマ設定と内容の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的な統一テーマによる公開講座「神戸大学研究最前線」を2日間にわたり実施した。「生涯スポーツ」「環境経済」「健康」「動物遺伝資源」をテーマにした講座を開講し、138名の参加者があった。 ・ 第4回ホームカミングデイの実施に併せ、百年記念館において、「神戸大学キャンパスの再生」を開催し、学内外から344名の入場者があった。
<p>【39-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設や設備をはじめ大学が保有する資源を活用し、地域社会や産業界が行う調査研究への支援や共同活動を一層充実する。 	<p>【39-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き、地域社会や産業界に対して大学の保有する大型研究設備等の開放を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究基盤センター機器分析部門の保有機器について、3件の学外使用があり、アイソトープ部門の管理区域については利用料金を策定することにより、施設開放後初めて1件の利用があった。

<p>【39-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域貢献事業を展開するとともに「神戸大学地域連携推進連絡協議会」による地域の自治体との連携協力の推進を図る。 	<p>【39-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、自治体と大学双方における情報交換を密にし、地域連携推進連絡協議会の活性化を図るとともに自治体との連携協力を推進する。 <hr/> <p>【39-3-2-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、「自治体等との連携協定ガイドライン」に則り、自治体との新たな地域連携事業を検討する。 <hr/> <p>【39-3-2-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの自治体等との連携実績に基づき、第二期中期目標期間中の地域連携の方針を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進連絡協議会の活性化を図るため、大学施設所在地の神戸市及び各区と連携を密にする協議を始めた。 自治体との連携協力を推進するため、以下の活動の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 大学施設所在地（食資源教育研究センター）である加西市と包括的連携に関する協定を締結した。 * 農学研究科との連携先である篠山市と包括的連携に関する協定締結に向けて、学内調整及び協議を実施した。 * 小野市との連携事業「青野原俘虜収容所に関する調査研究」の成果公開のため、ドイツ OAG ホールで、神戸大学交響楽団学生の参加を得て再現演奏会を開催するとともに、オーストリア大使館を会場に資料展を開催した。 各部局においては、以下の活動を実施し、自治体との連携協力を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> * 人文学研究科地域連携センターでは、「歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業」のための協議会を前年度に引き続き開催し、自治体間および大学と自治体との間での情報交換の場を設定した。 * 国際文化学研究科では、「大学の知」と南あわじ市の「地方文化の智」が出会う共同の研究と教育の実践の場を作るため、南あわじ市と連携協定を結んだ。 * 経済学研究科は、兵庫県企画県民部及び多可郡多可町とそれぞれ連携協定を締結した。 * 人間発達環境学研究科・発達科学部は、兵庫県立美術館と協定を締結し、芸術の振興を図るとともに、地域社会に貢献できる人材の育成に努めた。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 連携協定ガイドラインに示した手続きに基づき、神戸大学と加西市との間で連携協定が締結された。各部局では、以下のとおり協定が締結され、自治体等との連携事業が推進された。締結先は、国際文化学研究科は南あわじ市、経済学研究科は兵庫県企画県民部及び多可町、人間発達環境学研究科は兵庫県立美術館とである。 平成 21 年度地域連携活動発表会を平成 22 年 1 月に開催し、「地域連携活動発表会報告書」を発行した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度の活動を踏まえ、平成 21 年度神戸大学地域連携推進活動方針「神戸大学の地域連携について」を策定した。 これまでの自治体等との連携実績を分析し、第二期中期目標期間における地域連携方針の策定について検討を始めた。
---	---	---

	<p>【39-3-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、現代的教育ニーズ取組支援プログラムによる取組等を通じ、地域社会との広範な連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 農学研究科では地域連携協定締結先である篠山市をフィールドに、質の高い大学教育推進プログラム（平成 20 年度）「食農コープ教育による実践型人材の育成－食と農の現場と大学とのコミュニケーションの充実を通じて－」を実践し、食と農に関する現場での職業体験・農業体験と、その問題解決を学ぶ教室での授業の統合を目指す教育内容の充実を図った。 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（平成 20 年度）「地域に根ざし人に学ぶ共生的人間力－震災の記憶の伝承と組織的体制の構築による学生活動支援－」（都市安全研究センター）では、学生ボランティア支援室を設けた。同室によって、学生の地域貢献活動の支援が行われるとともに、同室の研究員から、平成 21 年度学内公募地域連携事業への応募があり、採択された。 平成 19 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「アートマネジメント教育による都市文化再生－阪神地域の文化・芸術復興を目指す教育カリキュラムの開発－」（国際文化学部・発達科学部）の活動として、神戸市の文化政策と連携したアートプロジェクト、神戸ビエンナーレ 2009 などに参画した。 「アクション・リサーチ型 ESD の開発と推進－学部連携によるフィールドを共有した環境教育の創出－」（発達科学・文学・経済学 3 学部）による活動が継続している。灘区との地域連携によって設けられた子育て支援拠点である「あーち」が、教育フィールドの一つとして用いられている。
<p>【39-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の NPO, NGO との学民連携（シンポジウム開催、研修プログラムの開発など）を拡充する。 	<p>【39-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の地域連携活動を踏まえ、「歴史資料ネットワーク」、「食と農の研究所」、「AMDА 兵庫」等地域の NPO, NGO との学民連携を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 人文学研究科地域連携センターでは、「歴史資料ネットワーク」（NGO）と協力して、「地域歴史遺産保全活用基礎論」で水損資料救出のワークショップを実施した。 都市安全研究センターと学生ボランティア支援室は、NPO 法人神戸定住外国人支援センターと連携し、学習支援活動の実習を行った。 農学研究科地域連携センターでは、NPO 法人兵庫県有機農業研究会と連携し、有機農業モデル農場グループと有機農業技術者グループの連携による有機農業技術開発と消費者参加の評価グループネットワークの形成に力を注いでいる。また、NPO 法人食と農の研究所、水道筋商店街協同組合などと連携し、灘区水道筋商店街に兵庫県の農村部の活動拠点をおき、交流を進めた。 保健学科地域連携センターと AMDА 兵庫の連携活動は、予算が確保できなかったため、本年度は実施されなかったが、同センターは、インドネシア・パントゥール地区で JICA と連携して支援を実施した。
<p>【39-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携の観点から、オープン・キャンパスを充実するとともに、高校生を対象とする「体験授業」や「出前講義」の要望に積極的に応えていく。 	<p>【39-5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携事業として高校生を対象とした公開授業、開放授業、出前授業を積極的に実施する。また、全学でオープンキャンパスを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携事業として、兵庫県下のすべての高校生を対象とした公開授業「人文科学概論」及び「自然科学概論」を夏季休業中に開講するとともに、「開放授業」として 4 学部（文・国文・農・海）14 科目を提供した。また、各学部単位でも「公開授業」や「出前授業」を県内に限ることなく各地において実施した。 本学独自の入試説明会及びオープンキャンパスについては年度計画【3-1-2】参照。

<p>【39-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館においては、夜間及び休日開館を含め、資料提供等による生涯学習の支援を行い、地域社会への貢献を図る。 	<p>【39-6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館の夜間及び休日開館の実施や図書館資料を公開する展示会を開催するなど、一般市民の生涯学習を支援し、地域社会への貢献を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から実施している平日夜間開館及び土日開館の時間延長を継続した。なお、各館室の利用動向を分析し、平成20年度には開館時間の延長を行っていなかった人間科学図書館で開館時間の延長を正式に実施し、継続している。 本年度の附属図書館展示会は「資料が語る 阪神・淡路大震災の記憶と現在（いま）」をテーマに、「人と防災未来センター」と連携し平成21年10月9日から平成22年1月22日まで震災に関する資料を合同展示した。併せて講演会も11月に合同で実施した。卒業生が来学される10月の神戸大学ホームカミング日には約140名の来観者があり、また、「人と防災未来センター」を会場に開催した合同講演会には約50名の市民の参加があった。なお、展示品目録はデジタル化し、図書館ホームページから公開している。これに関連して、地域連携室主催の地域連携活動発表会（1月18日開催）で、職員が「震災関係資料合同展示会及び講演会」の題で報告した。 学外者への館外貸出サービスを継続している。（総合・国際文化学図書館及び海事科学分館、放送大学兵庫学習センター等利用者については全館室） 本学卒業生及び修了者に対する図書資料の貸出について、平成20年度末から運用を開始している。3月末現在での登録者数は319名であった。 兵庫県大学図書館協議会会長館として、協議会に加盟している47大学・短期大学の図書館が一般市民等の学外者にどのようなサービス（館外貸出サービスや文献複写サービスなど）を行っているのかについて取りまとめ、図書館相互協力便覧の一項目として、兵庫県図書館協会に提供した。
	<p>【39-6-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館においては、平成20年度に引き続き「震災文庫」の資料収集とデジタル化を進め、震災関係では最大規模のコレクションとして、これを広く社会に公開する。また、震災資料を収集する他機関との連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、資料収集を進めるとともに、震災文庫電子化を継続した（新規受入1,429点、電子コンテンツ作成22点）。これにより資料総数は45,860点となり、電子コンテンツ作成総数は約4,760点となった。 平成21年度の来館者数は200名、ホームページアクセス数は約37,000件であった。 専門図書館協議会セミナー（10月23日開催）に職員を派遣し、震災文庫の取組について「神戸大学震災文庫10年の経過と課題」と題する報告をした。 地域連携室主催の地域連携活動発表会（1月18日開催）で、職員が「震災関係資料合同展示会及び講演会」の題で報告した。 人と防災未来センターとの間で構築・運用している震災関係資料の横断検索システムのデータ更新を継続している。

	<p>【39-6-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属図書館においては、平成20年度に引き続き、経済関係史料・学内研究成果等のデジタル化を推進するなど、本学の知的資源を社会に発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子図書館事業により、震災関係資料、経済関係資料及び学内研究成果等のコンテンツ作成を継続実施した。経済関係資料については、新たな5カ年計画の初年度として科学研究費研究成果公開促進費の交付を受け、平成20年度に引き続き新聞記事文庫の事業を継続した。約18,500記事を全文テキスト化し、累計記事数は約25万件となった。 同じく経済関係資料として住田文庫の資料8点を電子化し公開準備中である。さらに、人文学研究科と連携し、平成20年度に電子化した「上海週報」及び「経済週報」に解題と索引を付けウェブ公開した。また、古文書「菟絲子」を電子化公開した。 渡邊名誉教授作成のキク科データベースの更新を継続中であるほか、新たに菱川教授作成の詩のコンコードダンスをデータベース化した。 平成21年度のホームページアクセス数は震災文庫が約37,000件、学内研究成果が約85,000件（うちリポジトリは約40,000件）、新聞記事文庫が約69,000件、所蔵貴重資料が約18,000件であった。
<p>【40】 ○産学官民連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【40-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産官民との人事交流を積極的に進め、実務家教員や社会人を講師とする講義等の拡充を図るなど、研究・教育の両面からの連携を深める。 	<p>【40-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特命職員制度を積極的に活用し、外部資金により優秀な人材を確保するとともに、産官民との人事交流を更に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学の知的資源の活用、外部資金の一層の獲得等を図るため、連携創造本部に知的財産や事業に関する実務能力に長けた企業出身者を中心として以下の者を採用した。 <ul style="list-style-type: none"> * 知的財産マネージャー（1名）：企業の知的財産部長等を経験し、知的財産及びその事業化に詳しい人材 * 起業マネージャー（1名）：ベンチャー立ち上げや新技術による事業開発等の経験を有する実務家 * 産学連携特別研究員（1名）：国際連携の強化のため語学・国際経験の豊富な者 * 客員教授（19名）として、知的財産、技術移転、リエゾン、契約、法務、会計、利益相反などで実務経験の豊富な者を採用した。 * 昨年度採用した3名の特命教員により、連携創造本部は「ひょうご神戸産学学官アライアンス」事務局として、当本部の戦力強化を図った。「ひょうご神戸産学学官アライアンス」については年度計画【30-1-1-(2)】参照。 * 産学連携コーディネーター（CD）（2名）：グローバル産学官連携拠点「関西バイオメディカルクラスター」事業における展開（「医薬品。医療機器。健康科学」分野が関わる産学官連携プロジェクトに発展し得る技術展開育成） * その他：文部科学省が契約（雇用→派遣）の産学連携CD（1名） 財団法人新産業創造研究機構（TLO ひょうご）と業務委託契約を結んでおり、本年度もTLO ひょうご内の「神戸大学事業部」と、TLO ひょうごのアドバイザーに「神戸大学知的財産アドバイザー」の名称を付与した。 平成21年4月に医学系研究科外科系講座において「形成外科学分野／美容医科学部門」が設置されたほか、①平成16年度に設置された「内科系講座／臨床検査・免疫学分野／立証検査医学部門（シスメックス）」が平成21年10月より3年間継続され、②同じく平成21年10月に神戸市からの寄附講座「内科系講座／小児科学分野／こども急性疾患学部門」が開設されるなど、8件の寄附講座でプライオリティの高い研究が進められた。特命職員制度を活用し、平成21年度末で16名の教員を雇用している。

<p>【40-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座を活用し、プライオリティの高い研究について、機動的な研究推進体制を整える。 	<p>【40-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座を活用し、プライオリティの高い研究を行うため、特命職員制度を積極的に取り入れ、優秀な人材を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月に医学系研究科外科系講座において「形成外科学分野／美容医科学部門」が設置されたほか、平成16年度に設置された「内科系講座／臨床検査・免疫学分野／立証検査医学部門（シスメックス）」が平成21年10月より3年間継続され、同じく平成21年10月に神戸市からの寄附講座「内科系講座／小児科学分野／こども急性疾患学部門」が開設されるなど、8件の寄附講座でプライオリティの高い研究が進められた。特命職員制度を活用し、平成21年度末で16名の教員を雇用している。 平成18年1月に兵庫県からの寄附講座として設置された「内科学講座／へき地医療学分野」が、平成22年4月より「地域社会医学・健康科学講座／プライマリ・ケア医学分野」として継続されることが決定した。
<p>【40-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官民連携に関する研究情報の社会への提供体制を整備する。 	<p>【40-3-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携創造本部において引き続き、活動実績報告書やニュースレター等を発刊し、関係部局における産学官民連携に関する研究情報を社会へ提供する。 <p>-----</p> <p>【40-3-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種フォーラム等を通じて研究情報を提供していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内外のユーザーにとって更に利便度を向上させるため、連携創造本部のホームページを更新した。 競争的資金に関する公募情報データベースをホームページに掲載するとともに、定期的（週1回）に更新した情報を各部局の事務を通し教員に配信している。 本年度に冊子「平成20年度連携創造本部活動実績報告書」を発刊し、学内外の関係部局、関係者に周知を連続して行い外部資金獲得支援の強化を図った。また21年度の活動実績報告書も学内外の関係部署に配付する予定である。本年度も学内外に情報発信できるニュースレターを2回発刊した。 神戸大学の広報誌「神戸大学最前線」第12号で組まれる産学官連携に関する特集に、最近のトピックスなどを寄稿した。 先端研究推進部門活動については、VBL研究プロジェクトの内容を含めたVBL活動内容の詳細及び各研究テーマ情報について、ホームページに公開している。また、昨年度成果をまとめた年報を発行・配付した。 一日神戸大学、はりま産学交流会、JST Inovation Bridge、新技術説明会等を開催し、大学の保有するシーズを積極的に紹介した。大学のシーズに興味のある企業を集め研究会を開催し、実用化に向けた検討を実施し支援している。（現在5件） 「わかりやすいシーズ集」では、文理融合型協力研究を推進するため、社文系のシーズ集をより一層充実させた。また、研究シーズとともに研究者のバックグラウンドが把握できる形態にして、企業等の利用者の便宜を図っている。このシーズ集は定期的に更新している。
<p>【41】</p> <p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【41-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣の公私立大学等が集合する会議等において、教育研究交流を推進するとともに、大学関係に関する様々な課題について意見交換を行い、問題解決にあつての連携を図る。 	<p>【41-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内大学との間で、大学関係の諸課題について意見交換を行うなど連携を図る。 <p>-----</p> <p>【41-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学連携「ひょうご講座」の独自科目として授業科目を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「神戸市長と市内の大学長との懇談会」、「大学コンソーシアムひょうご神戸」及び「兵庫県下大学長会議」へ出席し、大学関係の諸課題について意見交換を行い連携を図った。 部局レベルにおいても、附属図書館において兵庫県大学図書館協議会会長館を努め、総会・講演会・研究会活動等を企画・運営するとともに、協議会加盟館の名簿及び相互協力便覧の改訂版の作成等を実施した。 大学連携「ひょうご講座」独自科目「欧州連合の将来－ヨーロッパ統合から我々は何を学ぶことができるか－」をはじめ3科目に、国際文化学研究所、法学研究科、経済学研究所、国際協力研究科の教員が参画した。

	<p>【41-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学コンソーシアムひょうご神戸」の実施する事業への協力・支援を引き続き行う。また、兵庫県下 28 大学が参加し、大学コンソーシアムひょうご神戸が協力機関となっている戦略的・大学連携支援事業「アクティブ・ラーニング型学生派遣・受入プログラムの構築を通じた広域的な大学間連携」に参画する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「大学コンソーシアムひょうご神戸」の理事校として積極的な取り組みを行い、中心的な役割を果たすとともに、社会連携委員会の委員長校として次のような事業を加盟大学と共同して取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> * 「持続可能な社会のための環境学生会議第 2 回」を 12 月に開催し、約 120 名の参加があった。 * JST 地域科学技術理解増進活動推進事業地域ネットワーク支援「ひょうごサイエンス・クロスオーバーネットの構築を通じたサイエンスコミュニティの醸成」について事業展開し、サイエンスフォーラムの開催や共生のひろばの共催などサイエンスコミュニティ 醸成に向けて貢献した。 * 「サイエンスカフェひょうご」の実施（兵庫県下 5 地区で開催） * 「平常時・災害時における歴史資料の保全・修復ができるボランティアの養成事業」への参加 戦略的・大学連携支援事業「アクティブ・ラーニング型学生派遣・受入プログラムの構築を通じた広域的な大学間連携」に基幹校として参画し事業の協力・支援を行った。
--	--	--

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人研究者と留学生の受け入れを更に推進し、そのための受け入れ体制の整備を推進する。同時に研究者及び学生の海外派遣も推進する。 ○ 海外の大学、研究機関との連携を強め、国際共同研究を推進する。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【42】 ○国際交流推進機構による学生、研究者、職員の交流計画の推進に関する具体的方策</p> <p>【42-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流事業促進基金（平成 15 年度設置）による、学術交流協定機関（現在、138 校）への学生の留学を支援する。 </p>	<p>【42-1-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度に引き続き、「神戸大学国際交流事業促進基金」により学術交流協定校への学生派遣に係る支援を行う。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「神戸大学国際交流事業促進基金」から渡航費、滞在費の一部を補助することで、引き続き、海外の大学への留学を希望する派遣学生 5 名に対する支援を行った。
<p>【42-2】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術交流協定機関を核にして、シアトル、北京に海外拠点（ワールド・サテライト・ネットワーク）を設置するなど、学生及び教職員の交流、産学連携等を推進する。 </p>	<p>【42-2-1-(1)】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外拠点として北京に開設した中国事務所を通じて、情報収集及び本学の教育研究に関する広報活動を促進する。 <p>【42-2-1-(2)】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特性に応じた教育研究連携を展開し、学生及び教職員の交流を推進する。 </p> </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外拠点として北京に開設した中国事務所の現地担当者を通じて、中国内の情報収集及び留学生フェアなど高等教育展の機会を利用して、本学の教育研究活動を紹介した。また、中国での広報の一環として、中国事務所のホームページを立ち上げた。 ・ アメリカ（ワシントン大学）での本学グローバル COE 等の先端的研究、ヨーロッパでの有力大学（リヨン高等師範大学）との ITP プログラムによる連携、アジア（中国・浙江大学）での生物工学及び健康科学分野における研究協力など、地域の特性に応じた研究教育連携の展開により、学生及び教職員交流を昨年度に引き続き推進した。 ・ 国際交流推進本部企画員等による調査結果に基づき、ルーバン・カトリック大学（ベルギー）、ブリュッセル自由大学（ベルギー）等研究教育拠点大学の選定を進め、来年度設置予定の神戸大学ブリュッセル事務所を拠点として国際的な研究教育の活動推進と情報発信を目的に、国際シンポジウム「ブリュッセル神戸大学デー」の開催や入学説明会を計画した。

	<p>【42-2-1-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内公募によるコーディネーター若しくは各部局に配置予定の国際担当連携支援員になり得る人材の育成を図るため、学内事務職員研修等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内公募によるコーディネーター若しくは各部局に配置予定の国際担当連携支援員になり得る人材の育成を図るための事務職員国際業務研修等を実施した。特に本年は、中国事務所を拠点とした海外での実務研修を実施し、終了後のアンケートでは、ほとんどの参加職員から今回の研修が「適切なレベルでよく理解できた」との回答を得ている。 国際経験豊かで大学事情に精通した外国語ネイティブの交流コーディネーターを中心に、海外への情報発信のための充実を図るために、英文大学概覧の更新を行った。
	<p>【42-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の国際性を社会にアピールすること及び学生の国際教育の一環として、世界各国から研究者を招へいし、学生・教職員・一般市民を対象に講演会やセミナーを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 11 月 24 日から神戸大学 Week2009 を開催し、世界各国から研究者、教育関係者や欧州委員会関係者、国内からも企業関係者を招へいし、『教育における「グローバル・エクセレンス」の実現』をテーマとした国際シンポジウム、講演会、国際学生討論会、展示・説明会を行った。 毎年留学生と日本人学生が実行委員として開催している学生シンポジウムの成果を、本年の神戸大学 Week2009 において、「神戸大学で世界を発見～15 年の国際学生シンポジウムから学ぶ」と題した国際学生討論を行った。神戸大学内の日本人学生、留学生はもとより、市民も含めた 150 名の参加があった。
	<p>【42-2-3-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> EU に関する教育・研究について、本学、大阪大学及び関西学院大学で構成する EUIJ 関西コンソーシアムを活用し、学部、大学院生を対象とした EU 研究修了証プログラムや EU セミナーシリーズ等の一層の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> EU インスティテュート関西 (EUIJ 関西) コンソーシアム (神戸大学、関西学院大学、大阪大学) の主幹校として、コンソーシアム参加校の学生を対象に合宿セミナーを実施した。参加者は夏季合宿 33 名、春季合宿 43 名であり、それぞれ EU 外交官・ビジネス界・他大学の EU 研究者を招へいして講義を行うと同時に、学生達による EU をテーマとするグループ学習及び発表を行い、EU に対する知識を普及させた。招へいた方々からは学生達の熱意に対して多大な評価を得た。 EU 研究修了証プログラムでは 11 名 (学部生 6 名、院生 5 名) が修了した。 EUIJ セミナーシリーズでは 30 名の国内専門家を招へいするとともに、EU からの長期招へいによる集中講義 2 名、短期招へいによるセミナー 2 名、若手研究者の招へいを 2 名行うなど、EU における最先端の教育・研究を実施した。
	<p>【42-2-3-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> EU の国際的共同研究を推進するとともに、EU のファンドの獲得のための支援体制構築に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 経営、政治の研究グループ毎に EU から研究者を招へいし、国際シンポジウム等を開催した。経営グループでは国際シンポジウム「CSR (企業の社会的責任) : EU と日本の比較」、政治グループでは国際ワークショップ「EU 加盟国の外交政策と EU の外交政策フランス・ドイツ・イギリスの事例」を開催し、研究の発展に努めた。また、EESC (欧州社会経済協議会) とシンポジウムの相互開催や共同研究で連携するなど、EU との国際的共同研究を推進することができた。 EU のファンドの獲得や留学生受入れ派遣支援体制構築の一環として、神戸大学ベルギー事務所の設置を決定し、開設に向け準備を進めている。
	<p>【42-2-3-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> EUIJ 関西コンソーシアムの実績を踏まえ、EU の研究及び EU 内の研究機関・大学との連携を発展させる。 	<ul style="list-style-type: none"> EUIJ 関西コンソーシアムの実績を踏まえ、EU の研究及び EU 内の研究機関・大学との連携を発展させるため、ブリュッセル (ベルギー) に拠点開設の準備を行っている。学長戦略経費から開設に係る経費を支援し、今後、この拠点において欧州の大学・研究機関との連携強化や研究者の招へい活動を行う予定である。

	<p>【42-2-3-(4)】</p> <ul style="list-style-type: none"> NP0 と連携して、小学校、中学校及び高等学校における EU に関する国際理解教育を推進する。 <p>-----</p> <p>【42-2-3-(5)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学研究科において、在日オーストラリア企業とロボット工学とソフトウェア・エンジニアリングに関する新技術の評価し、開発するための共同研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生への出前講義を行うとともに、一般の方々を対象とした国際シンポジウム「ユーロ十年」及びビジネス界を対象とした国際シンポジウム「CSR（企業の社会的責任）：EU と日本の比較」を開催し、大学関係者以外の方々へ EU の知識普及に注力した。 工学研究科において、在日オーストラリア企業（Wago Line）とロボット工学とソフトウェア・エンジニアリングに関する新技術を自己評価しながら、大量のデータから必要なデータをピックアップし、ユーザーに必要なデータを送るシステム開発の共同研究を進めた。
<p>【43】 ○留学生交流の推進に関する具体的方策</p> <p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位互換を前提とした学術交流協定の拡充を図る。 	<p>【43-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の学術交流協定の見直しを行いつつ、国際的評価の高い大学との単位互換を前提とした協定を充実させる。また、授業料等相互不徴収協定に基づく学生交流は、宿舍等のキャパシティを考慮しつつ、同数交換を原則として海外協定校から交換留学生を受け入れる。 <p>-----</p> <p>【43-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外における日本留学試験を利用する等により渡日前入学許可制度の拡大を図る。 <p>-----</p> <p>【43-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> HUMAP（ひょうご大学連携事業推進機構）が実施する短期留学制度の利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の学術交流協定の昨年度の計画実施状況を確認し、見直しを行い、3 協定を失効させるなど機能していない協定などを整理した。大学間協定については、本年度新たに 4 大学と締結を行い、国際的評価の高い大学との単位互換を前提とした協定を更に充実させた。現在 14 大学と全部局において学生の受入・派遣を行っている。 また、授業料不徴収である中国公費派遣留学制度による留学生については、本年度 5 名を受け入れた。 交換留学生は、受入・派遣人数の均衡を考慮し交流を促進している。平成 21 年度実績は受入 81 名、派遣 70 名であった。また、受入宿舎については留学生用宿舎を初めとして、企業の空き社宅等を利用した宿舎の増について検討を行っている。 日本留学試験を利用した渡日前入学許可制度については、現在理学部が全学科において実施しているが、さらに、その拡大を図るため、外国人留学生特別選抜による日本留学試験の利用状況を検討し、各部署に渡日前入学許可制度の導入を促した。 この制度により、平成 21 年度は 6 名の学生を受入れ、2 名の学生を派遣した。（平成 19 年度受入れ 12 名、派遣 3 名、平成 20 年度受入れ 6 名、派遣 2 名）
<p>【43-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センター及び国際コミュニケーションセンターを中核として、留学生や教員の受け入れと派遣に関わる総括的計画を策定し、その実施を図る。 	<p>【43-2-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生の生活の基盤となる住宅確保に向け住宅支援について検討する。 <p>-----</p> <p>【43-2-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸大学インターナショナル・レジデンスの居住環境の整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人留学生のための学生寮の増改築計画については、日本人学生との混住型として検討を開始した。 留学生委員会は、留学生への宿舎の慢性的な不足から、研究者向けのインターナショナル・レジデンスのうち、12 戸を留学生に転用することとした。 インターナショナル・レジデンスについては、より快適な生活環境を提供するため、階段の補修や門扉等の改修を行った。また、排水管の改修を含め、浴室の改修、空調機取替、網戸取替の工事について検討を進めた。

<p>【43-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センター，国際コミュニケーションセンター及び関係部局の連携の下，海外留学を希望する学生を対象とした海外留学フェアを開催し，留学情報の提供及び個別留学相談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターでは，海外留学を希望する学生に対して，国際コミュニケーションセンター及び関係部局の連携の下，年4回海外留学フェアを，学外機関や留学体験学生を交えて開催している。このうち第3回目の海外留学フェアは国際交流推進本部と共同で規模を拡大して，開催し，前半は複数の学外留学支援機関及び留学生課による全体説明，後半はブースを設置し各部局の協力も得て，海外協定校への学生派遣に係る個別相談を行った。 全学協定による派遣が決定した学生に対し，事前オリエンテーションを実施，また過去の留学体験学生の報告書の閲覧を実施している。 留学中における危機管理のためのオリエンテーションを年に4回開催すると同時に，危機管理システムを利用することにより，渡航中の学生の管理をより正確に行うことができるようになった。
<p>【43-2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センターが中心となって実施する夏期日本語日本文化研修プログラムの充実を図り，海外協定大学からの学生を受け入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターでは，海外協定大学の学生を対象に，7回目の「神戸大学夏期日本語日本文化研修プログラム」を実施した。7月から8月の3週間にわたるプログラムには，韓国，中国，香港，台湾，アメリカ，スウェーデン，オーストラリア，イギリスの20大学から30名の留学生が参加した。昨年度までと比べて，発表形態を統一するなどの充実を図ったため，留学生からは大変好評であった。留学生の日本語サポーターとして，神戸大学の学部生・院生28名も参加した。このサポーター活動は，平成18年度から国際文化学部の「国際文化学実習」として，人文学研究科の「日本語日本文化教育演習」として，全学部生・全研究科博士前期課程生の単位取得が可能になっている。 六甲本通商店街を始め，地域のホームステイ受入家庭の協力により，本プログラムを成功裏に終えることができた。終了後のアンケートには，参加留学生，日本語サポーター，ホストファミリーのいずれの方からも「たいへんだったけれど，有意義だった」「相手の考えを汲み取る努力が大切である」「よい体験になった」などの意見が寄せられた。なお，このプログラムの実施により神戸大学の学生19名を海外の協定大学（中国2大学，韓国6大学）のサマープログラム等に送り出したことも大きな成果となった。
<p>【43-2-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外留学希望者及び在籍留学生向けのホームページによる情報提供を充実する。特に，奨学金や留学生用宿舎募集の情報提供を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外留学希望学生向けウェブサイト「海外留学プログラム」において，本学が実施している留学プログラム情報，奨学金情報，交流協定校情報等に内容を充実させた。 在籍留学生向けウェブサイト「在学中の留学生のみなさんへ」において，外国人留学生のためのガイドブック情報，緊急災害時マニュアル等を充実させた。また，留学生用宿舎の情報提供を充実させるため，民間企業等にリンクを貼れるよう関係者間で協議を重ねた。本年度においては，奨学金募集の情報サイトを立ち上げた。

<p>【44】 ○教育研究活動による国際貢献の具体的方策</p> <p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人国際協力機構（JICA）との協力によるアジア・太平洋地域の国々を対象とした教員等研修プログラムの充実を図る。 	<p>【44-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> エジプト・アラブ共和国カイロ大学における「経済高度知識化へ向けた高等教育支援」プロジェクトの他、独立行政法人国際協力機構（JICA）との業務契約に基づき、専門家派遣等による開発途上国支援を引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> エジプト・アラブ共和国カイロ大学における「経済高度知識化へ向けた高等教育支援」プロジェクトにおいては、調査プロジェクト最終報告会を提携先のカイロ大学にて開催し、報告会に参加したエジプトの政府関係者、カイロ大学関係者、産業界の代表などに対してエジプトの高等教育分野における我が国の支援の在り方について提言を行った。 JICA との業務委託契約に基づき、平成 15 年より実施しているソロモン国マラリア対策強化プロジェクトにおいては、成果報告書を作成し、これまで実施してきた迅速で適正な診断と治療を行うための研修マネジメント、住民によるマラリア予防啓発活動、医療従事者の人材育成、保健省の公式ガイドラインの策定など、ソロモン国側から高い評価を獲得している。 ケニア国「首相府経済アドバイザー専門家派遣」業務では、専門家を 1 名ケニアに長期に派遣し、ケニア国の首相や首相府、財務省、中央銀行等関係機関の機能・役割の分析を行うとともに、主として経済政策の側面から日常的な助言を行った。
<p>【44-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既設の YLP（Young Leaders' Program）の充実を始め、外国の行政機関や教育研究機関等における教員等の人材養成機能を充実する。 	<p>年度計画なし。</p>	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 附属病院は、教育研修機能、研究開発機能、医療提供機能の三つの使命を果たし、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与し、医療を通じて社会へ貢献する。五つの基本理念：1. 患者中心の医療の実践，2. 人間性豊かな医療人の育成，3. 高度先進医療の開発と推進，4. 災害救急医療の拠点活動，5. 医療を通じての国際貢献のもと、特に重点的に以下の事項に取り組む。 ○ 附属病院としての使命と公的医療機関としての役割を果たせるような組織体制に整備する。 ○ 病院経営の効率化を図る。 ○ 医療の質を向上させる。 ○ 良質な医療人を育成する。 ○ 新規専門医療や高度先進医療を開発し、推進する。 ○ 医療の国際化と国際交流を推進する。 ○ 災害・救急医療の拠点形成を進める。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【45】 ○附属病院としての自立性の確立と大学における位置付けの明確化</p> <p>【45-1】 ・ 大学病院の使命と役割を見直し、医療の透明性及び経営の透明性を確保する。</p>	/	Ⅲ	(平成 20 年度の実施状況概略) ・ 病院経営企画会議では、病院執行部会議の承認を得た年度事業計画や新規事業（リウマチ科・感染症内科・病理診断科・放射線腫瘍科及び血管内治療センターの設置、ICU の機能強化のための復床）及び人員配置の増枠などの重点施策について、年度収支見込み・月次損益の状況を見据えながら案の策定を行った。平成 20 年度は新診療科の設置や人員配置の増枠等を行ったことで病院の経営改善に大きく寄与できた。 ・ 特定機能病院としての高度専門医療体制・総合的診療体制を充実するための機能分析を行い、リウマチ科、感染症内科、病理診断科、放射線腫瘍科を設置し、がん診療連携拠点病院や特定機能病院としての診療機能の充実を図った。 ・ がん診療連携拠点病院の指定要件が改正されたことに伴い、新規要員の整備と腫瘍センターのスペース確保等環境整備について検討を行うため、がん診療連携拠点病院実行委員会を設置した。 ・ 4 階南病棟を「こどもセンター」としてリニューアルし、①クリーンルーム（個室×4）に改修するとともに、②付き添いを必要としない常時監視病床を 10 床設けた（うち、GCU6 床有り）。 ・ 重症患者の増加に対応するため、ICU を 12 床増床し（計 36 床）、ICU 機能の充実を図った。 ・ 脳卒中 HCU の設置を決定し、平成 21 年 4 月から稼働させた。	

<p>【45-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 疾患毎, 患者別の日次診療報酬(包括・出来高比較)分布に基づいた適正在院日数表を作成することで, 治療計画の適正化を図る。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度・21 年度における年間(実績・見込み)の診療科別 DPC 別在院日数データを基に, 個々の診療内容を詳細に分析を行い, 病院長ヒアリングにおいて診療科毎の分析結果に基づき特に診断群分類ごとの在院日数の適正日数について示し各診療科へ協力依頼を行った。 	
<p>【45-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報誌及びホームページで公開している医療機能情報や財務状況を通じて情報発信・情報提供をしていく。 		<ul style="list-style-type: none"> 医療機能情報については, 病院ホームページにも掲載し, 住民・患者に対し分かりやすい形で提供するとともに, 兵庫県へ医療法に基づく報告を行っている。また, 財務状況については, 大学ホームページに附属病院セグメント情報, 診療状況, 取組状況, 施設設備の状況, 借入金等の情報を掲載している。 	
<p>【45-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院アドバイザーボードから診療, 経営等について助言を得て, 医療及び経営の透明性の確保に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 医療及び経営の透明性を確保するため, 平成 22 年 2 月に, 病院アドバイザーボードを開催し, 本院の運営・経営体制, 保育所の設置, 診療等に係るリスクマネジメント, 卒後臨床研修プログラムについて助言を得た。 	
<p>【45-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係病院の機能別区分化(高度医療連携強化病院等)について検討するとともに, 区分に応じた連携を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 関係病院からの医師派遣依頼に対して, 一元的窓口として地域医療連携委員会において, 医師の派遣について審査の上, 実施した。 関係病院連携委員会を中心に関係病院の機能別区分化を含め高度医療連携強化病院等の連携の在り方について検討を行った。また, 兵庫県との月 1 回の定例会を開催し, 県下の医療状況について, 意見交換を行った。 区分に応じて連携を図った取組として以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 平成 21 年 3 月に兵庫県と神戸大学との間で地域医療連携事業に関する協定が締結されたことに伴い, 4 月からは, 医学研究科と協働し, 兵庫県の医療水準の向上と地域医療の確保を図る地域医療連携事業を開始した。また, 兵庫県, 兵庫県丹波市と神戸大学との間で基本協定を締結し, 医学研究科と協働し, 丹波地域の医療水準の向上を図るため地域医療循環型人材育成プログラムを実施した。両事業において兵庫県下の病院に対する診療支援, 地域医療の在り方に関する研究, 初期研修医による地域医療研修などを行った。 * 平成 21 年 10 月, 神戸市との間に, 小児急性疾患に関する研究拠点を設置し, 小児急性疾患に関する調査研究を行うとともに, その研究成果の普及を行い, 小児急性疾患医療の向上に寄与することを目的とし, 寄附講座「こども急性疾患学講座」を設置した。 	

<p>【45-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度からのがん診療連携拠点病院の指定を更新するため、更なる機能の充実を図る。 	<p>【45-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳卒中ケアユニット（SCU）を設置する 		<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 3 月にがん診療連携拠点病院の指定要件が改正されたことに伴い、平成 21 年度より看護師 1 名、診療情報管理士 1 名、事務補佐員 1 名を雇用することにより、がん相談室及びがん登録室の充実を図った。これらの活動により、平成 22 年度からのがん診療連携拠点病院の指定を更新することとなった。 地域連携クリティカルパス（がん診療連携拠点病院と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を体系化した表）を整備し、がん患者に関する共同の診療計画の作成等を行うために、各診療科から選出された地域連携クリティカルパス WG を設置し、診療計画作成に向けて検討しているほか、兵庫県地域連携パス WG に参画し、兵庫県内の医療機関におけるがん診療における地域連携パスの策定に向け検討を行った。 	
<p>【45-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長のリーダーシップ機能を整備する。 	<p>年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 年度計画なし。</p>	
<p>【45-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源（人員、施設、設備）の配置について機能分析を行い、地域における役割、役割分担、需要予測を行う。 	<p>【45-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院機能の更なる充実を図るため、二次医療圏（神戸市内）における本院の疾患別患者分布を分析の上、医療の需要予測を行い、その結果をも利用した SWOT 分析（内部環境及び外部環境の統合的な分析を行う経営分析手法）による評価を行う。 	<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 年度計画なし。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省のホームページからダウンロードした DPC に関するデータを分析した結果、DPC 参加病院の MDC（主要診断群）毎のシェアが確認でき、本院の強み弱みを把握できた。この分析により、かなりの部分で神戸市立医療センター中央市民病院と競合していることや、その他の病院のシェアに関する情報を入手することができた。本院は各領域で一定のシェアを確保しており、大学病院としての機能を果たしていることが伺えるが、今後は強み弱みなどの分析を継続的に続けて、病院経営の方向の一つである、地域連携を推進する上で病院機能の集約化と適正配置の重要な参考資料としてまとめていく予定である。 長崎・三重・富山の 3 大学と連携してベンチマークによる各大学病院の比較を実施し、それぞれの病院の位置づけを確認した上で、本院の強み・弱みの解析を行い、本院においては効率性においては弱みであり、複雑性に関しては強みであることも検証された。 	

<p>【45-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者等の医療実績分析による配置の見直しを行い、事務部門の組織再編を検討する。 			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院にとって不可欠な医療技術職員の確保を目的として、一定の判断基準を設け、非常勤技術職員の常勤(承継外)職員への振替を行った。 医療実績を含めた平成 19 年度教育研究分野別活動報告書を作成・配付し、教員の意識改革を図った。 医学部事務部に附属病院の経営改善のための企画立案を担当する病院経営企画課を設置した。また、病院経営の円滑化を図るため、「診療科支援チーム」及び「診療情報分析チーム」の 2 つの組織横断的な特別チームを設置した。 * 「診療科支援チーム」は、各診療科等からの質疑応答に関し、病院長とのパイプ役を担い、リアルタイムな情報提供を実現させた。また、病院内に立ち上げている経営改善プロジェクト(9プロジェクト)に「診療科支援チーム」メンバーがそれぞれに参画し、事業計画立案に貢献した。 * 「診療情報分析チーム」は、診療データの保全、診療報酬請求データの管理、診療情報の分析、診療報酬システムの保守など病院経営に係る診療情報分野の専門的な業務を一元的に処理できる体制とした。 	
	<p>【45-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、医療従事者等の医療実績を分析した上で配置の見直しを行う。 	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療技術部において、病院にとって不可欠な医療技術職員の確保を目的として、一定の判断基準に基づき医療実績等を分析した上で、非常勤技術職員の常勤(承継外)職員への振替を行った。 医療実績を含めた平成 20 年度教育研究分野別活動報告書及び平成 20 年度医学研究科・医学部研究業績集を作成し、教員の意識改革を図った。 	
	<p>【45-4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に設置した病院経営企画課の企画立案機能の強化に加えて、診療情報管理士を増員し、診療情報分析機能を強化する。 		<ul style="list-style-type: none"> 病院経営企画課及び医事課の事務職員・診療情報管理士を中心とした『診療情報分析支援室』を設置し、①DPC 分析及びその活用、②がん登録、③診療録管理の 3 分野に関して体制を整え、病院機能の強化を行った。 ① DPC 分析では 4 大学とのベンチマークも実施した。中でも在院日数の分析では、次年度の各診療科の目標設定に係る病院長ヒアリングにおいて明確な指針を示すことができた。 ② がん登録ではがん診療連携拠点病院としての役割を果たしている。 ③ 診療録管理では、平成 21 年度に診療情報管理士を 4 名増員したことにより、従来低い状況であった退院サマリの登録率や高かった詳細不明病名の比率が著しく改善され、12 月に実施された病院機能評価 Ver 6 の受審の際も良好であるとの評価を得た。 	

<p>【46】 ○病院経営の効率化のための具体的方策</p> <p>【46-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床運用管理室と地域医療推進室の充実、病棟クラーク（病棟各種業務の支援）の導入を行う。 		<p>III</p> <p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者支援センターでは、地域医療機関の医師への対応並びに医学的に医師でなければ対応が難しいケースの対応を充実するために、専任医師を配置した。 生活習慣病，癌，神経難病，認知症など，各科の慢性疾患で当院外来を定期通院している患者に対して，自宅近くに「かかりつけ医」を持つように推進する「かかりつけ医紹介システム」の構築に向け，神戸市医師会の地域ケア・地域医療検討会議へ参加し医師会及び市民病院群と活動するとともに，開業医との顔の見える連携作りのため，診療所訪問を行った。 	
		<p>【46-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者支援センター機能の充実を図るため，専任医師を中心に「かかりつけ医」との連携をより進め，紹介元の病院，診療所に対する返書管理についてシステム化を図る。 	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度に実施した 88 カ所の診療所訪問後，紹介件数が前年度と比較して約 1,000 件増加した。また，平成 21 年 4 月からの全診療科における紹介状登録開始の結果，紹介患者における予約率の割合も数値化することができた。 返書管理については，初回返書の徹底を目標に，患者支援センターの事務員が，初回の返書を書いていない当院医師に対して，書類での催促及び電話での催促を行うようシステム化を図った。また，医師に対する啓蒙も引き続き行っている。

<p>【46-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物流管理の徹底及びコスト分析を行う。 		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 物流管理を徹底しつつコスト分析及び削減を、以下の 3 つの観点から実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 在庫管理 <p>前年度に引き続き、医薬品及び医療材料に係る配置定数の見直しにより配置数量の設定を行うとともに、期限切れ品目リストを随時作成し周知徹底することで、期限切れ防止を徹底した。</p> * 購買管理 <p>年間の購入計画に際し、薬価・材料価格の改定初年度であることを考慮し、戦略的な契約期間を設定するとともに、購入契約交渉を強化（契約実績による契約単価の値引交渉）し、前年度よりも高い値引率による契約が締結でき、コスト削減が達成できた（削減額 358,240 千円）。また、購入額の月毎の分析を進めた。さらに、医療材料の緊急使用についての監視強化を行った。その結果、薬価・医療材料価格の改定初年度（実質値下げ）であったにもかかわらず、最終的には、前年度より高い値引率による契約が締結でき、コスト削減が達成できた（削減額 11,719 千円）。</p> <p>緊急使用：医療材料等専門委員会で承認のおりていない医療材料や附属病院の物品マスタに登録されていない医療材料を申請により使用すること</p> * 新規導入管理 <p>医療材料等専門委員会に副病院長を加え組織を強化した。また、薬事委員会及び医療材料等専門委員会（各部署より、院内にて新規で使用する医薬品及び医療材料について、使用する理由を聴し、採用するかどうか審議する場）審議時の評価項目に市場価格情報を加え審議評価の精緻化を図った。</p> 診療科別の目標値及び月次損益報告の精度を高めるため、コンサルタント会社及び本学大学院経営学研究科教員の助言を受け、かつ、9 つの戦略プロジェクトを立ち上げ精緻な収支計画を策定した。診療科別の月次目標値の積み上げによる目標管理を行うことができたため、精緻な月次予算を立てることができ、より精度の高い収支予測を立てることが可能となった。 事務組織における組織横断的な特別チーム（診療情報分析支援チーム）を立ち上げ DPC 分析ソフト並びに医療情報システムから抽出したデータを基により詳細な分析を行える体制を構築した。また、上記支援チームの情報を基に DPC の分析を行い各病棟等へのラウンド、病院長ヒアリング等で情報提供を行った。
--	--	--

<p>【46-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物流(薬剤及び医療材料)管理を徹底し、コストの分析及び削減を行う。 <p>【46-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 月次損益、診療科別・部門別の予算管理などの精度を更に高めていく。 <p>【46-2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> DPC分析システム(診断群分類を用いた診療報酬の包括的評価分析システム)により、診断群分類の妥当性等をチェックし、より適正な診療報酬請求事務の体制を構築する。また、DPCに対する理解をより一層深め、同時にCT・MR検査等の効率的な運用により検査件数を増加させ、入院中検査から外来検査へのシフトを促進し、外来検査割合の増加を図る。 	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、医薬品及び医療材料に係る配置定数の見直しにより配置数量の設定を行うとともに、期限切れ品目リストを随時作成し周知徹底することで、期限切れ防止を徹底した。 医薬品及び医療材料の購入額の月毎の分析を行い、基準とする値引率を上回る削減額を維持した。(削減額109,059千円) 7月に医療材料等専門委員会に凶る新規材料の申請責任者を各部署から選任し、医療材料の効率的な使用及び緊急使用を抑制できた。 各診療科の月次収支差額分析を行い、副病院長による全診療科・部門ラウンドの実施、平成21年度着地見込への反映を行った。また、月次損益計画と実績の比較・分析及び戦略プロジェクトからの報告等により精密な次年度月次損益計画の策定ができた。 長崎・三重・富山の3大学と連携してベンチマークによる各大学病院の比較を実施し、それぞれの病院の位置づけを確認した上で、本院の強み・弱みの解析を行い、本院においては効率性においては弱みであり、複雑性に関しては強みであることが検証された。弱みに関する部分について原因は把握されており、その改善策として『病院基盤強化』としての位置づけで『低侵襲総合診療棟』の計画を進めているところである。また、病院執行部会議や業務連絡会議等でベンチマークの分析結果の報告を行い、本院の客観的な運営状況の把握やコスト意識の向上を図った。 『診療情報分析支援室』を設置し、診療報酬に関する様々な分析を行うことで、より適切な診療報酬請求を推進した。 外来ホールにCT・MR検査専用の予約コーナーを設置し、CT・MR検査を戦略的に入院から外来へシフトさせたことにより(CT・MR外来検査数 前年平均比 529件増)、医師業務の軽減が図られ、外来診療単価の向上(前年平均比 1,168円増)につながった。 		
<p>【46-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の見直しを行い、可能な業務の外部委託を検討する。 		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>年度計画なし。</p>

	<p>【46-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトソーシング(医療事務, 診療録管理, 物流管理, 検査委託, 患者給食業務等)の見直しを行う。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医事業務については, 競争参加者が 1 社であるため, 参加者を増やすべく新規参入者にも業務内容が明確に伝わる様に仕様内容の表現方法を見直しなどを行った。 診療録管理業務については, 電子カルテと紙カルテを併用していたが, 電子カルテ一元化のため紙面の文章をスキャンする必要があったため, 従来の業務に新たなスキャン業務を追加した。 物流管理業務は, 要員 2 名を増員して業務の充実を図った。 臨床検査委託業務については, 従来少額のため随意契約としていたものについても, 入札可能な検査項目については, 入札を実施した。 患者給食業務については, 平成 20 年度から 2 年契約を行っており, 次期契約に向けて, 特別メニューを増やす等患者サービス向上の検討を行った。 構内警備他業務の契約期間を 5 年, 時間外救急患者受付業務を 1 年 6 ヶ月にして契約事務の合理化及び分散化を行った。 リネン類の搬送業務においてタオルのたたみ作業を洗濯業務契約へ移行し, トータルで要員 1 名を削減した。 看護補助業務は, 病棟等の配置人員の見直しを行い, ICU の稼働ベッド増加に対応した。 	
<p>【46-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機器整備についてのコスト分析・減価償却・投資効果分析を行う。 	<p>年度計画なし。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 年度計画なし。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) —</p>	
<p>【47】</p> <p>○医療の質の改善のための具体的方策</p> <p>【47-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> クリティカルパス, EBM(エビダンスに基づく診療)など診療の標準化とチーム医療を更に推進する。 		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> クリティカルパスの承認件数の増加を図るため, クリティカルパス委員会をほぼ毎月開催した。平成 20 年度は 25 件の承認があった。 特定機能病院の立場から, 神戸広域脳卒中連携協議会に参加し, 脳卒中連携パスを実施した。 平成 19 年度から平成 20 年度にかけて, 病床稼働率年間平均 90%でも 7:1 看護体制を維持できるだけの要員を確保した。それぞれの病棟・部門の既存スタッフによる研修指導や OJT 等を通じて, 看護の質の向上を図った結果, 安定した看護体制, 高い病床稼働の維持が実現された。それは, 離職率の低下(平成 19 年度 18.96%→平成 20 年度 15.2%)や, 病床稼働率(平成 19 年度 85.61%→平成 20 年度 89.13%)からも裏付けられている。 	

<p>【47-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> クリティカルパスの承認件数の増加に努め、診療の標準化を図る。 <p>【47-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、7 対 1 看護体制の維持及び看護の質の充実を図る。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> クリティカルパスの承認件数の増加を図るため、クリティカルパス委員会をほぼ毎月開催している。本年度は、これまでに新規 53 件の承認があり、7 件の改訂を行い、3 月 31 日現在 158 件となっている。 がん診療連携拠点病院として、我が国に多いがん（肺、大腸・胃、肝臓、乳がん）について、地域連携クリティカルパスを整備するため、平成 21 年 7 月地域連携クリティカルパス WG を設置し、パス作成に向けて検討を行った。 <p>・ 本年度の病床稼働率は 91.02% となり、7 : 1 看護体制を維持しつつ全国 42 国立大学病院の中で第 3 位となる高い病床稼働率をあげている。一方平均在院日数は少し長めになっており効率性の評価の面では弱点となっているが、この原因も手術室不足による術前期間が延びているためと分析できており、改善策の計画を進めている。</p> <p>・ 看護の質からみると病床稼働率が非常に高い中で、診療内容の複雑性の評価において、平成 22 年度 DPC 医療機関別係数で、42 国立大学病院の中で 1 番複雑性の高い患者を診ているという評価になっており、看護体制の充実及び新人看護師の順調な育成により本評価を得ている。</p>	
<p>【47-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療社会福祉支援室（仮称）を設置し、社会復帰の促進を図るために専門家の配置による退院支援を行う。 	<p>【47-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関の役割分担をより明確にするため、患者支援センターを中心とした活動により地域完結型の医療体制を推進する。 	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>年度計画なし。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>・ 患者支援センターを中心として以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊ 本年度に実施した 88 カ所の診療所訪問により、病診連携における問題点を抽出することができ、まずは予約システムの改善に向けて取り組んだ（予約方法の簡略化、初診予約のみから再診予約可能へ等）。さらに、平成 21 年 5 月に広報誌第一号「地域連携ニュース」の発行、同年 12 月に院内外の医療者との顔の見える連携活動として医療講演会を開催した。 ＊ 退院支援及び外来支援活動を通して、地域の医療・福祉機関との連携強化を図っている。 ＊ かかりつけ医検索システムを含む「地域医療連携総合システム」の構築に向け、神戸市医師会及び市民病院群との話し合いを重ねた。医療機関情報を得るための調査票を作成し、現在、神戸市内の医療機関へ配布している。 	<p>III</p>
<p>【47-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来診療部門を整備し、化学療法室などの特殊診療部門を強化する。 		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診察室の遮音対策について本学工学研究科建築学専攻環境工学講座において調査データを基に診察室の音環境について検討した。 ・ 外来診療検討 WG での検討結果を踏まえ、患者の待ち時間の有効利用を図るため、病院情報システムによって、まず内科と精神科神経科の 2 診療科について診察待ち状況の表示・患者の呼び出し表示を行った。 	<p>III</p>

	<p>【47-3-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、外来患者のプライバシー保護やサービスの向上を図るために外来部門の整備・拡充を引き続き検討する。 <p>【47-3-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来患者の待ち時間の有効利用を図るため、診察待ち状況の表示及び患者の呼び出し表示を診療科の環境等を踏まえ順次整備する。 <p>【47-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 光学医療診療部における内視鏡検査の充実を図る。 		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診察室の遮音対策について本学工学研究科建築学専攻環境工学講座において平成21年7月に泌尿器科外来診察室及び放射線部透視室について再度音環境調査を実施した。その結果を踏まえ泌尿器科外来診察室(2診察室, 3診察室)及び放射線部透視室A, 透視室Bについて、平成22年1月に防音工事を行った。 低侵襲総合診療棟(平成25年3月竣工予定)設置構想が計画されたことにより、診療科の再配置、患者動線の変更が予定されるため、外来患者の待ち時間の有効利用を図るためには、診察待ち状況の表示及び患者の呼び出し表示の整備計画を再検討することが必要となった。そのため、「外来改善実行委員会」を立ち上げ検討することとした。 平成21年8月よりファイバースコープ類のリース契約を開始し、機種の実装を図った。本契約には現有品も含めた修理補償及び代替品の提供が付帯されており、修理発生時の検査停滞が改善された。また、修理費用の計画的な執行が可能となった。 	
<p>【47-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ化の推進を行い、医療従事者間での診療情報の共有、患者に対する診療情報公開と情報開示を進める。 	<p>【47-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテの診療情報を患者に公表する方法について検討する。 	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「医療費の内容の分かる領収書の交付について」の一部改正を受け、レセプト内容に準じた領収明細を希望者に対し発行した。また、レントゲンフィルム等の画像データをCD-Rで提供した。 診療録センター運営委員会で、退院サマリの様式について検討し、診療スタッフ間での診療情報の共有化を図ることとした。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテの診療情報から、受診歴、投薬歴、検体検査結果を中心として、情報を患者に公表するために、システムの構想並びに、利用者の限定、操作研修、監査等運用面での検討を行っている。 	
<p>【47-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三者評価を実施する。 		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本医療機能評価機構による病院機能評価については、現在認定されているバージョン4.0より高いバージョン6.0を平成22年1月に受審することとした。 病院機能評価受審に向けて、副院長を委員長とし、サーベイヤ2名(看護部長, 副看護部長)を加えた病院機能評価WGを設置し、バージョン6.0の病院機能評価の受審に向け体制を整備した。 各診療科等を対象に、病院機能評価説明会を開催し、病院機能評価WGを中心に、自己評価調査票に基づく病院の現状分析を開始した。 	

	<p>【47-5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本医療機能評価機構による第三者評価を受審し、医療の質の向上と効果的なサービスの改善につなげる。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審するに当たり、病院機能評価 WG を中心に、病院の現状分析を行い、検査部の改修工事、第一病棟及び外来診療棟の掲示板取設工事を始め、敷地内禁煙の遵守に向けた禁煙パトロールの実施、臨床評価指標の設定など、医療の質の向上と効果的なサービスの改善を図った。 平成 21 年 12 月に、日本医療機能評価機構による第三者評価を受審し、指摘を受けた事項については病院機能評価 WG を中心に検討・改善を行った。 	
<p>【48】 ○良質な医療人養成のための具体的方策</p> <p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生の診療現場での教育、実習を重視する。卒後臨床研修センターを中心に関連教育研修病院と協力して、多様で魅力的な研修システムを構築するとともに生涯学習プログラムも導入し、先端的、専門的医療人を養成する。 		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療人 GP (「総合病床でのクリニシャンエドゥケーター養成」) の成果を基に、病院独自の対応で、大リーガー医を招へいし、前年度に引き続き初期研修医及び後期研修医等に対する内科医 / クリニシャンエドゥケーターの米国式養成コースを実施した。 (本年度 8 回開催) 平成 20 年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業で、本学 (一部附属病院の診療科) が連携大学となる 6 つのプログラム (「地域発信・統計型専門医養成プログラム」, 「コア生涯学習型高度専門医養成プログラム」, 「マグネット病院連携を基盤とした専門医養成プログラム」, 「山陰と阪神を結ぶ医療人養成プログラム」, 「出島発、備前の国専門医養成プログラム」, 「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」) が採択され、具体的な専門医・臨床研究者養成プログラムを策定し、公開した。 学部学生に対して、総合診療内科学、災害・救急医学において参加型臨床実習 (クリニカル・クラークシップ方式) を実施した。 医療従事者の生涯学習プログラムの一環として、D&N ブラッシュアップセンターにおいて、「ネットプログラム」及び「キャッチアッププログラム」の開発を進めた。 第 1 回 D&N ブラッシュアップセンターフォーラムを開催し、医療者の子育て支援について、意見交換等を行った。 教職員が日常業務において疑問を感じる法律問題や業務上知っておきたい法律知識が習得できる「職場の法律相談」の職員研修の実施に向け検討した。 	

	<p>【48-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、全人的医療を行うために設置した総合病床において、研修医並びに卒後 3 年目以降の医師の教育を行う。 <p>【48-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、学部学生に対して参加型の臨床実習機会を拡大する。 <p>【48-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療従事者の生涯学習プログラムの構築と研修の実施を推進する。 	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年より継続して、大リーガープロジェクトと称し、米国・日本国内から優秀なクリニシャンエドゥケーターを招へいしている。本年度においては、7 名の講師を招へいし、初期研修医及び後期研修医等に対する講義等を行った。 平成 22 年 4 月からの医師臨床研修制度の見直しに対応して、教育病床（総合病床）を活用した卒後臨床研修プログラムを作成した。 平成 21 年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業「四国本州メディカルブリッジ高度医療人養成一地域医療を担う次世代医師の育成と定着を目指して」が採択され、事業参加大学からの後期研修医等を受け入れるとともに、関連大学や海外施設への派遣を行った。 昨年度に実施した院内での参加型臨床実習に加え、本年度から参加型臨床実習の機会拡大として、医療チームの一員として診療に積極的に参画する国内での実習病院を学生自身が決定し、臨床実習を行う個別計画実習を実施した。また、臨床実習又は研究を通じて異文化交流を深め国際的な視野の獲得を目指すための海外での個別計画実習を実施した。 医療従事者の生涯学習プログラムの一環として、D&N ブラッシュアップセンターにおいては、「ネットプログラム」の試行と検証を行い、「キャッチアッププログラム」及び「スキルスラボ活用プログラム」を開講した。 平成 21 年 11 月には、第 2 回 D&N ブラッシュアップセンターフォーラム「神戸発 医療者の素敵な“育自”～もうやめるなんて考えなくていい。自分の力で、皆の力で」を開催し、医療従事者 50 名が参加した。 	
<p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流や共同研究を通じて国際的に活躍できる医療人を養成する。 		<p>III</p> <p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き「ヘリコバクターピロリ感染による胃癌誘導因子の疫学的解析研究」及び「インドネシアにおける新興・再興感染症の国際共同研究拠点形成」の共同研究、ソロモン国における「マラリア対策強化プロジェクト」、「中国との連携を機軸とした新興・再興感染症の研究」を推進した。これらのプロジェクトを実施することで、現地派遣（特にインドネシアにおいては、ほぼ常駐。）等により国際的に活躍できる医療人を養成している。 	

	<p>【48-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症に係る国際共同研究を推進するとともに、現地派遣等により国際的に活躍できる医療人を養成する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度に医学部附属医学医療国際交流センターから改組した医学研究科附属感染症センターにおいて、「ヘリコバクターピロリ感染による胃癌誘導因子の疫学的解析研究」及び「インドネシアにおける新興・再興感染症の国際共同研究拠点形成」の共同研究、ソロモン国における「マラリア対策強化プロジェクト」、 「中国との連携を機軸とした新興・再興感染症の研究」のプロジェクトを推進し、現地派遣（特にインドネシアにおいては、ほぼ常駐）等を実施したことによって、国際的に活躍できる医療人の養成に努めた。また、本年度に採択された地球規模課題対応国際科学技術協力事業においても今後医療人の人材養成を行う予定である。 	
<p>【49】 ○新規専門医療の開発、高度先進医療の開発と推進のための具体的方策</p> <p>【49-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端的医療の導入のため、学内外の関連研究施設や連携大学院との共同研究を更に推進する。また、産学官民連携による研究成果を診療へ応用するため、病院内に産学官民連携先端医療推進室（仮称）を設置する 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸医療産業都市構想の推進を担う「(財) 先端医療振興財団」内に設置された「橋渡し研究支援運営委員会」へ委員として参画し、橋渡し研究支援について検討した。また、同財団と診療連携に関する協定を締結し、「難治性骨折」の臨床研究を推進した。 業務の効率化を考慮して、附属病院独自で「産学官民連携推進室」を設置することはせず、医学研究科の産学官民連携運営委員会において一元的に対応することとした。これにより、研究科及び医学部（附属病院を含む。）における産学官民連携に関する事項並びに神戸大学における医工連携の特化事業に関する事項について同時に審議することが可能となった。 	
<p>【50】 ○医療の国際化と国際交流の推進のための具体的方策</p> <p>【50-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際診療部を強化し、外国人患者診療部門の拡充を行う。 		III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 財団法人先端医療振興財団の評議員等として参画し、連携協力を図るとともに、橋渡し研究支援運営委員会へ委員として参画し、橋渡し研究支援について検討を行い、「再生・細胞治療の橋渡し研究推進・支援拠点」の事業として、「難治性骨折（偽関節）患者を対象とした自家末梢血 CD34 陽性細胞移植による骨・血管再生療法」の臨床研究を開始した。また、財団法人先端医療振興財団先端医療センターPET 診療部との連携による PET 検診事業を推進し、呼吸同期 PET 画像を用いた高度放射線治療を新たに行った。 兵庫県・神戸市・神戸大学において、産官学民による医療懇談会の設置について検討を行った。 <p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語（英語他 4 カ国語）による同意書作成については、「入院患者さまの入院案内、問い合わせについて（新規・変更）」、「同意書 [輸血療法]」を作成した。 兵庫県及び京阪神地区の医療機関に高度な先進医療を必要とする外国人患者の紹介を依頼するなどの体制の構築について検討した。 	

	<p>【50-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定機能病院にふさわしい外国人患者の受入れ体制の一環として複数の外国語による同意書を引き続き作成する。まず、麻酔の同意書と支払誓約書について順次整備していく。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語による麻酔の同意書と支払誓約書については、医療現場において患者さんに誤解のない翻訳結果を提供できるよう、医療法等の改正も念頭に、内容を再度検討した結果、平成 22 年 4 月に翻訳手続を開始することを決定した。 	
<p>【51】 ○災害・救急医療の拠点形成のための具体的方策</p> <p>【51-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域救急医療のための救命救急センターの設置を検討する。 	<p>【51-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、広域救急医療のための救命救急センター設置を検討する。 	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 救命救急センター検討委員会を設置し、本センターの整備基準等について検討を行った。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度においては、これまでの議論を踏まえ、医学研究科及び医学部附属病院の教員からなる救急医療 WG を設置した。救急医療 WG においては、救急患者の推移、入院患者数、重症度割合など地域の救急医療の現状を考慮しつつ、各診療科に救急医療の現状と問題点について意見を求めた上で、プライマリーケアを中心に初期診療を行う ER 方式の救急医療体制について方向性を示し、救急外来、救急・集中治療センター、周産母子センターと各診療科等との連携・協力体制について具体的に検討を行うとともに、広域救急医療のための救命救急センターの設置について継続して検討を行った。 	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学が教育と研究を通じて地域社会と交流するインターフェイスとしての位置づけを明確にし、特色ある教育の創造と諸条件の整備を図る。 ○ 人間発達に関する研究を推進し、生涯学習社会における新たな教育システムの創造に努め、その成果を社会に還元する。 ○ 幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理について一層の整備を図る。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【52】 ○大学・学部との連携及び協力の強化に関する具体的方策</p> <p>【52-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属明石校においては、学部教員と共同して、幼・小・中の 12 年一貫教育を基盤においた「カリキュラム開発研究センター」での発達支援カリキュラムの開発を進める。 	<p>【52-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校再編に伴い、新たに大学との連携の在り方について検討する。 	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部・附属コラボレーション委員及び研究協力者との連携を保ちながらカリキュラム開発の研究を進め、研究発表会等を通じて、地域の教育機関・学校園からの意見を求め、学校が本来果たすべき役割等について、共通認識を得た。 	
				<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学と附属学校部との連携について検討・実行するための組織として、附属学校部に「教育研究専門委員会」、附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置した。 ・ 上記専門グループにおける検討結果に基づき、「ものづくり教育」、「食育」、「英語教育」について関係部局と協議を進め、とりわけ「ものづくり教育」では、工学部と附属学校との連携授業を 11 月に実施し、400 名以上の児童生徒及び保護者が大学において講義を受けた。さらに、3 月には工学部との連携により、住吉中学校及び中等教育学校住吉校舎の科学技術研究部の生徒を対象として、工学部の研究室において実験等の体験実習を実施した。

	<p>【52-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属明石校園においては、人間発達環境学研究科との連携事業として「キャリア発達支援を含む社会を創造する知性・人間性を身につけた子どもの育成を目指したカリキュラム開発」を行う。また、児童、生徒等が抱える心の問題を解決するため平成 17 年度に配置した臨床心理士（スクールカウンセラー）との連携を充実させ、不登校等への対策に努める。 		<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、学部の研究協力者との連携を保ちながらカリキュラム開発の研究を進めた。また「幼児教育を考える研究会」では、学部教員からの指導を仰ぎ研究会を開催した。 小学校では、研究テーマに沿って、人間発達環境学研究科と共同しながら、カリキュラム試案を基に実践研究を推進してきた。また、各実践の単元省察を進め、8領域の「内容・資質一覧表」を作成し、2月の研究協議会で学外の教育関係者にその成果を公開した。 臨床心理士（スクールカウンセラー）のカウンセリングやメンタルフレンド（臨床心理専攻の神戸大学4回生）による保健室登校生への支援に加えて、月1回スーパーバイザー（神戸大学教員）とスクールカウンセラーを交えて適応支援委員会を開催し、生徒が抱える心の問題や不適応、不登校への支援や保護者への対応方法等の指導・助言を得て、一人一人の生徒のニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行った。 	
<p>【52-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属住吉校においては、学部教員と共同して「国際教育センター」を中心とした「国際教育推進プログラム」を研究開発し、小・中9年一貫の教育体制のなかで試行する。 	<p>【52-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属住吉校においては、人間発達環境学研究科の教員を中心とする大学教員と共同して国際教育センターを中心に、国際社会に必要とされる資質・能力を育成する。 	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際教育センター」が中心となって、研究開発した小中一貫の「国際教育推進プログラム」を活かし新附属小学校・附属中等教育学校においてグローバルキャリア人を育成するためのカリキュラム作成を行った。 <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間発達環境学研究科を中心とする教員と共同して「国際教育推進プログラム」を活かし、グローバルキャリア人を育成するためのカリキュラム作成を進めるとともに、帰国子女の受入等を通じた教育実践を行った。 平成 16 年度、平成 17 年度の「補習授業校のための指導案の研究作成に係る事業」をベースに帰国子女教育の在り方について研究を継続した。 	
<p>【52-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校においては、近年の特別支援教育の要請に応じて、就学前及び障害者成人教育とつないだ障害児教育を見通し、生涯学習社会での障害児・者の発達について、地域社会と交流を深めつつ研究する。 		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育実践カルテの作成、障害幼児親子教室の実施、特別支援教育をコーディネートする非常勤講師の配置と教育相談等の活動を計画どおり進めた。 全学部学生を対象とした介護等体験実習、発達科学部学生を対象とした障害児臨床実習を実施した。 知的障害児教育関係の近畿及び兵庫県内の学校や研究組織と連携し、研究実践活動を進めた。 	

	<p>【52-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校においては、特別支援教育の要請に応じて、障害児・者の生涯にわたる発達を地域社会との交流の中で充実させる。また、特別支援教育実施に関する各種事業の推進と併せて、平成 21 年 11 月に学校創立 40 周年記念第 19 回特別支援教育（障害児教育）研究協議会を開催する。さらに、この記念研究協議会のまとめを中心に、平成 21 年度研究集録の発刊を行う。特に、これまでに見直した教育実践カルテ（個別の教育支援計画）に基づいた教育実践を推進し、その成果と課題について研究集録にまとめる。 	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育実践カルテ（個別の指導計画）及び授業実践記録を作成した。 障害幼児親子教室を地域社会との交流の中で、6 月～3 月（8 月を除く）の土曜日に各 1 回、計 9 回実施し、延べ 140 組の親子の参加があった。 特別支援教育コーディネーターを配置し、教育相談活動を継続的に行った。 神戸大学全学部学生を対象とした介護等体験実習を年間を通じて約 200 名の学生に実施した。また発達科学部学生の障害児臨床実習について、7 月に実習前ガイダンス、9 月に事前実習、10 月に実習を行った。 11 月に、関係教育委員会の後援を得て、「特別支援教育の実践的課題」のテーマで学校創立 40 周年記念第 19 回特別支援教育（障害児教育）研究協議会を開催し、145 名の参加があった。 研究集録発刊に向けて、本年度の取り組みについて内容をまとめている。 	
<p>【52-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 以上の計画を達成するために、学部及び附属学校相互間の連携を強める。 		<p>III</p> <p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・附属コラボレーション委員と連携し、「国際社会に生きてはたらく資質・能力の育成」に関するプロジェクト研究を推進した。また、平成 20 年度科学研究費補助金（奨励研究）が 1 件採択され、研究を進めた。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・附属コラボレーション委員と連携し、中学校において数学科で共同研究を行うなど、中等教育学校シラバス作成のプロジェクト研究を推進した。また、平成 20 年度科学研究費補助金（奨励研究）が中学校で 3 件採択され、研究を推進した。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・附属コラボレーション委員と連携し、特別支援教育に関する公開研究会を実施した。 	

	<p>【52-4-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間発達環境学研究科教員を中心とする大学教員と連携し、プロジェクト研究を推進する。 <hr/> <p>【52-4-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校再編に伴い、附属学校の運営を統括するとともに、学部・研究科と附属学校との連携及び各附属学校相互の連携を推進するために、附属学校部を設置する。 	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達科学部・附属コラボレーション委員と連携し、各教科等で共同研究を行うなど、プロジェクト研究を推進してきた。 人間発達環境学研究科の教員を中心とする大学教員からの指導・助言等を参考に、平成 21 年度科学研究費補助金（奨励研究）を申請し、2 件採択され、研究を推進した。 <p>【附属明石校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、人間発達環境学研究科の教員を中心とする大学教員からの指導・助言等を参考に、平成 21 年度科学研究費補助金（奨励研究）を申請し、1 件採択され、研究を推進した。 小・中学校では、明石キャリア発達支援カリキュラムの開発について、学部・附属コラボレーション委員と連携し、共同研究を行った。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・附属コラボレーション委員と連携し、7 月に「自閉性障害の子どもたちへの教育実践」のテーマで、特別支援教育に関する公開研究会を実施し、近隣の特別支援学校等から 24 名の参加があった。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校の運営を統括するとともに、本学における研究科等と附属学校との連携を推進するために附属学校部を設置した。 附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置し、本学における学部等と附属学校園との教育研究並びに教育実習の在り方について検討した。 	
<p>【53】 ○学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習社会における学校教育の在り方について、学部教員と附属学校教員の共同研究を促進する。 		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校共同プロジェクト研究の成果を踏まえ、学部・附属コラボレーション委員と連携し、小学校では教育研究発表会「国際社会に生きてはたらく資質・能力の育成」の開催準備を行った。また、中学校においても、協同学習及び教科と総合的な学習の時間のカリキュラム研究を進めた。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発指定研究の成果を土台に、幼稚園では「子どもにとっての遊びの意味を問い直す」、小学校では「評価を通して『実践的社会人』を育む単元を構築するシステムの開発」、中学校では「自他の価値を感じて生きる～キャリア発達支援カリキュラムの開発」を研究テーマとして実践を継続し、「キャリア教育を生かした授業づくり」として取りまとめた。各校種の特徴を活かした実践研究に発展させながら、12 ヶ年一貫（幼・小・中）して共通する目指す子ども像に向かうカリキュラムを作成した。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・附属コラボレーション委員と連携し、特別支援教育に関する公開研究会を開催した。 	<p>III</p>

	<p>【53-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に引き続き、生涯学習社会における学校教育の在り方について、人間発達環境学研究科教員を中心とする大学教員と連携し共同研究を促進する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・附属コラボレーション委員と連携しながら生涯学習を意識した研究を行い、小学校（テーマ～「社会の更新」を実現していく子どもの育成～）と中学校・中等教育学校（テーマ「協同学習で創る新しい学び」－持続可能な社会に生きる資質・能力の育成－）においてそれぞれ教育研究発表会開催した。 <p>【附属明石校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、「子どもにとっての遊びの意味を問い直す」を研究テーマに掲げ、視点「自然との共生」視点「ものと現象」を重点にカリキュラムの修正及び再編成を行なっている。 小学校では、これからの国際社会を切り拓き、将来「グローバルキャリア人」として活躍できる基本的な資質を備えた児童の育成を目指し、人間発達環境学研究科と連携しながら共同研究を進めている。 中等教育学校では、後期課程開設を踏まえて、グローバルキャリア人の育成のための6年間一貫カリキュラムの開発を大学と共同で進めている。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間発達環境学研究科の教員のみならず、他大学の教員の協力を得て、7月に「自閉症障害の子どもたちへの教育実践」のテーマで、特別支援教育に関する公開研究会を実施し、近隣の養護学校等から24名の参加があった。 	
<p>【53-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育及び学校運営の在り方に関わって、地域での先導的な役割を果たし、積極的に地域社会と交流する。 		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校共同プロジェクト研究の成果を踏まえ、全国の国公私立小学校教員を対象として教育研究発表会「国際社会に生きてはたらく資質・能力の育成」を開催した。また、地域の国語教員や数学教員を対象とした授業研究会を実施した。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園において、地域の教員を対象とする「幼児教育を考える研究会」を4回、小学校において、地域或いは全国の教員を対象とする「実践交流会（参加型の研究会）」「研究発表会」「夏期教員研修講座」を開催した。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「明石障害者地域生活ケアネットワーク」に継続的に参加し、各福祉・教育施設との情報交換、教育福祉相談活動、明石市との福祉施策に関するヒアリング等の活動を行った。 「地域支援と高齢・障害の垣根を超えた社会保障を考える会」（NPO 法人、神戸市）の設立に参画し、研修、相談活動等を行った。 	

	<p>【53-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育及び学校運営の在り方に関わって、地域での先導的な役割を果たし、保護者・卒業生・各職域の実践者・各教育委員会、NPO、NGO等と連携して、引き続き、積極的に地域社会と交流する。 	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・附属コラボレーション委員と連携し、小学校と中学校・中等教育学校それぞれ教育研究発表会を開催した。 小学校では、現職教員を対象とした「授業研究協議会」を6月に、「授業づくりセミナー」を8月に開催した。 各教育委員会、地域公立学校等からの要請に応じて各種研究会の講師派遣等を行った。 地域NPOと連携し「石の街並み景観を守る。創る」事業について今後の連携について協議を行った。 <p>【附属明石校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園において、地域の教員及び幼稚園教育関係者を対象に「幼児教育を考える研究会」を5月・8月・9月に開催した。計264名の参加者があり、活発な協議が行われ充実した研究会となった。また、年間13件25名の参観・研修・視察を受け入れた。 小学校では、明石市・姫路市教育研究所との共催、神戸市総合教育センターとの連携により、「夏期教員研修講座」を8月に開催するとともに、本校と3市の教員が実践(10講座)を発表し、県下各地から参加した教育関係者65名と有意義な交流ができた。また、2月には、兵庫県・神戸市・明石市教育委員会の後援を得て『「グローバルキャリア人」としての基本的な資質を育成するための学校づくり』をテーマに研究協議会を実施した。さらに、地域との交流について、地域の高年クラブの方や保護者に学習支援ボランティアとして支援を受けるとともに、特に5年生では、播磨東県民教育や(財)省エネルギーセンター、地域のJAと連携しながら環境教育を推進した。 中学校では、現職教員の教科指導や生徒指導の実践力向上につながる地域の各種研究会や各公立学校の夏季研修会、その他地方公共団体主催の子どもや保護者対象の体験学習会に職員を講師として派遣するとともに、「教科のできるキャリア教育」を目的とした授業参観等の視察研修を多く受け入れた。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「明石障害者地域生活ケアネットワーク」に継続的に参加し、情報交換や研究協議などの活動を行った。 「地域支援と高齢・障害の垣根を超えた社会保障を考える会」(NPO法人、神戸市)の研修、相談活動などに協力し活動を行った。
--	---	--

<p>【53-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価及び第三者評価のシステムを作る。 		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校評議員や教員及び保護者による、学校行事や教育課程を改善するための学校評価を実施し、情報提供も行った。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼・小・中とも、教職員による自己評価、保護者による評価(アンケート)、中学校では生徒による評価も含めて実施し、さらに第3回学校評議員会において第三者評価を行い、評価結果については、改善策とともに保護者及び関係者に公表した。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「自己評価点検項目」の検討を行うとともに、収集した外部評価に関する公立学校での資料を基に外部評価の実施と、その公表方法について検討した。教員による自己評価と保護者による評価(アンケート)を実施し、その結果を学長に報告するとともに、平成 21 年度にホームページで公表する作業を進めた。 	
	<p>【53-3-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属明石校園においては、教員、保護者に対し学校運営に係るアンケートを実施し、中学校及び中等教育学校では生徒からの評価も併せて自己評価を実施する。また、その結果を基に学校評議員による外部評価(学校評議員等第三者を交えた評価)を実施し、報告書に取りまとめ公表する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、年度当初に保護者に対して園の方針を伝えるとともに、参観・懇談を通して説明を行い、年度末には保護者アンケートを実施し、結果と改善方を報告した。また教員の自己評価については、年度当初に目標を掲げて、中間チェックと修正を加えながら年度末に評価を行った。さらに、外部評価(含学校評議員)を実施し意見をとりまとめて、学校評価報告書を設置者である神戸大学長に提出した。 小学校では、4月と6月に保護者懇談会を開催し、経営方針や研究面、評価について説明するとともに、年間を通して、参観日や懇談会などにより取組の様子を知らせる機会を設け、その都度アンケートを記入していただき、さらに、1月には学校評価アンケートを実施した。学校評議員には、6月に教育計画を説明し意見を拝聴した後、外部評価(学校評議員など第三者を交えた評価)を行い、2月の第3回学校評議員会において、その評価結果を公表し次年度に向けての改善方を示し意見を聞くとともに、保護者及び関係者に公表した。 中学校及び中等教育学校では、教員並びに保護者に対してアンケートを実施するとともに、生徒からの評価も併せた上で自己評価を実施した。また、学校評議員による外部評価を実施し報告書を作成した。 	
	<p>【53-3-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属住吉校においては、自己評価及び外部評価(学校評議員等第三者を交えた評価)による学校評価を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 学校行事や教育課程を改善するための学校評価として、教員及び保護者による自己評価並びに学校評議員による外部評価を実施した。 開かれた学校づくりを目指し、3月に学校評価を保護者にプリント配付により公表した。 	

	<p>【53-3-1-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校においては、自己評価及び外部評価（学校評議員等第三者を交えた評価）による学校評価を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に実施した結果をまとめ、ホームページで公表した。 平成 21 年度については、校内の委員会において教員からの意見聴取、「自己評価点検項目」の検討などの自己評価を行った。また、公立学校における外部表の実施方法に関する資料を収集し、外部評価に関する公立学校での資料を基に外部評価の実施とその公表の仕方について検討を進め、1月の第1回学校評議員委員会において外部評価を実施し、学校評価について意見を聴取しとりまとめた。 	
<p>【54】 ○入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な児童・生徒の入学を確保するため、選抜方法を改善するとともに、各校の教育方針の周知を図る。 	<p>III</p>		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住吉小学校は、附属校再編により、平成 21 年度から募集停止とし、新附属小学校の募集について住吉小学校及び明石小学校が共同して検討を重ね、11月に募集説明会、12月に検査を実施した。 住吉中学校及び明石中学校は、附属校再編により、平成 21 年度から連絡進学のみとなることから、連絡進学制度の意義を再確認しつつ、選考の在り方について共同で協議し、入試問題、面接基準を作成し、11月に連絡進学説明会、1月に検査を実施した。 各校園とも、附属校園再編移行期を見据え、入学選考の適正な方法・時期・募集の仕方及び周知の仕方等について、検討を重ね、ホームページにより適宜、入試情報を公開した。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園は、平成 21 年度新附属幼稚園に向けて、平成 18 年度より募集人員の変更に係る移行措置を完了した。 幼稚園及び小学校では、平成 21 年度入試においては抽選を実施せず、志願者全員に検査を行い可否を判定した。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページで募集要項を掲載するとともに、学校見学会（2回）や入学説明会を実施した。 入学説明会に関係市町の教育委員会の担当指導主事の出席を求めるとともに、入学対象児童・生徒の移行支援計画に基づいた情報交換を行った。 	
	<p>【54-1-1-(1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園及び小学校における入学者選抜方法の改善について入学選考委員会にて検討を行うとともに、ホームページによる説明と情報公開を行い、事前の入学説明会を実施する。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、入園選考委員会を7月に開催し、選考方法の改善について検討した後、ホームページによる説明と情報公開を行った。8月・12月に募集要項を配布、9月・1月に入園選考説明会及び検査を実施し、入園予定者を決定した。 小学校では、4月に入学選考委員会を組織し、新附小推進委員会との共同歩調で求める児童像を確定した。選抜方法等については、説明内容の改善や募集資格の変更等を行った。10月に募集要項配布（学校ホームページでも公開）、11月に募集説明会、12月に附属学校部や附属住吉小、附属中等教育学校の協力を得て検査を実施した。 	

	<p>【54-1-1-(2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中等教育学校の連絡進学について、住吉校舎、明石校舎で協議し、連絡進学検査を実施する。 <p>【54-1-1-(3)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属特別支援学校においては、ホームページでの募集要項掲載を継続するとともに、学校見学会と入学説明会を実施する。また、各教育委員会との連携を一層強め、入学対象児童・生徒の移行支援計画に基づいた支援がスムーズに行えるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 中等教育学校では、連絡進学制度の意義を再確認しつつ、選考の在り方について明石校と共同で協議し、出願手続や採点方法等の改善を図った後、11月に連絡進学説明会、1月に検査を実施した。 小学校、中等教育学校とも、ホームページにより適宜入試情報を公開した。 <ul style="list-style-type: none"> 募集要項を決定し、ホームページに掲載した。 第一回学校見学会を6月に56名の参加を得て実施、第二回目を10月に64名の参加を得て実施した。 入学説明会を10月に近隣の教育委員会等の参加を得て実施し、意見交換等を行い連携を深めた。また、公立学校からの転入学生について、当該教育委員会及び学校と情報交換を行い、児童・生徒の円滑な移行支援を行った。 	
<p>【55】 ○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町教育委員会と連携して行っている「研究交流制度」を継続発展させ、現職教員の研修の充実を図る。 		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業研究会(2回)及び教育研究発表会を開催して、現職職員の研修に努めた。 教育委員会や他校からの要請に応じて、講師の派遣及び学校訪問の受け入れを行い、教職経験者研修に寄与した。 <p>【附属明石校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研究交流制度」、「研修員制度」については、明石市教育委員会及び地域や全国の学校から要請を受け実施している。また、それらを通して現職教員の研修プログラムの検討を重ねた。 現職教員の研修については、「実践交流会」、「夏期教員研修講座」、「研究発表会」、「幼児教育を考える研究会」等にて、公開研究会を積み重ね、地域への貢献を果たした。 10年経験者研修が、兵庫県教育委員会の研修ガイダンスの一つとして位置付けられ、多くの対象教員が公開研究会に参加した。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達科学部の協力の下に、「コミュニケーション的関係がひらく障害児童教育実践」をテーマとして平成21年度に40周年記念第19回障害児教育研究協議会を開催するために内容の検討等、準備を進めた。 附属コラボレーション委員と連携し、また近隣校の協力も得て、「教育実践力を高める授業づくり」をテーマとして、特別支援教育に関する公開研究会を実施し、現職教員に研修の場を提供した。 	<p>III</p>

	<p>【55-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育委員会と連携して行っている研究交流制度を継続発展させるとともに、多様なプロジェクトを設定して現職教員の研修の充実を図る。また、教職経験者研修についても一層の交流を図る。 		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、授業研究会を 2 回（6 月，8 月）開催した。また，教育研究発表会を 2 月に開催した。 中学校及び中等教育学校では，教育研究発表会を（10 月）に開催した。 教育委員会や他校からの要請に応じて，講師の派遣及び学校訪問の受け入れを行い，教職経験者研修に寄与した。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では，現職教員の研修として「幼児教育を考える研究会」の公開研究会を積み重ね，地域の教育関係者に情報発信した。公開研究会は，新任研修・3 年目研修・主任研修に活用された。また地域の教育委員会依頼，研修員 1 件 1 名を受け入れた。 小学校では，「研究交流制度」「研修員制度」については，近隣の市教育委員会や他校及び地域等の要請を受け実施するとともに，現職教員の研修プログラムを検討してきている。 中学校及び中等教育学校では，「実践交流会」「夏期教員研修講座」「研究発表会」等に教員を講師として派遣するとともに，本校ホームページに授業参観を含めた視察研修を掲載し，随時受け入れをして地域教員の資質・能力の向上等において貢献を果たしている。 現職教員の研修について，小学校では，8 月に「夏期教員研修講座」を開催，2 月に研究協議会を実施した。いずれも，兵庫県教育委員会の初任者研修講座，10 年経験者研修講座として位置づけられている。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現職教員の研修の場として，関係教育委員会の後援を得て，「特別支援教育の実践的課題ーコミュニケーション的關係がひらく障害児童教育実践の追究ー」をテーマとして，11 月に第 19 回障害児教育研究協議会を開催し，145 名の参加があった。 近隣校の協力も得ながら，7 月に「自閉性障害の子どもたちへの教育実践」のテーマで，特別支援教育に関する公開研究会を実施し，近隣の特別支援学校等から 24 名の参加があった。 	
<p>【56】</p> <p>○ 高校の新設を含む附属学校の在り方についての検討委員会を発足させる。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校部設置準備委員会を設置し，附属学校の再編後の体制について検討を行った。具体的には，附属学校再編推進室各専門グループにおいて，新小学校及び中等教育学校のカリキュラム，入学検定（連絡進学検定）並びに校長人事の在り方等を決定した。また，それら検討状況については，保護者説明会の開催や再編推進室通信の定期発行等を通じて児童生徒及び保護者に周知した。さらに，再編後の重要課題である住吉校舎の改修について，関係部署と調整の上，改修計画案を策定した。 	

	<p>【56-0-1】 ○ 発達科学部附属学校（附属幼稚園，附属住吉小学校，附属明石小学校，附属住吉中学校，附属明石中学校，附属特別支援学校）を再編し，新たに，大学附属の幼稚園，小学校，特別支援学校のほか，中学校を発展的に見直し，中等教育学校を設置する。また，附属学校再編計画を着実に推進する。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校再編計画に基づき，発達科学部附属学校（6 校園）を神戸大学附属学校（4 校園）とする再編を開始した。 附属学校再編推進室に設置した「企画・渉外」，「人事・FD」，「情報ネットワーク」，「研究・教育実習」，「施設改修・備品調達」の各専門グループにおいて検討を重ね，教員の人事計画，大学と附属学校との連携及び中等教育学校の施設整備等を推進した。また，その推進状況について保護者説明会の開催や再編推進室通信の発行等により児童，生徒及び保護者に周知を図った。 	
<p>【57】 ○安全確保に関する具体的方策</p> <p>【57-1】 ・ 危機管理マニュアルに基づく点検・評価を行うとともに，保護者及び地域の関係機関等との連携を図る。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東灘警察署，東灘消防署等関係機関と連携しながら，不審者侵入や火災，地震などの災害時避難訓練を年 3 回実施し，緊急時対応マニュアルの点検を行った。 安全衛生委員会を毎月開催し，施設・設備の点検と改善を進めた。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校評議員会及び明石消防署・明石警察署等関係機関によるマニュアルの点検指導と評価を行いながら，避難訓練等を実施し，安全に関する幼児児童生徒への諸指導や保護者への啓発・周知を行い，安全確保に努めた。 保護者個人へのメール一斉配信を進め，全保護者に対して，緊急時の迅速な情報提供を行うための体制を整えた。 中学校では，防災避難訓練と合わせて，全校生徒に対して心肺蘇生法及び AED の使用方法について，学習させた。 安全衛生委員会の指導を受け施設・設備の改善を図った。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「不審者緊急対応マニュアル」を一部見直した上で，地元警察生活安全課と協力して，不審者対応防災訓練を実施した。 施設・設備の安全点検を毎月実施し，安全面での改善内容について検討し，対策を行った。 <p>【附属明石校園】【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 明石地区においては，明石市教育委員会の新型インフルエンザ対応マニュアルに沿って明石市の学校園との協力体制を整備した。 	

	<p>【57-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアルに基づく施設の安全確認、避難訓練、学校評議員会での点検・評価を行うとともに、保護者及び地域の関係機関等との連携を図る。特に附属特別支援学校においては、「不審者緊急対応マニュアル」を毎年の防犯訓練の教訓を生かして修正する。また、地元警察の生活安全課と協力して、不審者対応防犯訓練とともに他の防災訓練等を実施する。 	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>【附属住吉校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携しながら、不審者侵入や火災、地震などの災害時避難訓練を実施した。またその都度、緊急時対応マニュアルの点検を行った。 安全衛生委員会を毎月開催し、安全点検・産業医の巡視を含めた施設・設備の点検と改善を進めてきた。 <p>【附属明石校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では、不審者・水難・火災・地震を想定し、年間 5 回（5 月・6 月・7 月・10 月・1 月）避難訓練を行った。その際マニュアルの点検と評価を行なうとともに、幼児や保護者に対しても避難の方法や緊急時の対応について周知を図った。 小学校では、避難訓練を年間 3 回実施した。4 月に明石市消防署による、火災避難訓練と初期消火訓練、10 月に明石警察署による不審者対応、1 月に地震発生を想定した訓練を実施した。また、保護者の参加を得て地区別安全集会を開催し、地域安全マップの作成や危険箇所の確認などを行った。さらに、適宜送信されてくる明石市教育委員会や明石警察署の不審者情報等を受信し、その情報等をもとに、日常的な防止策や緊急時の対応策について、保護者に対して一斉メール配信システムによる必要な情報提供を実施するなど、危機管理体制を整備している。 中学校では、明石警察署によるマニュアルの点検指導と評価を受けながら、毎学期避難訓練や安全教育を行い安全に関する意識の高揚を図るとともに、保護者に対しても周知・啓発を図り安全確保に努めた。特に緊急を要する場合は、現地へ教員を派遣するなど迅速に対応するとともに、保護者へはメール配信による情報提供を行った。 安全衛生委員会の指導を受け、施設・設備の安全確認を行った。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「不審者緊急対応マニュアル」を一部見直した上で、地元警察署の生活安全課と協力して、11 月に不審者対応防災訓練を実施した。 施設・設備の安全点検を毎月実施し、安全面での改善内容について検討し、対策を行った。 心肺蘇生講習会を 7 月に実施し、防火教育避難訓練を 10 月と 2 月に実施した。 	
--	---	---	--

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附置研究所に関する目標

中期目標	○ 経済経営研究所は神戸大学における唯一の附置研究所であり、社会科学分野におけるわが国の研究拠点の一つとして、経済学と経営学の学際領域におけるフロンティア研究とそれらの基礎的研究に基づく独創的な応用研究の実施を目標とする。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	計画の実施状況
<p>【58】 ○ 経済学と経営学における先端研究と学際研究を推進するための方策</p> <p>【58-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「21 世紀 COE プログラム」の採択拠点として、国際共同研究を推進し、わが国で卓越した研究拠点としての役割を果たすとともに国際的な学術ネットワークの構築を図り、その核となる「グローバル経済研究室」(仮称)の設置を検討する。 	<p>【58-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「グローバル経済のビジネスサイエンス」、「多様性の経済学」及び「環境技術マネジメント」などをテーマとする国際研究拠点形成を目指した研究・交流活動を実施する。 <hr/> <p>【58-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な国際共同研究プロジェクトや重点研究を促進するため、科学研究費補助金などを通じて獲得した間接経費、JICAとの共同研究委託経費等を機動的に活用する。 <hr/> <p>【58-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属政策研究リエゾンセンターなどにおいて、国際経済と国際経営に関する共同研究並びに国際コンファレンスを実施する。 <hr/> <p>【58-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス・イノベーションや情報家電産業の技術マネジメントなどに関する先端的・学際的経済経営研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「多様性の経済学」に関しては JICA と共催でイェール大学で学術会議を開催した。「グローバル金融危機とバブル」に関しては、プロジェクトが科研基盤研究 A に採択され研究が進行中である。「グローバル企業の所有構造」、「環境政策と企業行動・技術開発マネジメント」に関しては、内閣府社会経済研究所と文部科学省からの委託事業「サービス産業における価値創造・獲得を果たすイノベーション創出のための人材育成プログラムの開発」の中で国際的な企業活動の研究が平成 20 年度から継続中である。 科研費による学外の研究者の訪問と招へいにより、科研プロジェクトの共同研究を行った。補助金事業費により、ものづくりとサービスを体系的に解説する経営大学院教材用 DVD を制作した。また、研究所長のリーダーシップにより、若手教員を中心に、共同研究プロジェクト等に対する研究費の戦略的・競争的配分を実施した。部局長裁量経費、間接経費、JICA との共同研究委託経費を活用し、イェール大学での国際学術会議やケニアでの出身民族と市場行動についての現地調査を行った。 国際研究集会「Ethnic Diversity and Economic Instability in Africa」(第 1 回：会場神戸大学、参加者 31 名；第 2 回：会場イェール大学、参加者 26 名)と国際シンポジウム「多様化する世界とグローバル経済危機」(会場神戸大学、参加者 85 名)には、日本国内の研究者に加え、ケニア、アメリカ、カナダ、イギリス、インドから研究者が参加し、活発な議論が行われ、共同研究の契機となった。サービス・イノベーション国際共同研究においても、アメリカ、ドイツ、フランスの企業に聞き取り調査を行い、その内容は DVD に編集収録された。 サービス・イノベーション研究プロジェクトでは、ものづくりとサービスのビジネスモデルを複数の具体例の経営学的分析により、普遍化と体系化を行った。また、情報家電産業の研究会においては、学内外の研究者、及び情報家電産業に従事する営業関係者と技術関係者など、産官学の多岐の分野に関わる多様な人材との交流を通じ、学術と実務、文系と理系の壁のない研究交流を行った。

	<p>【58-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所の共同利用・共同研究拠点の申請の結果を踏まえ、有機的・効率的な研究を一層推進するための改組等の取り組みを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 21 年度の文部科学省への共同利用・共同研究拠点申請は認定されなかった。改組として平成 22 年度からの新たな研究所の部門再編成，共同研究推進室と附属企業資料総合センターの設立が決定した。
<p>【59】 ○学内研究連携促進のための方策</p> <p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学と経営学の学際的研究を迫及することにより，関連部局と補完的な研究連携を図る。そのために，研究所内の研究部会を活用した学内共同研究プロジェクトを実施する。 	<p>【59-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済学研究科，経営学研究科，自然科学系先端融合研究環と共同で申請した平成 21 年度グローバル COE プロジェクトをベースに，学内連携の取り組みを推進する。 <hr/> <p>【59-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス・イノベーションや情報家電産業における技術経営，鐘紡資料の整備などに関して，経営学研究科との連携を中心に学内連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境に関する研究に関しては，農学研究科，理学研究科，工学研究科と共同で食品の製造と販売について総合的な共同研究を行い，平成 22 年 3 月に当初の予定どおり公開セミナーを開催した。総務省統計センターとのサテライト構想に関しては，官庁個票データ等の学内共同利用センターを平成 22 年度より開設することが総務省と経済学研究科との協力により正式に決定した。 ・ サービス・イノベーション研究プロジェクトでは，文部科学省，内閣府経済社会総合研究所からの助成の下，経営学研究科とともに人材育成プログラム，教材の制作に対して共同で取り組んでいる。その成果として，ものづくりとサービスのビジネスモデルを視聴者が複数の具体例によって学ぶ DVD を作成した。また，情報家電産業の研究会においては，学内連携に留まらず，産官学の多岐の分野に関わる多様な人材との交流を通じ，学術と実務，文系と理系を越え技術経営に関して研究交流を行った。鐘紡資料の目録整備等に関しても，経営学研究科と連携し仮目録を完成させた。
<p>【60】 社会的貢献を促進するための方策</p> <p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産官学による社会科学に関する共同研究を「附属政策研究リエゾンセンター」で実施し，政策提言を積極的に発信するとともに，国際的研究集会やセミナーなどの開催により，社会的貢献を図る。 	<p>【60-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属政策研究リエゾンセンターの経済・経営分析に関する図書・資料及び産業に関する基本資料を公開利用に供するとともに，企業資料の整備（歴史文書の整理・補修，社内報等の収集・カタログ化など）を推進し，一層の社会貢献を図る。 <hr/> <p>【60-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営（技術経営・経営戦略）・金融に関する新たな問題に関して，産官学の共同研究プロジェクトを実施し，産業，経済政策に関する政策評価と政策提言を発信する。 <hr/> <p>【60-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 18 年度に兵庫県と締結した「少子化に関する調査研究についての協力協定」に基づき，引き続き少子化に関する情報交換を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究所の改組により附属政策研究リエゾンセンターは平成 22 年度からは資料室を発展させた「附属企業資料総合センター」となる。社史，有価証券報告書，「内外綿資料」は公開利用とし，「兼松資料」，「内外綿資料」，「鐘紡資料」はすべての仮目録をほぼ完成させた。また，企業資料の社内報（会社パンフレット含む）は入手のたび時系列ごとに情報をエクセルに入力し容易に検索できるという形で「カタログ化」しながら整理が行われている。 ・ サービス人材育成のための産官学のプロジェクトの中で，国内外の有名サービス産業の成功例と有識者からのコメントを編集し，人材育成の政策評価と政策提言を含めた DVD を作成した。また，グローバル金融危機とバブルに関するワークショップを平成 22 年 2 月に開催し，グローバル経済における政策の在り方に関する有識者からの報告及びバブルと金融・経済危機に関するフリーディスカッションを行い，金融政策の評価と提言について専門家同士による意見交換の場を持つことができた。 ・ 経済経営研究所「少子化問題研究部会」は平成 20 年 3 月に実施した成果報告フォーラム「少子化時代を生きる Part 2」とそれ以降の情報交換内容について取りまとめを行った。

<p>【61】 ○高度研究者養成のための方策</p> <p>【61-1】 ・ 関連する研究科への教育参加とともに、ポスドクを対象とする高度研究者養成教育としてOJT（職場研修）ベースでの「研究者養成インターン・プログラム」（仮称）の実施を検討する。</p>	<p>【61-1-1】 ・ 研究所の助教ポストや若手向け有期限ポスト、非常勤研究員ポスト等を利用して、「研究所若手特別研究員」など高度研究者養成を目的とした若手用有期限ポスト・非常勤研究員ポストの採用を積極的に進め、5名程度の受入れ数確保を目指す。</p>	<p>・ 本研究所の准教授ポストを利用して内規によるテニユアトラックの講師1名、若手向け有期限ポストを利用して講師3名、学内の非常勤研究員の割当ポストを利用して研究所特別研究員1名の計5名を採用し、若手の高度研究者養成を行った。</p>
---	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

教育研究等の質の向上の状況

【平成21事業年度】

【教育】

■積極的な入試広報活動の実施

- 本学が求める質の高い受験生を確保するため、以下の入試広報活動を行った。
 - ・ 本年度は、大学独自の進学説明会を香川、金沢で開催し、合計128名の参加があった。
 - ・ 主要大学説明会（世話大学：東京大学）における全会場（札幌、仙台、東京、岐阜、大阪、広島、福岡）において講演を行うとともに、ブースを設置し個別相談等を行い、合計1,326名の参加者があった。
 - ・ 京都大学、大阪大学、神戸大学の3大学合同大学説明会を大阪、広島で開催し、1,178名の参加があった。
 - ・ 本学オープンキャンパスを学部別を実施し、合計11,267名の参加があった。
 - ・ 県内外の高等学校からの施設見学や入試説明依頼を積極的に受け入れた。本年度は49校3,032名が来学した。（前年度、46校、2,659名）
 - ・ 本年度は3カ国（台湾、インドネシア、タイ）の日本留学フェアに参加し、帰国留学生の協力（通訳）を得つつ本学の情報を提供した。また、中国では本学の北京事務所を通じて、情報提供を行った。
 - ・ 高大連携事業として、兵庫県下のすべての高校生を対象とした「公開授業」＝「人文科学概論」及び「自然科学概論」を夏季休業中に開講するとともに、「開放授業」として4学部（文・国文・農・海）14科目を提供した。また、各学部単位でも「公開授業」や「出前授業」を県内に限ることなく他府県でも実施した。高大連携による講義を開催

■教育方法等の改善のための組織的取組

- 教育の達成状況の検証・評価のため、全学共通項目による「授業評価アンケート」、「卒業・修了時の学生へのアンケート」、「卒業・修了生アンケート」、「就職先機関へのアンケート」を実施した。「授業評価アンケート」は質問項目を統一しウェブシステムを用いることにより、全学部・研究科の授業に対する評価結果を同じ基準で俯瞰できる仕組みとした。また、学生の自由記述に対して教員がウェブサイト上で回答でき、学生の評価を教員がすぐに確認できるだけでなく、教員の意図や改善の約束等が学生に伝えられるなど、インタラクティブなアンケートを実現させている点は、大学機関別認証評価において「主な優れた点」として高く評価されている。

各種アンケートの結果は、大学教育推進機構及び経営評価室において分析され、教務委員会が確認・検討を行い、その結果を各研究科等にフィードバックすることにより、具体的な改善へとつなげてきた。また、大学教育推進機構では、本年度、授業評価アンケートの結果に基づく「全学共通教育ベストティーチャー賞」を平成22年度に創設することを決定した。本賞では、教育方法・内容を学生から高く評価された教員を表彰するとともに、その優れた教育方法・内容を全学共通教育でのFD活動において取り上げ、全学共通教育の質的向上に役立てようとするものである。
- 全学的FDの本格的展開の一環として、平成20年度に全部局で実施したピアレビュー（教員相互の授業参観）について、その実施方法、効果等を教育担当責任者会議において検証するとともに、今後の実施方法の改善について検討を行った。また、本年度も全学共通教育におけるピアレビューウィークを設定し、実施した。レビュー終了後は授業公開者、授業参観者による意見交換会・検討会を開催し、授業改善等について検討を行った。
- すべての新入生を対象にした外国語教育オリエンテーションを4月に開催し、外国語授業の概要や履修時の注意事項などの情報を提供し、外国語教育の向上に役立てた。

■次世代スーパーコンピューティング技術の活用ができる人材育成を行う新研究科の設置

- 教育研究の進展や社会的要請に応じ、システム科学、情報科学及び計算科学分野に係る教育研究組織を整備するため、工学研究科情報知能学専攻を母体としたシステム情報学研究科を平成22年度に設置することを決定した。また、次世代スーパーコンピュータの活用に向け、兵庫県立大学の新研究科設置準備委員会に参画して意見交換を行うとともに本学のシステム情報学研究科の協定講座設置に向けては京都大学などと協議を進めた。

■個性・特色の明確化を図るための組織的取組①「神戸大学への理解を促進するための初年次教育」

- 全学共通授業科目の一つとして、近代日本の発展とともに歩んできた神戸大学百年の歴史を、多角的なテーマから捉え直す「神戸大学史」を開講した。本科目では、「神戸大学の成り立ち」をテーマとした学長による講義に始まり、オムニバス形式で「日本の高等教育制度と神戸大学」、「神戸大学の歴史と地域社会」、「神戸大学精神の源流を探る 一校風「真摯・自由・協同」の成り立ちを中心に」、「世界の中の神戸大学 一国際化への道程」等をテーマにした講義を行うことにより、本学の使命と目標を周知するとともに、社会の関わりを広く理解する視点及び方法を提示し、学生自ら大学の「知」を担う一人として本学で学業を営むことの意味と将来の方向性を見出す契機とすることが目的である。

■個性・特色の明確化を図るための組織的取組②「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）採択事業の教育実践への還元」

- 平成20年度教育GP採択事業「21世紀型市民としての法学士育成計画 一能動的学びにより政策判断能力・プレゼンテーション能力を涵養する教育課程の開発と実施」(法学部)では、法学政治学分野における問題解決能力を活用し、社会に存する諸問題の解決に貢献できる人材を育成するため、少人数教育の更なる拡充や、政策判断能力やプレゼンテーション能力の育成のための授業科目の開講等を行い、実践的な能力を高めた。また、学部内グッドプラクティス支援の仕組みを設け、教員や学生のイニシアティブによる学外機関との連携・協力を含めた活動の実施を積極的に支援した。

■個性・特色の明確化を図るための組織的取組③「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）採択事業の教育実践への還元」

- 平成19年度現代GP採択事業「アートマネジメント教育による都市文化再生 一阪神地域の文化・芸術復興を目指す教育カリキュラムの開発」(国際文化学部、発達科学部)では、「文化経済学」「文化法論」など9つのアートマネジメント系授業を導入したほか、アートマネジメントセミナー等を度々開催し、学生のアートマネジメント能力の養成を図った。本取組は、大学機関別認証評価における「優れた点」として教育に効果が上がっている点を高く評価された。

本年度は、「インターンシップ」を授業科目として制度化するとともに、「芸術批評塾」を連続開催することによって、学生のアトリテラシーの向上を図った。また、授業を5時限に開講することで、受講生は、大学全体に広がった。これらの取り組みを通して、学生のアートマネジメント能力のより一層の向上が図られた結果、学生の神戸の都市文化、文化行政への関心と理解が深まり、また地域市民との交流が促進された。例えば、「コンサートボランティアセミナー」の参加者は、前年度が約80名であったのに対し、平成21年度には120名が参加した。そして、これらの主体的な社会参加の経験を活かし、文化施設や行政機関、メディア関係に就職する学生が目立って増えたことも、教育効果として特筆できる。

■個性・特色の明確化を図るための組織的取組④「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）採択事業の教育実践への還元」

- 平成19年度特色GP採択事業「協働の知を創造する体系的IPW教育の展開 一多職種の医療人による協働を基盤にしたカリキュラムの開発」(医学部(医学科・

保健学科)では、阪神・淡路大震災における経験、スマトラ沖大地震並びに兵庫県北部水害への医療支援チームの派遣等の経験から、多職種医療人協働(IPW: Inter Professional Work)の重要性を認識し、チーム医療、患者中心型医療を念頭に置いた教育を展開している。本取組は大学機関別認証評価における「優れた点」として高く評価されている。

本年度は、神戸薬科大学とも連携の上、1年次生対象に病院や保健医療の実践現場で各専門職の役割やチーム医療の実際を見学し、その経験からこれからのチーム医療を考えるプレゼンテーション等を実施する「合同初期体験実習」を実施するとともに、IPWウィークにおいて、セミナー及びワークショップを開催し、IPW教育の更なる展開を図った。また、本取組内容の情報発信のための日・英語でのホームページを整備することにより、特に海外のIPW教育実施大学の学生間の交流が促進できた。

■学生支援の充実①「キャリア教育、就職支援」

- キャリアセンターでは、1・2年生対象の全学キャリアガイダンス(3回)、3年生・修士1年生対象の全学就職ガイダンス(29回、34日間)の開催、インターシップ情報、キャリア形成や就職活動に関する情報の提供、キャリアアドバイザーによるキャリア・就職等に関する個人相談への対応等を行った。さらに、本年度は「博士・ポスドクのためのキャリアガイダンス」を開設し、大学院生対象のキャリアガイダンスにも取り組んだ(平成21年度のキャリアガイダンス参加者:10,958名)。個人相談については、昨今の経済・雇用環境の停滞に伴うニーズの高まりを受けて、相談日・時間の拡大(夏期休業期間中、1月～3月にも開催)、アドバイザーの増員(5名から12名)を図り、相談件数も大幅に増加した(相談件数2,079件、前年度1,220件)。
- 前年度に引き続き、1年生対象の全学キャリア科目(総合科目Ⅱ「職業と学べるキャリアデザインを考える」)を開講した(履修者102名)。社会の各分野で活躍する卒業生が仕事の現場経験、やり甲斐、あるいは仕事への夢などを語る本科目は、学生が自らの将来の目標や職業を思いめぐらし、そのためにどのような基本的能力・知識や教養を身に付けるべきかを考えるきっかけとなっており、授業評価アンケートにおいても高い評価を得ている。
- イオン、伊藤忠商事、エイチ・アイ・エス、オリックスなど20社参加のもと、「神戸大学留学生のためのグローバルキャリアセミナー」を開催し、留学生約220名、日本人学生約40名の参加者を得た^(※1)。特に本年度は、以下の新しい試みを行った。
 - ・ 日本の「就職活動」を理解するために、事前研修会を実施した。同研修会では、エントリーシートの書き方や、面接の受け方をはじめとした就職活動に関する講演や、企業人事担当者とのパネルディスカッション等を行い、150名を超える留学生の参加者があった。
 - ・ 外国人留学生のための就職ガイドブック「ようこそ!就活」を作成、配布した。同冊子には日本の企業に就職するために知っておきたい基礎知識や就職活動のスケジュール、キャリアセンターなどが行っているガイダンス、各部署の就職担当窓口等を、日英併記で盛り込んでいる。
- これまでの活発な就職支援活動は、大手企業就職率全国第3位という成果をもたらした。(出典:週刊エコノミスト[2009.8.25号 76～77頁];週刊ダイヤモンド[2009.10.31号 87頁])

^(※1) http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2009_07_01_01.htm

■学生支援の充実②「授業外での外国語体験の場の提供」

- 国際コミュニケーションセンターでは、授業外での外国語体験の場として「ランゲージ・ハブ室」及び「CALL教室」を開放し、学生の自主学習意欲をサポートした。「ランゲージ・ハブ室」には英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、中国語、韓国語などを母国語とするTAを常駐させるとともに、各国語別の書籍や視聴覚教材等を常備し、「言葉を使える」空間を提供しており、本年度の利用実績は延べ997名であった。「CALL教室」については、本年度に7教室の新規導入(老朽化に伴う入れ替え2教室を含む)を行い、計11教室を整

備するに至った。ハブ室に開設したハブ・ライブラリーを利用した英文図書の貸出やTAとの会話、CALLソフト実習などを課外活動として課すなど、授業との連携も試みられている。また、付帯するマルチメディアスタジオでプレゼンテーションの発表などを撮影し、作り上げられたプレゼンテーション・データベース(1,000本以上のデータをトピック別に閲覧可能)は、CALL教室を利用した授業の一部で活用されている。なお、本年度の授業において前期68クラス、後期67クラスの利用があり、自習でのCALL教室利用実績は延べ385名であった。

■学生支援の充実③「留学生に対するきめ細やかな学習支援、生活支援等」

- 春・秋学期の入学開始時に行う新入学留学生オリエンテーションにチューターも参加させるとともに、留学生センター相談指導部門教員がチューターに対して留学生への学習や研究及び日常生活全般にわたるサポート指導のため、ガイダンスを実施した。また、各学部・研究科、留学生センターでは、相談室やオフィスアワーを設け、留学生の生活相談等を行った。さらに、学生ボランティアサークル「TRUSS(トラス)」とも連携し、4月及び10月に新規渡日した留学生を対象として①キャンパス案内、②登録ツアー(外国人登録、国民健康保険加入、銀行・郵便局口座開設、定期券購入等の手続き支援)、③留学生健康診断サポート、④留学生支援バザー、⑤ウエルカムパーティを開催するなど、生活適応支援を行った。
- 留学生センターにおける受入交換留学生に対する日本語授業として、ほとんど日本語力のない者には6ヶ月間の「集中日本語コース」、日本語力を補う必要のある者には「総合日本語コース」を提供している。
- 第5回留学生ホームカミングデイの開催では、日本人学生も現役留学生会と共同して企画運営に参加するなど積極的に外国人留学生との交流に参加した。また、留学生センターでは、全学から日本人学生及び外国人留学生の実行委員を募り、学生が企画運営する国際学生交流シンポジウム(1泊2日)を開催し、外国人留学生と日本人学生との交流を推進した。
- これら留学生センターを中心とした学習支援、生活支援については、平成20年度に受審した大学機関別認証評価において「きめ細かく実施している」状況が「主な優れた点」として高く評価された。

■学生支援の充実④「学生に対する各種相談・助言体制の整備」

- 学生生活上の諸問題について、留学生センターに「学生なんでも相談」窓口を設置し、問題解決へのアドバイスを行うほか、相談内容によって、さらに適切な相談窓口等を紹介している。
- 健康相談については、保健管理センターで内科ほか6科(整形外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、放射線科、産婦人科、眼科)の医師が「からだの健康相談」、カウンセラーと精神神経科医が「こころの健康相談」に応じている。
- 各種ハラスメントの相談等については、各学部等に「ハラスメント相談窓口」を設置するとともに、全学的な対応体制を整備し、事案に応じて対応することとしている。
- 進路・就職相談については「■学生支援の充実①「キャリア教育、就職支援」参照。
- 各種相談の窓口を大学ウェブサイトに掲載し周知している^(※1)。

^(※1) <http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/life/advice.htm>

<http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/employment/usage.htm#counsel>

【研究】

■研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- 先端融合イノベーション研究を推進するために平成19年4月に設置した自然科学系先端融合研究環の実績を踏まえ、全学の先端融合研究を推進するために、「神戸大学統合研究拠点」をポートアイランド地区に整備することを決定した。本拠点では、四つの学術分野(人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系)を持つ総合大学としての本学の特色を生かした重点研究チームを編成し、異分野間の融合研究を推進することとしており、本年度は、整備に係る経費を学長戦略経費等から措置したほか、目的積立金により措置することを決定

した。また、拠点で実施する研究課題についても選定を行った。

- 医学部附属医学医療国際交流センターについては、これまでの活動実績と研究成果を踏まえ、感染症に係る教育研究を更に発展させるため、医学研究科附属感染症センターに改組した。この改組において、感染症に係る教育研究体制の充実を図るため、同センターと医学研究科との間での教員定員の見直しを行った。
- 文部科学省・経済産業省の共同事業・産学官連携拠点形成支援事業（グローバル産学官連携拠点事業「関西バイオメディカルクラスター」）に採択され、本学が重点的に実施する健康科学分野の研究を推進するため、工学、保健学、医学、人間発達環境学の各研究科の教員が参加する健康科学に関する研究会を立ち上げ、共同研究テーマの探索やそれに基づく競争的資金獲得申請支援、産学協同研究支援などを実施した。

■研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- 競争的外部資金獲得のための研究支援体制を強化するため、申請支援業務を本部職員及び部局職員がアドミニ・アドバイザーとして取り組むほか、連携創造本部の客員教員及び革新的な研究を行っている教員とのタイアップやシーズ発掘試験におけるコーディネーターとの連携等によって、競争的資金の獲得につながった。さらに、「教育活性化支援経費」の配分において、外部資金の応募・経費執行事務に関する経費（17,750千円）を予算措置し、競争的外部資金等の申請に係る研究支援体制の充実を図った。
- 科学技術振興調整費「バイオプロダクション次世代農工連携拠点」事業の採択に伴う事務を円滑に行うため、再雇用職員を活用して事務体制を強化したほか、同拠点における知財戦略を推進するため、連携創造本部が全面的に支援することで、知財管理体制の強化を図った。

■研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

- 「教育活性化支援経費」により、神戸大学ビジョン2015に描いている「世界トップレベルの研究教育機関」の実現につながる戦略的・独創的な教育・研究の取組への支援を行うこととし、その一環として、これまで実施してきた間接経費による予算配分の選択と集中という観点から「学長戦略経費」を創設した。（配分内容は、32, 33頁参照）
- 世界的な研究拠点を形成することを目指し、学長裁量枠定員により研究プロジェクトに任期付き教員を措置し、研究活動の推進を図った。（措置内容等は33頁、成果等は37頁参照）
- 大型の競争的外部資金（間接経費が20,000千円以上）を獲得した教員に対するインセンティブ経費として追加配分を行った（計12件、129,220千円）。

■若手教員に対する支援のための組織的取組状況

- 学長戦略経費により、次世代の教育研究を担う人材育成に資するため、若手教員に旅費を支援し、一定期間海外の研究機関に派遣する「神戸大学若手研究者長期海外派遣制度」を新たに設け、本年度は5部局6名の教員を一年間の期間で派遣した。また、各部局が独自に取り組む若手研究者育成事業を支援する「若手研究者育成支援経費」により、本年度は科学研究費補助金「若手研究B」やひょうご科学技術協会「平成21年度奨励研究助成」等の外部資金の獲得につながった。

【社会連携・地域貢献、国際交流等の推進】

■大学の特性を活かした社会連携や地域貢献の取組

- 地域連携推進室は、神戸大学地域連携推進活動方針に基づき以下の活動を支援するとともに、「地域連携活動発表会報告書」の発行等を行った。
 - ・ 小野市との連携事業「青野原俘虜収容所に関する調査研究」の成果公開のため、ドイツOAGホールで、本学交響楽団学生の参加を得て再現演奏会を実施するとともに、オーストリア大使館を会場に資料展を開催した。
- 灘区との地域連携により設けられ、人間発達環境学研究科のサテライト施設として、学問的な視点から、地域拠点を利用した子育て支援事業の先駆的なモデル提示を続けている子育て支援施設「のびやかスペース あーち」が、神戸市の市民福祉奨励賞を受賞した。

- 現代的教育ニーズ取組支援プログラム等の教育改革プロジェクトに採択されたことにより以下の活動を実施し、更なる地域連携活動の推進が図れた。
 - ・ 平成19年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「アクション・リサーチ型ESDの開発と推進—学部連携によるフィールドを共有した環境教育の創出—」（発達科学・文学・経済学3学部）による活動が継続している。子育て支援施設「あーち」が、教育フィールドの一つとして用いられている。
 - ・ 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（平成20年度）「地域に根ざし人に学ぶ共生的人間力—震災の記憶の伝承と組織的体制の構築による学生活動支援—」（都市安全研究センター）では、学生ボランティア支援室を設け、学生の地域貢献活動の支援を行った。

■産学官連携、知的財産戦略のための体制整備・推進状況

- ポートアイランド地区の次世代スーパーコンピュータ隣接地に整備することとした「神戸大学統合研究拠点」においては、学術分野の枠組みを越えた先端融合研究を推進するとともに、産学官連携拠点として学外組織との産学官連携、学学連携等を効果的に展開し、ポートアイランド地区の地域クラスターの形成に本学として主体性を持って参画することとした。（特記事項【研究】■研究活動の推進のための有効な組織編成の状況（前頁）参照。）
- 兵庫県、神戸市との連携事業「ひょうご神戸イノベーションセンター」がJST産学連携拠点事業に採択された。本事業と関連して、ひょうご科学技術協会と、放射光施設（SPring-8）の産業利用促進を目的とした「応用構造科学産学連携推進センター」を創設することとした。
- 平成20年度から受託した産学官連携戦略展開事業「ひょうご神戸産学学官アライアンス」では、産学連携の裾野拡大を図るとともに、単独の大学では行えない大型プロジェクトへの取り組みを通して、地域イノベーションの創出を目指している。本学を核として、複数の大学に跨る研究テーマの選定と研究会の立ち上げ、分野別の技術シーズ発表会を行った。
- 「わかりやすいシーズ集」では、文理融合型協力研究を推進するため、人文・社会科学系のシーズ集をより一層充実させるとともに、研究シーズと研究者のバックグラウンドが把握できる形態にして、企業等の利用者の便宜を図った。また、一日神戸大学、はりま産学交流会、JST Innovation Bridge、新技術説明会等を開催し、大学の保有するシーズを積極的に紹介した。大学のシーズに興味のある企業を集め連携創造本部の人員も参加して研究会を開催し、実用化に向けた検討を支援した。（現在5件）さらに、みなと銀行に加えて、池田銀行とも連携協定を8月に締結し、シーズ・ニーズマッチングやベンチャー企業支援などで連携を強化することとした。
- 寄附講座については、平成21年4月に医学研究科外科系講座において「形成外科学分野／美容医科学部門」が設置されたほか、平成16年度に設置された「内科系講座／臨床検査・免疫学分野／立証検査医学部門（シスメックス）」が平成21年10月より3年間継続、10月に神戸市からの寄附講座「内科系講座／小児科学分野／こども急性疾患学部門」が開設されるなど、8件の寄附講座でプライオリティーの高い研究が進められた。特命職員制度を活用し、平成21年度末で16名の教員を雇用している。

■国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組

- 「神戸大学ビジョン2015」の下、国際的に卓越した高等教育機関を目指す本学の取組の一環として、平成21年11月に「神戸大学Week2009」^(※1)を開催し、EU地域から教育関係者や欧州委員会関係者、国内からも企業関係者を招へいし、『教育における「グローバル・エクセレンス」の実現』をテーマとした国際シンポジウム、講演会、国際学生討論会、展示・説明会を行った。

(※1) http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/t2009_12_03_01.htm

- 留学生センターでは、海外留学を希望する学生に対して、年4回海外留学フェアを、学外機関や留学体験学生を交えて開催している。このうち第3回目の海外留学フェア^(※1)は国際交流推進本部と共同で規模を拡大して開催し、前半は複

数の学外留学支援機関及び留学生課による全体説明、後半はブースを設置し各部署の協力も得て、海外協定校への学生派遣に係る個別相談を行った。

(※1) http://www.kobe-u.ac.jp/info/event/e2009_10_21_01-program.htm

- 平成 17 年度に設立された EU インスティテュート関西 (EUIJ 関西) コンソーシアム (神戸大学、関西学院大学、大阪大学) の主幹校として、本年度もコンソーシアム参加校の学生を対象に合宿セミナーを開催し、EU 外交官・ビジネス界・他大学の EU 研究者を招へいの上、講義を行うとともに、学生による EU をテーマとするグループ学習及びその発表により、EU に対する知識を深化させた。参加学生は、夏季合宿 33 名、春季合宿 43 名で、招へいた方々からは、学生達の熱意に対して多大な評価を得た。
- 海外拠点として北京に開設した中国事務所の現地担当者を通じて、中国内の情報収集及び留学生フェア (10 大学で開催本学ブースへの訪問延べ約 1,000 名) など高等教育展の機会を利用して、本学の教育研究活動を紹介した。

附属病院について

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

■教育研究診療の質向上、社会貢献や地域貢献の強化、社会的・地域的なニーズへの対応等を目指した取組

- 総合診療部 (41 床) では、単に病気を機械的に治療するのではなく、患者が一人の人間として持つ様々な問題を深く理解して治療する全人的医療を行うため、米国において「家庭医」の教育・育成に造詣の深い専門医 (大リーガー医) の招へい等により、研修医並びに卒後 3 年目以降の医師の教育を行った。
- 医師 4 名、看護師 5 名、事務系職員 2 名の DMAT (Disaster Medical Assistance Team: 災害発生時に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム) の隊員を養成した。ジャワ島地震においては、本院からも DMAT を派遣した。
- 腫瘍センターや緩和チーム等を設置し、がんケアに関する体制を整備したことにより、厚生労働省から平成 18 年度に兵庫県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。また、他大学等との連携の下、腫瘍内科教授が中心となって、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」にも採択された。
- 小児医療を強化するため、従来の病棟を、クリーンルームや常時監視病床を備えた「こどもセンター」にリニューアルし、地域小児医療に貢献している。
- 肝臓・移植外科では、社会のニーズに対応して、経皮的灌流化学療法やスパーサー留置術の自由診療の拡大を図った。

■附属病院に関連する制度改正や地域における大学病院の役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた取組

- 平成 19 年度から平成 20 年度にかけて、病床稼働率年間平均 90% でも 7 : 1 看護体制を維持できるだけの要員を確保した。これに伴い新卒看護師の割合が多くなったため、研修指導や OJT 等を通じて、看護の質の向上を図った。また、年度当初に各部署別の目標発表会、年度末に成果報告会を催し、新人からベテランまでが一体となって目標達成に向けた取組を行っている。これにより、安定した看護体制、高い病床稼働の維持が実現された。本学では、看護部のこれら実績を高く評価し、平成 21 年度の第 1 回学長表彰の対象として表彰を行った。
- 夜勤看護体制を充実させるため、2 交替制勤務を導入した。
- 関係病院との連携の在り方を検討する委員会として、平成 18 年度に関係病院連絡委員会を設置した。平成 19 年度には呼吸器外科、小児外科、乳腺内分泌外科等の分野において兵庫県と協定書を締結し、連携強化を進めた。

■戦略的な病院運営のための取組

- 平成 20 年度にはコンサルタント会社との共同作業及び経営学研究科の教員の助言等により、医師・コメディカルを含めた 9 つの戦略プロジェクトを立ち上げ、それぞれ目標管理を行い、それらに基づいた精緻な収支計画を立案した。また、従来から実施している月次損益報告に加えて、診療科別に収支差額による目標値を設定し目標管理を行うこととした。

【平成 21 事業年度】

■教育研究診療の質向上、社会貢献や地域貢献の強化、社会的・地域的なニーズへの対応等を目指した取組

- 総合診療部と老年内科を統合して総合内科とし、教育病床の効率的な運営を図るとともに、総合内科を核として臓器別専門医療を補完していくことにより、専門分化した診療体制にとらわれず、総合内科医を育成できる臨床教育体制を整備した。
- 神戸市との間で小児急性疾患に関する研究拠点を設置し、小児急性疾患に関する調査研究を行うとともに、その研究成果の普及を行い、小児急性疾患医療の向上に寄与することを目的とし、寄附講座「こども急性疾患学講座」を設置した。

■附属病院に関連する制度改正や地域における大学病院の役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた取組

- 本年度の病床稼働率は 91.02% となり、法人化以前の稼働率 81.1% (平成 15 年度実績) から約 10% 上昇し、7 : 1 看護体制を維持しつつ全国 42 国立大学病院の中で第 3 位に位置する高い病床稼働率となった。また、看護の質からみると病床稼働率が高い中で、診療内容の複雑性の評価においては、平成 21 年度実績に基づく平成 22 年度 DPC 医療機関別係数で、42 国立大学病院の中で 1 番複雑性の高い患者を診ているという評価を得ており、看護体制の充実及び新人看護師の順調な育成が図られた。
- 平成 21 年 3 月に兵庫県と本大学との間で地域医療連携事業に関する協定が締結されたことに伴い、4 月からは、医学研究科と共同で兵庫県の医療水準の向上と地域医療の確保を図る地域医療連携事業を開始した。また、兵庫県、兵庫県丹波市と本大学との間で基本協定を締結し、医学研究科と共同で丹波地域の医療水準の向上を図るため、地域医療循環型人材育成プログラムを実施した。両事業では、兵庫県下の病院に対する診療支援、地域医療の在り方に関する研究、初期研修医による地域医療研修などを行った。

■戦略的な病院運営のための取組

- 医業収益の増収及び診療費用の削減について、戦略プロジェクトを中心に平成 20 年度から平成 21 年度にかけて種々の取組を行った。医業収益の増収については、定期的な病床配置見直しによる病床稼働率のアップ (平成 21 年度実績 91.02%、前年度比 1.89% 増)、手術室の効率的な運用による手術件数の増 (平成 21 年度実績 6,727 件、前年度比 5% 増) により増収につなげた。また、診療費用削減については、医薬品、診療材料、機器修理の値引率向上への取組、効率的な医療材料の使用及び緊急材料の抑制、機器更新計画策定等による機器修理費の節減などにより削減につなげた。
- 日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審するに当たり、病院機能評価 WG を中心に、病院の現状分析を行い、検査部の改修工事、第一病棟及び外来診療棟の掲示板取設工事を始め、敷地内禁煙の遵守に向けた禁煙パトロールの実施、臨床評価指標の設定など、医療の質の向上と効果的なサービスの改善を図った。12 月に、日本医療機能評価機構による第三者評価を受審し、指摘を受けた事項については、同 WG を中心に検討・改善を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

【1】質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

【平成16～20事業年度】

- 医療人 GP（「総合病床でのクリニシャンエデュケーター養成」）の実績を踏まえ、病院独自の対応で大リーガー医を招へいし、初期研修医及び後期研修医等に対して内科医/クリニシャンエデュケーターの米国式養成コースを効果的に研修させる「大リーガープロジェクト」を継続して実施している。
- 平成19年度文部科学省「社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」に採択された「先進的 CRESP による臨床研究教育の改革—神戸ローカル医療クラスターにおけるクリニカル・リサーチ・エキスパート特修プログラム（CRESP）の開発—」により、短期集中セミナー「CEO 教育セミナー」のプログラム開発を行うとともに、米国 GCRC 研修派遣者を公募し、6名（学部生1名、大学院生3名、研究生1名、学外研究員1名）をハーバード大学、タフツ大学へ短期派遣し、見学と体験実習を行った。
- 兵庫県からの寄附により、平成18年度から寄附講座「へき地医療学講座」を開設し、現地拠点である豊岡病院に研修医を毎月1名派遣して、へき地医療の実践教育を行うとともに、へき地医療を担う医師の養成を行った。
- 地域の中核病院への医師派遣と地域医療に従事する経験により総合医的な見識を有しつつ高度医療を指導する人材を育成するため、兵庫県病院局、兵庫県丹波市と「地域医療循環型人材育成プログラム」の実施協定を締結し、3名の医師がこのプログラムを実施した。
- 平成20年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業で、本学（一部附属病院の診療科）が連携大学となる「山陰と阪神を結ぶ医療人養成プログラム」ほか5つのプログラムが採択され、具体の専門医・臨床研究者養成プログラムを策定し、公開した。
- 平成19年度文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択された「D&N ブラッシュアップ教育の組織的展開—女性医師・看護師の職場復帰に向けたネットプログラム・キャッチアッププログラムの開発—」により、医療従事者の生涯学習プログラムの開発を進めた。また、第1回D&Nブラッシュアップセンターフォーラムを平成21年1月に開催し、医療者の子育て支援について、意見交換等を行った。
- 文部科学省の「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」に採択され、タイ国立予防衛生研究所を海外研究拠点病院とし、「ヘリコバクターピロリ感染による胃癌誘導因子の疫学的解析研究」を実施した。
- 理化学研究所神戸研究所、高輝度光科学研究センターと兵庫県立粒子線医療センター等との連携講座を設置した。

【平成21事業年度】

- 「大リーガープロジェクト」については、米国・日本国内から7名の優秀なクリニシャンエデュケーターを招へいし、それぞれ1～2週間の日程で初期研修医及び後期研修医等に対する講義等を行った。
- 平成21年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業「四国本州メディカルブリッジ高度医療人養成—地域医療を担う次世代医師の育成と定着を目指して—」が採択され、事業参加大学からの後期研修医等を受け入れるとともに、関連大学や海外施設への派遣を行った。
- 平成22年4月からの医師臨床研修制度の見直しに対応して、教育病床を活用した卒業臨床研修プログラムを作成した。

【2】質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

【平成16～20事業年度】

- 7対1看護体制については、特記事項「■附属病院に関連する制度改正や地域における大学病院の役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた取組」（前頁）参照。
- 重症患者の増に対応するため及びICUの機能の充実を図るため、ICU病床の増床を進めた。（平成16年度：8床、平成20年度：36床）
- 病院執行部会議において、がん診療連携拠点病院の指定要件改正（平成20年3月）に伴う新規要員の整備と腫瘍センターのスペース確保等環境整備について検討していくことを決定し、平成20年度は事務補佐員1名を配置するとともに、がん診療連携拠点病院実行委員会を立ち上げた。
- 生活習慣病、癌、神経難病、認知症など、各科の慢性疾患で当院外来を定期通院している患者に対して、自宅近くに「かかりつけ医」を持つように推進する「かかりつけ医紹介システム」の構築に向け、神戸市医師会の地域ケア・地域医療検討会議へ参加し医師会及び市民病院群と活動するとともに、開業医との顔の見える連携作りのため、診療所訪問を行った。
- クリティカルパス委員会をほぼ毎月開催し、クリティカルパスの承認件数の増加を図った（平成20年度末承認件数：105件）。また、特定機能病院の立場から、神戸広域脳卒中地域連携協議会に参加し、脳卒中連携パスを実施した。

【平成21事業年度】

- 平成21年4月に脳卒中ケアユニット(SCU)を設置（1室3床）した。10月には診療体制を充実させるため更に1室3床増やし、計2室6床体制とした。
- がん診療連携拠点病院の指定要件改正に伴う対応として、本年度は看護師1名、診療情報管理士1名、事務補佐員1名を配置した。
- 「かかりつけ医紹介システム」については、本年度に実施した88カ所の診療所訪問後、各月の紹介件数が前年度と比較して更に増加した。また、4月からの全診療科における紹介状登録開始の結果、紹介患者における予約率の割合も数値化することができた。
- 引き続き、クリティカルパス委員会をほぼ毎月開催し、本年度は、これまでに新規53件の承認があり、7件の改訂を行い、3月31日現在158件となった。
- 診察室の遮音対策について本学の工学研究科建築学専攻環境工学講座の協力の下、音環境調査を実施し、その結果を踏まえ泌尿器科外来診察室及び放射線部透視室について、防音工事を行った。

【3】継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

【平成16～20事業年度】

- 経営計画の策定については、特記事項「■戦略的な病院運営のための取組」（前頁）参照。
- 医学部附属病院関係者に、理事や特別顧問、公認会計士等を加えた「病院事業室会議」と「病院経営会議」において、戦略的病院経営の検討を行った。
- 病院長の意向の伝達及び各診療科の質疑・要望等の窓口となる病院長直属の「診療科支援チーム」を立ち上げた。
- 診療情報分析の高度化を実現させるために「診療情報分析チーム」を立ち上げた。同チームではDPC分析を行うとともに、副病院長病棟ラウンド、病院長ヒアリング時に効率的なDPCの運用の提案を行った。
- 外部有識者から構成される病院アドバイザー・ボードを年2回開催し、診療・経営等に関する指導・助言を得た。平成19年度には助言に基づき医学部附属病院のランドデザインを作成し、今後の方向性を示した。

- 予測財務諸表を作成（平成17年度～）し、各年度の収支予測を行うとともに、月次損益分析を実施（平成18年度～）することにより、病院経営に活用した。
- 医薬品及び医療材料に係る配置定数の見直しなどによる在庫管理、薬価・材料価格の戦略的な契約期間を設定するとともに購入契約交渉を強化するなどの購買管理、薬事委員会及び医療材料等専門委員会審議時の評価項目に市場価格情報に加え審議評価の精緻化を図るなどの新規導入管理の3つの観点から物流管理の徹底を実施した。

【平成21事業年度】

- 病院経営会議の審議事項を見直すとともに、新たに構成員に事務局長及び施設部長を加え、全学委員会としての運営体制の充実を図った。
- 「診療科支援チーム」においては、各診療科等からの質疑応答に関し、病院経営企画課を経由し、病院長とのパイプ役を担いリアルタイムな情報提供を実現させた。また、病院内に立ち上げている経営改善プロジェクト（9プロジェクト）にメンバー6名がそれぞれに参画し、事業計画立案に貢献している。
- 「診療情報分析チーム」においては、診療データの保全、診療報酬請求データの管理、診療情報の分析、診療報酬システムの保守など病院経営に係る診療情報分野の専門的な業務を一元的に処理できる体制とした。平成21年4月から病院経営企画課及び医事課の事務職員・診療情報管理士を中心とした「診療情報分析支援室」を院内措置により立ち上げ、①DPC分析及びその活用、②がん登録、③診療録管理の3分野に関して体制を整え、病院機能の強化を行った。
- 医療及び経営の透明性を確保するため、平成22年2月に、病院アドバイザー・ボードを開催し、本院の運営・経営体制、保育所の設置、診療等に係るリスクマネジメント、卒後臨床研修プログラムについて助言を得た。
- 平成21年度月次損益計画と実績の比較・分析を行い、次年度の月次損益計画を策定した。
- 各診療科の月次収支差額増減分析を行い、副病院長による全診療科、部門のラウンドを実施した結果を基に本年度着地見込を策定した。また、各診療科・部門に対するインセンティブの評価方法に関して、診療科別損益計算方法を構築した。
- 引き続き、医薬品及び医療材料に係る配置定数の見直しを行うとともに、期限切れ品目リスト（期限切れ切迫品）を毎月作成し周知徹底することで、期限切れ防止を徹底した。また、医療材料等専門委員会に各部署の医療材料申請責任者を加え組織を強化するとともに、外部委託により物流管理業務要員2名を増員するなど、物流管理の徹底を実施した。
- 年間の購入計画に際し、戦略的な契約期間を設定するとともに購入契約交渉を強化することでコスト削減を進めた。また、購入額の月毎分析を進め、基準とする値引率を上回る削減額を維持した。（削減額109,059千円）
- 本年度においては、7:1看護体制を維持しつつ病床稼働率91.02%を達成し、以上のとおり、様々な取組を行った結果、附属病院セグメントの業務損益は234,103千円となった。（前年度は△401,342千円）

■ 附属学校について

【1】学校教育

①実験的、先導的な教育課題に取り組んでいるか。

【平成16～20事業年度】

- 附属住吉校では、平成16～17年度に文部科学省から「補習授業校のための指導案（日本語力判断基準表及び診断カード）の研究作成に係る事業」の委託を受け、事業実施した。また、発達科学部教員と共同して研究開発した小・中一貫の

「国際教育推進プログラム」を活かし、新附属小学校・附属中等教育学校においてグローバルキャリア人を育成するためのカリキュラムを作成した。

- 附属明石校では、文部科学省から研究開発学校として指定を受け、行った研究の成果を基に、幼稚園では「子どもにとっての遊びの意味を問い直す」、小学校では「評価を通して『実践的社会的人』を育む単元を構築するシステムの開発」、中学校では「自他の価値を感じて生きる～キャリア発達支援カリキュラムの開発」を研究テーマとして実践を継続させ、「キャリア教育を生かした授業づくり」として取りまとめた。また、各校種の特性を活かした実践研究に発展させながら、12ヵ年一貫して共通する「目指す子ども像」に向かうカリキュラムを作成した。
- 附属特別支援学校では、近年の特別支援教育の要請にこたえて、障害児・障害者の生涯にわたる発達を地域社会との交流をより充実させ、教育実践カルテの作成（独自の観点と様式の「個別的教育計画」）、障害幼児親子教室の実施、特別支援教育コーディネーターの配置と教育相談等の活動を推進した。

【平成21事業年度】

- 幼小中の12年一貫を基盤においたカリキュラム開発研究、国際教育推進プログラムの研究開発及び生涯学習社会における障害児・者の発達に係る研究に取り組んだ。

②地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

【平成16～20事業年度】

- 附属住吉校では、小・中学校共同プロジェクト研究の成果を踏まえ、学部・附属コラボレーション委員と連携し、教育研究発表会「国際社会に生きてはたらく資質・能力の育成」を開催した。また、平成16～17年度に文部科学省から委託を受けた「補習授業校のための指導案（日本語力判断基準表及び診断カード）の研究作成に係る事業」を基に研究を継続し、他府県の教育委員会や特別支援学校、海外の日本人学校補習校からの問い合わせに対応している。
- 附属明石校では、初任者、5年次、10年次研修用の研修プログラムを作成し、パンフレットを県市等の教育委員会に配布した。また、幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ研修生を受け入れるとともに、地域の校園に講師を派遣した。
- 附属特別支援学校では、特別支援教育関連の研究成果を平成17年度に「コミュニケーション的関係がひらく障害児教育－神大附属養護学校の教育実践」として公刊した。

【平成21事業年度】

- 各附属学校園において年1回以上の研究発表会等を実施するとともに、地域の要請に基づく講師派遣や研修受入を行うなど、研究開発の成果公表等に取り組んでいる。

【2】大学・学部との連携

①附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

【平成16～20事業年度】

- 発達科学部と附属校園による学部・附属交流会議や学部・附属コラボレーション委員を通じた連携を行い、プロジェクト研究等を推進した。また、附属学校の再編に当たり、附属学校部設置準備委員会の下に、附属学校再編に関する専門グループを設置し、再編準備に関わる各種の課題に対応した。

【平成21事業年度】

- 附属学校再編により学部附属から全学の附属学校に移行したことに伴い、附属学校の運営を統括する附属学校部を設置し、大学と附属学校が恒常的に協議する機能を果たした。また、附属学校再編推進室に設置した各専門グループに附属学

校の教員が委員として参加し、附属学校の運営及び学部との連携等について定期的に協議を重ねている。

②大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

【平成 16～20 事業年度】

- 海事科学部との連携研究事業として、フローティングスクール（小学校・中学校を対象）を実施した。
- 毎年開催している附属学校主催の公開研究会等において、大学・学部の教員が講師及び研究協力者として出席し、講演や指導助言等を行った。
- 発達科学部の学部長及び評議員が、各附属学校園の卒業式に出席した。

【平成 21 事業年度】

- 附属学校部に「教育研究専門委員会」、附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置し、大学と附属学校との教育・研究に関する連携方策について検討を行った。その検討結果に基づき、「ものづくり教育」、「食育」、「英語教育」について関係部局と協議を進め、とりわけ「ものづくり教育」に関して工学部と附属学校との連携授業を 11 月に実施し、400 名以上の児童生徒及び保護者が大学において講義を受けた。
- 附属学校主催の公開研究会等における講師及び研究協力者として、大学・学部の教員が引き続き参加した。
- 附属学校再編により学部附属から全学の附属学校に移行したことに伴い、各附属学校園の卒業式等に学長、副学長等が出席するなど、行事に参加するシステムの構築を進めている。

③附属学校が大学・学部の FD の場として活用されているか。

【平成 16～20 事業年度】

- 該当なし

【平成 21 事業年度】

- 附属学校再編推進室に設置した専門グループにおける検討結果に基づき、大学において附属学校の児童生徒を対象とした講義を実施した。講義を担当した大学教員より「教えることについて改めて考える機会を得るとともに、国立大学の役割を再認識することができた。」といった意見が得られるなど、大学の FD として成果が得られている。

④大学・学部における研究への協力について

【平成 16～20 事業年度】

- 附属住吉校では、学部附属交流会議を隔月で開催して情報共有を図るとともに、学部・附属コラボレーション委員と連携し、小・中学校共同で 10 のプロジェクト研究と 3 つの新しいプロジェクト研究を推進した。
- 附属明石校では、発達科学部教員と共同して、幼稚園・小学校・中学校の 12 ヶ年一貫教育を基盤においた「カリキュラム開発研究センター」での発達支援カリキュラムの開発を進めた。

【平成 21 事業年度】

- 人間発達環境学研究科教員（研究テーマ：植生遷移の基本的メカニズムについて）及び保健学研究科教員（研究テーマ：乳幼児期から学童期にかけてのバランス運動の発達と運動評価法の確立に関する研究）が、附属学校を活用した研究を行っており、必要な調査研究に協力している。
- 附属学校部に「教育研究専門委員会」、附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置し、大学と附属学校との教育・研究に関する連携方策について検討を行った。

⑤教育実習について

【平成 16～20 事業年度】

- 小・中学校が、明石市と神戸市東灘区にあることから、可能な限り学生の希望に即して実習校を決定するとともに、本実習の約 1 ヶ月前に事前実習を行うことにより、本実習を効果的に進められるようにした。また、附属特別支援学校では、全学部学生を対象とした介護等体験実習、発達科学部学生を対象とした障害児臨床実習を実施した。
- 教育実習主任を中心に、実習前に、授業参観や学校教員による指導講話を行う事前実習、実習後に学生が振り返りを行う事後実習を行うほか、校種を越えた授業参観の機会を持つなど、幅広い教育観の醸成に努めた。

【平成 21 事業年度】

- 附属学校再編により全学の附属学校に移行したことに伴い、附属学校を十分に活用した教育実習を実施するため、附属特別支援学校の介護等体験実習のみならず、小・中学校の教育実習についても、その質を担保することを最優先としつつ、原則として全学の実習生を附属学校で受け入れることとするなど、その体制づくりを進めている。
- 附属学校部に「教育実習専門委員会」、附属学校再編推進室に「研究・教育実習専門グループ」を設置し、教育実習の実施協力について組織的に取り組んでいる。
- 大学と最も遠隔地にある附属特別支援学校においても約 200 名の学生に介護等体験実習を実施しており、教育実習の実施に支障は生じていない。

【3】附属学校の役割・機能の見直しについて

①附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方について十分な検討が行われてきたか。

【平成 16～20 事業年度】

- 平成 16 年度から高校部分の新設を含む附属学校の在り方についての検討を開始し、附属学校園改革案起草プロジェクト（平成 17 年度設置）における検討を踏まえ、平成 18 年度に「神戸大学附属学校設置基本計画」を策定した。
- 附属学校再編推進室及び同室の下に設置した企画・渉外等各種専門グループにおける具体的な検討を踏まえ、平成 19 年度に、発達科学部附属学校（6 校園）から中高一貫の中等教育学校を含む神戸大学附属学校（4 校園）への再編（平成 21 年 4 月目途）を目指す、附属学校再編計画を策定した。さらに、再編に係る詳細な検討を進めるため、新たに進学・選抜方法、課外活動等を検討する専門グループを設置した。
- 平成 20 年度には、附属学校部設置準備委員会を設置し、平成 21 年 4 月の再編に向けた準備を進めた。具体的には、新小学校及び中等教育学校前期課程のカリキュラム、入学検定（連絡進学検定）並びに校長人事の在り方等を決定した。また、再編後の重要課題である中等教育学校後期課程の実施に必要な住吉校舎の改修について、関係部局と調整の上、改修計画案を策定した。
- 検討状況については、保護者説明会の開催や再編推進室通信の定期発行等を通じて児童生徒及び保護者に周知した。

【平成 21 事業年度】

- 附属学校再編計画に基づき、発達科学部附属学校（6 校園）を神戸大学附属学校（4 校園）とする再編を開始した。
- 再編に係る状況については、引き続き保護者説明会の開催や再編推進室通信の発行等を通じて児童生徒及び保護者に周知した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 62億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 62億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 附属病院の設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>附属病院の設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物を担保に供する。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、次の使途に充てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究の質の向上及び組織運営の改善 	<ul style="list-style-type: none"> 剰余金のうち 644,040 千円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善（教育研究施設整備事業他）に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	実績	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(六甲1)総合研究棟(仕上) ・(六甲2)総合研究棟改修 ・新臨床検査システム ・循環器デジタル画像診断システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 3,197	施設整備補助金 (1,274) 長期借入金 (919) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,004)	<ul style="list-style-type: none"> ・(鶴甲)ライフライン再生事業 ・(鶴甲)耐震対策事業 (鶴甲1)理科棟(D棟) (鶴甲1)理科棟(N棟) (鶴甲1)教室棟(B棟) (鶴甲1)体育館 ・(深江)耐震対策事業 (深江)4号館 ・(住吉)耐震対策事業 (住吉)男子寄宿舎 ・(六甲台他)耐震対策事業 (六甲台1)経済経営研究所新館 ・(楠)総合研究棟改修Ⅱ期(医学系) (楠)基礎校舎 ・(六甲台2)総合研究棟 (生命・分子系) ・小規模改修 	総額 3,066	施設整備補助金 (2,979) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (87)	<ul style="list-style-type: none"> ・(鶴甲)ライフライン再生事業 ・(鶴甲)耐震対策事業 (鶴甲1)理科棟(D棟) (鶴甲1)理科棟(N棟) (鶴甲1)教室棟(B棟) (鶴甲1)体育館 ・(深江)耐震対策事業 (深江)4号館 ・(住吉)耐震対策事業 (住吉)男子寄宿舎 ・(六甲台他)耐震対策事業 (六甲台1)経済経営研究所新館 ・(楠)総合研究棟改修Ⅱ期(医学系) (楠)基礎校舎 ・(六甲台2)総合研究棟 (生命・分子系) ・(楠)耐震・エコ再生 ・(六甲台)太陽光発電設備 ・小規模改修 	総額 3,252	施設整備補助金 (3,165) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (87)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○計画の実施状況等

・(鶴甲) ライフライン再生事業

- (六甲台1他) 安全対策基幹整備(都市ガス配管)改修工事は、H21.10.30に完成した。
- (鶴甲1) 総合研究棟(教育系他)耐震改修工事は、H22.3.23に完成した。
- (鶴甲他) 総合研究棟(教育系他)改修電気設備工事は、H22.3.23に完成した。
- (鶴甲他) 総合研究棟(教育系他)改修機械設備工事は、H22.3.23に完成した。
- (六甲台1他) 安全対策基幹整備(都市ガス配管)改修工事は、H21.11.20に完成した。
- (鶴甲2) ライフライン再生事業(電話配線)工事は、H21.10.30に完成した。

・(鶴甲) 耐震対策事業

- (鶴甲1) 総合研究棟(教育系他)耐震改修工事は、H22.3.23に完成した。
- (鶴甲1) 総合研究棟(教育系他)改修電気設備工事は、H22.3.23に完成した。
- (鶴甲1) 総合研究棟(教育系他)改修機械設備工事は、H22.3.23に完成した。
- (六甲台他) 総合研究棟(経済学・経営学)エレベーター工事は、H22.3.16に完成した。
- (鶴甲1) 土壌汚染状況調査は、H21.11.30に完了した。
- (鶴甲1) 安全対策基幹整備(都市ガス配管)改修工事は、H22.3.12に完成した。

・(深江) 耐震対策事業

- (深江) 総合研究棟(自然科学系)耐震改修工事は、H22.3.15に完成した。
- (深江) 総合研究棟(自然科学系)改修電気設備工事は、H22.3.15に完成した。
- (深江) 総合研究棟(自然科学系)改修機械設備工事は、H22.3.15に完成した。
- (六甲台他) 総合研究棟(経済学・経営学)エレベーター工事は、H22.3.16に完成した。

・(住吉) 耐震対策事業

- (六甲台1他) 安全対策基幹整備(都市ガス配管)改修工事は、H21.12.24に完成した。

・(六甲台他) 耐震対策事業

- (六甲台) 電話交換機設備更新工事は、H21.10.30に完成した。
- (六甲台1) 社会科学系図書館他設備設計業務は、H21.5.29に完了した。
- (六甲台1) ボイラー室他アスベスト含有調査作業は、H21.6.5に完了した。
- (六甲台1) 総合研究棟(経済学・経営学)耐震改修工事は、H22.3.26に完成した。
- (六甲台1) 総合研究棟(経済学・経営学)改修電気設備工事は、H22.2.26に完成した。
- (六甲台1) 総合研究棟(経済学・経営学)改修機械設備工事は、H22.2.26に完成した。
- (六甲台他) 総合研究棟(経済学・経営学他)エレベーター工事は、H22.3.16に完成した。
- (六甲台1) ボイラー室煙突とりこわし工事は、H22.3.26に完成した。
- (六甲台1) 社会科学系図書館他改修エレベーター工事は、H22.2.26に完成した。
- (六甲1) 総合研究棟(経済・経営学)小荷物専用昇降機改修工事は、H22.3.25に完成した。
- (六甲台1) 経済経営研究所新館中庭改修工事は、H22.3.26に完成した。
- (六甲台1) サイン取設工事は、H22.3.26に完成した。

・(楠) 総合研究棟改修Ⅱ期(医学系)

- (六甲台1他) 安全対策基幹整備(都市ガス配管)改修工事は、H21.6.12に完成した。
- (楠) 総合研究棟改修Ⅱ期(医学系)設備設計業務は、H21.6.12に完了した。
- (楠) 総合研究棟(医学系Ⅱ期)改修工事は、H22.2.26に完成した。
- (楠) 総合研究棟(医学系Ⅱ期)改修電気設備工事は、H22.2.26に完成した。
- (楠) 総合研究棟(医学系Ⅱ期)改修機械設備工事は、H22.2.26に完成した。
- (楠) 総合研究棟(医学系・Ⅱ期)エレベーター工事は、H22.2.26に完成した。
- (六甲台2) 総合研究棟(生命・分子系)新営工事(その2)は、H22.2.24に完成した。
- (六甲台2) 総合研究棟(生命・分子系)新営電気設備工事(その2)は、H22.2.26に完成した。
- (六甲台2) 総合研究棟(生命・分子系)土壌汚染状況調査は、H21.11.13に完了した。
- (六甲台2) 総合研究棟(生命・分子系)新営機械設備工事(その2)は、H22.2.26に完成した。

・(六甲台2) 総合研究棟

- (六甲台2) 総合研究棟(生命・分子系)新営工事は、H21.11.30に完成した。
- (六甲台2) 総合研究棟(生命・分子系)新営電気設備工事は、H21.11.30に完成した。
- (六甲台2) 総合研究棟(生命・分子系)新営機械設備工事は、H21.11.30に完成した。
- (六甲台2) 総合研究棟(生命・分子系)新営エレベーター工事は、H21.11.30に完成した。
- (六甲台2) 総合研究棟(生命・分子系)新営工事(その2)は、H22.2.24に完成した。

・(楠) 耐震・エコ再生

- (六甲台1他) 安全対策基幹整備(都市ガス配管)改修工事は、H21.9.30に完成した。
- (楠) 総合研究棟改修Ⅲ期(医学系)設備設計業務は、H21.9.30に完了した。
- (楠) 総合研究棟(医学系Ⅲ期)他アスベスト含有調査作業は、H21.11.30に完了した。

・(六甲台) 太陽光発電設備

- (六甲台2) 工学部本館(総合研究棟)太陽光発電設備取設工事は、H21.12.22に完成した。

・小規模改修

- (六甲台1他) 安全対策基幹整備(都市ガス配管)改修工事は、H21.11.20に完成した。
- (六甲台2) 安全対策基幹整備(本部管理棟受変電設備)改修工事は、H22.1.29に完成した。
- (名谷他) 安全対策基幹整備(電話交換機設備)更新は、H22.1.25に完了した。
- (名谷) 構内環境整備(便所改修)工事は、H22.2.26に完成した。
- (名谷) 構内環境整備(便所改修電気設備)工事は、H22.2.26に完成した。
- (名谷) 構内環境整備(便所改修機械設備)工事は、H22.2.26に完成した。
- (鶴甲1) 安全対策基幹整備(都市ガス配管)改修工事は、H22.3.12に完成した。
- (明石) 構内環境整備(附属幼稚園遊戯室屋根塗装)工事は、H22.1.29に完成した。
- (名谷) 保健学研究科A棟他屋上防水改修工事は、H22.3.10に完成した。
- (鶴甲1) 構内環境整備(国際文化学研究科E棟2階前室)改修工事は、H22.3.1に完成した。
- (六甲台2) 構内環境整備(工学研究科西側排水溝)改修工事は、H22.3.26に完成した。
- (住吉1他) 構内環境整備(附属住吉小・中学校他フェンス改修)工事は、H22.3.19に完成した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員については、他大学、国内外の研究機関、民間企業等との人事交流を積極的に行い、教育研究の活性化を図る。 ○ 公募制については、各研究分野の特性にも配慮しつつ、又任期制については、分野、職種等を考慮して、プロジェクト研究など必要に応じ、導入を進める。 ○ 事務職員等については、客観性、公平性及び透明性により採用を行う。 ○ 専門性の向上を図るため研修を実施するとともに、他大学等との計画的な人事交流及び在職年数にとらわれない適材適所による人材の有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教員の65歳までの雇用確保の方策を策定する。 ・ 専門的知識を必要とする職への選考採用など多様な採用を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度計画【74-2-1】参照 ・ 年度計画【77-1-1】参照

○別表1 (学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部・学科・研究科の専攻名等	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)*100
	(人)	(人)	(%)
■ 学士課程			
文学部			
人文学科	460	521	113.3
国際文化学部			
国際文化学科	560	656	117.1
コミュニケーション学科	-	5	
地域文化学科	-	5	
発達科学部			
人間形成学科	360	394	109.4
人間行動学科	200	216	108.0
人間表現学科	160	177	110.6
人間環境学科	400	433	108.3
人間発達科学科	-	10	
人間環境科学科	-	5	
人間行動・表現学科	-	3	
各学科共通 (3年次編入)	20		
法学部			
法律学科	760	878	115.5
経済学部			
経済学科	1,200	1,354	112.8
経営学部			
経営学科	1,080	1,217	112.7
理学部			
数学科	100	132	132.0
物理学科	140	176	125.7
化学科	100	130	130.0
生物学科	80	102	127.5
地球惑星科学科	140	173	123.6
各学科共通 (3年次編入)	50		
医学部			
医学科	595	615	103.4
保健学科	690	698	101.2
工学部			
建築学科	270	280	103.7

市民工学科	180	199	110.6
電気電子工学科	360	423	117.5
機械工学科	400	464	116.0
応用化学科	400	431	107.8
情報知能工学科	400	460	115.0
建設学科	150	207	138.0
各学科共通 (3年次編入)	40		
農学部			
食料環境システム学科	70	78	111.4
資源生命科学科	106	115	108.5
生命機能科学科	124	132	106.5
応用動物学科	50	62	124.0
植物資源学科	66	86	130.3
生物環境制御学科	68	89	130.9
生物機能化学科	60	82	136.7
食料生産環境工学科	56	75	133.9
各学科共通 (3年次編入)	40		
海事科学部			
海事技術マネジメント学課程	180	233	129.4
海上輸送システム学課程	100	120	120.0
マリンエンジニアリング課程	120	145	120.8
教養課程	400	414	103.5
商船システム学課程	-	1	
輸送情報システム工学課程	-	1	
海洋電子機械工学課程	-	1	
動力システム工学課程	-	2	
各学科共通 (3年次編入)	20		
学士課程 計	10,755	12,000	111.6
■ 博士前期課程 (修士課程含む)			
文学研究科			
文化基礎専攻	-	4	
文化動態専攻	-	3	
人文学研究科			
文化構造専攻	40	50	125.0
社会動態専攻	60	73	121.7
総合人間科学研究科			
コミュニケーション学専攻	-	1	

地域文化学専攻	-	4		理学研究科			
人間発達科学専攻	-	2		数学専攻	44	45	102.3
人間環境科学専攻	-	2		物理学専攻	48	53	110.4
人間行動・表現学専攻	-	4		化学専攻	56	56	100.0
国際文化学研究科				生物学専攻	44	56	127.3
文化関連専攻	40	46	115.0	地球惑星科学専攻	48	51	106.3
グローバル文化専攻	60	75	125.0	工学研究科			
人間発達環境学研究科				建築学専攻	130	151	116.2
心身発達専攻	36	37	102.8	市民工学専攻	86	95	110.5
教育・学習専攻	40	42	105.0	電気電子工学専攻	130	132	101.5
人間行動専攻	12	17	141.7	機械工学専攻	156	168	107.7
人間表現専攻	20	28	140.0	応用化学専攻	146	185	126.7
人間環境学専攻	80	76	95.0	情報知能学専攻	148	171	115.5
法学研究科				農学研究科			
理論法学専攻	56	33	58.9	食料共生システム学専攻	54	51	94.4
政治学専攻	24	16	66.7	資源生命科学専攻	84	100	119.0
経済学研究科				生命機能科学専攻	100	133	133.0
経済学専攻	166	165	99.4	海事科学研究科			
経済システム分析専攻	-	6		海事科学専攻	120	156	130.0
総合経済政策専攻	-	13		国際協力研究科			
専攻未定	-	3		国際開発政策専攻	48	42	87.5
経営学研究科				国際協力政策専攻	42	54	128.6
マネジメント・システム専攻	34	41	120.6	地域協力政策専攻	40	53	132.5
会計システム専攻	28	25	89.3	博士前期課程（修士課程含む）計	2,412	2,757	114.3
市場科学専攻	40	42	105.0	■博士後期課程			
医学系研究科				文化学研究科			
バイオメディカルサイエンス専攻	-	2		文化構造専攻	-	15	
保健学専攻	-	15		社会文化専攻	-	25	
医学研究科				人文学研究科			
バイオメディカルサイエンス専攻	40	66	165.0	文化構造専攻	24	27	112.5
保健学研究科				社会動態専攻	36	44	122.2
保健学専攻	112	108	96.4	総合人間科学研究科			
自然科学研究科				人間形成科学専攻	-	21	
生物学専攻	-	1		コミュニケーション科学専攻	-	15	
建設学専攻	-	1		人間文化科学専攻	-	24	
情報知能工学専攻	-	1		国際文化学研究科			
植物資源学専攻	-	2		文化関連専攻	18	19	105.6
海事技術マネジメント学専攻	-	1					

グローバル文化専攻	27	34	125.9	生命機構科学専攻	-	8	
人間発達環境学研究所				資源生命科学専攻	-	9	
心身発達専攻	9	14	155.6	情報メディア科学専攻	-	3	
教育・学習専攻	12	18	150.0	分子集合科学専攻	-	1	
人間行動専攻	6	8	133.3	地球環境科学専攻	-	2	
人間表現専攻	6	9	150.0	システム機能科学専攻	-	1	
人間環境学専攻	18	26	144.4	理学研究科			
法学研究科				数学専攻	12	8	66.7
理論法学専攻	42	42	100.0	物理学専攻	15	12	80.0
政治学専攻	18	8	44.4	化学専攻	18	18	100.0
経済関係法専攻	-	3		生物学専攻	24	22	91.7
公共関係法専攻	-	4		地球惑星科学専攻	21	21	100.0
政治社会科学専攻	-	3		工学研究科			
経済学研究科				建築学専攻	24	15	62.5
経済学専攻	68	26	38.2	市民工学専攻	18	23	127.8
経済システム分析専攻	17	22	129.4	電気電子工学専攻	24	13	54.2
総合経済政策専攻	17	23	135.3	機械工学専攻	30	20	66.7
経営学研究科				応用化学専攻	30	36	120.0
マネジメント・システム専攻	27	40	148.1	情報知能学専攻	36	36	100.0
会計システム専攻	21	26	123.8	農学研究科			
市場科学専攻	30	19	63.3	食料共生システム学専攻	18	8	44.4
現代経営学専攻	24	15	62.5	資源生命科学専攻	24	23	95.8
医学系研究科				生命機能科学専攻	33	25	75.8
保健学専攻	25	86	344.0	海事科学研究科			
医科学専攻	156	223	142.9	海事科学専攻	33	38	115.2
医学研究科				国際協力研究科			
医科学専攻	156	160	102.6	国際開発政策専攻	31	27	87.1
保健学研究科				国際協力政策専攻	27	40	148.1
保健学専攻	50	47	94.0	地域協力政策専攻	27	56	207.4
自然科学研究科							
数物科学専攻	-	7		博士後期課程 計	1,252	1,601	127.9
分子物質科学専攻	-	9					
地球惑星システム科学専攻	-	13		■専門職学位課程			
情報・電子科学専攻	-	12		法学研究科			
機械・システム科学専攻	-	11		実務法律専攻	300	222	74.0
地域空間創生科学専攻	-	18		経営学研究科			
食料フィールド科学専攻	-	7		現代経営学専攻	138	147	106.5
海事科学専攻	-	13		専門職学位課程 計	438	369	84.2
				乗船実習科	90	45	50.0

○計画の実施状況等

定員充足率は学士課程が 111.6%，博士前期課程（修士課程含む）が 114.3%，博士後期課程が 127.9%，専門職学位課程が 84.2%となっている。以下では、各学部・研究科において、定員充足率が 90%を下回る場合の主な理由を列挙する。

【学士課程】

いずれの学部も定員充足率は 90%以上である。

【博士前期課程】

・法学研究科

法科大学院設立によって、大学院進学についての学生のニーズが変容したことが原因と考えられ、これに対応すべく、既に教学専門委員会・大学院ワーキンググループを立ち上げ、原因の究明・対策の検討を行っているほか、平成 21 年度（平成 22 年度募集）は昨年度に引き続き、博士前期課程の二次募集を実施し、充足率の向上に努めた。

【博士後期課程】

・経済学研究科

就職状況の悪化に伴い進学率が低迷したため、対応策として、博士後期課程の秋入学を可能にするなどの改革を行い、広範な学生を募集することが可能となった。また、中国公費派遣留学生の受け入れを促進するため、ホームページに募集情報を掲載した。その結果、3名の応募があり、1名を大学に推薦した。さらに、海外の協定大学からの推薦入学制度を整備予定であるとともに、社会人を対象にした長期履修制度の導入を検討中である。

・工学研究科

別表 1 には秋季入学者（27 名）が計上されておらず、その入学者数を加えた定員充足率は 104.9%と適正な範疇となっている。
なお、充足率が 90%未満である電気電子工学専攻及び機械工学専攻では、博士前期課程（修士）修了生の就職状況が大変良好であり、多くの分野から求人があり、企業が博士後期課程（博士）修了生よりも博士前期課程（修士）修了生を採用しようとする傾向があるためであり、これに対応すべく、博士前期課程在学生への進学勧誘及び博士前期課程・博士後期課程の早期修了による在学年数短縮の推奨などの施策を実施している。

〔工学研究科博士課程後期課程〕

専攻名	収容定員（人）	収容数（人）	定員充足率（%）
建築学専攻	24	23	95.8
市民工学専攻	18	27	150.0
電気電子工学専攻	24	15	62.5
機械工学専攻	30	25	83.3
応用化学専攻	30	38	126.7
情報知能学専攻	36	42	116.7
課程計	162	170	104.9

・農学研究科

別表 1 には秋季入学者（4 名）が計上されておらず、その入学者数を各専攻に振り分けると、下表のとおりとなる。

充足率が 90%未満である食料共生システム学専攻及び生命機能科学専攻では、研究者を目指して博士課程後期課程へ進学しても、大学・研究所等の就職枠が小さいため、進学・入学の希望者が少ないのが現状である。今後は民間研究所を含めた就職斡旋を努力するとともに、外国人留学生の受入を含めた充足率の向上に努力する。

〔農学研究科博士課程後期課程〕

専攻名	収容定員（人）	収容数（人）	定員充足率（%）
食料共生システム学専攻	18	9	50.0
資源生命科学専攻	24	26	108.3
生命機能科学専攻	33	25	75.8
課程計	75	60	80.00

【専門職学位課程】

・法学研究科（実務法律専攻）

標準修了年限が 3 年であるところ、2 年間で修了を標準とする既修者コースの入学者が入学定員の約 70 パーセントを占めるため、3 学年全体について定員（300 名）を充足することが制度的に困難となっている。

【乗船実習科】

・乗船実習科

海運界や経済状況の激しい変化を反映し、船舶職員としての就職者数の減少と大学院進学者の増加のためであり、これに対応すべく、入学当初からの授業等を通じた情報提供に加えて、大手、中堅海運会社十数社に呼びかけて実施した学部主催就職説明会など、充足率上昇に関する活動を継続した。

〇別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) (B)－ (D,E,F,G,Iの 合計)	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数 のうち, 修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)
				国費留 学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定に 基づく留学 生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学部	460	531	2	1	0	0	17	39	26	487	105.9
国際文化学部	560	665	8	5	1	0	41	78	77	541	96.6
発達科学部	1,140	1,241	1	0	0	0	40	64	56	1,145	100.4
法学部	760	894	13	5	0	0	34	83	61	794	104.5
経済学部	1,260	1,437	12	12	0	0	41	126	108	1,276	101.3
経営学部	1,100	1,235	11	8	1	0	46	98	76	1,104	100.4
理学部	610	720	9	5	0	0	15	65	45	655	107.4
医学部	1,280	1,293	0	0	0	0	33	41	23	1,237	96.6
工学部	2,200	2,487	45	17	14	0	48	194	162	2,246	102.1
農学部	640	742	1	0	0	0	6	32	26	710	110.9
海事科学部	820	909	4	0	1	0	24	79	64	820	100.0
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	140	149	31	10	0	0	6	0	0	133	95.0
国際文化学研究科	130	153	60	8	0	0	6	0	0	139	106.9
人間発達環境学研究科	222	242	30	2	0	0	4	0	0	236	106.3
法学研究科	440	346	19	3	0	0	29	54	30	284	64.5
経済学研究科	253	270	66	14	0	0	23	57	32	201	79.4
経営学研究科	342	347	56	10	0	0	16	38	18	303	88.6
理学研究科	300	304	12	2	0	0	5	0	0	297	99.0
医学研究科	98	127	7	3	0	0	2	0	0	122	124.5
保健学研究科	81	84	1	1	0	0	1	0	0	82	101.2
工学研究科	904	963	40	5	0	0	6	0	0	952	105.3
農学研究科	288	312	33	10	2	0	6	0	0	294	102.1
海事科学研究科	142	164	26	6	1	0	2	0	0	155	109.2
国際協力研究科	220	298	99	37	0	0	32	67	23	206	93.6

〇計画の実施状況

いずれの学部, 研究科も定員超過率は130%未満である。

(平成 21 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) (B)-(D,E,F,G,I の合計)	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)		
				国費留 学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交 流協定に 基づく留学 生等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	460	521	1	0	0	0	17	32	24	480	104.3
国際文化学部	560	666	11	6	1	0	45	83	78	536	95.7
発達科学部	1,140	1,238	1	0	0	0	34	58	46	1,158	101.6
法学部	760	878	15	5	0	0	22	71	55	796	104.7
経済学部	1,200	1,354	13	12	0	0	41	105	90	1,211	100.9
経営学部	1,080	1,217	10	8	1	0	32	105	88	1,088	100.7
理学部	610	713	11	4	0	0	12	56	38	659	108.0
医学部	1,285	1,313	0	0	0	0	30	61	37	1,246	97.0
工学部	2,200	2,464	41	16	15	0	35	175	145	2,253	102.4
農学部	640	719	1	0	0	0	12	20	14	693	108.3
海事科学部	820	917	1	0	1	0	17	79	74	825	100.6
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学研究科	160	194	49	12	1	0	19	14	14	148	92.5
国際文化学研究科	145	174	69	14	0	0	15	10	10	135	93.1
人間発達環境学研究科	239	275	34	3	0	0	21	17	17	234	97.9
法学研究科	440	331	19	5	0	0	20	40	15	291	66.1
経済学研究科	268	258	77	10	0	0	28	58	37	183	68.3
経営学研究科	342	355	62	12	0	0	18	33	16	309	90.4
理学研究科	330	342	17	3	0	0	7	10	10	322	97.6
医学研究科	196	226	19	7	5	0	4	0	0	210	107.1
保健学研究科	162	155	3	1	0	0	4	0	0	150	92.6
工学研究科	958	1,045	72	11	1	0	12	9	9	1,012	105.6
農学研究科	313	340	43	14	2	0	10	7	7	307	98.1
海事科学研究科	153	194	31	10	1	0	8	6	6	169	110.5
国際協力研究科	215	272	78	20	0	0	39	73	31	182	84.7

○計画の実施状況

いずれの学部、研究科も定員超過率は130%未満である。